

自己点検・評価年次報告書

2008年度

愛知大学自己評価委員会

目 次

自己点検・評価年次報告書（2008年度）の配付について	
2008年度自己点検・評価報告書	1
各評価単位の自己点検・評価報告	
認証評価機関（大学基準協会）の「助言」事項について	
法学研究科委員会	5
経済学研究科委員会	8
豊橋教学委員会	10
名古屋教学委員会	12
FD委員会	14
大学院委員会	16
入学試験戦略委員会	17
現代中国学部教授会	18
文学研究科委員会	19
経営学研究科委員会	21
認証評価申請書（自己点検・評価報告書）の「教育課程等」について	
豊橋教学委員会	22
名古屋教学委員会	37
文学部教授会	53
経済学部教授会	68
国際コミュニケーション学部教授会	91
法学部教授会	108
経営学部教授会	118
現代中国学部教授会	148
教職課程委員会	159
司書課程運営委員会	168
学芸員及び社会教育主事課程運営委員会	177
法学研究科委員会	194
経済学研究科委員会	200
経営学研究科委員会	207
中国研究科委員会	213
文学研究科委員会	220

国際コミュニケーション研究科委員会	229
2008年度自己点検・評価について（日弁連法務研究財団「法科大学院年次報告書」）	
大学院法務研究科（法科大学院）	235
経営系専門職大学院認証評価（大学基準協会）「教育課程等」について	
大学院会計研究科（会計大学院）	241

2008 年度自己点検・評価報告書

1. 本年度の自己点検・評価について

本学は、2007(平成19)年度、財団法人大学基準協会による相互評価ならびに認証評価を受け「適合」評価をいただいた。この評価結果を受け、本学における教育研究水準の向上と本学の目的及び社会的使命を達成するために、今年度9月の自己評価委員会にて以下の事業について自己点検・評価することを確認した。

< 認証評価機関(大学基準協会)の「助言」事項について >

助言を受けた学部・研究科及び委員会の「現状」を点検・評価するとともに、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」を報告書にまとめた。

< 認証評価申請書(自己点検・評価報告書)の「教育課程等」について >

自己点検・評価報告書記載の点検・評価項目のうち「教育課程等」に記述されている「問題点」、「改善の方策」について、「現状」を点検・評価するとともに、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」を報告書にまとめた。

< 専門職大学院について >

法務研究科においては、日弁連法務研究財団へ提出する「法科大学院年次報告書」の点検・評価をもって本学の自己点検・評価にあてることとし、会計研究科については、大学基準協会の経営系専門職大学院認証評価項目の教育の内容・方法・成果のうち「教育課程等」について点検・評価を実施し報告書をまとめた。

< 短期大学部について >

短期大学基準協会へ提出する「地域総合科学科に係る達成度評価報告書」の点検・評価をもって本学の自己点検・評価にあてることとし点検・評価を実施した。

以上について、本年1月に各单位から提出された報告書を尊重する方向で取りまとめ、常任理事会、学内理事会、大学評議会へ報告した。

2. 本年度の各单位における活動

以下、各单位からの報告を要約して紹介する。

< 認証評価機関(大学基準協会)の「助言」事項について >

「助言」の概要	「今後の改善点及び方策」等の概要
各学部のシラバス記述に精粗・空欄が散見される	豊橋・名古屋教学委員会にて14回の授業スケジュールの明記を点検する
授業評価アンケートの学生回答率、教員確認率が低調のためフィードバック効果が期待できない	F D委員会にてアンケートをWeb方式から用紙方式に変更した

「助言」の概要	「今後の改善点及び方策」等の概要
大学院の組織的履修指導の実施と一定書式に基づいたシラバス作成とFDの実施の必要がある	大学院委員会にて、組織的履修指導の強化、シラバスの改善やFD活動の強化に努める
国際コミュニケーション学部比較文化学科、経営学部経営学科の入学者数比率が過大である	入学試験戦略委員会にて5年次以降の在籍者数も含めて収容定員、入学定員比率の算出を実施
現代中国学部の在籍学生数比率が過大である	現代中国学部教授会にて入学者数を抑えることで対応する
大学院の在籍学生数比率が低く改善が必要である	各研究科委員会にて学生確保の方策が示されている

< 認証評価申請書（自己点検・評価報告書）の「教育課程等」について >

自己点検・評価報告書記載の点検・評価項目のうち「教育課程等」にある以下の各項目について、以下の各単位に記述いただき、詳細な報告をいただいた。

大学基準協会点検・評価項目 「教育課程等」	
学部・教学委員会・特別課程	研究科
a 学部・学科等の教育課程	a 大学院研究科の教育課程
b カリキュラムにおける高・大の接続	b 単位互換、単位認定等
c 履修科目の区分	c 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮
d 授業形態と単位の関係	d 生涯学習への対応
e 単位互換、単位認定等	e 研究指導等
f 開設授業科目における専・兼比率等	
g 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮	
h 生涯学習への対応	

< 専門職大学院について >

法務研究科については、日弁連法務研究財団へ提出する「法科大学院年次報告書」にある以下の各項目について、自己点検・評価を実施し、詳細な報告をいただいた。

日弁連法務研究財団「法科大学院年次報告書」項目
認証評価結果に対する改善状況と今後の計画について
・科目設定・バランス
・科目の体系性・適切性
・履修登録の上限

会計研究科については、大学基準協会の経営系専門職大学院認証評価項目の教育の内容・方法・成果のうち「教育課程等」の以下の各項目について、自己点検・評価を実施し、詳細な報告をいただいた。

大学基準協会点検・評価項目 「教育課程等」
・学位の名称と授与基準
・課程の修了等
・教育課程の編成
・系統的・段階的履修
・理論教育と実務教育の架橋
・導入教育と補修教育
・教育研究の国際化
・教職員・学生等からの意見の反映
・特色ある取組み

<短期大学部について>

短期大学基準協会へ提出する「地域総合科学科に係る達成度評価報告書」の以下の各項目について、自己点検・評価を実施し、詳細な報告をいただいた。

短期大学基準協会「地域総合科学科に係る達成度評価報告書」項目
・学科の概要（志願者・入学者の推移を含む）
・学生・教員・地域社会（コミュニティ）への効果
・適格認定評価時に指摘を受けた事項に対する対応
・指摘は受けなかったが改善工夫した点
・成果をあげた事項
・将来構想（今後検討すべきこと、実施すること等）
・今後の短期大学教育に対する展望（地域総合科学科創設の経験を踏まえての提言等）

2009年3月31日

自己評価委員会（2008年度）

委員長 田本健一（国際コミュニケーション学部長）

委員 小山澄夫（文学部）

小林弥生（経済学部）

河野 眞（国際コミュニケーション学部）

杉浦市郎（法学部）

南 龍久（経営学部）

三好 章（現代中国学部）

岡田圭二（短期大学部）

高橋譲二（法科大学院）

望月恒男（会計大学院）

桂 秀行（大学院）

神頭広好（研究所・経総研）

古河邦夫（事務局）

会田正彦（事務局）

幹事 各務一徳（企画・広報課長）

2009年 1月 8日

法学研究科委員会

2008年度 自己点検・評価 「認証評価における助言」について（報告）

助言の内容
1 教育研究組織 法学研究科の博士後期課程の在籍学生数は皆無である。法学研究科については、法科大学院の設置により、既に修士課程が廃止されており、博士後期課程に志願者も在籍学生もいない状態が続いているので、今後のビジョンを明確に内外に示すことが必要である。
助言事項の「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))
1. 現状 法学研究科博士後期課程に在籍者のいない状況は、引き続き存在している。
2. 今後の改善点及び方策 今後の改善の方向性及び方策としては、大きく2つが考えられる。 (1) 博士後期課程について、他大学博士前期課程(修士課程)修了者が入学する場合だけでなく、法科大学院修了者が入学する場合を念頭に置き、これらの者が入学しやすくなるよう、誘導するための新たな制度の検討を行う(例えば、助手制度や奨学金の充実等)。この場合には、あわせて、法科大学院で研究論文の作成や外国語などの研究者養成に必要な基礎的教育を行うことを検討すべきであり、本学法科大学院との連携も必要となろう。 (2) 修士課程について、大学の全学再編を踏まえつつ、法経系の新しい修士課程の設置を検討する。これは、当研究科だけでなし得るものではなく、他研究科との連携・再編が不可欠であるが、修士課程教育を学部教育と連関・接合させ、6年間で一定の専門的な学修を遂げた者を世に輩出することは、新たな大学院課程のあり方として検討に値する。とくに本学では、2012年を目処に新校舎を開校し、全学の法経系の学部を同一校地に集結させることが目標とされているので、新たな修士課程の設置は、その際の大学院のあり方として、また、これまでの問題に対応する改善策の1つとして、有力かつ実効的な選択肢となろう。
3. 到達目標 (1) 博士後期課程について、入学者を出すことができるための制度改革の検討に着手する。 (2) 修士課程について、廃止した修士課程とは異なる新たな修士課程の設置の検討に着手する。

助言の内容
<p>2 教育内容・方法</p> <p>(2) 学位授与・課程修了の認定</p> <p>法学研究科における「研究者として自立して研究活動を行ないうる」という学位授与方針は抽象的すぎるので、研究科の目的と関係づけて具体的に記載することが望まれる。</p>
助言事項の「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))
<p>1. 現状</p> <p>法学研究科には博士後期課程だけが設置されており、そこでは、研究者養成が基本的な目標とされている。</p> <p>2. 今後の改善点及び方策</p> <p>入学者にとって博士後期課程の目的は、単に博士課程論文提出に必要な期間在籍して単位修得することではなく、一定水準の博士論文を作成して課程を修了することにある。たしかに、「研究者として自立して研究活動を行いうる」とはどのような内容かについては、明確な定義をするのに困難を伴う。また、学位取得者のすべてが研究職に就く(あるいは就ける)わけではない。しかし、研究者としてのキャリアの第1歩にふさわしい質を備えた論文をさすことは、最小限の共通認識であろうと思われる。</p> <p>今後の改善の方向性及び方策としては、もとより、この点の更なる具体化の検討に着手することが考えられる。しかし他方で、博士後期課程に在籍者のいない状況が存在している現状では、入学者を出すことができるための制度改革への検討が優先課題であり、その過程で、博士課程論文のあるべき水準について現実的な検討に着手すべきであろう。</p> <p>3. 到達目標</p> <p>博士後期課程について、入学者を出すことができるための制度改革の検討に着手する。その過程で、学位授与方針につき、研究科の目的と関係づけて更に具体化できるように努める。</p>

助言の内容

3 学生の受け入れ

収容定員に対する在籍学生数比率について、法学研究科の博士後期課程において収容定員に対する在籍学生数比率が低く、改善が必要である。

助言事項の「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

法学研究科博士後期課程に在籍者のいない状況は、引き続き存在している。

2. 今後の改善点及び方策

- (1) 博士後期課程について、入学者を出すことができるための制度改革の検討に着手する。
- (2) 修士課程について、廃止した修士課程とは異なる新たな修士課程の設置の検討に着手する。

これらの検討を経ても、具体的な制度改革の目処が立たないか、現実に成果が現れない場合には、博士後期課程の存廃も検討せざるを得ないであろう。

3. 到達目標

- (1) 博士後期課程について、入学者を出すことができるための制度改革の検討に着手する。
- (2) 修士課程について、廃止した修士課程とは異なる新たな修士課程の設置の検討に着手する。

2009年 1月15日

経済学研究科委員会

2008年度 自己点検・評価 「認証評価における助言」について（報告）

助言の内容
1 教育研究組織 経済学研究科の博士後期課程の在籍学生数は皆無である。
助言事項の「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))
1. 現状 その後も志願者皆無の状況が続いている。
2. 今後の改善点及び方策 研究者志望の志願者は全く見込めず、かといって高度専門知識人、高度専門職業人としてキャリア・アップを目指す者の増加も多くは望めそうもない。これは本学では、中国研究科を除く全ての研究科の実情である。現在幾つかの研究科の総合大学院への統合が検討されているが、その過程で博士課程についてはこの総合大学院全体で若干名の定員にする（実質的に定員を減少させる）のがよいのではないか。
3. 到達目標 定員の縮小により志願者が希少である現状とのギャップを埋める。

助言の内容
<p>3 学生の受け入れ</p> <p>収容定員に対する在籍学生数比率について、経済学研究科の修士課程および博士後期課程において収容定員に対する在籍学生数比率が低く、改善が必要である。</p>
助言事項の「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))
<p>1. 現状</p> <p>現状はむしろ悪化している。志願者の状況は留学生が中心となり、社会人が少数ながらそれに加わる。そして一般入試の志願者の減少が顕著である。</p> <p>2. 今後の改善点及び方策</p> <p>この点は本学では中国研究科を除く全ての研究科の問題なので、大学院委員会レベルで改善のための幾つかの方策を検討し、一部実行に移しつつある。</p> <p>第一に、修士課程在学生の「出口」の問題である。昨今研究者養成から高度専門知識人、高度専門職業人として、一般社会で働く人材の育成へと目標の重心を移しているため、大学院生といえども就職問題が重要となる。そこでまず、現役の大学院生の就職意識、さまざまな企業の大学院採用の実態の調査を行った。こうした調査は今後継続してゆく必要がある。そしてできる限り大学院生にも就職への意識を持たせるとともに、企業側にも修士課程修了者の能力を売り込むようにしなければならない。現在では、キャリア支援課の就職支援活動の一環として、こうした問題が恒常的に取り扱われるようになっている。</p> <p>第二に、「出口」の問題への取り組みを前提として、大学生にもできる限り大学院への関心を持ってもらうことが重要である。そこで、本学在学中の学生(大学生)を対象に大学院に関するアンケート調査を行った。大学院の存在をアピールするとともに、何らかの関心を持っている学生がいれば、彼等の意識を知ることによって、大学と大学院のつながり強化の対策を考えるためである。</p> <p>第三は、社会科学の総合大学院構想である。中国研究科以外の幾つかの研究科の統合によって、より魅力ある研究科を創設する。隣接学問の相乗効果も期待できるであろう。</p> <p>経済学研究科としての取り組みは、以上のような大学院委員会レベルでの方策を前提に考えなければならないが、志願者の増加につながりうる手段は限られている。当面大学生、社会人、留学生のいずれにもアピールしうる改革として、一年制修士課程の設置を検討すべきであろう。まずはこの問題に関する他大学大学院の実情調査から始めなければならない。</p> <p>3. 到達目標</p> <p>修士課程については、志願者の多様化および増加の努力を行った後に、時期をみて適正定員がどのくらいであるのかを考えて、場合によっては、25名の定員の減少を考えなければならない。</p>

2008年度 自己点検・評価 「認証評価における助言」について（報告）

助言の内容
<p>2 教育内容・方法</p> <p>(1) 教育方法等</p> <p>各学部のシラバスは一定の書式で作成されているが、記述に精粗があり、また、空欄が散見されるので、改善が必要である。</p>
助言事項の「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))
<p>1. 現状</p> <p>2006年度の認証評価において、「各学部のシラバスは一定の書式で作成されているが、記述に精粗があり、また、空欄が散見されるので、改善が必要である。」との助言をうけた。シラバスのWEB公開が実施されて以来、それまで学部や科目によって様々であった「開講科目の紹介」に、全学統一の書式が決められ、項目も整備されてきた。経済学部のように学部長、教学主任、運営委員会で組織的にシラバスの内容を点検している学部もある。また、大人数科目の点検を余儀なくされている共通教育科目の各領域会議などでも会議体でシラバスを点検する機会が増えてきており、シラバスの改善は進みつつある。しかしながら、「助言」をうけて教学委員会で2008年度のシラバスを点検したところ、特に「授業スケジュール」の項目での精粗や空白が目立つことが分かった。本格的な点検を行うために、1) 授業スケジュールの項目が白紙のもの、2) 記載はあるが14回に分けて記載されていないため、ある回の授業内容が不明なもの、3) 数回分の内容が同じであっても、14回の内容が明らかにされているものの三つに分類して、その精粗を客観的に数量化し、評価しやすくすることにした。しかしながら、豊橋校舎における共通教育・専門教育全科目(諸課程科目を除く)のシラバスの総件数は約2300件ののぼり、過去にさかのぼっての点検は大変であるので、2008年度のシラバスを点検し、現状を量的に把握した(下表参照)。授業スケジュール白紙のものは42件(1.8%)であったが、学部の専門科目が大半であった。記載はあるが14回の内容が不明のものは共通教育科目の英語で突出しており(51.4%)、他は20%前後であった。2309件のうち76%が基準を満たしていた。</p> <p>表 「2008年度開講科目の紹介」における授業スケジュール14回の記載状況</p>

	総件数	授業スケジュール 14回の記載なし	授業スケジュール 白紙
共通教育科目 (英語)	259件	133件(51.4%)	3件(0.46%)
共通教育科目 (未修外国語)	237件	19件(8.0%)	0件(0%)
共通教育科目 (第2運営委員会)	137件	26件(19.0%)	0件(0%)
共通教育科目 合計	633件	178件(28.1%)	3件(0.5%)
経済専門教育科目	492件	110件(22.4%)	20件(4.1%)
文学専門教育科目	657件	107件(16.3%)	9件(1.37%)
国コミ専門教育科目	527件	117件(22.2%)	10件(1.9%)
専門教育科目 合計	1,676件	334件(19.9%)	39件(2.3%)
総計	2,309件	512件(22.2%)	42件(1.8%)

注) 諸課程科目を除く

注) 「14回の記載なし」とした事例

- ・ 文章で授業全般の内容が示されており、各回の具体的な授業内容の記載がないもの
- ・ 授業内容がいくつかの箇条書きで示されているが、14回分の紹介となっていないもの
- ・ テキスト参照とだけになっているもの

注) 「14回の記載あり」とした事例

- ・ 14回の授業スケジュールが具体的に記載されているもの
- ・ 数回分の内容がまとめて記載されているものの、14回分の内容は示されているもの
- ・ 「第1回テキスト1課」のように具体的な記載はないが、14回の内容は示されているもの

2. 今後の改善点及び方策

経済学部をモデルケースとして学部長にリーダーシップを発揮していただき、専門科目については教学主任、共通教育科目については各運営委員長と各領域会議責任者が14回の授業スケジュールの記載を啓蒙し、事務的にも開講科目の紹介の記入依頼の中で演習や実習などの記入方法が難しいといわれるケースなどについて具体的な記入方法を例示する。また、授業スケジュールの14回記載の点検は今後教学委員会で毎年度継続し、その改善状況を監視する。

3. 到達目標

授業スケジュールの14回の内容が不明あるいは白紙といった件数を皆無にする。

2008年度 自己点検・評価 「認証評価における助言」について（報告）

助言の内容
<p>2 教育内容・方法</p> <p>(1) 教育方法等</p> <p>各学部のシラバスは一定の書式で作成されているが、記述に精粗があり、また、空欄が散見されるので、改善が必要である。</p>
助言事項の「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))
<p>1. 現状</p> <p>本学では、学生および教職員にとって一層の利便性を高めるために、また進学関係者や卒業生など一般の方々にも利用しやすいものにしていくために、2005年度から「開講科目の紹介(シラバス)」についてはWeb化したうえで、外部にも公開することとした。その際に、書式を統一するため「授業のテーマ・目標」「授業の形態」「授業の内容・スケジュール」「評価方法」「テキスト・参考図書」「その他(履修者への要望など)」などの欄を設けた。各科目担当の教育職員に対しては、毎年12月上旬に記載例を付したうえで、文書でその作成を依頼している。</p> <p>先の認証評価では、「各学部のシラバスは一定の書式で作成されている」という点では、一定の評価が得られてはいるが、助言として「記述に精粗があり、空欄が散見されるので、改善が必要である」と指摘されている。2008年度の「開講科目の紹介」を通覧したところ、確かに、各学部専門科目においては入門演習・基礎演習・専門演習および外国書講読を中心に、共通科目においては総合演習および一部の外国語科目を中心に、14回のスケジュールが明記されていないなど、助言通りの状況が確認された。ただ、講義形式の科目においては、専門科目・共通科目ともに、特定のごく一部の教育職員が担当する科目を除いて、ほとんどの科目が記載例を参考とし書式に従って作成されている。</p> <p>2. 今後の改善点及び方策</p> <p>演習形式の科目や外国書講読などの科目については、科目の性質上、講義形式の科目に比べ、14回のスケジュールを明記するのが難しいことは理解できるが、認証評価において助言の対象となっている以上、今後はこれらの科目を担当する教育職員にも理解を求めていく必要がある。幸いこれらの科目については、主に専任の教育職員が担当していることから、教授会にて事情を説明することで改善を図ることができよう。また、私立大学等経常費補助金の配分にあたっては、「各授業における学習目標や目標達成のための授業方法及び計画と共に成績評価基準が明示されていること」が求められていることから、「評価方法」の欄に「評価方法」に加えて</p>

「試験実施方法」を明記するよう改善する必要がある。

なお、昨年2月のスキー事故の反省を踏まえ、学生の安全管理と危機管理の観点から、学外で授業を行う場合は実施日・場所を予めシラバスに明記することを教学委員会で決定し、来年度から実施することにした。

3．到達目標

来年度の「開講科目の紹介（シラバス）」の作成を依頼するにあたり、必ず14回目までの授業の内容・スケジュールについて明記すること、学外で授業を行う場合は学生の安全管理と危機管理の観点から実施日・場所を明記すること、「評価方法」欄に「評価方法」及び「試験実施方法」を必ず明記すること、の3点を依頼文において強調し、各科目担当教育職員に通達し、教授会においても以上の3点を確認した。当面は様子を見て、改善の見られない教育職員がいた場合は、個別に対応し修正を求めることにしたい。

2008年度 自己点検・評価 「認証評価における助言」について（報告）

助言の内容
<p>2 教育内容・方法</p> <p>(1) 教育方法等</p> <p>全学部において、FD 活動としての授業評価に関し、Web 上で実施される後期の授業評価の回答率が極めて低いこと、また、その結果に対する教員の確認状況も低調でありフィードバック効果が期待できないことなどは早急に改善する必要がある。</p>
助言事項の「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))
<p>1. 現状</p> <p>2007年度実施の大学認証評価における標記助言を受け、2008年度の学生による授業評価アンケートの実施方法を、全教授会の了承に基づき、Web 使用から評価用紙を使用する以前の方法へと変更した。その結果、春学期の後期アンケートに関しては、実施教員が全体の93.4%（専任教員のみ、非常勤教員も含む場合は80.5%）と、実施率に関して改善が見られた（たとえば、2003年度春学期は76.8%（専任教員のみ、非常勤教員も含む場合は70.1%））。しかしながら、アンケート結果に対する教員からのコメント記載に関しては、54.8%の教員からコメントが提出されたのみである（2003年度春学期73.7%）。</p> <p>この結果に対し、次のような3点の分析ができるであろう。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. まずは、いささか煩雑な方法によりコメント提出を依頼したことによる単純な技術的問題が挙げられる。これは、以前の評価用紙使用時には、コメント記載率は全体で73.7%であったことより推測される。 2. 各授業の評価ポイントがおおむね3.5以上であることから、上記結果をポジティブに捉えたとすると、教員個々の授業改善意識が進み、学生もおおむね満足しているようであり、これ以上の改善努力は必要ないと多くの教員は判断している。 3. 授業評価実施自体が形骸化している。FD委員会の要請により、とりあえず実施しておけば、評価ポイントが低くても、コメント回答が未提出でも何の不都合もないという授業評価実施体制に問題が存在する。この場合、紙ベースに戻すことにより、実施率は確かに回復したが、アンケート結果を今後の授業改善に役立てるというフィードバック効果は、多くの教員には期待できないと言える。 <p>2. 今後の改善点および方策</p> <p>分析1に対しては、コメント提出方法をIT化することにより、提出率の増加が推測される。</p>

一方、以前評価用紙から Web 化したさい、変更理由として事務処理の簡素化が挙げられたとのことである。この点に関し、今回の実施方法変更は後戻りであり、改善策としては、実施体制自体に簡略な方法を追及する必要がある。

分析 2, 3 に対しては、授業評価アンケートに対する教員の意識調査がまずは必要であろう。FD 委員会の要請による本アンケートは、2001 年の開始からすでに 8 年が経過しており、長期間の継続による形骸化は十分予測できる。特に実施内容・目的に関しては、アンケート結果の公開が主要目的となり、教学面からの結果分析は、ほとんど実行されていないうえに、FD 委員会から分析方針すらも提示されていない。

現状の改善方策として、授業評価アンケートに対する教員の意識調査の実施と、過去 8 年間のアンケート結果の分析方法について検討することが挙げられる。

3. 到達目標

アンケートの実施方法としては後戻りではあるが、実施率は回復し、改善はなされたと考える。当面は、教員からのコメント提出率の回復を目標とする。

しかしながら、授業評価アンケートの形骸化が懸念されるため、教員のアンケート実施に対する意識調査と、過去のアンケート結果に対する分析の実施を目標とする。

2008年度 自己点検・評価 「認証評価における助言」について（報告）

助言の内容
<p>2 教育内容・方法</p> <p>(1) 教育方法等</p> <p>全研究科において、大学院学生への履修指導は、「大学院履修規程」に基づき指導教授によって個別指導が行われているが、入学時や進級時に研究科として組織的に実施する必要がある。また、授業評価アンケートの実施や一定の書式に基づいたシラバスの作成も全体として遅れており、学位論文作成工程の明示などとともに、大学院研究科としてのFD活動の強化が望まれる。</p>
助言事項の「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))
<p>1. 現状</p> <p>大学院学生への履修指導は、従来は主として指導教授の個別指導に委ねられていた。しかし、現在は、研究科ごとに多少のばらつきはあるものの、個別指導に加えて、研究科としても相当程度まで組織的に取り組まれ始めている。授業評価アンケートは、多くの場合、現状では教科の履修者が少なく、回答者が特定されてしまう危険性が高いので実施していない。一定の書式に基づくシラバス作成については、実施済みである。学位論文作成工程については既に一部明示しており、FD活動についてもFD委員会を設置し、大学院学生と教員との懇談会を開くなど、具体的に動き出している。</p> <p>2. 今後の改善点及び方策</p> <p>履修指導については、研究科ごとの事情を考慮しつつも、年度初めに研究科ごとに院生の研究発表会を開くなどの工夫によって、引き続き組織的な履修指導への取り組みを強めていく必要がある。授業評価アンケートは実施しないが、これに代わる院生への授業改善、学生生活に関するアンケート調査や懇談会を開催する。一定の書式に基づくシラバスの作成については、個別には表示内容に多少の濃淡が見られるので、引き続き改善を行う。また、そのためのチェック体制を各研究科で組織する。学位論文作成工程については、2009年度の大学院履修要綱に明示することとしている。FD活動は、2008年度の活動の総括をふまえて、さらに強化していく。</p> <p>3. 到達目標</p> <p>上記の改善点については、2009年度中には大部分が達成可能と考えている。ただし、院生の実態調査や院生からの意見聴取、シラバス改善、FD活動については、継続的に改善を積み重ねていくことが大切なので、持続的に見直しを行っていく。</p>

2008年度 自己点検・評価 「認証評価における助言」について（報告）

助言の内容
<p>3 学生の受け入れ</p> <p>入学定員に対する入学者数比率の過去5年間の平均が、国際コミュニケーション学部比較文化学科では1.25、経営学部経営学科では1.26と過大である。また、収容定員に対する在籍学生数比率が、法学部と現代中国学部でそれぞれ1.25と過大であるので改善が望まれる。なお、現代中国学部では、その要因となっている休学しての留学による留年者の問題とあわせた検討が必要である。</p>
助言事項の「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))
<p>1. 現状</p> <p>入学定員に対する入学者比率の過去5年間平均が過大であった国際コミュニケーション学部比較文化学科および経営学部経営学科について、2008年度は、国際コミュニケーション学部比較文化学科が1.22、経営学部経営学科が1.23となり、いずれも改善している。</p> <p>収容定員に対する在籍学生数比率が過大であった法学部および現代中国学部について、2008年度は、法学部が1.25、現代中国学部が1.24となった。現代中国学部で改善が見られたものの、法学部では改善が見られず今後の課題として残った。</p> <p>2. 今後の改善点及び方策</p> <p>これまでは、1年次から4年次までの在籍者数に基づき収容定員に対する比率を算出し、この比率に基づいて各年度の入学予定者数を設定してきた。今後は、5年次以降の在籍者数も含めて収容定員に対する比率を算出し、これに基づいて単年度の入学定員に対する入学者数の比率を設定することに改める。</p> <p>3. 到達目標</p> <p>収容定員に対する在籍学生数比率、単年度の入学定員に対する入学者数比率、いずれも1.25を超えないことを目標とする。</p>

2008年度 自己点検・評価 「認証評価における助言」について（報告）

助言の内容
<p>3 学生の受け入れ</p> <p>現代中国学部の収容定員に対する在籍学生数比率が1.25と過大であるため、その要因となっている休学しての留学による留年者の問題を検討する必要がある。</p>
助言事項の「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))
<p>1. 現状</p> <p>現在、学年あたり10～20人の学生が毎年中国を中心に留学に出かけており、その大半が休学留学である。このため、帰国後卒業に必要な単位を修得せねばならず、必然的に在学期間を延長することになる。このことが収容定員に対する在籍学生比率を押し上げ、1.25という一見過大な数字となって現れてしまっている。学生に、現実の中国を体験させるために留学を奨励しているがゆえに発生している事態であるといえよう。</p> <p>2. 今後の改善点及び方策</p> <p>学生に中国留学を勧めることは学部設立の経緯から当然のこととして変更する必要はないが、現実にこの状態を打開するには入学者数を絞ることで対応する。その結果、増大する可能性のある収容定員に対する在籍学生比率を抑えることが可能となる。現実に、2006年度の218名に対して2007年度は209人、そして2008年度には入学者を197人に抑えた。</p> <p>3. 到達目標</p> <p>2009年度以降も、入学者を抑えることにより収容定員に対する在籍学生比率が1.25を上回らないよう、留意していきたい。愛知大学全体としても入学者数を抑える方向で動いており、本学部の目標もそれと連動することによって充分達成できる。それと同時に、本学部設立のポリシーに拘わる学生の留学は引き続き強く奨励していきたい。</p>

2008年度 自己点検・評価 「認証評価における助言」について（報告）

助言の内容
<p>3 学生の受け入れ</p> <p>収容定員に対する在籍学生数比率について、文学研究科の修士課程および博士後期課程の地域社会システム専攻、欧米文化専攻において低く、定員確保の努力が望まれる。</p>
助言事項の「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))
<p>1 . 現状</p> <p>【日本文化専攻】</p> <p>日本文化専攻の在籍者は、修士課程が3名と少なく、博士後期課程が2名という状況である。</p> <p>【地域社会システム専攻】</p> <p>大学卒業と同時に入学する院生は1～3名で、修士課程在籍者は6名、博士課程在籍者は3名であるが、定員には満たない。これを補うため社会人入試を始めている。2008年度は2人の社会人が入学している。2時間以上の遠隔地から休まず通学している。この入試方法は外国語の免除などによって増加傾向にあるようだ。</p> <p>【欧米文化専攻】</p> <p>欧米文化専攻では、現在、修士課程はドイツ語関係の学生1名在籍、博士後期課程は在籍者はいない。</p> <p>2 . 今後の改善点及び方策</p> <p>【日本文化専攻】</p> <p>修士課程の入学者を確保するためには、社会人を中心に広く門戸を開放していることを、さまざまな情宣活動によって示す必要がある。また学部学生からの進学者を増やすためには、大学院の存在とその教育内容や方法について、学部学生に知ってもらうための努力を払わなければならない。</p> <p>【地域社会システム専攻】</p> <p>本学からの入学者を増加させるために、学部教育特に専門ゼミやフィールドワーク実習などで研究・調査の面白さを認識させ、卒論に継続させながらより深く学問を追及できる場として大学院を意識させていく。また、同時に社会人入学希望者を三河地区以外に浜松地区、名古屋・尾張地区さらには岐阜県や三重県へも広げ、PRが必要である。一方、ホームページなどで大学院教育の情報提供をさらに充実させ、入学志願者の増大を図る必要がある。</p> <p>【欧米文化専攻】</p>

学部学生の意識を一層高め、学問の面白さに目覚めさせる。

ゼミ指導教授が意欲的な学生を鼓舞し、すぐれた卒業論文の作成を指導することにより、進学への積極的な働きかけを行なう。

3．到達目標

【日本文化専攻】

具体的な数値を設定することは難しいが、少なくとも同じ研究科の大学院生がまとまって議論を交わしたり、相互に刺激しあったりすることができる程度には院生の数を増やしたい。

【地域社会システム専攻】

まずは、博士後期課程は常に1～2名、前期課程で4～6名を確保することを目標とする。

【欧米文化専攻】

まずは一人でも二人でも地道に学生確保に努める。

2008年度 自己点検・評価 「認証評価における助言」について（報告）

助言の内容
<p>3 学生の受け入れ</p> <p>収容定員に対する在籍学生数比率について、経営学研究科の博士後期課程において収容定員に対する在籍学生比率が低く、改善が必要である。</p>
助言事項の「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))
<p>1. 現状</p> <p>経営学研究科における2008年度、博士後期課程在籍者は合計6名であり、収容定員15名に対してほぼ3分の1の比率になっている。定員の充足という点では明らかに不十分と言わざるをえない。この背景には、日本における社会科学を含む文科系大学院における博士の学位取得者に対する大学教員・研究職あるいは特段に高度な学術能力を有する人材への社会的需要が未だ著しく少ないといった背景がある。他方で、こうした現状にも関わらず大学院博士後期課程の収容定員は大学数の増加と平行して大幅に増加してきており、結果として学位を取得したにも関わらず定職につけない課程修了者の増加をもたらし、このことが進学者の停滞をもたらしているといえる。</p> <p>2. 今後の改善点及び方策</p> <p>現状を鑑み、入学定員の適正化の観点からすると、入学定員の削減が1つの方策として考えられるが、前向きな改善方策とは言えず、そのためには博士後期課程学生の研究諸条件の改善、課程修了後の進路の客観的な分析をして、大学院としての支援などを具体的に明示することである。</p> <p>3. 到達目標</p> <p>継続的に増加してきている外国からの入学者の博士後期課程への進学にも留意しつつ、一方で入学定員を適正化しつつ、他方で入学希望者の確保により、定員の充足を達成する。</p>

2008年度 自己点検・評価 「教育課程等」について（報告）

点検評価項目名：a 学部・学科等の教育課程

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

文学部が情報科目を選択としていることは、現在の大学教育という観点からは問題を含む。
 経済学部においては、2002年のカリキュラム改革により学部共通科目を専門科目と組み合わせた課程の区分を作ったため、特に教養教育的授業科目の性格に曖昧さが生じてきている。これはまたカリキュラムの全体に複雑さをもたらした。この改革にともない、第2外国語を選択としたことは、国際的な視野をもつ人材の養成という点で不安な要因となっている。

表3-2 領域会議

分野	領域
共通教育第1運営委員会	英語領域会議
	ドイツ・中国・フランス・ロシア・韓国 朝鮮語・日本語領域会議
共通教育第2運営委員会	情報領域会議
	自然領域会議
	社会領域会議
	人文領域会議
	体育領域会議

国際コミュニケーション学部において、外国語科目の共通化ができていないため、共通教育科目の性格に曖昧さが残されている。

運用上の問題として、共通化の進展にともなって一般教養的授業科目の一部に多くの受講者が集中する傾向が現れている。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

この間、本学は学部共通教育の見直しを推し進めてきた。名古屋校舎には1年遅れたが、豊橋校舎においても新カリキュラム（以下、「07カリキュラム」という。）が最終的に確定し、2007年度に実施に移すことが決定した。改革の狙いは、共通教育と専門教育の区分を明確にし、その上に立って両者の協働を推進し、真の教養教育を目指すことである。そこで各学部のカリキュラムは共通教育科目と専門教育科目および諸特別課程科目の3科目群から構成することとし、共通科目と専門科目の区分を明確化している。これによって両者の関係は3学部に通通となり、かつ

分かりやすいものとなる(表3-3)。

表3-3 豊橋校舎3学部の07カリキュラム構成

文学部

区 分		卒業必要単位数	
共通教育科目	外国語分野	第1外国語8単	44単位
		第2外国語6単	
	情報分野	2単位	
	自然分野	4単位	
	社会分野	4単位	
	人文分野	4単位	
	総 合		
	体育分野	2単位	
*教職課程			
専門教育科目		62単位	
自由選択(共通+選択)		18単位	
合 計		124単位	

経済学部

区 分		卒業必要単位数	
共通教育科目	外国語分野	第1外国語8単位	40単位
		第2外国語2単位	
	情報分野	2単位	
	自然分野	4単位	
	社会分野	4単位	
	人文分野	4単位	
	総 合		
	体育分野	2単位	
*教職課程			
専門教育科目	基礎課程	4単位	70単位
	基幹課程	38単位	
	展開課程	28単位	
自由選択(共通+選択)		14単位	
合 計		124単位	

国際コミュニケーション学部

区 分		卒業必要単位数	
共通教育科目	外国語分野	第1外国語8単位	44単位
		第2外国語6単位	
	情報分野	2単位	
	自然分野	4単位	
	社会分野	4単位	
	人文分野	4単位	
	総 合		
	体育分野	2単位	
*教職課程			
専門教育科目	基幹科目	12単位	62単位 (64単位)
	演習科目	18単位	
	外国語・展開科目	32単位	
自由選択(共通+選択)		18単位 (16単位)	
合 計		124単位	

()内は比較文化学科。

自由選択について

共通教育科目および専門教育科目から選択。なお、共通教育科目の教職課程(*)については、同課程履修者のみ自由選択として卒業要件単位として算入する。

07カリキュラムにおいては、教養教育的授業科目を自然、社会、人文および分野をまたぐ総合の4分野に区分し、学生に諸分野のバランスよい履修を方向づけた。すなわち文学部は情報科目を2単位必修とし、経済学部は第2外国語を2単位必修とし、また国際コミュニケーション学部は外国語科目を共通化した。また、総合(分野)に「大学史」を新設した。

これによって豊橋校舎 3 学部の学部共通科目は全体として整合的に整備されることになる。
大人数クラスについては、クラス分割の基準を設け、恒常的に受講者の多い科目は担当者の判断によってクラスを分割している。また履修指導の際は、一方のクラスに履修者が集中しないよう配慮している。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

1. 現状

2005年に豊橋教学委員会が提案した新カリキュラム(06カリキュラム)は名古屋校舎より一年遅れて2007年度から実施された。したがって、豊橋校舎においては新カリキュラムを07カリキュラムと呼んでいる。新カリキュラムの改革のねらいは1998年の教養部廃止を契機として豊橋校舎においては各学部の独自改革が進んだ反面、科目区分の名称や配分単位などが学部によってまちまちになり各学部の教育課程の特色がかえってわかりにくくなってしまったことを解消することと、学部独自の視点に立脚して進められてきた教養教育改革であったために共通教育の内容が学部間で不整合になり、ややもすると学部専門教育の増大に偏りがちになってしまったことへの修正を図ることであった。

各学部のカリキュラムはすべて共通教育科目と専門教育科目および諸特別課程科目の3科目群から構成された。共通教育科目はさらに外国語分野(第一外国語、第二外国語)、情報分野、自然分野、社会分野、人文分野、総合科目、体育分野に細分され、これに共通教育科目として卒業必要単位に算入される教職課程科目を加えて、それぞれに卒業に必要な最低履修単位が設定された(前出表 3-3 参照)。専門科目については学部の独自性から細分名称は異なり、配分単位も異なるが、共通教育に関しては学部の性質上生じる外国語教育へのニーズの違いを反映して外国語分野への必要単位数が若干異なるけれども、共通した枠組みで最低必要単位が設定されたために特定の分野に集中して履修するというようなこともなくなった。また、どの学部の学生も共通教育科目を履修できるようになり、学生の学習メニューが拡大された。また、総合科目では大学の建学の精神や理念を教育するためのリレー講義「大学史」や他大学の提供によるリレー講義「連携講座」を行っており、3年次配当のため2009年度よりはじまるコーディネーターによる司会科目「平和学」、「地域の環境」、「地域の文化と歴史」の準備も進めている。

2. 今後の改善点及び方策

外国語分野において文学部、国際コミュニケーション学部が、第1外国語8単位、第2外国語6単位であるのに対して、経済学部は、第1外国語は他の2学部と同じく8単位であるが、第2外国語は2単位となっており、差が生まれている。2年間の結果を見てみると、経済学部の学生の場合、1年次の春学期に第2外国語2コマ2単位を履修した後、秋学期に第2外国語を選択科目として履修を継続する学生はかなり減少し、履修しても熱意を持続することがむずかしくなっている。またクラスの運営の上、春学期には1クラスの規模を35名にしているが、秋には3分の2程度に規模が小さくなるという現象が起こり、教室での学習の継続性の維持という面からみて少なからぬ問題があるという意見が外国語分野を運営する第一運営委員会から寄せられている。しかしながら、この問題の発端は、教養教育としての外国語教育と学部の性質から来る外

国語教育のニーズとのバランスの違いが必要単位の設定に反映しているため、第一外国語も含めて入学者の外国語基礎能力の実態、各学部の学生の外国語学習へのニーズなどを客観的に調査し、次期カリキュラムに向かって外国語教育の更なる改善策を検討するのが良いと思われる。

一般教養的講義科目の分野においては共通教育科目化による大人数クラスの出現が懸念されていたが、やはり多数の大人数科目が出現した。07 カリ以降の受講者数を参考に、受講者数が300人以下になるよう科目の分割を進めた。共通教育開講時間帯の曜日時限については科目を集中して対処した。また、特定の講義にかたよらず、学生の不利益にならないように開講形態を工夫した。学部指定して同時間に同じ科目を新たに開講した。また、学部指定により高学年生が、希望する講義や卒業要件単位が受講できなくなる可能性がある。そのため3、4年生は、学部指定にかかわらず自由に受講できるようにした。

テーマスタディーは1年目であり、09年度の成果を見てから全体の開講数、自然・社会・人文領域のバランスなどを抜本的に改革の予定である。

また、一般教養講義科目の運営を担当する共通教育第2運営委員会は所属領域の登録者は大人数になるため担当者以外は欠席が多く、会議体としては問題である。自然・社会・人文領域会議の代表者と、各学部の専門科目の事情がわかる代表者によって運営するのが現実的であろう。

2009年度から、総合科目の運営については、旧カリキュラムの総合科目ではコーディネーターの負担ばかりが多く、敬遠されがちだった。そこでコーディネーターの役割を公式に位置づけ、半期分のコマ数をみとめることとした。そのためコーディネーターは毎回出席して、学生と講師の間の議論をとりもち、成績評価について責任を持つことになった。講義は1人が1回で、学外と学内がほぼ半々と、幅の広い講師を集め、総合的な視点がもりこめるようになった。

3. 到達目標

文系の総合大学を標榜する大学としては、まずは第一外国語のレベルアップが最重要課題であるが、学生の多様な外国語学習ニーズに対してはたとえ少数のニーズであってもそれに応えうる体制が維持されることが望ましい。

共通教育の講義系の科目においては、クラスの平均履修者数が262人になっているため、300人以上の大人数クラス解消のために科目分割という方法にも限界が来ている。次期カリキュラムでは、キャンパスの科目の内容をシラバスで比較検討し、重合する科目を整理する一方で、共通教育科目の絶対量を増やすために学部の専門科目の一部共通化を検討する。

点検評価項目名：b カリキュラムにおける高・大の接続

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

英語科目における習熟度別クラスの編成は、現在、経済学部生のみを対象としている。また、高校生を対象とした模擬授業は、依頼のある高校との間でのみ実施されている段階である。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

英語科目における習熟度別クラスの編成は、07カリキュラムでは3学部に拡大することが決定している。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

高校教育から大学教育への円滑な移行を図るための導入教育の一環として、外国語分野の英語領域では、2007年度より、すべての学部で1年次の内に最低一度はTOEIC IPテストを受けさせ、それに基づいて習熟度別のクラス編成を実施している。2008年度からはTOEIC IPテストの受験料の一部を大学で補助し、各学部の受験者の得点分布が教学委員会に報告され、入学者の英語力の客観的な実態が把握できるようになった。1年次秋にTOEIC IPを受け2年次から習熟度別クラス編成をしている文学部では複数の担当教員から1年次のクラス内に極端に英語力の異なる学生が混在し、指導が難しいと報告されている。

2007年度の秋に発足した学習・教育支援センターにも英語以外の科目についても学修の困難さに対する相談が多く、補習などの支援が必要になってきている。

高校からの依頼で各学部の教員が出向いて模擬講義を行う試みは各学部の入試広報的な意味合いが強く、カリキュラムとの関連性をもったものはまだ無い。提携校との関係も推薦入試の受け入れ枠としての機能しかなく、導入教育的な機能をカリキュラムとして組み込むには至っていない。

2. 今後の改善点及び方策

英語の習熟度クラス編成については、名古屋校舎で行われているように、豊橋校舎でも大学が受験料をすべて負担してTOEIC IPテストを全員に受験させ、入学後早期に習熟度別クラスに移行させ、初級レベルの特別編成クラスも用意することを検討する。

学習・教育支援センターでは2009年度から補習支援を行うためにSA,TAを使ってチューター・サービスを予定している。また、相談内容の分析や各学部で行う成績不振者の面接結果の報告から不振の理由を分析し、更なる支援を検討する。

提携校との連携をこれまでの入試広報的な関係から高・大の有機的な教学結合に発展させるための組織を整備する。

3. 到達目標

1年次の成績不振者を減らす。

点検評価項目名：c 履修科目の区分

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

経済学部が学部共通科目の位置づけに独自性を打ち出したことと国際コミュニケーション学部が独立型カリキュラムからの移行を完成していないことは、履修科目の区分に曖昧さをもたらし、カリキュラムを複雑にしている。それは授業運営にも悪影響を及ぼす可能性があり、早急に豊橋校舎として対応する必要がある。

文学部が情報科目を選択としていることは、現在の大学教育という観点からは問題を含む。

経済学部が第2外国語を選択科目としたことは、国際的視野をもつ人材の養成を目指す建学の精神にそぐわない方向と思われる。また外国語科目の授業運営にクラス編成を難しくする等の問題を生じさせている。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

07カリキュラムは、すべての学部で学部共通科目、専門科目および特別課程科目の3科目群から構成することが決定し、学部共通科目に現れていた曖昧さと複雑さが解消される。

文学部も情報科目2単位を必修とすることが決まっている。

経済学部の第2外国語に関して、2単位を必修とすることが決定し、一定の改善とみられるが、なおその成果は見守る必要がある。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

カリキュラム編成における必修・選択の量的配分については表3-3に示した通りである。共通教育科目においては、文学部も07カリでは情報分野で2単位が必修となり、経済学部の第2外国語も2単位が必修となり、偏りがある程度是正された。

文学部と国際コミュニケーション学部においては卒業に必要な単位124単位の半分が専門科目であり、経済学部は70単位であるが、その中で必修単位は学部・学科あるいはコースの性質によって異なるものであり、その判断は学部によって決められている。

2. 今後の改善点及び方策

習得知識や技能を細かく決めている定食型のカリキュラムがいいか、選択の自由を増やした自助餐型のカリキュラムがいいかは分野や学部学科、専攻やコースによって異なるが、それぞれの理念に照らして現在のカリキュラム・タイプは適切かどうかを点検し、次期カリキュラムに反映させるべきであろう。

3. 到達目標

学部4年間の教育の理念を実現するのに最も適したタイプかどうかを十分に議論して決めたカリキュラムにする。

点検評価項目名：d 授業形態と単位の関係

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

1 セメスターにおける授業回数については、大学設置基準 23 条の解釈に関わる点であるが、授業および定期試験を含めて 15 回が必要と解釈した場合、授業回数が確保されていないことになる。履修登録単位数を制限することで、学生に予習・復習の時間を保証しているが、実際に予習・復習をするよう十分な促進策が行われていると言い難い。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

授業回数に関しては、現在、学年暦を改定する検討が終わり、通常授業の開講期間は定期試験 1 回を含め 1 セメスター 15 回とすることが決定した。これにより大学設置基準については解釈の余地なく適合することになるが、この改革は補講期間や試験期間の短縮をとまなっており、教育的な観点からその結果を注意深く見守る必要がある。

学生に授業時間外の予習・復習を促す工夫が必要である。この点は教育職員の授業改善に向けた努力と工夫とも関連する。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内(10.5 ポイント))

1. 現状

授業形態と単位配分の関係は、1セメスターの授業(半期)を14回とし、定期試験を加えて15回とすること、履修が確定していない学生がいても第1回目の授業から本格的な授業をおこなうこと、一時限は90分とすることを基本として、授業の形態に応じて実技教育型の1単位科目と講義型の2単位科目とがある。履修要項上2単位表記であっても授業形態上は実技教育型で週2回の授業を行っている場合もある。専門演習科目のように通年2セメスターの授業を行い4単位を与える科目、卒業論文(卒業研究)のように1年以上の履修を条件として8単位を与える科目もある。授業期間としては、通年、半期の他に休暇期間に数日間に集中して15回の授業を行う集中講義(2単位であるが、春学期と秋学期に1単位ずつ配分する)がある。

学部や共通教育科目によって、授業期間・授業形態の科目数の配分が異なっている。通年科目の多い学部、実技教育型の授業形態の多い学部などがある。

また、14回の授業日を確保するために振り替え休日を授業日にすることも多くなっている。

2. 今後の改善点及び方策

実技教育とするか講義型とするかは重要な判断であるが、その基準が不明確であり、学部や共通教育科目の分野によって定義が異なるようであり、全学的な基準統一が必要である。

授業期間については毎年の行き当たりばったりではなく国内外のデータを収集し、最適な始期と終期を根本的に見直す時期に来ている。

3. 到達目標

学習を正當に評価できる単位配分をめざす。

点検評価項目名：e 単位互換、単位認定等

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

県内諸大学との協定に基づく単位互換制度では、本学の豊橋校舎の学生に比べて他大学の学生の利用件数が少ない。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

単位互換制度を広く学内外に広報し、周知を図る。開設科目を増やすなどの工夫をしている。

表 3-4 長期派遣留学生数と単位認定実績(豊橋校舎)

派遣年度	国別派遣先 (名)	単位認定希 望者数(名)	希望者率 (%)	平均認定 単位数
2003	中国	3	71.4	12.3
	韓国	1		
	タイ	1		
	フランス	7		
	アメリカ	2		
2004	中国	4	70.6	14.9
	韓国	2		
	フランス	3		
	アメリカ	3		
	イギリス	2		
	ドイツ	3		
2005	中国	2	100.0	10.4
	韓国	2		
	タイ	2		
	アメリカ	1		
	ドイツ	4		
	台湾	1		

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

県内大学間の単位互換事業に基づく単位認定については、豊橋校舎から2007年度、2008年度ともに6科目を提供しているが、他大学からの利用者は2名に過ぎない。一方、他大学の科目を履修した本学学生は豊橋校舎では2006年10名、2007年度26名と急増している。名古屋校舎でも38名から72名へと倍増している(大学基礎データ表4)。しかしながら、名古屋校舎での調査によると近隣の特定の大学に単位修得の容易さから履修が集中したり、この制度による取得単位(上限あり)は Semester での履修制限22単位に算定されないために、22単位を越えて履修するための手段として利用されるといった、本来の単位互換制度の目的とははずれたものが多いことが判明した。

単位互換制度によらず大学独自で行った単位認定は、豊橋校舎では短期海外セミナー受講者などを対象に2007年度は91名438単位である(大学基礎データ表5)。その半数以上が国際コミュニケーション学部の学生である。

海外の長期留学に関しては協定校もしくは認定校に留学した場合のみ30単位を限度に認定して

いる。2006年度と2007年度の認定実績を下表に示す。

表 長期派遣留学生数と単位認定実績（豊橋校舎）＜2006～2007＞

派遣年度	国別派遣先 (名)	単位認定希望者数(名)	希望者率 (%)	平均認定 単位数
2006	韓国	1	70.0	19.3
	台湾	1		
	タイ	1		
	アメリカ	2		
	ドイツ	3		
	フランス	2		
2007	中国	3	100	13
	台湾	2		
	タイ	1		
	アメリカ	3		
	イギリス	1		
	フランス	4		

注) 認定留学制度による長期留学生を含む。

2. 今後の改善点及び方策

単位互換制度の目的外利用を防ぐために、認定単位を卒業要件からはずすことも検討する必要がある。また、単位互換制度よりも、他大学との間でお互いに相手に不足している内容で複数教員によるコーディネート科目を持ち合うような連携講座による交流の方が学生には履修しやすい。海外への短期、長期の留学を促進するためには留学しやすい履修制度や授業期間に見直す必要がある。

3. 到達目標

次期カリキュラムでは語学系を専門としない学生も留学しやすいような履修制度に改編し、長期留学する学生を倍増する。

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

学部共通科目全体として専任比率は約40%であり、領域ごとにこれを見ると、専任教育職員のいない韓国・朝鮮語やフランス語の18.8%など極端に低い部分がある。その他についても多くの領域で50%を割っているのは問題とすべきである。

兼任教育職員を選任する際の基準について、一般教養的授業科目や英語領域については大学院博士課程修了など基準ができていたが、他の領域については必ずしも全学的な基準が明文化されていない。

表3-5 2006年度 教員区分別 開講科目担当比率

文学部・経済学部

	全体科目数	専任、特任・客員		非常勤教員		
		科目数	率(%)	科目数	率(%)	
外国語	英語	182	54	29.7	128	70.3%
	ドイツ語	26	12	46.2	14	53.8%
	フランス語	32	6	18.8	26	81.3%
	中国語	70	32	45.7	38	54.3%
	ロシア語	8	8	100.0	0	0.0%
	韓国・朝鮮語	12	0	0.0	12	100.0%
	日本語	12	4	33.3	8	66.7%
	小計	342	116	33.9	226	66.1%
体育	76	31	40.8%	45	59.2	
情報	25	8	32.0%	17	68.0	
一般教育	101	64.8	64.1%	36.2	35.9	
合計	544	219.8	40.4%	324.2	59.6	

経済学部2部

	全体科目数	専任、特任・客員		非常勤教員	
		科目数	率(%)	科目数	率(%)
外国語	0	0		0	
体育	0	0		0	
一般教育	9	5	55.6	4	44.4

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

07カリキュラムにおいては、英語領域で計40科目を担当する「英語を母語とする教育職員」4名の新たな採用が決定している。国際コミュニケーション学部の外国語科目を共通化することにより、英語、ドイツ語、フランス語、中国語において専任教育職員の担当科目が増えることが決まっている。これにより外国語科目における専任比率はかなり改善される。

兼任教育職員の採用基準については全学的な基準を検討しており、未修外国語に関しては領域会議でほぼ検討を終えた。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

2006年度は国際コミュニケーション学部が共通教育に参加しておらず、文学部と経済学部だけの共通科目ということになるが、専任の担当率は40.4%であった（表3-5）。2007年度から07カリがはじまり、国際コミュニケーション学部が共通教育科目に参加したことで、三学部の共通教育の専任担当率は50.6%となった。これは英語に外国語嘱託教員4名が配置されたことにより前年の29.7%から57.7%に大幅に改善されたことの効果である（下表参照）。しかしながら、各学部の専門教育科目が70%～80%であることを考慮すれば（大学基礎データ 表3）まだまだ改善の必要があると思われる。

表 2007年度 教員区分別 開講科目担当比率

文学部・経済学部・国際コミュニケーション学部

	全体科目数	専任、特任・客員		非常勤教員		
		科目数	率（%）	科目数	率（%）	
外国語	英語	248	143	57.7	105	42.3
	ドイツ語	28	22	78.6	6	21.4
	フランス語	38	12	31.6	26	68.4
	中国語	96	44	45.8	52	54.2
	ロシア語	8	8	100	0	0
	タイ語	4	2	50	2	50
	韓国・朝鮮語	16	0	0	16	100
	日本語	24	12	50	12	50
	外国理解	12	6	50	6	50
小計	474	249	52.5	225	47.5	
体育	75	16	21.3	59	78.7	
情報	41	17	41.5	24	58.5	
一般教育	103	69	67	34	33	
合計	693	351	50.6	342	49.4	

注) 英語の外国語嘱託助教は、特任・客員に含む。経済学部2部 開講なし。

2. 今後の改善点及び方策

共通教育科目の専任教員担当率を上げるためには専任教員がもっと共通教育科目を担当する必要があるが、さらに、専門教育科目そのものを共通教育に提供していくことも次期カリキュラムでは考える必要がある。また、非常勤教員に教育課程に関わっていただくために、シラバスの改善、学生の授業評価の改善などにも意見をいただき協力をお願いしてきた。今後は、さらに2008年度秋学期からはじまる成績評価の問い合わせ制度にも参加していただく。また、2007年度から始まった学習・教育支援センターへの授業支援に対しても、非常勤教員の利用が徐々に増えてきている。2008年度に経済学部では非常勤教員との懇談会を予定しているそうであるが、非常勤教員との交流を学部や教養教育系研究室、コースや専攻などに任せきりにするのではなく、来年度は教学委員会として懇談会を検討したい。

3. 到達目標

共通教育科目の専任担当率を専門教育科目と同程度に高める。

点検評価項目名：g 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

外国人留学生を出身国で見た場合、圧倒的に中国からの留学生が多い(86%)。多様な留学生を迎えることが日本人学生の国際的視野を育てるためにも望ましい。

協定留学生について、出身国による日本語能力の差が少ない。また特別コースを開設しているため、日本語能力が平均より劣る学生については、通常の授業等に参加する機会が少なく、日本人学生との交流に限界がある。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

中国以外の諸国から留学生を迎えられるよう、広報等いっそうの努力が望まれる。

協定留学生と日本人学生との交流について、多様な可能性を検討している。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

交流協定を締結している海外の大学からの留学生の受け入れは少なく、豊橋校舎では2007年度12名、2008年度14名で、受け入れ先は全て国際コミュニケーション学部である(大学基礎データ表11)。留学生入試による受け入れは2005年度から2008年度までの4年間で文学部14名、経済学部29名、国際コミュニケーション学部71名である。国際コミュニケーション学部の内訳は言語15名、比較文化56名である。同様に社会人入試による受け入れは経済学部だけで4名、帰国生徒入試による受け入れは国際コミュニケーション学部のみで、言語5名、比較文化1名である(大学基礎データ表13)。留学生入試で受け入れた留学生の出身国は圧倒的に中国が多い。

協定留学生は2008年度の14名中、中国は2名であり、多様な国々から受け入れており、出身国により日本語能力の差は大きく、通常の授業に参加する能力を持つ者は少なく、日本人学生との交流が少ない。一方、留学生入試で受け入れた学生は中国出身が多く、日常会話は出来るが、授業について行くには日本語能力が不足しているものが多い。また、英語能力その他の学力の差も大きい。

社会人教育については経済学部二部の廃止によって学部レベルではほぼ消えてしまったと言えよう。

2. 今後の改善点及び方策

留学生の日本語教育およびキャンパス適応の促進を図るために大学卒教員をキャンパスに配置しているが、それだけでは手に負えないほどに低い学力や日本語能力の学生が入学してしまっているため、まず、入試段階で日本語と学力のチェックを厳しくするよう国際交流センター委員会に要請する。特に、日本語能力については、大学独自の日本語試験ではなく標準的な日本語能力試験の成績を受験資格にすべきである。

国際コミュニケーション学部が一番多くの留学生を受け入れているが教学委員会では実態の把握が出来ていない。国際交流センターとの連絡を密にして、学習・支援センターによる協力も視野に入れていきたい。

3 . 到達目標

留学生入試で入学する学生の日本語と学力について、より標準的な基準を定める。

点検評価項目名：h 生涯学習への対応

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

オープンカレッジとの連携授業はスタートして日が浅いため、提供される科目が少なく、受講者も少ない。また、公開講座に関しては、受講者に占める高齢者の比率が高いことが目立つ。広い年齢層を開拓することが望ましい。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

オープンカレッジとの連携授業については、学部により提供される科目の少ないところがある。それら学部の理解と協力を得るよう努力している。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

大学として行っている生涯学習としては、エクステンションセンターによる講座があり、2007年度の延べ参加者数は全体で6,794名、そのうち豊橋校舎では2,360名である。語学系の講座では学内の教員が講師をつとめ大学並みのレベルを維持しているものもあるが、学内の教員が関与しないカルチャーセンター的なものも多く、大学の授業に匹敵する内容の講義を市民に公開する公開講座といえるか疑問なものも多い。しかし、2006年度から大学院が公開講座を始め2006年度には受講者が171名に増えてきている(大学基礎データ 表10)。また、2005年度から学部の授業に出席を認める方法で、オープンカレッジの受講者に大学の授業を開放する試みが始められ「特別受講生解放科目」と呼ばれている。成績評価のための試験等は原則として受けられない。2008年度は春学期に32科目で受講数の合計は38名、秋学期は36科目で39名であった。

この他にも学部が独自に実施している地域の人たちの生涯学習に資する試みがある。経済学部では「タウンフォーラム」を名古屋、岐阜、四日市などで年10回開催している。文学部ではFMとよはし放送を使って、14専攻が市民からの質問やキャスターからの質問に答える形で各学問分野の視点を紹介している。中学生や年配者まで広い年齢層で反響を呼んでいる。国際コミュニケーション学部では独自の試みはないが、豊橋市の市民大学トラム講座に積極的に参加している。

2. 今後の改善点及び方策

生涯学習への対応は大学が提供できる地域貢献の大きな柱の一つであり、様々な試みが行われているが、その趣旨や運営主体などがわかりにくい。地域連携室などを置いている大学もあるが、本学では企画・広報課が全てを掌握しているわけでもない。どこかで掌握して、きちんと予算化していくようにしないと試みも萎んでしまう可能性がある。

「特別受講生解放科目」には、教養科目をたくさん持っている共通教育科目の各領域会議の理解を得ることが重要である。科目等履修生と受講料に差があること、的確な履修相談はできているか、授業を利用しているのに大学の収入にもならないし、担当者への手当もないこと等の疑問が出されており、運営主体と教員、受講者の三者が密接に交流する機会を持つ必要がある。

3. 到達目標

生涯に亘って自ら学ぼうとする人達のために、その意欲を削がないように、高等教育機関にふさわしい内容の学びの場を提供する。

2008年度 自己点検・評価 「教育課程等」について（報告）

点検評価項目名：a 学部・学科等の教育課程

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

領域会議の設定と全教育職員の登録制実施にもかかわらず、主として専門教育科目を担当する教育職員による共通教育科目への関与が促進されていない。専門教育科目を担当する教育職員は、共通教育科目を担当すべきではない、あるいは共通教育を専門教育の基礎とする古典的認識をいまだに持つものと推測される。

同様に、4年一貫教育を実施しているにもかかわらず、共通教育は1・2年次履修との意識が教育職員のみならず学生にも強い。そのため、3・4年次履修可能とはいえ、カリキュラムにおける共通教育科目の履修配当が1年次からのため、履修登録学生は1・2年次生が圧倒的多数である。この傾向は、法学部3・4年次生の車道校舎移転にともない、より明確化している。

一方、専門教育科目の1・2年次からの履修配当は促進されている。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

学部共通教育に対する教育職員、特に専門教育担当教育職員の意識改革、ならびに全教育職員による領域登録制の実質的運用が早急に必要である。

また、共通教育科目の履修配当年次の再考（配当年次の分散化等）が必要である。さらに4年一貫教育を標榜する際、法学部のごとく学年により所属校舎が異なる場合の実質的4年一貫教育とはどうあるべきか、理念と方法との整合性について議論と対応が必要である。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

名古屋校舎では06カリキュラムの実施により、共通教育については、法学部・経営学部・現代中国学部の3学部の学生が共通のカリキュラムに基づき履修できるようになった。また、担当教育職員も所属学部の垣根を超えて、名古屋校舎所属の全学生を対象に講義を実施している。これにより、名古屋校舎の全学生に対しては、共通教育の理念や目標を達成できる豊富で充実した内容の学部教育の実施が可能となった。しかも、共通教育・専門教育を4年一貫教育と位置づけているため、共通教育科目の3・4年次生の履修も可能となっている。

共通教育における基礎教育科目としては、第一外国語（英語）と第二外国語（ドイツ語・フランス語・中国語および韓国・朝鮮語）および体育実技を配置しており、いずれも必修科目である。

また、共通教育における教養的教育の理念・目的を実現するために、多様な分野と内容の科目を開設している。しかも多数の科目をバランスよく履修させるために、設置科目を「思想・文化

領域」と「芸術・文学領域」からなる人文、「政治・経済領域」と「歴史・社会領域」からなる社会、「数理・情報領域」と「生命・環境領域」からなる自然の3分野に分類し、さらにそれに加えて、総合という分野を設けて、現代社会が直面している諸課題を複数の教育職員により多様な切り口で解説する総合科目、および共通教育における少人数演習科目である総合演習を開設している。

共通教育の実施・運営については、名古屋校舎・豊橋校舎ともに各教学委員会が責任をもってそれに当たっている。その具体的な任務として教育方針および教育環境の整備、カリキュラムの改革・調整および点検、共通教育科目の授業計画の立案・実施および調整、各学部の専門教育科目間または各学部専門教育科目と共通教育科目との調整、共通教育科目の人事計画などがある。カリキュラム改革の際には、教学委員会のもとにカリキュラム委員会が設置される。

一方、共通教育科目の授業計画の立案および関連事項を審議する場として、教学委員会のもとに人文・社会・自然の3分野に8領域会議を設置している。その内訳は、人文分野に「外国語」「思想・文化」「芸術・文学」の3領域会議が、社会分野に「政治・経済」「歴史・社会」の2領域会議が、自然分野に「数理・情報」「生命・環境」「体育」の3各領域会議が、それぞれ属する。名古屋校舎所属の全ての教育職員は必ずいずれかの領域会議に登録し、共通教育の運営・実施に責任を持つ体制がとられている。

教学委員会の構成は、教学部長1名、3学部の教学主任各1名、各領域会議の責任者の中から分野ごとに選ばれた3分野責任者各1名の計7名からなる。これにより、多様な共通教育の有効な企画・運営と、学部専門教育との調整を図っている。教学部長は、教学部長推薦委員会の推薦により、常任理事会の議を経て、学長が委嘱する。

2．今後の改善点及び方策

全ての教育職員が共通教育に責任を持つとの約束のもと、本学では1997年度を最後に教養部を廃止し、共通教育を担当する教育職員を中心に減員計画が進められてきた。にもかかわらず、主として専門教育を担当する教育職員による共通教育への関与が十分に促進されているとは言えない状況にある。領域会議について言えば、旧教養部に所属していた教育職員が多く所属する領域会議は、会議体として機能しているものの、専門科目担当の教育職員がほとんどを占める「政治・経済」「歴史・社会」の2領域については、会議を開催しても構成員の出席率が著しく悪く、また責任者に選ばれても職務を放棄する者も現れるなど、惨憺たる状態にある。結果として社会の分野については、共通教育に協力的なごく一部の専門科目担当の教育職員に常に負担が集中する事態が生じている。こうした事態を改善するためにも、共通教育に対する教育職員、とりわけ専門科目担当の教育職員の意識改革が急務とされよう。それが期待できないのであれば、共通教育に責任が持てる教育職員の増員および分野ごとのバランスを考えた人員配置を検討すべきであろう。さらには教養部の復活も検討してもよいかと考える。

3．到達目標

社会分野の2領域会議の問題については、早急に教学委員会から各学部に再度協力を求めたいと思う。同時に実質的な運営が可能な組織について、教学委員会にて検討していきたいと思う。

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

今後の取り組みとして、入学後の導入科目あるいは初年次教育科目の設定のみにとどまらず、たとえば、高校生を対象とした連続公開授業や連続公開講演会の開催と、全回受講の高校生には本学入学時における単位認定なども考えるべきであろう。しかしながら、実現のためには予算面で問題が存在する。教学委員会には独自の予算配分が認められていない現状では、独自の予算措置が必要となる活動は実施困難である。また、教学に関わる活動として、FD・入学試験・国際交流等との機能的かつ有機的な関係が明確にされていない。現状での不明瞭な機能的連携を早急に改善しない限り、大学基準協会に列挙されている主要評価項目の実施は実現不能であろう。

一方、現状で成果の得られている「TOEIC」および「情報リテラシー入門」のいずれにおいても、その実施体制において、外国語嘱託講師や非常勤教員に多大な職務を課している。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

教学委員会が本学の標榜する教養的教育を実現するためには、独自の発想・企画による活動を支援する、教学委員会独自の予算配分が必要不可欠である。さらに、教学に関わる活動は、FD、入試、国際交流等の活動と深く関連する項目が多いため、これら組織間の機能的連携が必要となる。大学評議会の内部委員会である学務委員会を実質的に機能させ、各種委員会との連携強化を図るための協議を始める必要がある。

また、「TOEIC」および「情報リテラシー入門」等、入学後の導入教育あるいは初年次教育は、新入学生が大学での学習に円滑に適應するための大切な第一歩であり、その実施体制には全教員が関与すべきであろう。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

高等学校での教育の多様化および大学における入学選抜方法の多様化により、さまざまな学力の学生が入学してくる現状において、導入教育および初年次教育の必要性がますます高まっている。名古屋校舎では、学部4年一貫教育の観点から、各学部専門科目として「入門ゼミ」「入門演習」などの科目を一年次の春学期に設置し、当該学部所属の全ての教育職員が当該学部の学生の導入教育に責任をもって当たる体制をとっている。

共通教育科目においては、第一外国語に配置している「TOEIC」(必修科目)において、習熟度別にクラスを編成し、学生の英語力に応じた授業運営を試みている。また、自然分野の「数理・情報領域」には、e-learning形式によるパソコンの基礎的スキルの向上を目的とした「情報リテラシー」を配置しており、毎年約八割前後の学生が履修している。以上の二つの科目については、名古屋教学委員会が主催する「06カリキュラム実施報告会」において検証を行っており、一定の成果が得られていることが確認されている。

2. 今後の改善点及び方策

「入門ゼミ」「入門演習」などの科目においては、担当する教育職員から何を教えるべきなのかといった不満の声が特に専門科目担当の教育職員から多く寄せられる。この点については、各学

部で全ての教育職員が責任をもって導入教育に当たる必要性を確認したうえで、たとえば3年次で専門ゼミを履修するまでに、専門ゼミ担当者がどの程度の基礎学力を学生に求めているのか、といった点などを踏まえて、真剣に議論すべきであろう。

学力差の著しい英語については、「TOEIC」(必修科目)においては習熟度別クラスを編成しているものの、その他の科目については、依然として能力差の著しい学生が同じクラスで受講しており、上位層からも下位層からも不満が出ている。英語については全ての必修科目において習熟度別クラスでの授業運営が望ましい。また、文科系学部のみを有する本学においては、学生の数学面における基礎的学力についても懸念され、この点も今後の初年次教育の課題となるであろう。

入学時のガイダンス期間に、たとえば「SPI」など就職時に必要とされる一般常識を問う試験問題を学生に受けさせ、社会でどのような常識が必要とされているのか、自分の苦手な分野は何かなどを早い段階で自覚させ、さらにその結果を参考に、苦手分野を克服するように履修科目を選択させるという方法を検討してもよいのではないかと考える。また逆に、「SPI」などの試験問題を参考に授業内容などの見直しを行ってみてもよいのではないかと考える。

3. 到達目標

英語の「TOEIC」科目以外での習熟度別クラス編成については、次期のカリキュラム改革を見据えて、外国語領域会議に検討を要請したい。数学については、「数理・情報領域」に配置されている科目内容を調査し、入学生の数学力の実態にあわせた内容に改善するよう要請したい。

点検評価項目名：c 履修科目の区分

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

外国語科目の必修化は、本学の理念・目標からすれば重要である。しかし、第2外国語を必修科目とすべき点について、明確な理由づけが示されていない。今後、外国語教育をどのように考えていくか検討が必要である。

また、体育実技科目の必修化の必要性について根拠薄弱であることから検討の必要がある。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

外国語科目を第1外国語、第2外国語とし、それぞれ必修科目として設定していることについて見直す必要がある。たとえば、本学の特色から考え、英語、中国語を中心的な外国語とし、学生がひとつの外国語の学習に専念できるように第1外国語は必修科目、第2外国語は選択科目とし、明確な外国語教育の方向性を示す必要がある。

また、体育実技科目は、必修科目とはせず、選択科目として学生にとって幅広い履修配置をすることが望ましい。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

名古屋校舎の共通科目においては、履修科目を必修科目・共通選択科目・自由選択科目の3区分とする。

必修科目は、主に基礎的教育に関わる科目が占め、第一外国語6単位、第二外国語4単位(現代中国学部は除く)、体育実技3単位の計13単位(現代中国学部は9単位)がそれに該当する。

共通選択科目は、教養的教育に関わる人文・社会・自然・総合の科目が該当し、計20単位を卒業に必要な単位数として定めている。さらに幅広い知識をバランスよく履修させる観点から、人文分野から4単位以上、社会分野から4単位以上、自然分野の「数理・情報領域科目」から4単位以上、同じく自然分野の「生命・環境領域科目」から4単位以上を必要履修単位として設定している。特に自然分野における必要履修単位を人文・社会分野の二倍にしているのは、文科系学部のみを有する本学において、自然科学的な視点や情報活用能力を育成する機会を少しでも多く提供したいとの理由からである。

自由選択科目は、20単位を超えて修得した教養的教育科目および外国語と体育の必修以外の科目がそれに該当する。

共通教育の中での履修科目区分については、おおむね妥当と思われる。しかし、卒業要件単位(124単位)全体をもとに考えると、共通教育科目が占める単位数はわずかに33単位に過ぎず、明らかに少ないと言えよう。ちなみに各学部の専門科目が占める単位数は以下の通りである。

法学部：司法コース74単位、行政コース70単位、企業コース66単位。

経営学部：経営学科64単位、会計ファイナンス学科64単位。

現代中国学部：71単位。

2. 今後の改善点及び方策

必修科目については、担当教育職員の専兼比率の項目でも指摘するが、専任教育職員の担当比

率が低い現状にあり、改善の必要がある。第一外国語については、たとえば選択科目の数を整理するなどして、必修科目における専任教職員の担当比率を上げる努力が必要であろう。第二外国語および体育実技については必修科目としての妥当性、必修とする場合でも単位数の見直しなど、検討すべきであろう。

卒業要件単位における専門教育科目と共通教育科目のバランスについては、現行カリキュラムにおいては各学部とも専門教育に偏りすぎている観がある。この点については、社会が大学にどのような人材の育成を求めているのか、あるいは逆に各学部がどのような人材を育成したいと考えているのか、等の観点を踏まえ、各学部教授会で改めて考え直してみる必要がある。

3．到達目標

上記の二点の改善点について、次期のカリキュラム改革を見据えて、教学委員会から各領域会議および各教授会に対して検討を要請したいと思う。

点検評価項目名：d 授業形態と単位の関係

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

大学設置基準第21条に基づき実態のように定めているが、予習・復習等授業時間以外での学習が促進されていない。

また、1セメスターにおける授業回数については、大学設置基準第23条の解釈に依存する点ではあるが、授業および定期試験を含めて15回必要と解釈した場合には、授業回数の確保がなされていないことになる。

2006年度より取り入れたe-learningでは、大学設置基準第25条の2の規定に基づき、大学が履修させることができる授業などに示された面接授業に相当する教育効果を有するか否か、十分に検討がなされていない。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

予習・復習など、授業時間以外の学習促進に対する工夫が必要である。この点は、教育職員の授業改善に向けた工夫・努力とも関連する。

一方、授業回数確保に関しては、2007年度より授業回数14回と試験1回とすることが決定されている。しかしながら、ハッピーマンデー導入による月曜日の授業回数確保など、実際の大学暦との整合性が問題である。現在、毎週木曜日を会議日として専任教員の授業を控えることが奨励されているが、このようなシステムの根本的な見直しが必要である。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1.現状

大学設置基準第21条2に「一単位の授業科目を四十五時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし」とあり、「一 講義及び演習については、十五時間から三十時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって一単位とする。二 実験、実習及び実技については、三十時間から四十五時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって一単位とする。」とある。本学ではこれに準拠して、講義・演習科目(外国語選択科目を含む)は15時間の授業で1単位、外国語必修科目は30時間の授業で1単位、実技関係科目(体育実技・情報リテラシー)は30時間の実技で1単位と定めている。授業形態と単位との関係については、大学設置基準に準拠しており、おおむね妥当と思われる。ただし、1単位の授業科目については、「四十五時間の学修を必要とする内容をもって構成する」とされていることから、講義・演習科目については1単位につき30時間の、実技関係科目については1単位につき15時間の予習・復習などの自宅学習が必要とされるべきであるが、この点については十分に促進されていない現状にある。

1セメスターにおける授業回数については大学設置基準第23条に示されているが、解釈が定まらず、オリエンテーション期間などを含めて15週とする解釈、授業および定期試験を含めて15回とする解釈、試験を含めず授業だけで15回とする解釈などがある。本学では、2006年度まではこの解釈をとり、1セメスターにつき授業13回と試験1回に加え1回分の補講期間を設け設定授業回数の完全実施を保障してきた。しかし、たとえば中央教育審議会の中間答申ではこの解釈をとるように、ここ数年、授業回数については十分な確保を求められる傾向にある。そこで本学でも

2007年度より、ひとまずは の解釈をとり、1セメスターを授業14回と試験1回の計15回とした。しかし、補講期間が十分に確保できず、かえって設定授業回数の完全実施が保証できない問題が生じている。また、今後 の解釈が妥当ということになれば、さらに授業を一回分増やさなければならなくなり、大学暦の作成がますます困難になることが予想される。

2．今後の改善点及び方策

授業時間以外の学習については、教育職員に対して単位のありかたについて再度確認していただき、安易な単位認定を避けるべく、学生に予習・復習を促進する授業を展開していただくよう要請していく必要がある。

授業回数については、祝祭日を授業日とする、会議日を木曜日から月曜日に移すなどの工夫をする必要がある。あるいは、定期試験期間を春学期については9月上旬に、秋学期については前期入試後に行うという方法も考えられよう。ただし、その場合、卒業判定までに成績評価が完了するかという点で、日程的に厳しい状況が予想される。

3．到達目標

授業時間以外の学習については、教学委員会から各教授会に対して要請したいと思う。

授業回数については、上記の に備えて議論を始めておく必要がある。

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

愛知学長懇話会単位互換事業において、本学学生の受講者数は88名の多数にもかかわらず、他大学生の受け入れは8名に留まる。本学学生が他大学の授業科目を履修するにあたり、幅広い知識の修得よりも、履修登録単位数の上限に含まれないこともあり、要卒単位充足の目的での受講が見受けられる。

表 3-13 単位互換における単位認定の実績

年度	入学者数 (名)	単位認定 学生数(名)	平均認定 単位数
2002	1,133	1	4.0
2003	1,020	1	10.0
2004	956	2	8.0
2005	1,083	0	0
2006	1,100	3	22.3

表 3-14 長期派遣留学生数と単位認定実績(名古屋)

派遣 年度	国別派遣先(名)	単位認定 希望者数(名)	希望者率 (%)	平均認定 単位数
2001	中国	8	44.4	10.5
	台湾	1		
2002	中国	10	60.0	9.0
2003	中国	7	66.7	10.0
	台湾	1		
	韓国	1		
2004	中国	6	63.6	13.7
	台湾	4		
	アメリカ	1		
2005	中国	7	58.0	13.3
	台湾	3		
	韓国	1		
	アメリカ	1		

注)2005年度の平均認定単位数欄に05年9月～06年8月の留学期間の学生の認定単位数は、含まれていない。

また、他大学の受け入れ者数が少ない理由には大学の立地条件も考えられるが、提供科目の講義内容について検討する必要がある。

長期海外留学生の単位認定希望が増加傾向を示しているが、実数としてはいまだに一名当たり約2単位と少ない。海外留学を単に語学研修と位置づけるだけではなく、その言語による授業への参加、授業内容の理解、そして単位修得へと、学生の国際性涵養のためにも意欲向上を図る必要がある。

さらに、本学が30単位を上限として認定する理由を、明確にしておく必要がある。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

愛知学長懇話会単位互換事業は、制度の趣旨、目的を学生に説明するとともに、履修登録にお

ける制限を設ける必要がある。

長期海外留学における単位認定は協定校あるいは認定校のみであるが、今後私費留学先での単位認定の促進も図るべきであろう。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

単位互換については、2002年度から導入された愛知学長懇話会単位互換事業に本学も参加している。この互換制度では、2年次生以上を対象とし、年間4単位以内、在学中6単位以内の履修登録を認めている。単位互換制度の本来の趣旨は、受講したい科目が自らの大学にない場合、他大学の当該科目の受講を認め単位を認定することで、学生の勉学意欲を満たす点にあるが、本学の学生の場合、単に卒業要件単位数を満たすためだけに、この制度を利用しているにすぎない者が多く見受けられ、しかも本学の学生が大挙して押し掛け、受け入れ先の大学に迷惑をかけている事例も確認されている。その主な要因として、本学では他大学で修得した単位を卒業要件単位として認めているうえに、履修登録単位数の上限には含まれないという、運用上の問題が挙げられよう。ちなみに、2008年度については、他大学へ送り出した学生数は名古屋校舎45名、車道校舎30名の計75名に上るのに対して、他大学からの受け入れ学生数は、名古屋校舎1名、車道校舎0名の計1名を数えるにすぎない。

単位認定については、新生に対して入学前既修得単位を、30単位を上限に認定しており、海外長期留学生に対しては、協定校もしくは認定校に留学した場合のみ、そこで修得した単位を同じく30単位を上限に認定している。認定方法・手順は、受講時間数、成績および受講科目のシラバス、テキスト、学生のノートを、認定希望科目の担当教育職員が点検し、判定結果を教学委員会に提案、教学委員会の審議後、認定の最終決定は当該教授会で行う、というものである。

なお、海外長期留学については、単位認定が協定校もしくは認定校に限定されているため、留学先がこれらに該当しない場合は、4年次での卒業が極めて困難となる状況が見られる。しかし一方では、安易な単位認定を避けるためには、ある程度の制限は必要であり、協定校もしくは認定校に限り単位認定を行う現行の措置については妥当であると思われる。

2. 今後の改善点及び方策

愛知学長懇話会単位互換事業については、制度の趣旨・目的を改めて学生に周知するとともに、単に卒業要件単位数を満たすためだけに、本制度を利用しているにすぎない学生を排除するための方策として、他大学で修得した単位については、2009年度入学生より、卒業要件単位数には含まない、という処置をとることを名古屋・豊橋の両教学委員会においてすでに決定し、常任理事会に対して提案した。

海外長期留学生に対する単位認定については、学生の海外留学を促進するためにも、協定校および認定校を新規に開拓していく必要がある。

3. 到達目標

愛知学長懇話会単位互換事業については、教学委員会の提案が実施に移された場合、数年間は様子を見守り、問題が生じた場合には、見直しを含めて検討するという姿勢で臨みたい。

海外長期留学生に対する単位認定については、協定校および認定校の新規開拓を国際交流セン

ター委員会に求めていきたい。

点検評価項目名：f 開設授業科目における専・兼比率等

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

共通教育科目全般において、兼任教育職員の関与が大きいことは、共通教育の理念・目的達成に支障となる。特に教養的教育科目の社会分野において、専任担当が100%ではないこと、全教育職員の領域登録制が存在するにもかかわらず、全教育職員の共通教育に対する協力が得られていないことを示している。加えて、文科系学部のみで構成されている本学における教育職員配置に偏りが存在することも推測される。

一方、外国語科目においても、必修科目担当の専任教員率が、選択科目担当のそれよりも低い実態は、必修科目としての理念・目的の達成に支障が生ずるであろう。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

共通教育における専任教育職員の増員が早急に必要とされる。特に、大学設置基準第13条の別表第1に基づく専任教育職員数の見直し、さらには本学の将来的グランドデザインに基づく専任教育職員の構成に見直しが必要である。

表 3-15 2006年度 教員区分別 開講科目担当比率

法学部・経営学部・現代中国学部

	全体 科目数	専任、特任・客員		非常勤教員		
		科目数	率(%)	科目数	率(%)	
外国語	英語	190	130	68.4	60	31.6%
	ドイツ語	20	20	100.0	0	0.0%
	フランス語	26	22	84.6	4	15.4%
	中国語	36	12	33.3	24	66.7%
	韓国・朝鮮語	18	14	77.8	4	22.2%
	日本語	36	20	55.6	16	44.4%
	小計	326	218	66.9	108	33.1%
体育	67	13	19.4%	54	80.6	
数理・情報	34	23	67.6%	12	35.3	
生命・環境	24	21	87.5%	3	12.5	
政治・経済	18	14	77.8%	4	22.2	
歴史・社会	16	12	75.0%	4	25.0	
思想・文化	15	14.5	96.7%	0.5	3.3	
芸術・文学	7	7	100.0%	0	0.0	
総合	22	21.5	97.7%	0.5	2.3	
合計	530	344.0	64.9%	186.0	35.1	

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

外国語教育科目、体育教育科目および教養的教育科目の実施に関する専・兼比率について、第一外国語(英語)については、06カリキュラムの導入にあわせ、嘱託助教3名を採用し、「TOEIC」科目において習熟度別クラス編成による授業を実施したこともあり、専任教育職員比率が以前に比べて改善したものの、兼任教育職員への依存度も依然として3割を超える状況にある。また、必修の「論説英文講読」における専任教育職員の担当比率が低いことも気になる点である。第二

外国語については、クラス数が他の語系に比べ多いこともあるが、中国語の専任教育職員比率の低さが目立つ。体育教育科目については、必修であるにも関わらず、兼任教育職員への依存度が8割にのぼる。

教養的教育科目の中では、「数理・情報領域」の兼任教育職員に対する依存度が、他の領域科目に比べ科目数が多いこともあり、高い傾向にある。また、社会科学系学部を中心とする名古屋校舎において、社会分野の兼任教育職員比率が「政治・経済領域」「歴史・社会領域」ともに比較的高い傾向にあるのは、全ての教育職員が共通教育の実施に協力するという、教養部廃止時に確認された約束が十分に果たされていないことを意味していよう。

2．今後の改善点及び方策

第一外国語（英語）については、教育職員の増員が認められない現状においては、選択科目の開設クラス数を見直すなどして、必修科目における専任教育職員の担当比率をできる限り高める努力が必要とされよう。

第二外国語および体育教育科目については、現行の必修科目の単位数が果たして妥当であるか否かについて、検討する必要がある。

教養的教育科目の「数理・情報領域」については、次期のカリキュラム改革において科目数を整理する必要がある。「政治・経済領域」「歴史・社会領域」については、専門科目担当教育職員に対して、これ以上の協力はもはや期待できない状況にある。これらの領域科目については、責任をもって担当していただける専任教育職員の配置が強く望まれる。

3．到達目標

大学の人事政策に関わる問題であるため、人事権を持たない教学委員会が到達目標を設定できるものではない。しかしながら、教学委員会としては、2012年開設の新名古屋校舎における教学体制との関わりにおいて、共通教育の位置づけについて再度考え直す必要があると考える。その際に、全ての教育職員が共通教育の実施に協力するという理念が実現性に乏しいことが確認された以上、共通教育についてはそれを責任をもって担当する専任教育職員を分野ごとにバランスよく配置する方向で検討すべきであろう。

点検評価項目名：g 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

社会人学生の受け入れに関して、制度は早期に制定されているにもかかわらず実績が少ない。外国人留学生の日本語能力の格差が拡大する傾向にあり、教育上のみならず学生生活を送る上でも問題になりつつあるが、相談体制が確立されていない点が課題である。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

外国人留学生に対するより決め細やかな対応体制、たとえば相談体制の見直し、留学生対応のメンター制度導入、学業支援に関するチューター制度導入等を早期に検討すべきである。

その一方で、外国人留学生入学選抜における判定基準の厳格化、ならびに入学定員の見直しも必要である。

社会人学生に対するリメディアル教育科目設定(たとえば英語科目等)の必要性、あるいは、不必要な科目の免除制度(たとえば体育実技等)についての検討が急がれる。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

社会人学生に対する教学上の配慮として、法学部生と経営学部生に対しては、外国語については必修科目を第一外国語(英語)4単位のみとし、第二外国語は選択科目としている。現代中国学部生については、特別の配慮を設けてはいないが、学業成績はおおむね優秀であり、学業奨励生として表彰される例も多い。

外国人留学生への教育上の配慮として、名古屋校舎に2名の日本語担当教育職員(専任1名・特任1名)を配置し、日本語の教育のみならず、大学生活に関する諸般の相談にも対応できる体制をとっている。また、第一外国語(英語)についても、英語未学習の留学生のために、「特別基礎英語」を別途設け配慮している。しかしながら、ここ数年、外国人留学生の日本語能力の低下が目立ち、2名の日本語担当教育職員だけでは、十分に対応しきれない状況にある。また、法学部所属の留学生は、受け入れ人数が少ないうえに、3年次からは車道校舎で授業を受けることになるため、日本語担当教育職員との接点および他の留学生との交流の機会も絶たれ、孤立するという問題も生じている。

2. 今後の改善点及び方策

社会人学生に対しては、たとえば体育実技を必修科目から選択科目に変更するなどの更なる配慮も検討されてよいであろう。

外国人留学生に対しては、日本語担当教育職員ならびに国際交流センター、学習・教育支援センターなどが連携をとりながら、教学の上においても、また大学生活を送る上においても、相談に応じられる体制を早急に確立する必要がある。その際に、たとえば大学院所属の留学生を相談員として学習・教育支援センターに配置するのも一つの方法かと考える。

3. 到達目標

社会人学生に対する体育実技の選択科目化については、2010年度からの実施に向けて検討に入

りたい。

外国人留学生に対する支援体制については、日本語担当教育職員から留学生の現状を聴取し、2009年度4月から対応できるように努めたい。

点検評価項目名：h 生涯学習への対応

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

名古屋の市街地からはるかに離れた名古屋校舎の立地条件を考慮すると、多様な科目設定を持つオープンカレッジの併設は、有効に機能するとは考え難い。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

名古屋校舎の立地を勘案すると、近隣地方自治体(三好町や豊田市等)との連携講座や講師派遣を、名古屋教学委員会と各学部が積極的に協力しつつ実施する。さらには、名古屋校舎の3学部が各学部の専門性を生かした地域住民向けの公開講座等(たとえば法学部であれば、近隣に多数存在するトヨタ関連企業への法律相談、経営学部であれば本学の特色でもある中国企業の現状解説等)の開設にも努力すべきであろう。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

本学における生涯学習については、エクステンションセンターが車道校舎において開設しているオープンカレッジが主としてその任を担っている。また、地域や地方自治体との連携講座の実施および講師の派遣についても、一般教育研究室・体育研究室・語学教育研究室などの各研究室が主体となって行っている。生涯教育について名古屋教学委員会が関与している点を挙げるとすれば、社会人で単位の取得を希望する場合に、科目等履修生として受け入れを認めている点に限られるであろう。

2. 今後の改善点及び方策

名古屋教学委員会の業務の性質を考えれば、生涯学習については原則としてエクステンションセンターなどが主体となってい、教学委員会が関与するのはあくまでも単位取得に関わる場合に限るべきである。ただし、少子高齢化が進み、十八歳人口が減少する昨今の現状を考えた場合、正規の学生としての社会人の受け入れを今まで以上に真剣に検討する必要があるであろう。生涯学習への対応として名古屋教学委員会が考えなければならない点があるとすれば、社会人が正規の学生として通学しやすい環境をいかに整えていくかという点にあるかと思われる。

3. 到達目標

本学は2012年に名古屋駅近くの交通至便なささしま地区に新名古屋校舎を開設する。名古屋教学委員会としては、生涯学習への対応の一環として、新名古屋校舎の開校に向けて、たとえば仕事を持つ社会人学生も通学が可能な昼夜開校型のカリキュラムの作成など、正規の学生としての社会人の受け入れ体制の具体的な検討に着手したいと思う。

2008年度 自己点検・評価 「教育課程等」について（報告）

点検評価項目名：a 学部・学科等の教育課程

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

学生たちが専攻を選択する際の判断材料として、14専攻のそれぞれの方針、専門科目の内容等が、カリキュラム上で必ずしも同じレベルで提示されているとはいえない。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

本学部教授会は伝統的に、つねに密度の高い議論が可能な場となってきた。企画構想委員会、FD委員会など、教授会内部の委員会、ワーキンググループを中心にして、これまでも積極的な検討が行われてきたが、専攻選択にあたる1年次の学生のための情報開示をはじめとして、文学部の14の専攻が共通して取り組む問題から、カリキュラムの検討・見直し、さらに個々の科目の運営に至るまで、議論の機会をさらに増やす必要がある。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

文学部の1学科14専攻体制は、当初においては各専攻に関する理解度の不均衡が懸念されたため、対外的にはシラバス及び大学ホームページを始めとするメディア面において全14専攻の専攻方針・科目内容について情報公開をすすめ、08年度には地方FM局の公開放送をも用い、全専攻の各教員が形式・内容の両面にわたる統一性と均等性を図りつつ公開内容の更新と質の向上に努めている。

また学内教学面では、1年次春学期にあたる第一セメスターに設定された科目「人文社会学科総合研究」(以下「総合研究」と略)において1年次生全員が全14専攻の教員による専攻授業を各1授業ずつ聴講し、あわせて毎時間とも全受講生の同授業にたいする授業評価がアンケート形式で回収され、各年度の科目コーディネーター教員の整理総括をへたうえで、最終的に授業担当者のもとに授業資料として送付されるシステムが整備され、予想を上回る成果を挙げつつある。授業形態としては1年次生を100名規模の4クラスに分割するため、各専攻の同科目担当教員は1セメ期間中に同一授業を4回くりかえし講義することとなり可成りの負担となるものの、学生側の専攻理解の面においても、また教員側の学生理解の面においも、その成果には目覚ましいものがある。アンケート結果では、「入門講義」では知り得なかった他専攻の話が聞けて大変参考になったという意見が多い。

同じく1年次に複数履修可能な選択必修科目として開設された14専攻の各「入門講義」(第1セメスター)ならびに「入門演習」(第2セメスター)は、1年次における専攻授業体験に資すると

ともに、シラバス及び大学ホームページ等をとおり専攻方針・授業内容の理解に大きく貢献している点は、同科目の履修可能数の増加を希望する1年次生が毎年とも絶えない一事からして明らかと思われる。また授業を担当する教員側からしても、授業の魅力そのものが受講生の数として目に見えるものとなるだけに、専攻志願者を少しでも増やそうと意欲的にならざるを得ない科目になっている。

カリキュラム面に限れば如上につきるが、1年次の基礎・基本科目のカリキュラム体系からすれば「総合研究」が一つの必修科目内部における各専攻の横並び式「紹介」授業の役目を担い、各専攻の「入門講義・演習」が必修とは言うものの選択科目としての各専攻のいわば「導入」授業としての役目を果たし、両科目とも相互補完的な関係に立ちながら、各専攻教員側からすれば専攻志願者獲得の主戦場となっており、したがって各々の教員が専攻志願者獲得のためそれぞれの授業内容に知恵を絞っているのが現状であり、専攻ごとのカリキュラム内での位置づけは別とし、少なくとも内容面でのレベルの均衡性は保たれている。

2年次進級時における専攻決定に関しては、1年次の入学直後・春学期末・秋学期末の3回にわたり行われる専攻志望調査において、回を追うごと14専攻に分散してゆく傾向にあり、ここでも「入門講義・演習」が専攻理解に役立っている事が確認される。

2. 今後の改善点及び方策

現状は如上であるが、それにしても人気専攻と不人気専攻との差は余りにも歴然としており、学生側の興味関心の有り様、言いなおせば学生が「知りたい」と思う感性の問題に辿り着かざるをえない。「知りたい」と思わない専攻の内容をいくら提示しても学生が何も「感じない」所にこそ、大学教育の責務が求められているように思えてならない。たとい未習の学域にたいしても、あるいは未知の分野にたいしても、偏りのない好奇心を向け得るような十全にして成熟した基本的素養の開発が、専攻選択に先立つ不可欠の教学事項となり、また健全なる専門教育の前提として十全なる教養修得の必須となる所以である。同時に、学生側の専攻志望動機についても、必ずしも学生自身の生来の資質と本来の特性に基づく現実的「内発」動機に抛らず、時代的流行やら社会的大勢に依存した「付着」動機によるバーチャルな感性に従った専攻選択も多分に認められる。しかしながら文学部の現状として、人気専攻のなかには真摯な社会的要請に根ざすものが有り、また本学固有の歴史と実績とに由来する人気専攻も少なくないだけに、専攻選択における人気不人気にたいしては大学人として誠実に取り組まねばならない問題点もまた数多い。いずれにしても目下の課題としては、現代日本の大学が対峙せざるを得ない知的感性の育成涵養が、焦眉の急と言えよう。

したがって、大学入学後の一年間にどれほど正確な現実の知的感覚を獲得させるかが、2年次進学時における専攻選択の前提となるだけに、1年次においては専門的知識よりも総合的教養という大学教育の基本となる素養の修得を目指すべきと思われる。そのためには、どうしても上記の「総合研究」における総合性と、各専攻の「入門講義・演習」における専門性との兼ね合いが避けることの出来ない問題点となろう。「総合研究」は学部全体像が見渡せる点で学生からも好評であり、一方では各専攻の「入門講義・演習」のほうも尚多数の専攻のものを受講したいと希望する学生が年々増加しており、両者不可欠の重要科目となっているだけに、目下のところ、毎年毎学期ごとに実施している授業アンケートを基礎資料とし、両種科目をいかに有益に連絡させるべき

か企画構想委員会を中心としつつ検討している。また専攻選択にともなう進級・留年制度も、今後の検討課題として残る。

3．到達目標

現行の2年次専攻選択制のもとで、文学部の全学生が自己にとっても社会的にも適切な専攻選択を行い、2年次以降において十全なる専門能力を修得し得る学習環境を整備する。専攻選択にあたっては、文学部の全専攻の実状をつぶさに周知せしめるとともに、学生側の資質に見合った現実的かつ正確な選択能力の涵養に努め、いわゆるミスマッチを無くす。

点検評価項目名：b カリキュラムにおける高・大の接続

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

文学部が行う人間研究は、今日の状況では高校生になかなか理解されない領域である。カリキュラムの常の見直しだけでなく、現在は十分に行われているとはいえない高校と大学との連絡をできるだけ図る必要がある。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

科目「人文社会学科総合研究」では、毎回学生たちにアンケートを実施している。このアンケートの分析がひとつの手立てとなる。また、対外的には、これまでも高校の先生方の意見を聞く機会をもったが、高校生への授業の開放など、高校側との関係をさらにいっそう緊密にする必要がある。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

科目「人文社会学科総合研究」(以下「総合研究」と略)における学生提出アンケートは、現在もっぱら専攻紹介科目の教員側資料として活用されており、必ずしも学生指導資料としては使用されていない。受講生評価の側面は上記科目の本旨に馴染まないため、同科目における学生評価への配慮は未だ十分に進んでいない。

専門科目としての1年次生指導は、むしろ各専攻が開講している「入門講義」(第1 Semester)および「入門演習」(第2 Semester)において実施している。文学部における「入門講義・演習」は各専攻によって授業内容を異にするものの、他学部における「入門ゼミ」と共通する学習指導目標を兼備しており、図書館の利用法(図書館ガイダンス・入庫ガイダンス)を始めとし、授業内容に即して学習方法・レポート作成法、さらに大学案内や生活指導にまでおよんでいる。これには文学部における以前の「入門ゼミ」の経験が活かされ、高校授業の延長的指導を行うにしても担当教員の専門能力を抹殺せずに、むしろ各々の専門分野に即した領域において初歩的能力を養う理念に基づいたものである。しかも受講生は複数の専攻の「入門」授業を履修できるため、異なる分野において様々な個性の担当者から多様な持ち味の手ほどきを幾重にも授かる仕組みとなり、画一的な「入門ゼミ」より人間研究という面からしても遥かに効率の良い実践的なアカデミック=リテラシーとなり得ていると自負する。そのためか、現在「入門講義・演習」は選択必修科目として複数履修(入門講義3種、入門演習2種)が認められているが、さらに履修可能数の追増を求める1年次生の要望が毎年あとを絶ないため、時間割の重複回避を含め、目下教授会における懸案事項の一つとなっている。

なお英語科目に関しては、文学部ではTOEICテストによる習熟度別クラス編成が2年次からで1年次の段階では行われておらず、1年時導入についの教授会での統一した合意は未だ得られていない。

また生活空間としての高校側との接続という面においては、「受験生」としての高校生にたいするオープンキャンパスを毎年実施している外、「学習者」としての高校生にたいするオープンカレッジ開催を毎年企画するものの、高校側との時間的・地理的連絡が整わず、現在は試行段階として、名城大学付属高校との協定により、高校生による大学授業参加の形で年間2回の金曜午後、本

学豊橋校の一部「共通科目」公開時に合わせ、文学部の一部「入門講義」を授業公開している。さらに文学部としてのオープンカレッジ活動としては文学系の各専攻による出張講義の公募も行っているが、これは専ら地理的制約が大きく、目下のところ中断のやむなきに至っている。ただし高校側からの希望による模擬講義の実施はひきつづき活況を呈している。

2．今後の改善点及び方策

本項前節に記した如く、学部教育における高校教学との接続問題に関しては既に可成り行き届いた指導体制が組まれているものと考えるが、さらに個別的に残された課題として「総合研究」時に回収された学生アンケートを、1年次生の全員が14回にわたり提出する個人情報であるだけに、学生指導資料として十分に活用しうるシステムの構築が挙げられる。ただし個人情報であるだけに、その管理と運用にあたっては教授会における相当に煮詰めた議論を必要とし、各教員の統一された理念が前提となろう。

さらに学部規模の残された課題として、各専攻にかかわる関連分野の補習に関し、その実施体制の検討と整備とが早急に望まれる。

また学部教育と高校教学との交流活動に関しては、それぞれに独立した教育方針を備えた教学組織であるだけに、時間割問題や教学内容等をめぐって仲々に進捗し難い領域ではあるものの、それだけに却って相互交流が尚更に必要とも言え、時間や交通や物理的困難は数々あるものの、オープンカレッジの形式であれ模擬講義の形式であれ、文学部としては三河地区における文化の発信源としての責務を果たして行きたいと念願している。その意味からも、協定形式はなかなか有効な方式と思われ、現行の名城付属高校との協定交流に基づく授業公開の成果を注意深く見守っている。

3．到達目標

初学生に限らず、各年次の学部生にたいする重層的かつ多面的な遺漏無き基礎教育を保持しつつ、そのうえで専門教育の更なる充実を目指す。学部の公開活動としては、社会的時宜に適した公開講座開催(すなわち「あたえる対外教育」)にとどまらず、今後の課題として、高校教学との連携を濃密にするための柔軟な模擬講義の実施、ならびに多様なオープンキャンパスの開催を社会的需要に応ずる形(すなわち「うけいれる対外教育」)で制度として定着させたい。

点検評価項目名：c 履修科目の区分

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

学生たちの専攻の選択・決定が2年次に行われるようになり、さらに、4年次には学生たちが就職活動のために多くの時間を割かれるという状況が続いていることから、2・3年次に履修が集中しがちである。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

教授会において、履修の実態についての具体的な調査とそれに基づく討議とをいっそう進める必要がある。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

2年次専攻選択制のもとで、1年次に各専攻の専門科目が設定しにくくなるのは或る程度やむを得ない点がある。実際、文学部現行カリキュラムにおいて1年次に開設されている専門科目は「人文社会学科総合研究」(以下「総合研究」と略)および各専攻の「入門講義」(第1セメスター)・「入門演習」(第2セメスター)の3科目のみである。この点に関しては従来より企画構想委員会ならびに教授会において議を尽くしてきた所であり、文学部全教員の合意納得のもとに実施されているカリキュラムである。ただしその評価となると議論の分かれる争点であること他大学も同様かと思われる。1年次生にとっては、文学部全体が見渡せる「総合研究」にしても各専攻内容の一斑が体験しうる「入門講義・演習」にしても、それぞれに興味深い有意義な授業として位置づけられているのが大勢の如くである。ところが専攻決定以後の2年次生となって以降、この評価が一転し、専攻生としての自覚が強くなるだけに1年次における空白期間が悔やまれ、なにゆえ1年次から多様な専門教育を授けてくれないのか、という不満へと逆転する学生が少なくない。身勝手と言えばそれまでの事であるが、それが学部教員の抱く各専門教員としての本質的苦悩を代弁しているだけに、なかなか見逃し難い発言と言わざるを得ない。

2. 今後の改善点及び方策

現行2年次専攻選択制のもとでの上記問題にたいする解決策としては、1年次開設の専門科目を選択科目として増設する便法がまず考えられるが、基礎・基本科目に重きをおく1年次カリキュラムの内部でそれが可能か否か、また同問題は必ずしも学部カリキュラムの欠陥というものではなく、学生個々の資質自体に依存する要素が大きいだけに、さらに正確な実情調査と、それをふまえた慎重な検討が必要と思われる。目下のところは、現行の基礎・基本科目に重心をおく1年次・2年次、専門科目に重点をおく3年次・4年次、という基本体系を維持しつつ、とりわけ両者の重複する2年次科目のカリキュラムの再検討が優先事項と判断される。

3. 到達目標

基礎・基本・専門それぞれの科目の年次配当問題は完成形が無いだけに、大学教育における永遠の課題であり続けられると思われるが、本学部の有する教学力を十二分に発揮しうる理想形を可能なかぎりカリキュラムとして具体化するため、時代的要請と在学生の要望と、その両者にたいし

て迅速かつ適切に対応しうる体制の絶えざる維持強化こそが、本学部の為しうる唯一無二の目標と考える。

点検評価項目名：d 授業形態と単位の関係

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

セメスター制はほぼ行きわたっているとはいえ、文学部の専門教育科目ではなお統一が取れていない。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

文学部においては、専門教育科目におけるセメスター制と授業形態についての議論をさらに重ねる必要がある。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

現行の文学部専門科目においては、語学・講義科目はセメスター制を採り、講読・演習科目は通年制を採用している。したがって学部内の不統一と言われれば確かに然りと答えざるを得ないのが実情であるが、文学部における講読・演習の重みを考える時、現行体制はセメスター導入からの已むにやまれぬ必然的所産であり、授業内容を確保するための方策という認識が文学部構成員の間では共有されている。と言うのも、講読と演習とは、両者とも文学部科目の中樞をなす根幹科目であって、講読科目は一年がかりで専攻生の読解力を養いつつその伸長を確認する科目であり、演習科目はその読解力に基づいた研究能力の開発とその実践をとおり、最終的には卒業論文執筆に結びつける、いわば完成段階の中核科目に他ならない為である。そうした次第で、他のセメスター科目との統一性という観点からすれば、形式的には一見矛盾したカリキュラム形態のようにも見えようが、9月開講の諸外国との整合性というセメスター制本来の機能面においては、「継続履修制度」の設置によってこれを実現し、内実としてはセメスター制の機能上での統一性を確保している。「継続履修制度」とは、留学生の受け入れ派遣に際し、通年科目においても継続履修届けの手続きを踏むことにより半年ずつの修得を可能とする制度である。すなわち本学学生が秋学期から派遣留学する場合(休学留学は除く)に、該当年度の前半期に修得した科目を、帰国後の次年度後半期開講の同科目を継続履修させ合算を可能とし、科目担当者が通年科目として単位認定する制度である。これは本学における整備された留学制度の産物とも言えよう。したがって、形式上ではセメスター科目と通年科目との区別こそ存在するものの、運用上においては現時点において急務となる問題点となっていない。

授業形態としては以上であるが、科目と単位との関係においては、現状として実技・実験・実習を中心とした1単位(半期)科目、そして講義・演習を中心とした2単位(半期)科目の両種があり、その基準が曖昧である点が問題として残されている。

2. 今後の改善点及び方策

授業形態としては上記の如くで問題点が無いとは言えるものの、本学の継続履修制度に関する外国側の認知度が皆無に等しい点が問題と言えれば問題であるものの、この制度にたいする外国人留学生側からの必要度が皆無に等しい現状においては、取り組むべき緊急の課題とも言い難い。

また科目単位に関する問題は全学的な規模での体系的基準づくりが求められる。

3．到達目標

現時点において学部として急務とすべき問題点はないと思われるが、現状のままで全て良しとする意味ではない。形式と内実とが矛盾無く合致することこそ本学部も希望してやまない理想形であって、その意味における到達目標、というより正確には到達目標の模索を、今後とも怠りなく継続したい。

点検評価項目名：e 単位互換、単位認定等

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

現状では、他大学との交流はなお盛んとは言えない状況である。海外留学については、かなり厳しい調査を行って協定校を選定するなどは評価すべき点であるが、学費の扱いの問題、またカリキュラムなどの教学上の問題から、単位認定の点で学生たちにとってはなお留学しにくい状況になっている。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

他大学との交流をいっそう進めるためには、大学間の討議を盛んにすることが必要である。学生たちの海外留学を促すためには、一方で学費の上で有利となる条件を考えることを常任理事会に要請することと、他方では、単位認定の弾力的な施策、カリキュラムの教学面からの検討が必要である。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

本学における国内他大学との交流は、地域的制約もからみ、決して盛んとは言えない。近在の豊橋技術科学大学との学生間交流にしても、学域の相違のため、外国人留学生との相互交流を除外すれば制度としては皆無に等しく、また両校間外国人留学生との相互交流にしても、恒常的制度としての整備には十分な進展がみられない。地域を異にする他大学との交流に至っては尚更の事であり、文学部においても殆ど未開拓の分野と言える。

外国大学との交流に関しては、幸い本学と中国との大学間交流が両国間大学交流の開始第一陣に位置付けられているだけに、本学における欧米諸大学との交流の牽引役を果たしたものの、昨今の日中関係の時流を受け、学内における中国間交流の嘗ての盛況振りも現代中国学部を除けば下火になった印象が強い。とは言え、国際交流センターを中核とした諸外国との大学間交流の地道な努力は嘗々として継続されており、国際交流分野において文学部が果たすべき責務は実質的に年々増大しているのが現状と言える。国内諸大学において国際化が進行した分だけ国際交流は一般化し、言葉を換えれば地味な交流活動へと変質はしたものの、それはむしろ当然の経過と言うべきで、地味になったからこそ使命と責任とは尚のこと重要になったものと自覚しなければならない。

実際、昨今の文学部在学学生における留学意識は、嘗てのような肩肘張った一種異常事にたいする意識ではなく、むしろ平凡な日常事にたいする意識に近く、却って海外留学の有する非日常性の方を具体的に喚起させる必要性を痛感するほどにまで海外留学というものが学生間においては一般化しており、短期の海外語学研修もまた同様である。それだけに教員側の指導責任が増大している現実は十分に認識しておく必要がある。

また本学における海外協定校との間では、本学からの派遣留学制度の整備された海外大学も多数あり、選抜試験によって協定大学へ派遣留学される場合には、留学中の1年間に限り本学の在学期間に算入されるため、1年留学の場合は留学しても4年間で卒業しうる体制が単位互換制度を含めて本学には完備されており、海外留学を果たしたうえで4年次卒業を成し遂げた努力家の卒業生も数知れない。

その際、派遣留学にともなう留学先大学における修得科目を、本学の単位互換制度に基づき、該当する本学開講科目の修得と見なす制度が活用されている点もまた見逃せない。単位互換の認定方式も、従来の授業担当者認定から教学委員会認定制へ改善され、認定科目の体系化と制度的整備が図られた。その一方、選抜制度による派遣留学を尙一層のこと奨学的意味からも有意義なものとする為、派遣留学期間中における本学学費の免除も、従来より強く要望しているものの、未だに実現されていない点は誠に遺憾事と言う他ない。選抜制度の重苦しさを敬遠し、気楽な休学留学にながれる学生が増加しているだけに、本学独自の派遣留学制度を更に有効かつ有益な制度として推奨する意味からも、付加価値を充実すべき段階に既に至っていると思われる故、常任理事会の英断を再度うながしたい。久しからずして魅力的留学制度を備えない大学は皆無になること疑い無いからである。

2．今後の改善点及び方策

前節にて指摘した通り、海外の協定校間交流は既に20余年の経験を蓄積してきただけに、制度としては完成の域に近くまで整備されているものの、条件面では残念ながら些か時代遅れの旧套から脱しきれておらず、まずは既述した派遣留学生の学費免除、さらに派遣留学生の人員枠の拡大が早急に望まれる。とりわけ本学の看板事業ともなっている中国との協定留学が、現代中国学部設置以降は、現代中国学部専用の留学制度のように誤解され、他学部からの応募者が激減している現状だけは、是非とも是正せねばならない急務の改善事項と思われる。現代漢語の運用能力だけに偏重すれば、現代中国学部生が絶対的に有利な選抜試験となることは火を見るより明らかで、その解決策は旧時の中国学术交流委員会が既にこれを案出しており、可及的速やかにその現実的運用が求められる。

最後に、国内の他大学との交流に関しては、まず何より交流目的の選定が求められよう。目下のところ他大学との交流の具体的な必要性が学内に育まれていない為である。現実的な交流目的の必要性さえ学内において共有されれば、そこから具体的な交流方策もおのずから模索され始められること必定と考える。

3．到達目標

久しい経験と実績を重ねつつ完成の域に近づいた協定留学への派遣留学制度を、決して先細りさせることなく、益々魅力ある留学制度として補強発展させる事が本学全体の責務であることを再確認し、また本学全学部生が等しくその恩恵を授かることの出来る体制の新たな再構築が、本学全体の活性化に直結するものと思われるだけに、選抜方式・派遣枠のみならず、あわせて各々の学部生が単位互換制を十分に活用し得る協定大学の身直しを含め、面目を一新させた派遣留学制度を基軸とし、本学の全学部における国際交流事業の再活性化の促進を目指す。

点検評価項目名：f 開設授業科目における専・兼比率等

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

文学部はその性格上、特に選択科目の中に多様な科目を設置することが要請される学部であり、従来その考え方に立って、広く外部から講師を招く努力がなされてきた。こうした科目は集中講義によって開講されることが多く、その意味で集中講義という授業形態は学部の中で積極的に支持されている。しかし、今日大学の年間の授業日程の組み立てが年々窮屈になる傾向があり、日程の上で非常勤教員の活用が困難になっている。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

集中講義の講義形態を損なわない大学暦の作成を検討する必要がある。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

文学部における開設授業科目の専・兼比率は、専門科目でこそ専任自足率 76%を保つものの、旧カリキュラム共通科目では 36%を割りこみ、07年度カリキュラムでは 50%台に改善されているものの、兼任教員への依存度は相変わらず高い。高いとは言うものの、それがまた文学部における授業内容の質と多様性との裏打ち指数とも読み代えることが出来るため、一概に兼任教員依存比率の高さを責めることの出来ない点、他大学も同様と思われる。そうした兼任教員への依存度の高さにくわえ、1セメ 15コマという授業日数が重なるため、毎年とも大学暦作成が困難を極めることもまた偽らざる現状で、夏期休暇短縮や祭日開講等により、通常講義および試験期間の設定の他、集中講義の日程確保を実現しており、目下のところ極めて窮屈な日程ではあるものの、教学面における支障というべき格別の問題は生じていない。

2. 今後の改善点及び方策

既述の如く、文学部のように多岐多様にわたる教学内容を前提とする学部においては、いたずらに専任自足率ばかりを誇ることは出来ず、むしろ担当科目ごとに何より良質な教員確保の方こそ重要事との認識が文学部では共有されており、専任教員が窮屈な年間日程に耐えることの代償として、現在の支障無き集中講義の開講が実現されている現状のもとでは、唯一の改善策として専門科目担当教員の完全自足が挙げられるものの、それが実現された場合においても、集中講義の必要性の軽減には繋がらないものと考える。

3. 到達目標

飽くまでも理想を言えば、学部の全授業科目担当者の完全自足に尽きる。

点検評価項目名：g 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

教育・研究の場においてすべての学生を同一の条件で扱うことは基本であるが、社会人、留学生には、それぞれ固有の制約がある。たとえば、一般の高校生と同じ入学試験を社会人に課すことには無理がある。この面における配慮がこれまで十分ではなかった。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

社会人、外国人留学生が加わることが文学部の教育・研究の活動をいっそう広げるという観点に立ち、その要望を聞くことがまず必要である。また、社会人、外国人留学生への教育上の配慮については、教授会等での組織的な対応の必要がある。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

本学における入学段階での社会人および外国人留学生に関する制度としては、社会人にたいしては(面接・小論文による)社会人入学試験、(日本学生支援機構の日本留学試験・本学の日本語試験と面接による)外国人留学生入学試験、および(書類選考・面接による)外国人留学生推薦入学試験からなる3種の入学試験制度が整備されているが、文学部においては目下のところ外国人留学生入学試験のみを実施している。と言うのも、文学部がになう領域の多様性からして、国内社会人の場合は文化センター参加的意識から、また外国人留学生の場合は滞在延長の目的から、本来の入学主旨から外れた受験生の肥大化が過去の経験よりして懸念する声があったためである。

また社会人に関しては、本学入学を志願する国内社会人の場合は大学既卒者が大部分であり、編入学試験を経るのが一般的で、その際には本人と直接面接が可能のため、個別的資質に見合った柔軟な対応と指導を行っている。

在学生としての社会人学生および外国人留学生に関しては、一般在学生への勉学上での影響が多様な面において顕著なため、それだけに制度としての特別扱いは設定していないものの、社会人にたいしては演習担当教員が、また外国人留学生にたいしては受け入れ専攻における担当教員が、それぞれ指導教官の役目を果たして個別的に柔軟な教育上の指導および対策を施している。

2. 今後の改善点及び方策

上記のごとく、国内社会人の場合は既に大学生活を経済済みの在学生が一般であるため、他学生と同じく専門教育上の配慮のみで十分に対応可能なものの、今後の需要を考える時、さらに積極的な制度拡充の検討を必要とする所である。外国人留学生の場合はそれぞれに抱く問題点が様でなく、多くの場合に国際交流センターの経験豊かな事務職員の援助を請わねばならぬ事案が多く、なおかつ留学生の個人的資質もまた多様であるため、どうしても当該留学生の母国語に堪能な教員との親密な関係が必須となる局面が数多く存在するものの、外国語教員には数に限りがあるうえ、さらに個人的相性まで問題が絡むとなると、どうしても一教員の能力では対応しきれない場合も少なくない。したがって、そうした場合には少なくとも複数の教員による補完的指導、ないし集团的指導が不可欠となり、当該留学生にとって理想的指導体制を組むまでに可成りの時間的遅延が生ずる場合もある。そうした最悪の事態を避ける為には、当初より専攻教育と母国語

と、それぞれに熟達した最低 2 名の教員による指導体制が必要と思われるものの、対応可能な外国語教員の数にも負担にも限度がある。さいわい上記のような問題留学生は少数に限られるため目下のところ特に大きな問題となっていないが、今後の対策としては留学生対応に熟達した外国語教員の重層的な育成が求められよう。

3 . 到達目標

社会人に関しては入学制度も含め、社会的需要に見合った学部の教学体制を補強する。また、いかなる外国人留学生を迎えても、十全なる教育指導が達成し得るよう、専攻教員と外国語教員との別無く、全教員が留学生受け入れの熟練者になることが最も望まれる。

点検評価項目名：h 生涯学習への対応

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

大学を外部に開くという点で、本学部は積極的に活動してきたが、生涯学習への対応という視点で見ると、大学の方から社会に積極的に働きかけるという点では、なお十分であるとは言えない。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

大学の生涯学習への対応という面では、文学部の寄与すべき分野は大きいと思われる。この点における社会の要望が何かを探る具体的な活動を始める必要がある。大学から社会に積極的に働きかけるという点は、教授会等で積極的に取り組まなければならない。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

文学部における生涯学習対策としては、主にオープンカレッジ形式の対社会的教育活動の一環として、毎年度とも複数の文学講座を開講実施している他、地方FM放送をとおして地域的啓蒙活動を展開している。また、受講生にたいするアンケート調査の他、本学部によって開講可能な講座テーマに関するオピニオン=リサーチによる社会的要請も、オープンカレッジ事務局およびエクステンション=センターを介して情報把握に努め、次年度の講座計画に反映させており、目下のところ各講座とも受講生は約30名程度というのが現状ではあるものの、小規模ながら常連受講者を生むほど仲々に好評を博している。

2. 今後の改善点及び方策

上述の公開講座も、それなりに評価されているだけに、通年開講の多様な文学講座の恒常的開設が望まれてならない。とりわけ今後とも退職者を含めての高齢化社会に尚一層のこと進行しつつある昨今、多数の大学による多様な講座の出現の兆しが既にほの見えつつある時期に、一日も早く本学部ならではの特色ある独自の公開講座を恒常的な制度として軌道に乗せておく事は、来たるべき社会内部における本学部の存在意義の確保の意味からも、決して計算としてではなく本来の責務として果たすべき事業と考えられるからである。そのためには、まず学部内に専管委員を常設し、学内の関連事務機関との連携を保ちつつ、開講プログラムおよび年間スケジュール立案を委任し、教授会の了承を経たうえで参加教員の協力を依頼し得る体制を整えなければならない。少なくとも、目下のところオープンカレッジ自体が、本来の教務外の業余的色彩の否めないのが実情であるが、間近となった高齢化社会におけるオープンカレッジそのものの意義の再確認が学部規模で早急に求められる。

3. 到達目標

前節において提示した恒常的な通年の公開講座の常設のみならず、本学部の展開する学外における教学事業が地域社会における高等教育機関として十全に機能し、不可欠の確固たる文化環境として地域に定着することを目指す。

2008年度 自己点検・評価 「教育課程等」について（報告）

点検評価項目名： a 学部・学科等の教育課程

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

コース制の長所は、そのまま問題点にも繋がっている。第1に、学生の自由、主体性をあまりにも重視した結果、単位取得の安易な方向に流れ、特定のコースに学生数が偏る傾向にある。第2に、異動や退職等により現在コースを維持するに足る教員数を確保できない状況も現れはじめている。第3に、どのコースを選択しても結果的にあまり差異がないという状況がある。これはコース制をどのように考えるかという問題であるとともに、学部の理念・目標を実現するうえでコース制が有効な手段かどうかという問いにも繋がっている。また、学生の主体性重視と関連して、学部として結果的に系統的学習、体系的学習を保障できていないのではないかという疑問も多い。以下、より具体的に問題を掘り下げたい。

まずコースとは何かと言う基本的な点について、学部構成員内でも、認識が必ずしも一致していない点は大きな課題である。すなわち、コースを学生が学習を進めるに際しての履修の目安、ある種の履修モデルの提示でありそれ以上のものではないと捉える考え方と、学科的な性格をもつやや学習上の制約のつよい学生の分類と捉える考え方である。ほとんどの専門科目において、たとえそれが特定コースのコース指定科目であっても他コース学生が排除されないという仕組みは前者の考え方を反映しており、一方、「専門演習」の履修者募集に際して、学生の応募条件に特定のコース在籍をあげる形式を取っているのは、後者の考え方を反映していると言ってよいであろう。結果的に、コース選択の意義について学部として発しているメッセージが学生に的確に伝わらず、効果的な履修モデルとしてすら機能していないことが危惧される。

次に、それぞれのコース入りを希望する学生数にかなりの差があることがあげられる。以下、集中度を具体的に見る。なお、中国アジア経済コースだけは、入学時点からコースを決定しているため以下の集計からは除き、第2セメスター（1年次秋）にコース選択を行い、第3セメスター（2年次）以降、各コースに所属する学生のみを対象とする。2002年度入学学生以来2005年度入学学生までのコース選択が現時点で終了しているが、人間環境コースと社会・政策コースの人気の高く、年度ごとにより変動があるものの希望者数（第1希望）に関していえば、この両コースだけで学生全体の6割以上が集中している。また理論・情報コースと地域研究コースは、それぞれ15%前後（10～18%）の学生の第1希望コースになっている。一方、国際研究コースを第1希望とする学生はおおむね10%以下しかない。この結果を学生の自由な選択結果として尊重し、取り立てて問題点としないという立場もありうるものの、コース制をとっている以上、設置

された各コースの魅力に大きな格差があることはやはり問題であると考えられる。

次に、コースごとの希望者数とも関連する問題であるが、一部のコースで学生を選抜し第1希望以外のコースに振り分けざるを得なくなっていることがあげられる。これは、コースによっては必修科目開講数に制約があるためである。ただし、もちろん希望者数によっては人数制限がかけられることがあること、また選抜が必要な場合の選抜方法はGPAによることは、あらかじめ学生に周知されている。具体的に2002年度入学学生から2005年度までをみると、人間環境コースと地域研究コースの所属学生合計人数に制約かけられている。入学年次ごとにみると、人間環境、地域研究両コース合計の第1希望数256名 選考結果205名(2002年度入学学生)、第1希望数213名 選考結果181名(2003年度入学学生)、第1希望数214名 選考結果181名(2004年度入学学生)、第1希望数182名 選考結果156名(2005年度入学学生)である。なお、2006年度入学学生のコース選択は2006年5月現在まだ確定していないが、希望コースの予備調査によれば、例年と同様人間環境コースと社会・政策コースの人気が高い。結果的にこれまでと同様、人間環境コースと地域研究コースの所属学生合計人数に制約がかけられ選抜が行われることになると予想される。さらに、社会・政策コースの希望者がいっそう多くなる傾向があるため、場合によっては社会・政策コースでも選抜が行われることが考えられる。

表 3-16 経済学の基礎 4 科目の単位修得状況

コース名	要卒 単位	コース 人数	経済原論 A		経済原論 A		マクロ経済学		ミクロ経済学	
			修得 人数	単位修 得率(%)	修得 人数	単位修 得率(%)	修得 人数	単位修 得率(%)	修得 人数	単位修 得率(%)
理論・情報	8	57	57	100.0	57	100.0	57	100.0	57	100.0
社会・政策	4	119	117	98.3	76	63.9	80	67.2	96	80.7
人間環境	4	137	123	89.8	87	63.5	85	62.0	93	67.9
地域研究	4	63	58	92.1	41	65.1	41	65.1	51	81.0
国際研究	2	49	40	81.6	8	16.3	32	65.3	40	81.6
中国アジア経済	2	12	11	91.7	5	41.7	5	41.7	6	50.0
合計		437	406	92.9	274	62.7	300	68.6	343	78.5

その他、学生に対する教育の成果に関連する問題点として、経済学の基礎的な素養を極めて不十分にしか学ばずに卒業が可能となっていることがあげられる。現行カリキュラムでは「経済原論 A」、「経済原論 A」、「マクロ経済学」、「ミクロ経済学」の4科目計8単位が経済学の基礎として科目設定されている。これらの科目のコースごとの要卒単位数と、単位修得率を2002年度入学学生のうち留年等の事情で卒業しなかった学生を除く卒業生について集計したものが表 3-16 である(2006年5月現在、現行カリキュラムの卒業生は彼らのみである)。

表 3-16 から明らかなおとおり、理論・情報コース以外では基礎4科目のうち半分以下しか単位修得を義務づけられていない。結果的に、2割から3割の学生が一般的に経済学を学ぶ上で必須と考えられる科目を単位未修得のまま卒業している。また、上記の4科目8単位のみでは、経済学部学生に最低限保証すべき基礎教養と基礎知識として、そもそも十分でないとの問題もある。

学習体系の学生への周知という意味では、特に早期の意識喚起という意味では一定の取り組み

がなされている。しかしながら、実際に専門科目を集中的に学ぶようになる第3セメスター以降における学生の履修指針としては、コースごとのコース指定科目が設置されているにすぎない。学生に対する提示の方法としては、科目群ごとの要卒単位が分かりやすい事を優先させざるを得ない結果として、コース指定科目も一見並列的に並べられているだけであり、コースの根幹に関わる科目が選定されているとはいえ、必ずしも当該分野の学問体系が明確に分かるようにはなっていない。そのため、基礎から応用へという意味での各科目の履修の標準的な順序等が分かりやすい形で学生に提示できていないことが考えられる。

最後に、「現実化」という点で、従前の経済学部教育では取り入れられることの少なかった調査、フィールドワーク関係の科目を開講してきたが、それらと通常の講義・演習科目との関連づけをどのように考えるのかという点については、なお教員間でも教員・学生の間でも共通の認識が得られていない点をあげたい。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

コース制の問題、「経済学の基礎」の問題は、突き詰めて考えれば「経済学部とは何か」、「どのような経済学部をつくるのか」といった問題にぶつかる。今後、基本的な問題についてきちんと議論を重ね、なるべく早急に結論を出す必要がある。

より具体的な改善の方法としては、以下が考えられよう。まず、コースの位置づけに対する不一致については、中期的な改善の方法として、前項の最後に述べた学生に対する学習方法の周知の問題と一体として考えられる。もちろん、教員間でカリキュラムの目的、コースの位置づけに対する認識をすり合わせるための議論をすることは大切であり今後も継続的に議論されるべきであるが、認識のずれが一定範囲内に収まってさえいれば必ずしも教員全員がまったく同じ理解である必要はないとも考えられる。教員間の認識のずれ自体よりも、さしあたっては学生に対する効果的な履修指導を改善する方が急務であろう。その観点からまず取り組むべきは、専門教育を本格的に受け始めた学生に対して、体系的な学びを可能とするような履修モデル(もちろん強制力を持たない、あくまで例としてのモデルでよいと考えられる)をより明確な形で提示する事である。これによって、学問体系をより分かりやすく示し学生の基本的知識として定着させるとともに、体系的な学びを可能とする具体的な履修の順序に対する学生の意識を喚起するべきである。履修モデルの必要性については過去数回教授会において議論されたこともあり、早期実現が望まれる。

次に、コースごとの希望者数に偏りがあることと、希望者の偏りにとれない選抜を行わざるを得ない問題についてである。この問題を解決するためにはコースごとの希望者に大きな較差がないように学生にとってのコースの魅力をなるべく均一にすることが重要である。ただ、コースの大幅な再編なしにこの点を解決するのは困難な面もある。まずは、学生がコースを選択する際に各コースのどういった点を重視しているかを把握することからはじめざるを得ない。その上で、コースの魅力の均一化と、ある程度は不均一であることを前提にした受け入れ政策を同時に考える必要がある。

第3に、経済学を学ぶ上で必要な基礎の学習を如何に保障する体制をとるかという問題の改善策について述べる。

まず、コースごとに「経済学の基礎」として区分される4科目の要卒単位数が大幅に異なり、結果として一定数の学生が経済学共通の基礎的素養を身につけずに卒業している可能性がある点

については、すでに 2005 年度入学学生より、要卒単位が見直された。具体的には、理論・情報コース所属の場合には 4 科目 8 単位すべてが必要であるが、他の 5 コースでも 4 科目 8 単位中少なくとも 6 単位分の単位修得が卒業には必要となった。これにより、基礎 4 科目の履修率は大幅に改善すると思われる。

最後に、さらに改編された 07 カリキュラムが 2007 年度より実施される予定であるが、これについて〔問題点〕で述べたことに関連する点を付言しておきたい。まず、コース制は現行の 6 コースすべてが維持されたが、コース指定科目等が整理された。また、「経済学の基礎」として開講される科目が現行の 4 科目 8 単位から 6 科目 12 単位に拡充され、理論・情報コースではそのうち 10 単位、他のコースも 8 単位以上の単位修得が卒業要件となった。追加された 2 科目 4 単位は「経済史」と「統計学」である（「経済原論 A 、 A 」は「資本主義経済論 、 」に名称変更）。これにより、経済学を学ぶ上で必要な基礎部分の学習を学生全員に保障する体制がより強まったと考えられる。また、基礎科目には配当されていないが「経済数学」も配当学年が 2 年次以上（第 3 セメスター以降）履修可能から 1 年次以降（第 1 セメスター）履修可能に変更されたが、これも経済学を学ぶ上で必要な基礎をなるべく早い段階から履修可能とするための配慮である。もちろん、配当科目数の増加や配当学年変更だけで、学生の履修状況が決まるわけではない。したがって、これらの科目に対する学生の履修状況を随時調査し、学生が経済学部生として必要とされる基礎的教養をしっかりと身につけているか否かは常に把握されなければならない。それと同時に履修や学習の指針を様々な形で学生に向け学部として発信していくことがなされなければならないと考えられる。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

1. 現状

コースについての議論、さらに 2006 年時点での問題点、すなわち「経済学部とは何か」、「どのような経済学部をめざすのか」といった問題については、下記に述べる理由もあり問題にはなっていない。

幸い、学部の理念・目的を学則に定める機会があり、経済学部では以下のように決定をした。「経済学に関する専門的学芸を教授することに加え、幅広く深い教養、総合的な判断力、豊かな人間性を養うことを目標としている。広い視野から物事を見る能力、判断力を育成し、豊かな人間性、高い倫理観の醸成を図る。そして、既存概念やシステムにとらわれず、課題に対し果敢に取り組み、新しい価値の創造に努める意欲の涵養、育成を目指す。さらに、近年の社会動向を配慮し、「国際化・情報化」時代の中で対応できる人材、地域に貢献できる人材を養成する。」こうした内容の理念・目的は、大学基準協会の審査（2007 年）や GP の審査（2008 年）時にも高い評価を得たと考えており、少なくとも現行カリキュラムの大きな改組・改編の必要性は感じていない。

コースについては、2007 年に「経済学部将来構想委員会」を設置、「履修モデル」の提示の可否とあわせ、議論を行い教授会での議論に付した。そこではコース制を維持させることへのマイナス点も指摘されたが、総じて強い否定的な意見は出ず、肯定的な見解が大半であった。コースには、体系性、科目履修にある程度のしぼりをかけやすいといったメリットが大きい。履修のモデルとしての機能も果たしうる。一方、経済学の場合、コースの「共通」となるところにむしろコア的な内容、科目があるとの認識が委員会から提起、確認された。この点については後述する。

コースの内容については、ほぼ名称から想起されうるものであろうが、1年次の必修科目「学習法」の中で提示されることになっており、その概要も共通テキストの中に記されている。他にも、HPにはカリキュラムとともに掲載がなされている。HPについては2007年に学年別に科目の配置をしたものにするよう修正を加えた。さらに2008年からは1年次生にガイダンスを実施、各コースの担当者からカリキュラムの説明などがなされている。

コースは、理論・情報、社会・政策、人間環境、地域研究、国際研究、中国アジア経済の6つである。1年次秋に所属するコースの決定がなされ学生は2年次よりいずれかのコースに所属することになる。中国アジア経済コースのみは1年次よりの所属となる。2008年度からは、社会・政策コースの定員を120名、人間環境コースを90名と定めている。一定程度の平準化を図ることと実習・演習系の講義に対応するためである。そして、定員を上回った場合には所定のルールに則って選考が行なわれ、学生はいずれかのコースに所属する。

カリキュラムについては、経済学部として特に目立った、際立ったカリキュラムは考えられないし、つくるべきではないという認識である。特色を無理に出す必要もない。この点も同委員会で確認された点である。基礎、基本的な学習がきちんとなされることにウェートを置くべきであろう。基礎教育の重要性については、学部全体で共通した認識になっている。

2. 今後の改善点及び方策

上述した内容の一方で、「特色」について全面的に否定するものではなく、将来構想委員会でもいくつかの分野について「候補」が出された。

また、専任教員が配置されていない新規の分野としては、ファイナンス（証券論、金融工学）労働経済学、実験経済学・行動経済学などがその例として考えられる。さらに、時事的、先端的な内容の教授・学習機会、経験・体験型の講義もより提供すべきであろう。いずれも「特色」とは別に、経常的ではない講義科目などとしての提供は考えられよう。

コースについては、学生数に比して数が多いことは共通した認識になっている。カリキュラムの理念を堅持したままで統合などが検討されるべきであろう。一方、各コースの学生数については、学生の希望を優先することを考えれば、特に意識すべきことではなかろう。無理して平準化すべきものでもない。希望人数については、ある程度不均一であることを前提にした選考方法を実行している。しかし、あまりに数が少ないコースについては、コース全体の議論を行なう際に、検討を要するであろう。経営的な問題を除いたとしてもマイナスの効果が考えられる。その際に、コース制そのものについて議論を行なうことも避けるべき理由はない。

コア的な科目の履修については、履修の状況を考えればやや問題を感じざるをえない。専門性に沿って、専門科目を体系的、適切に履修することが重要であり、履修の機会を増すような検討をすべきである。体系性は担保されたカリキュラムになっているが、コア的な科目の履修機会の増加については、検討すべきであろう。

3. 到達目標

2012年には経済学部は名古屋へ移転する。コアとなる教育内容は変わることはなかろうが、時代に応じた科目の提供、「都市」を意識した教育内容の拡充などはより求められることになるだろう。

コースについては現行の理念・目標を堅持したままいくつかへの収斂が検討されるべきである。

コアとなる専門科目の履修機会の増加とあわせ、議論を行なわなければならない。2012年を一つの目安、区切りとしたい。

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

「学習法」の内容については、基本的に担当者に任されており、各クラスの様子は必ずしも明らかでない。また、入学前教育については、その目的や課題の内容、結果の処理についてさらに詰められる必要がある。高校教員との意見交換については、毎回のテーマによって各高校から派遣されてくる教員がまちまちであり、高校内で既参加者相互のコミュニケーションがとれていない印象を受ける。より深い高大連携を進めるためには、大学(学部)側も高校側もそれぞれに高大連携に取り組む体制を確立していくことが必要である。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

「学習法」についてはガイドブックの他に、授業の進め方に関する教員のマニュアルがすでに作成されているので、それを活用した担当者間でコーディネーションを行う場を設定することで、上記の問題を解消できる。また、入学前教育の取り組みについては、学外からも一定の評価が得られているところだが、さらに学外での取り組みの研究や高校側との協議を積み重ねることで充実させることが可能となる。高大連携懇談会に関わる課題については、上記のような問題提起を高校側に投げかけ、意見交換を続けていくことが改善の鍵となる。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

1年次必修科目「学習法」については、2009年度からテキストの執筆者を単数から複数にし、執筆者間での検討を開始している。シラバスもサンプルを担当予定者に提示、それは今後の議論の勃興にも期待が持たれる。シラバスについてはもちろん、精粗や根本的な考え方に相違がないよう留意している。2008年度はキャリア支援の回を設けることを教授会で決定、キャリア支援課職員からの情報提供などがなされた。それまで個々のクラスでキャリア、就職に関する指導はなされてはいたが、各クラスが合同で実施されたのが特徴である。さらに、2008年に実施された「FD研修合宿」でも「学習法」については中心的な議題となった。

テキストの予定(一部抜粋)は下記の通りである。

はじめに

- ・ 初年次教育と社会的要請の背景
- ・ 大学教育に求められるものと初年次教育

1. 学習法の概要

- ・ 学習法のねらい、授業内容、評価方法
- ・ クラス、担当者、授業時限
- ・ 大学暦や共通プログラムのスケジュール

2. 大学における学び

- ・ 大学での学びとは
- ・ 研究とは
- ・ 愛知大学経済学部の願い

3. スピーチの基礎とマナー

- ・ 自己紹介しよう
 - ・ 他人の紹介をしよう
 - ・ 上手に話すことによるメリット
 - ・ 話し上手とは
 - ・ 相手の存在と状況を意識しよう
 - ・ スピーチのいろいろな機能
 - ・ いろいろなタイプから学ぼう
 - ・ ユーモア、間(ま)、あがりを考える
 - ・ 正しい敬語の使い方を学ぼう
4. 大学の授業と授業理解
- ・ 大学の単位とは
 - ・ 大学の授業の種類と意義(講義科目、実技・実習科目、演習科目)
 - ・ 講義の聞き方(テーマとタイトル、講義の流れ、トピックスとテーマ、キーワード・・・)
 - ・ 授業中のマナー
 - ・ 講義ノートのとり方
5. メモのとり方
- ・ メモの重要性
 - ・ 電話の受け方の基本手順と伝言メモの作り方
6. 文献・資料の検索、収集、整理
- ・ 読書の重要性
 - ・ 文献・資料の種類
 - ・ レポート・論文作成につながる文献・資料の検索、収集の重要性
 - ・ 検索から整理までの一般的な手順
 - ・ 文献・資料の検索と入手の方法(図書館の活用)
 - ・ 読書の段階(本を見る、速読、精読)と整理、ICT を利用した整理
7. レポート作成の手順と注意点
- ・ レポート作成の手順
 - ・ 本論の中でやらねばならないこと(先行研究の検討、反論、限界の明示)
 - ・ レポートでの表現上の注意
 - ・ 提出時の注意事項
 - ・ 電子メールによる提出での注意
 - ・ 引用についての一般的な注意事項
 - ・ 引用・参考文献の一般的な提示例(単行本の一部、専門雑誌、単行本全体、Hp)
8. 文章を書く基本と注意事項
- ・ 基本的な心構え
 - ・ 文章を作成するための一般的な手順
 - ・ 文章構成
 - ・ 文章作成上の注意事項
 - ・ 常体文と敬体文

- ・ センテンスと一事一文の原則
- ・ 句読点や段落の付け方
- ・ 基本的な文構造と形容詞再考

9. 原稿用紙の使い方

- ・ 原稿用紙の使い方
- ・ 読み返し
- ・ 推敲
- ・ 校正
- ・ 印刷

10. ディベートとディスカッション

- ・ ディベートとねらい
- ・ ディベートのプロセスと論理性
- ・ ディベートの準備と展開
- ・ 判定と基本的視点
- ・ ディスカッションと注意事項(討論と議論)
- ・ 質疑応答
- ・ 司会の心得

11. プレゼンテーションとレジュメ

- ・ プレゼンテーションとその種類
- ・ レジュメの作成ポイントとさまざまな例
- ・ パワーポイントによるとプレゼンテーション

12. 手紙と文書の基本

- ・ 日本語の手紙の書き方とマナー
- ・ 英文レター
- ・ さまざまな文書と作成の基本(一般的な内部文書、案内状、依頼文、報告書、会議開催通知)
- ・ メールによる発信上のルールとマナー

13. さらなる学びのために

FD(ファカルティ・ディベロップメント)と学生による授業評価
 共通教育科目の意義と学び方
 外国語の重要性と学び方(英語の場合)
 外国語の重要性と学び方(中国語の場合)
 情報科目の意義と学び方
 数学的発想の重要性と経済学
 導入科目「経済学への招待」

14. 大学生活での安全・健康管理

- ・ 安全とセキュリティ
- ・ 健康管理と愛大の体制
- ・ こんな時どうする

・ オフィスアワー紹介

15. コース紹介

経済学部のコースと選択の視点

理論・情報

社会・政策

人間・環境

地域研究

国際研究

中国アジア経済

16. 学びの展開を考える

就職活動と1年次からやっておくべきこと

留学の意義と方法

ゼミナール(専門演習)活動とその意義

卒業論文の意義と1年次からやっておくべきこと

大学院進学への道

17. 愛知大学諸機関、組織、施設の概要

入学前教育は、e-learningの導入、指定図書を読書を行った上での感想文の提出などに続き、2007年度から年度各2回のガイダンスが開催された。そこでは教学主任、教授会メンバーからの講話に加え、「日本語」についての学習意欲を喚起するような講演がなされている。2008年度には新入生を対象に数学の対面での補習(入学後に実施;入学前にはe-learningにより実施)や小野博メディア教育開発センター教授(日本リメディアル教育学会会長)による特別講演会も開催した。1年次必修科目「経済学への招待」については、テキストの見直しが毎年行なわれている。後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するための取り組みは十分になされている。

高等学校教員との懇談会については、毎年テーマを決めて開催をしている。過去においては、数学、英語、情報教育などテーマを決めた上での懇談の場も持った。2007年度は高等学校の先生方に入試に関する要望を中心にお話しいただき、意見交換をした。

2. 今後の改善点及び方策

「学習法」については、テキスト完成後、意見交換を活発にしていくことになる。授業調査アンケートも有効に使い、フィードバックを心がける。入学前教育については、内容の精査、拡充をe-learningを中心に施行する。高等学校教員との懇談会についても継続して実施する。

3. 到達目標

学習法のテキストはできるだけ一般的な図書として発刊したい。入学前教育のe-learningについては、メディア教育開発センター提供のUPO-NETの導入を学部として決定したが、その内容の確認、拡充とともに、本経済学部用にカスタマイズした教材導入の機会を考えていきたい。他大学の範となるような初年次教育のシステムを構築する。

点検評価項目名：c 履修科目の区分

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

就職活動の早期化等の要因から3年次終了までに要卒単位を取得しようという傾向が強く、系統性や体系性を無視して単位の取得しやすい科目に流れる現象がみられる。このため、4年次には就職活動とアルバイトに終始する学生も多い。また、「専門演習」や「卒業研究」を履修しない学生も一定割合存在すると同時に、特に4年次春学期の「専門演習」は就職活動によって欠席者が多いことが指摘されている。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

就職活動の早期化のともなう課題は、大学(学部)側だけでの対応ではいかんともしい面が多いが、学年ごとに実施されている新年度向けのガイダンス(各前年度末に実施)等の機会を通じて、履修科目区分や区分ごとの要卒単位数の意味、また、「専門演習」、「卒業研究」の意義について、周知徹底させていくことが不可欠である。また、4年次春学期の「専門演習」に関しては、就職活動に影響されない形で通常どおり実施されているケースもあり、そうした経験を共有していくことが改善に繋がっていく。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

就職活動の早期化については、むしろ状況が悪化している可能性も否めない。企業の採用活動の早期化は異常であり、4年次生どころか3年次生の学習にマイナスの影響を及ぼしているのが現状である。平日の講義時間帯に採用試験、面接のみならず企業説明会などが断続的に開催されている。

しかし、3年次に内定を得て4年次以降は勉学に集中できる状況にもなっていない。就職活動は長期化する傾向にあり、4年次の春先にならないと多くの学生は就職活動を終了することはできない。そして内定先を春頃に得ることができない学生も当然存在する。

上記、「履修科目区分や区分ごとの要卒単位数の意味、また、「専門演習」、「卒業研究」の意義について、周知徹底させていくことが不可欠である。」という点については、1年次の学習法の時間に一通りの説明がなされる。1年次生については、2008年度よりガイダンスが新たに開催された。専門演習については、2年次に説明会が開催されている。卒業研究(論文)については、学習法の時間内に説明がなされるが、2007年には学部HPにその意義、作成マニュアルなどが掲載された(外部からのアクセスはできない)。これらは、半期ごとの成績発表時にも説明がなされている。

2. 今後の改善点及び方策

就職活動の早期化については、教授会でも指摘があった。本経済学部以外の組織とも連携し、企業などに働きかけていく必要がある。現状では個々のレベル、学部のレベルで学生の学習意欲を喚起させる方策を採っていくしか方策はない。

3. 到達目標

目標とは言いがたいが、学習意欲の喚起を継続的に行なうと同時に、外部への働きかけも考え

なければならない状態になっていることを認識すべきであろう。

点検評価項目名：d 授業形態と単位の関係

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

セメスター制を採用しているといっても、依然として通年科目や1セメスター4単位科目が並行して行われており、時間割が複雑になっている。

また、単位数の意味が必ずしも学生の間できちんと認識されておらず、予習・復習をとまなわない安易な学習が横行している。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

各科目の授業形態と単位数との関係を改めて整理し、セメスター制がスムーズに運用できるよう経済学部のみならず全学的な教学組織で検討する作業が急務である。そのためには、科目と単位数との関係について、科目担当者の意向を尊重しつつもカリキュラム全体の観点から審議できる学部内機関の創設が不可欠である。

また、学生への単位数の意味の周知を成績発表などの機会にくり返し説明していくことが必要である。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

通年科目は来年度から専門演習を除いて消滅する。4単位科目はコア的な科目に適用されているが、効果を上げているものと思われる。時間割編成においても特に問題になっていることはない。学習意欲の喚起はむずかしい問題であるが、大きく減退したことはなからうが大きく上昇したとも認めがたい。

授業時間外の予習・復習を促す工夫については、「授業評価アンケート」を基にした「努力目標」の設定(2007年度より)の際、あるいは講義のノウハウの検討会(2007年度より年1回開催)FD研修合宿などでも検討された。2007年度より授業評価を基にした共通の努力目標が定められており、それは、1)授業の要点を整理、説明し、よりメリハリのある講義を展開する、2)学生の反応をみながら講義をする。一方向の講義にしない、3)板書など、情報の提示方法に留意する、の3点、2008年度は1)「知りたい気持ち」を刺激する授業をめざす、2)「知りたい気持ち」に応える授業をめざす、3)見える、聞こえる、わかる授業をめざす、の3点である。

予習・復習については、学習意欲の向上とあわせて考えるべきではなからうか。もちろん特効薬はなからうが、経済学部では上記に述べた講義の工夫に加え、現実感を備えた講義や機会の提供も可能でかつ一助となりうるものである。「大人の社会見学」や4つの論文コンテストの意図はそこにもある。論文コンテストの一部はグループでの作業、提出を義務付けるもので、周囲を意識した教育機会の提供により、個々の学習意欲を喚起する狙いもある。

「大人の社会見学」は2007年度より実施、今年度2回目の開催を行なった。日本銀行本店、貨幣博物館、東証 Arrows、東京国立博物館、国立西洋美術館などの見学を行なっている。4つの論文コンテストは2008年度より開催、「円ダービー」「経済・金融コンテスト」「ベンチャーコンテスト」「株式投資コンテスト」が実施され、優秀な論文には表彰がなされた。

2. 今後の改善点及び方策

繰り返しになるが、学生への単位数の意味の周知を継続的に成績発表やガイダンスなどの機会に行なうべきであろう。すでに実施されていることであるが、継続していきたい。また、新しい学生対象のプログラムについても、学生提案型のプロジェクト（夢 実現プロジェクト）などとあわせ、定着、発展を図りたい。

2008年度末には学生実態調査を施行予定である。学習の実態、状況の把握とともに改善に努めたい。

3．到達目標

予習、復習が自然に行なわれるような環境を常態化すべきであろう。

点検評価項目名：e 単位互換、単位認定等

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

協定先または受講先大学の授業内容や評価基準について、十分に明らかになっているとは言い難い。外国語教育を重視する他学部学生とは語学面で優位に立つことができないこと、学部内での周知が十分ではないことを背景として、派遣留学生在がなお極めて限定されている。また、海外短期語学セミナーの段階評価のとりやめは、学生の学習意欲を殺ぐ一面をもっている。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

協定先または受講先大学の授業内容や評価基準について、授業評価を実施する(経済学部が受講した愛知大学生に対して)などして実態を押さえ、それを協定先や受講先大学にフィードバックする仕組みを立ち上げることにより、上記の最初の点の改善を図ることができる。また、留学生派遣に関わる課題については、国際交流センターのアナウンスメント以外に、学部としての広報・周知を強化することが何よりも求められる。併せて、留学を意識した外国語教育の徹底化をはかる必要がある。海外協定校への留学や短期海外セミナーによる学習内容、単位認定・評価方法のあり方については、学部と教学委員会、国際交流センターとが連携して協議を積み重ね、絶えず再検討していく体制が不可欠である。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

県内単位互換協定に基づく単位認定者数については、2006年度の6名から2007年度は14名に増加した。大学独自に実施しているケースにおいては9名から11名になった。2007年度の場合、県内単位互換協定は文学部12名、国際コミュニケーション学部1名、法学部3名、経営学部38名、現代中国学部2名であった。大学独自のケースでは、文学部25名、国際コミュニケーション学部55名、法学部11名、経営学部42名、現代中国学部11名であった。本経済学部は他学部と比してやや少ないのが現状である。

本経済学部からの留学については、学生の内向き志向とも相俟って、種々の制度を含め非常に稀なものになっている。安易な単位認定などを避けるべきことは言うまでもないが、参加者そのものが少ない実態が存在する。協定校への派遣、受け入れは皆無に近い状況になっている。一方で留学生入試においては安定的に多数の受験者を得ている。留学希望者はTOEICの点数などにも依拠するが、私費での留学が大半である。

このように評価そのものが困難であるが、留学経験者の満足度は総じて高いように思われる。異国の地での生活は、勉学を含めて大きな財産となりえよう。

フィールドワークの単位認定については、参加者がここ数年で激減し、2年続けて不開講となった。この状況は現状のままだと改善する見込みもない。また、「ポプラの森」については、ボランティアに単位認定を行なうことに対して教授会の中でも疑義が出ている。

2008年度入試では、海外帰国生入試を実施、受験生ならびに合格者を得た。本人のみならず周囲へのプラスの影響も期待される。

2. 今後の改善点及び方策

国内の単位互換、単位認定については、施行から間もないこともあり、検討、検証には今しばらくの時間を必要とする。開講科目、開講時限に依拠するケースもあろう。現段階で評価するのは危険である。

海外留学への単位認定の増加、手続きの簡素化、費用の補助などを学部というよりは全学的に考えるべきであろう。厳しい経済環境は海外留学生数の減少に、円高、物価上昇は海外からの留学生数の減少に繋がりがねない。さもなければ一層厳しい状況となることが想起される。協定校への派遣、受け入れとも皆無に近い状況であることには憂慮の感が否めない。案内を含めたサポート体制の強化も必要である。安全面への配慮はもちろんである。さらに、私費での留学希望者、留学者が一定数存在する現状を鑑みれば、方策を検討すべきであろう。質の高い教学内容、安全面への配慮をしながらプログラムを開発、維持、発展させていくのは困難であろうが、継続しての努力をしていくべきである。

同じく海外との単位互換協定に基づく履修や単位認定については、本経済学部、本学の教育活動の質向上に繋がりをうめるものであろうが、今後、提携先との議論、検証の機会を設けるべきかもしれない。しかし、受け入れ先の安易な拡大は避けるべきであろう。日本語が明らかに不自由である留学生を受け入れることは、留学生にとってもプラスとならない。

ただし、これらは学部というよりは大学として検討すべき課題であろう。

留学生にとって魅力的な一貫性のあるカリキュラムの構築などが将来には期待されようが、まずは英語での講義や機会の増加などが採りうる策として考えうる。これは在学生にとってもプラスとなりえよう。ただし、現実に留学生のニーズが強いかどうか、疑念もある。

フィールドワークについては、期間の短縮、振替科目の増加について学部長から検討依頼がなされた。来年度以降、この問題は議論されることになる。

3．到達目標

国内単位互換、単位認定の検証をするには時間を要する。海外でのケースにおいては一定程度の参加者が存在しえた上で、検証したい。

点検評価項目名：f 開設授業科目における専・兼比率等

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

専門科目の主要科目を非常勤教員に依存している場合があること、また、共通教育科目の専兼比率は極めて低くなっていることが問題点である。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

大学としての教員人事計画があるため、また、専任教員の負担を一概には増やせない状況にあるため、非常勤教員への依存はやむをえない面がある。したがって、まず、非常勤教員と学部の教育理念や教育方針について話し合う機会を恒常的に設けるなどの工夫が求められる。また、今後の教員補充に際しては、専門主要科目の担当の専任化を優先する必要がある。さらに、他方では、カリキュラム改革を通じた科目の精選という作業も必要である。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

非常勤講師の削減・専任教員数の増加や専任教員の担当科目の増加は財政的な事情などにより不可能な状況である。非常勤講師への依存は今後も避けられない。しかし主要科目を非常勤講師に大きく依存しているという認識はない。理論経済学、公共経済学、日本経済論の人事が完遂すれば、危惧される状況は当面ないと言ってもよい。

専門教育科目において必修科目はすべて専任教員が担当している。選択必修科目も専任の担当比率は80%を上回っている。

一方、共通教育科目については、必修科目についてもその比率は高いとはいえない。カリキュラム作成の際には、専門教育科目担当教員がより配置、担当ができるように配慮すべきであろう。幸い、第2運営委員会などでそうした動きが始まっている。むろん、科目の性質などもあり、単なる比率のみでよし悪しを判断するのは適切ではない。本学の場合には、文科系大学といった事情、キャンパスが点在しているという事情もある。

2008年度には、非常勤講師との懇談会を予定している。この試みははじめてである。非常勤講も学部の教育活動にご参画いただき、学部の理念・目的の説明、カリキュラムの説明、そして学部教育の近況について説明をし、より効果的な教育活動の展開に向けて意見交換をすべきであろう。

2. 今後の改善点及び方策

2012年に向けて、経済学部は一定程度のカリキュラム改革をなさなければならないであろう。その際には、科目の精選、教員配置について議論が及ぶことは言うまでもない。

さほど深刻な問題になっているとは思えないが、よりよい教学システムの構築に向けて、不断の努力、改革、改善をなすべきである。

3. 到達目標

2012年を問わず、通常の活動が重要である。

点検評価項目名：g 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

留学生の受け入れ後のサポート体制が、なお十全ではない。大学の授業についていけるだけの日本語能力を身につけていない者が一部見られる。

また、社会人や編入生は留学生ほどに多くはなく、教育上の配慮に関してこれまでは特に問題がなかったが、どのような教学指導を行うのかについて、学部内で認識が共有されていない面がある。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

留学生の受け入れ基準(特に日本語能力)を厳格に運用するとともに、入学後のサポート体制について、日本語教育担当者、教学主任などで構成するチームの編成を検討する必要がある。併せて、1度だけ実施された実態調査を今後も定期的に行い、その結果を指導に反映させるシステムを構築することで、留学生への教学指導の改善がはかられる。

社会人や編入生への対応については、学部としての考え方を改めて教授会等で確認・検討する機会を設けることが必要である。なお、社会人入試に関するワーキンググループによる検討結果を実現させるためには、全学的な入試制度の改革が必要であることから、そうした方向での提案を経済学部から発していくことが必要である。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

社会人については、受験生そのものが多くないのが実情である。社会人入試の受験者は2007年度入試が3名、2008年度入試では0名であった。編入生もここしばらく低下傾向にある。

留学生の履修状況については、適宜教授会で報告がなされている。最も大きな問題は日本語の力、学力の低い学生を受け入れていることであり、教学指導の改善よりはむしろ、入試の改善を図るほうが重要であろう。なかでも提携関係については見直しの必要性も迫られている。2008年度には実態調査を施行予定である。GPAの平均値を見る限り、さほど深刻な状況とも言いがたいが、留学生の間でも学力の差が大きくなっている。

2. 今後の改善点及び方策

社会人、編入生など、多様な履歴を持つ学生の受け入れは継続していかなければならないが、人数を鑑みれば特別なカリキュラムの提供などは困難である。むしろ通常の学生と同じ教学システムを提供し、生涯教育などとのリンケージを図ることが当面は採るべき策であり、学生のニーズにも応えることになるだろう。

留学生については、入試、特に合格者数、合格基準についての議論を行なうことが求められる。この問題は学部単独ですべきではなく、全学的になすべきものであろう。一方、留学生にとって魅力的な教学システム、英語での講義やその機会の増加などを考える時期なのかもしれない。しかし留学生のニーズが強いとも思えない。前者にはたとえば在学年限の短縮化があげられよう。また、奨学金の増加や寮の用意や補助などが考えうる。これは日本人学生にとっても便宜を供するものとなりうる。そして日本人学生との交流の機会の増加、情報提供などのサポート体制の強

化なども考えられよう。繰り返しになるが、これらは大学として取り組むべき問題である。学部としても HP の拡充(受験生のみならず在学している留学生へも)などの方策は採りえるはずであるが。

3 . 到達目標

まずは留学生にとって魅力的な教学内容の提供、サポートが求められよう。

点検評価項目名：h 生涯学習への対応

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

科目等履修生、オープンカレッジへの科目開放など、成立の契機を異にする複数の制度が並行して行われており、高大連携、社会人入試を含めた生涯学習についての一貫した方針があるわけではない。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

生涯学習と大学(学部)の役割について、改めてワーキンググループを立ち上げるなどして検討を開始することが必要である。その際には、必要に応じて、科目等履修生やオープンカレッジ生としてすでに授業を受けた経験のある方々へのアンケート、ヒアリングの実施は不可欠である(現行の授業評価では、そうした方々の意見が反映される形にはなっていない。)

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

オープンカレッジ、エクステンションセンターの受講生の評価は高く、さほど大きな問題になっているという認識はない。参加者も顕著な増加傾向こそ見られないが横ばいである。2,000人を超える参加者(2007年度は2,360名)が豊橋キャンパスエクステンションセンターによる講座のみでコンスタントに参加するのは評価されるべきである。

この間、学部ではタウンフォーラムが開始され、社会人向けの講演なども活発に実施している。タウンフォーラムは今年度に限定しても年間10回を予定している。名古屋、岐阜、四日市といった、豊橋以外での開催は、本経済学部の認知度アップに一定の貢献をしているものと思われる。また、産学連携の協定を締結した十六銀行法人営業部をはじめ、SMBC(三井住友銀行)、百五経済研究所、日本政策投資銀行と形態こそ違え、連携した行事などが開催できたのは、地域貢献といった機能を果たしているものと考えうる。下記はタウンフォーラムの概要である。

第1回

月日：2008年7月24日

タイトル：東アジアにおける「越境的広域経営」

プレゼンター：佐藤元彦副学長

場所：SMBC パーク栄

第2回

月日：2008年8月26日

タイトル：新しいマネーの話 - 電子マネーは100年もつか

プレゼンター：栗原裕経済学部長

場所：SMBC パーク栄

第3回(十六銀行と共催)

月日：2008年11月19日(水)

タイトル：日本経済の現状と展望

プレゼンター：栗原経済学部長

場所：じゅうろくプラザ

第4回（百五経済研究所と共催）

月日：2008年12月3日（水）

タイトル：日本経済の過去・現在・未来

プレゼンター：栗原経済学部長、雲井純百五経済研究所代表取締役社長

場所：じばさん三重

第5回

月日：2008年12月4日（木）

タイトル：銀行の役割

プレゼンター：沈徹経済学部教授

場所：SMBC パーク栄

第6回

月日：2009年1月24日（土）

タイトル：中小企業の事業継承

プレゼンター：佐藤元彦ヤマサちくわ会長

場所：SMBC パーク栄

第7回（十六銀行と共催）

月日：2009年1月27日（火）

タイトル：地域の豊かさを育むために

プレゼンター：岩崎正弥経済学部教授

場所：じゅうろくプラザ

第8回

月日：2009年2月10日（火）

タイトル：スポーツにおける動きの「コツ」

プレゼンター：湯川治敏経済学部准教授

場所：SMBC パーク栄

第9回

月日：2009年3月4日（水）

タイトル：バブルの話 金融危機のゆくえ（仮題）

プレゼンター：竹内晴夫経済学部教授

場所：SMBC パーク栄

第10回（十六銀行と共催）

月日：2009年3月17日（火）

タイトル：緊縮財政下の社会福祉 課題と展望

プレゼンター：西村正広経済学部准教授

場所：じゅうろくプラザ

第11回

* 豊橋市内を予定（野村証券豊橋支店と共催）

上記に記載はないが、日本政策投資銀行とは、共同での論文集の発刊に至った。

公開講義も旧来より年数回以上開催されている。2008年度はすでに7回の公開講義を実施した。

2008年度の講演者は、下記の通りである。

豊橋技術科学大学工学教育国際協力研究センター准教授、農業従事者、映像プロデューサー、エッセイスト、日本技術貿易北京事務所・首席代表、東邦ガス都市エネルギー営業部都市エネルギー企画グループ課長、長野県下伊那郡泰阜村村長

従来、各学期開始前に申請を出すことになっていたが、講義期間中のいずれの時期にも申請を提出できることになり、より柔軟な対応が可能になっている。

学部講演会も2007年度は1回、2008年度は特別講演会を含め3回開催されることになった。2006年度は川勝平太静岡文化芸術大学学長、2007年度は高橋亘日本銀行金融研究所長、小川英治一橋大学大学院商学研究科教授、大崎貞和野村資本市場研究所主幹、2008年度は早川英男日本銀行名古屋支店長、小野博日本リメディアル教育学会会長、小林陽太郎経済同友会元代表幹事（予定）をお招きした。

さらに、経済学会では、2007年度は2回、2008年度は4回の公開講演会、研究会を開催している。活動は活発化しつつある。経済学会では下記の方々を招聘した。

2007年度

本学経営学部教授

宇野大介三井住友銀行市場営業推進部チーフストラテジスト

2008年度

三浦弘次九州産業大学商学部専任講師

寺崎友芳日本政策投資銀行地域振興部副主任研究員

呉曉波浙江大学管理学院副院长

品田雄志信金中央金庫総合研究所主任研究員

本経済学部はすでに2部（夜間）の募集停止を実施している。経済学部2部は長年に亘り社会人の教育の場として大きな貢献をしてきたが、大学・社会をめぐる情勢の変化もあり、2004年に募集停止をした。これに代わるものとして、徐々に新しい取り組みが浸透しつつある。

2. 今後の改善点及び方策

学部独自の取り組みについては、参加者の増加が課題であろう。限られた資金をいかにうまく活用して効率的かつ広汎に広報をするのがまず課題であろう。2007年度からはHPの更新の頻度を高めるとともに、生涯教育に資する情報の提供は積極的に行なったが、大きな効果を得ることはできなかったと思われる。しかし、タウンフォーラムについては徐々に浸透し、参加者が予定数を上回り、会場の関係で参加をお断りするケースも出てきた。HPや電子メールでの広報の効果についてはまだ検証が必要であるが、手紙、ファックスなど、ペーパーベースの広報の必要性も感じたところである。

一方、エクステンションセンターなどと連携し、参加者を増加させていく方策も考えられよう。さらに同センターから要請があれば、開講科目を増加させることも検討に値する。それらにより相乗効果も期待されよう。

新規の参加者を増加させることと同時に、リピータの参加率を高める工夫が求められよう。地道な広報活動と質の向上をあくまでも追求すべきである。テーマについては、経済学に限らず、多様なスタッフが所属している強みを活かすべきであろう。

3 . 到達目標

種々の行事、取り組みを定着し、社会的な評価も得られるようにしたい。

国際コミュニケーション学部教授会

2008年度 自己点検・評価 「教育課程等」について（報告）

点検評価項目名：a 学部・学科等の教育課程

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

本学部は非常に幅広いカリキュラムを備えているが、実際に入学する学生からは何を学ぶべきか焦点が絞りにくいという批判が聞かれる。幅広い分野の科目を備えても、その主旨を徹底できなければ効果的の薄い科目配置となってしまう。また、教員間の専門が薄く広いものとなっているため、相互の問題関心や教育意図、指導方針が拡散しやすく、協力体制が薄いものとなっており、同時に両学科の交流も不十分のまま経過している。

近年、開講授業コマ数の削減からクラスサイズを平均化しようとする流れもあるが、少人数教育体制を確保する何らかの方策を検討すべきである。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

幅広いカリキュラムを活用できるような工夫に努める。たとえば、1年次から履修が義務づけられている演習科目等において、担当者が一丸となって学生意識の向上に取り組む。また、演習科目について責任者を定め、教育意図と指導方針について意見交換を実施し、見解を統一することを目標にする。

クラスサイズの平均化に対しては、学部の特性に鑑み、全学的に支持される少人数教育を重視したカリキュラムを生み出すよう努める。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

国際コミュニケーション学部の教育課程は、言語コミュニケーション学科と比較文化学科という二学科構成に伴い、大きく区分されるところがある。これを有機的に関連づけ、国際コミュニケーションへの姿勢と能力を身につけさせるのが学部目標であり、それ自体は教員にも学生にも共有されている。しかし、実際の教育課程では、よくも悪しくもどちらかにまとまり勝ちである。ただ学部の主たる性格にかかわる科目で講義科目の多くは比較文化学科の教員が担当する割合が高く、言語コミュニケーション学科の学生の多くが履修している。また入学まもなくのオリエンテーション・キャンプをはじめ両学科で合同で行っている行事もある。両学科がそれぞれの特長を育成することと、学部としてのまとまりや補完をどのように調整するかという課題は常に存在し、その都度工夫しつつ学部目標の達成に向けて努力している。

<言語コミュニケーション学科>

2007年の新カリキュラム導入により英語の科目のいくつかが共通科目に移行し、本学科として

の英語教育の基礎教育はクラスサイズが大きくなったことにより、若干の影響を受け、後退することになった。また、2004年に専攻コースを英語に特化し、さらに昨年度、一昨年度の入学生の超過率が高かったことにより、演習授業のクラスサイズも大きくなり教育環境が悪化している。実践的な語学教育の推進という学科の方針は継続されており、1,2年次の英語会話の授業では、専任の外国人教員をコーディネータとして統一テキスト、統一内容で行われており、毎週行われる会議で授業の状況も把握されている。学生の英語能力の推移を知るために TOEIC の受験も毎年義務付けているが昨年度の入学生では1年間に平均70点の向上が確認された。

学科の検討課題としては、外部評価の際に指摘された1年次の入門ゼミの内容の検証を行う必要がある。レポートの書き方、発表の仕方、図書館の利用など基本的な合意事項はあるものの内容についての検証は行われていない。英作文の授業について1年次から4年次まで内容についての確認はされているが、実際の授業内容、学生の作文の添削、指導などがどのようにおこなわれているかの点検はされていない。特に上級学年における授業内容については点検の必要がある。

< 比較文化学科 >

比較文化学科の教育課程は、新カリキュラム発足にともなって、「比較文化」、「国際関係」、「文化人類学・民俗学」といった大枠でのディシプリンの周密性を相対的に高めつつ、相互連関をはかることによる学生の自主的選択可能性を広げる努力がなされた。しかし、新カリキュラム改訂自体が大学の経済効率を高める科目数削減に大きく傾くことに注意と関心が割かれていたため、学部発足当初の教育理念充実実現のためのカリキュラムになっているとは言い難く、教育課程そのものの三領域のバランスもあまりよいとはいえない状況であり、そのため学生自身が自分たちはこの学科でいったい何を学んでいるのかという確信を得られないまま、卒業していくような事態を生じさせてしまっている。「幅広い分野の科目を備えても、その主旨を徹底できなければ効果的の薄い科目配置となってしまう。また、教員間の専門が薄く広いものとなっているため、相互の問題関心や教育意図、指導方針が拡散しやすく、協力体制が薄いもの」となっているという状況は、未だに改善への道を得てはいない。

2. 今後の改善点及び方策

2学科から構成される学部の特質と長所を発展させる課題については、言語コミュニケーション学科については、比較文化学科の協力のもとに国際コミュニケーション論、国際比較の諸方法を学生に身に付けさせることが課題になる。比較文化学科の場合は、言語コミュニケーション学科の協力を得つつ、語学授業の一層の充実と改善が課題になる。なお、広い意味で「フィールドワーク」として実施している現地実習については、担当教員が両学科にまたがっていることから、いずれの企画についても両学科の学生が共に参加する形態が進んでいる。ただこれについては、最近の傾向として、実習経費の負担や、当該国での食品衛生の風評などのために学生が見あわせる事態が相次いだのは残念である。以下、両学科ごとに改善点と方策を記す。

< 言語コミュニケーション学科 >

入門ゼミの内容について学科会議で、今後各自がシラバスをより詳細なものにし、どのような内容で授業が行われているか分かるようにしていくことが了解された。さらに内容についてどのような指導が必要か詰める必要がある。

専攻を英語に特化したことによる英語教員の不足は今後改善する必要がある。これは学部の人

員計画に絡む問題であるので今後の議論が必要である。当面は学部、学科内での協力体制が必要になる。英語教育に関してはさらに充実させるためには、たとえば、外国語嘱託助教Ⅱの役割など学科の枠を超えて、学部レベルで考えていく必要がある。

< 比較文化学科 >

専門科目担当者の定年退職等による交代のタイミングを有効に活かし、比較文化学科としての特色を学生へも分かりやすくしていくためのシステマティックなカリキュラム再構築再編成が求められている。とりわけ、専門演習の位置づけを強化し、学科カリキュラムとして専門演習がどのように位置づけられ、卒業研究へ凝集していくのか、その道筋がもう少し明確になるよう改善が必要である。その場合、少なくとも、「国際コミュニケーション学」、「比較文化学」など、学部、学科の冠となっている「学」への認識の共有をはかるべく取り組みを強化していくべきであろう。この教育課程における根幹を蔑ろにしてきた結果として、「学生が何を学んでいるのかよく分かっていない」という深刻な事態を惹起しているのだと解さざるを得ないからである。

また、新たな教育メディアの急速な発展を踏まえて、それらを有効有機的に活かしたカリキュラムの新たな編成へ向かうべき段階にあるともいえる。対面し人間としての具体的なコミュニケーションの応答充実による少数クラスで実現されるべき教育期待値と、大人数クラスあるいはメディアリテラシーを拡充することに寄って対応可能な諸側面とのバランスを考慮し、より効果的な教育課程の構築に努めるべきである。特に、メディアリテラシーの拡張にともなって、教員自身のFDを集中的かつ急速に高めなければ、21世紀の高等教育に要請される諸課題に对应していくことができないであろう。むろん、その場合、19世紀以来の教育諸方法の段階的総括と維持継続していくべきものの十二分な見極めが必要とされていることは言うまでもない。

3. 到達目標

< 言語コミュニケーション学科 >

学生の英語力は開設当初と比べると下がってきている。そのような中で1,2年次の基礎教育の充実がより重要になってきている。英語以外の科目においても同様のことが言えるであろう。言語コミュニケーション学科では最終的に英文で20枚の卒業研究を課しているが、このところ基本となる英文のレベルが落ちてきている。学部での学習と研究の成果を英語でまとめるという、最終目標が果たせるよう、基礎教育に力を入れた指導が今後必要になると思われる。

< 比較文化学科 >

学科自体の独自の教育目標の脱構築を明確に表現するカリキュラムの根源的な再編と、それを実現していくための専門教育担当専任教員の有機的構造的配置の実現を、大学全体が予定しているキャンパス移転計画に相即しつつめざすため、以下の諸点を具体的な到達目標として設定する。

- 1 学科専門教育カリキュラムの有機的情報ネットワーク化（日常的にライブな状態の学科 HP などの構築）
- 2 学生ひとり一人が、基本的な言語運用能力、メディアリテラシーを客観的に把握することの可能な環境づくり（入学時から定期的に TOEFL スコアなどのさまざまなスキル修得を自主的に管理できるような環境の整備）
- 3 教員の研究業績情報の学生への公開浸透化と学位を有する専任教育事務職員による学科に最低でも一名のコースプログラムコーディネーターの配置

点検評価項目名：b カリキュラムにおける高・大の接続

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

本学部の理念を高校生に積極的に伝えることは困難である。オープン・キャンパスはほぼ全教員が担当するが、高校訪問や出前講義も一部の教員に限られている。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

オープン・キャンパス等で高校生に本学部の理念をわかりやすく解説するよう努める。また、高校と協定を結び、学部・学科の理念を集中的に知らせる機会を確保するなど方法を考えたい。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

<言語コミュニケーション学科>

高、大連携では桜丘高等学校が主催するインターナショナルデイを11月22日に愛知大学で行った。一日英語で過ごし、外国文化を学び外国人の教員、高校生、大学生との交流が目的である。外国人嘱託助教のスレーター先生に講義をお願いし、言語コミュに学生6名、留学生6名が参加して英語での交流をした。

<比較文化学科>

日本における中等教育の現況が、比較文化学科の専門教育を担うファカルティにあまりよく理解把握されていない。そのため、眼前の学生がどのようなコモンセンスで日常を生活しているのかという単純な事実についての想像力も乏しくなり、教育効果の向上を阻害するケースが多い。また、比較文化学科における教育課程が、中等教育とどのような連続性をもっているのかに関する自覚化が不十分であるため、本来は大学入試が果たすべき機能が何も働かず、「これは知っている?」「こういった思考方法には十分に慣れている?」といった試行錯誤を、膨大な時間を消費して大学教育の現場で繰り返さなければならないのが現況である。

2. 今後の改善点及び方策

<言語コミュニケーション学科>

高校生との交流は大学への橋渡しという意味でも重要であり、教職などをとっている大学生にとっても貴重な学びの場でもある。オープンキャンパスなどの高校生との窓口とは別に今後も続けていくことが望ましい。

<比較文化学科>

高校における中等教育の水準をよく分析研究し、受け入れる学生の状況状態を極力客観的に把握できるように努め、学生の資質を飛躍的に伸ばすようなカリキュラムの実践を行なう。とりわけ、入学時学力水準と卒業時学力水準との比較考量を意識的に進め、「伸ばす」教育研究に力点を置いていく。

そのため、以下のような具体的な取り組みを行なう。

- 1 TOEFL 入学時水準を1年間で30%向上させる語学教育の実現
- 2 日本語運用能力の改善促進のためのコンクールの実施
- 3 高校教育の現場を知るための交流事業の実施

3 . 到達目標

< 比較文化学科 >

入学者の学力水準を入学後において飛躍的に高めるための特別諸プログラムでの 30%以上の学力増進の達成。

点検評価項目名：c 履修科目の区分

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

言語コミュニケーション学科は、英語の外国語・展開科目がすべて必修科目で、卒業に要する単位における割合も大きく、その他の科目で、学生が自由に幅広く選択することは困難である。

比較文化学科では、ほぼすべての科目において、学生が選択するようになっており、前項で指摘したように、学生の学びの自主性を尊重しており、学習意欲の高い学生にとっては自分の志向で自由に学ぶシステムである。しかし、必修と選択の境界が曖昧で、方向性が見えにくく、学習目標が定めにくいと感ずる学生もいる。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

言語コミュニケーション学科では選択科目をどのように拡大するのが今後の課題である。比較文化学科では2007年度から実施予定の新しいカリキュラムでは、基本教育科目(教養科目)の大学全体としての内容の統一性を重視し、外国語・展開科目(専門科目)については、複雑であった現状の科目構成の区分を簡素化した。今後は、さらに継続的な点検・評価を通して、外国語・展開科目(専門科目)について配当科目数の調整を行い、教養と専門のバランスがとれたカリキュラムの確立を目指す。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

<言語コミュニケーション学科>

外国語を専攻とする学科の場合に、外国語能力の向上のために積み上げ式のカリキュラムにならざるを得ないという制約はあるように思われるが、選択の幅が少ないということも、幅広い視野をもつためには重要である。

<比較文化学科>

履修科目区分の現状は、比較文化学科では、従前の「ほぼすべての科目において、学生が選択するようになっており」、「学生の学びの自主性を尊重しており、学習意欲の高い学生にとっては自分の志向で自由に学ぶシステムである」ことに変わりはないが、これまで無前提に公認されてきた「自由」を、どのように教育効果上考えるべきか、一定の岐路に立たされているといえる。それは即ち、現在の大学に「自由」を享受すべき高等教育が成り立っているのかという基本問題にも及ぶ事柄であり、単純な断言はできないが、この間の入学者の動向からすれば、少なくとも第一学年時においては、むしろ指示を明確にした学習機会の提供の方が、学習者の状況に見合っているのではないかという観測もある。科目区分もそのような状況に即応するように、再編を要する。

2. 今後の改善点及び方策

<言語コミュニケーション学科>

どのような選択科目をどのように取れるように配置するのは、次のカリキュラム改革に向けての検討課題となろう。

<比較文化学科>

現状において述べたような学生の動向と、比較文化学科としての性格認知の拡散状況とに鑑み、今後、学科の教育理念をより明確化するような選択必修比率を高め、三つの領域に分たれ「自由」に横断していたこれまでの履修科目の区分は、「コース」制に準ずるような一定の整序が必要とされるであろう。なお、それは学科教員の再編に伴う諸按配のタイミングをうまく活用して、実施されることが望ましい。

3．到達目標

< 比較文化学科 >

学科の特色を活かしたカリキュラムの再編に伴い、履修科目の「自由」度を見直し、より履修効果の分かりやすい構成とする。

点検評価項目名：d 授業形態と単位の関係

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

本学部では、外国語科目を必修単位として多く課しているため、1単位科目の比率が比較的多い。これにより、履修科目が他学部の学生より必然的に多くなってしまふ。学部としては時間割を組む上で、必修科目配置に多大な配慮をしているが、例年、必修科目が時間割上、同一時間帯に配されてしまふ問題が生じている。

また、全体のバランスを重視しているため、学生の学習時間量との相関が弱い。通常、学生が最も学習時間を割くのは外国語科目と演習科目であるが、基本教育科目としての外国語科目は1単位しか与えられず、学生の学習時間量に比して単位が少ない。また、準備段階から報告書の作成まで多大なエネルギーと時間を注ぐ「フィールドワーク」についても、全体のバランスへの配慮から計4単位しか与えられず、学生の期待にこたえているとは言い難い。「卒業研究」についても同様のことがいえる。ただし、「卒業研究」の位置づけは各教員に委ねられているので、4単位の評価を巡っては見解が分かれるところである。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

外国語科目については、その内容により、将来的には1単位から2単位への変更を検討する。

単位と学生の学習時間量との相関を確かめる必要があるが、学生の学習時間量が大きい外国語科目や演習科目、「フィールドワーク」、「卒業研究」に多くの単位を与えるべきかどうか、教員間の統一的な見解を形成するよう努める。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

<言語コミュニケーション学科>

現状では時間割り作成との関係で共通科目との単位数も含めたバランスが悪い面が見られる。外国語専攻の学科の場合、共通科目ではあっても学生にとっては専門科目であり、単位数が異なるのは奇異な感じがする。ある程度、学部独自のカリキュラムの実現ということが可能であれば理想に近づくことができるが、共通科目の位置づけ、全体のカリキュラム計画の問題もあり、その面では大きな検討課題であろう。

<比較文化学科>

リテラシーとしての言語教育とディシプリンとしての専門教育のあいだの曖昧な教養教育を実質的に行なう格好となっている比較文化学科では、授業形態とその時間数に応じた単位の認識の仕方に齟齬が生じている。これはカリキュラム全体における大学教育の現状と認識との乖離によるものであり、そのした評価システムをもっていることの問題に他ならない。

2. 今後の改善点及び方策

<比較文化学科>

上記現状に照らして、たとえば、言語教育においては各自の到達点に応じて必要な単位認定を行なうような、補助的なプログラムを同時並行的に走らせていけば、そうして「齟齬」はある程度解消されるかもしれない。つまり、専門教育科目を履修するのに必要な条件としての言語運用

能力を、単位によって示すとはいえ、それはスキルに関わる科目の学習経験値をはかるものであるため、その単位取得に必要なスキル修得を示す試験に合格すれば、履修時間数によらずその単位を認定していく、といった手法である。メディアリテラシーに関わる科目についても同様の処置をしていけば、学生はその学習状況に応じた自己能力開発の機会を拡張していくことになるであろう。

また、そうした観点にたてば、本来は、学科教育の最終的到達成果とも考えられなければならない「卒業研究」の単位は、この意味から言えば、従来に倍する8単位程度に引き上げて、専門科目としてのその位置づけを明確にすべきであろう。あるいは、それが現況に沿わないのであるならば、いっそ科目廃止の選択をありうる。

3．到達目標

< 比較文化学科 >

学生の勉学研究意欲を高める合理的な評価システムの確立。

点検評価項目名：e 単位互換、単位認定等

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

長期留学は、制度上30単位まで認定されるが、演習など単位認定が難しい科目もあるため、4年で卒業するためには、3年時配当の「演習」と4年次配当の「演習」を同時に履修していかなければならない等、さまざまな不具合も生じている。また、帰国後の次学期での認定(3月で帰国した場合、次年度の春学期の単位として認定)となるので、3年時に留学した場合は、特に4年次の春学期の履修に注意を要する。

また、短期大学部から3年次に編入してくる場合、上限認定単位は62単位であるが、1年生から本学部在籍している学生は各学期最大22単位ずつ履修してきていることを考えると、少々上限が厳しいのが現状である。また、1・2年次配当の科目を短期大学部では履修しきれないので、実際、編入した初年度は、3年次配当の科目に加えて、1・2年次配当の科目も履修しなければならず、かなり負担が大きいというのが実情である。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

長期留学の問題点に関しては、現状では、演習担当教員と当該学生が綿密に連絡を取り合い、帰国後スムーズに授業に入れるように、留学先での勉強を指導することを目標とする。

編入生への単位認定の上限に関しては、短期大学部の教員と何度か意見交換をする場を設けているが、編入希望生に上記の事とあわせて、2年で学部を卒業するのは非常に厳しい、という現実を喚起するにとどまっているが、何らかの対応策を検討する。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

<言語コミュニケーション学科>

単位互換に関しては、2007年度の新カリキュラムで演習科目Ⅰ,Ⅱを Semester制に改善したことから大きな問題は解決された。このところ相次いで1 Semesterのみでも留学できる、サウスイーストミズーリ大学、クイーンズ大学との協定がまとまったが、単位認定に関して師匠がなくなったといえよう。

<比較文化学科>

現在のように大学への入学、編入学の回路が複雑自在になっている現状を踏まえる、「単位」に関する根本的な見直しが必要である。従来「単位」交換が成り立っていたのは、そこに占める学習内容程度の「普遍性」を基盤としていたからである。「大学」が多様化し、そうした「普遍性」の共有を担保できないような状況が存在する以上、それを相互認定するシステムも再考を迫られているといえよう。編入学者などの単位認定方式が、最終的な学習成果との関わりにおいて、どのような効果をあげているのかいないのかを、より精緻に検証していく必要がある。

2. 今後の改善点及び方策

<言語コミュニケーション学科>

海外の協定校が増えるにつれて、留学先での授業内容が大学によって異なることから単位認定に当たって、どのような科目で認定するかの確認、留学後の指導などについて検討する必要がある。

りうる。

< 比較文化学科 >

「短期大学」という制度の位置づけを明確にし、そこにおける履修単位認定と「大学」としての履修単位認定にどのような差異を設定するのか、あるいはしないのかについての基準を明確化する。64単位システムは、専門科目履修の前提が64単位であり、それらは基本的に3年時以降で学習されることが前提になっていたためであるが、上のような見直しをはかることによって、現状に見合った合理的評価システムを確立していく。

また、長期留学生についても同様であり、学習内容の「普遍性」を状況に相即して評価可能となれば、留学先で取得した単位の認定の幅も広がるはずである。ただ、外国語学習を以て専門科目単位の認定とするのかどうかは、さらに緻密な検討を要する。つまり、日本における高等教育専門科目がどの程度外国語依存的な状況であるのかを、どの程度認識共有するのかという問題に他ならない。

3 . 到達目標

< 比較文化学科 >

比較文化学科教育課程の「普遍性」への位置づけを明確化し、システムティックな単位互換基準を確立する。

点検評価項目名：f 開設授業科目における専、兼比率等

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

低年次での配当が多い基本教育科目(教養教育)については、特に必修科目が、専兼比率が38.7%にとどまっている。選択必修科目の59.5%と合わせても、全開設授業科目で48.3%にとどまり、5割に満たないのが現状である。基本教育科目(教養教育)は、大学における教育の導入部分となる重要な役割をもつものであり、ここでの教育内容に対しては学部としても、十分にチェック機能を果たさねばならない。しかし、現状は科目全体の3分の2を兼任教員に頼っており、各科目の授業内容についても、当該科目を担当する兼任教員と依頼の窓口となっている専任教員との個人間の連絡しかなく、全体的に学部として各科目の授業内容を把握しているとは言い難い。各授業のチェック機能を強化することが目下の課題である。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

基本教育科目(教養教育)については、専任教員が増員されないかぎり、現有教員の負担増がないと、専兼比率の数字そのものの改善はありえない。数字上の改善ばかりを追求しても、大きく改善することは見込めない。それゆえ現在も幾つかの科目で運用されているコーディネーター制度を応用して、2006年度より外国語嘱託講師制度が導入されているが、科目群コーディネーターのような制度をつくるのが、より現実的な方法であるといえよう。基本教育科目についても、コーディネーターが責任者として、授業の目的、授業計画を設定し、開講中は授業内容をチェックすることによって、学部として開講科目全体に責任を取れる態勢を具体的に整えていくことが、今後の検討課題である。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

<言語コミュニケーション学科>

英語に関しては上述したように、2004年より専攻コースを英語に特化したことにより、英語のクラス数が増え、兼任教員比率が上がっている。授業内容について各兼任教員に内容とレベルを伝えて授業運営をお願いしている。特に基礎教育の英語リーディング、作文において兼任教員に頼っており、兼任比率は約60%である。

<比較文化学科>

現状は、「科目全体の3分の2を兼任教員に頼っており、各科目の授業内容についても、当該科目を担当する兼任教員と依頼の窓口となっている専任教員との個人間の連絡しかなく、全体的に学部として各科目の授業内容を把握しているとは言い難い」とされた2年前と著しい変化はない。愛知大学全体の共通科目をどのように担うのかという全学的な合意形成がなければ、この変化をもたらすには多難を極めるであろう。それは、愛知大学の他学部の専、兼比率が、多くの旧教養科目担当教員によって構成されている本学部学科の専、兼比率との歴然愕然とする格差をもってしていることから、明らかである。他学部の専任比率の高さは、本学部学科の妥協的構成と共通科目負担の甚大さによって維持されているのである。

2. 今後の改善点及び方策

<言語コミュニケーション学科>

基礎教育の充実を考えると、兼任比率を改善し専任が基礎教育を行う体制を強化すべきである。3年時以降の英作文においても外国人教員の兼任比率が高いので内容の統一の点で問題があり改善の必要がある。

<比較文化学科>

愛知大学全体における、共通科目担当者の位置づけが曖昧なままでは、何も改善できない。

3.到達目標

<比較文化学科>

愛知大学全体における、共通科目担当者の位置づけが明確となること。

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

社会人学生に関しては、定員確保に向け広報活動を強化してきたにもかかわらず志願者数の推移は低迷のままであり、結局のところ募集停止に追い込まれた。

外国人留学生に関しては、入学時に日本語能力が低い学生には次のような悪循環が生じやすい。まず、第1セメスターの授業がほとんど理解できず、このことが劣等感となり、やる気をなくしてしまい、その結果日本語力を高めることがますます困難になるといった悪循環である。

また、目的意識を持ち、意欲的に勉強する学生と、何のために留学しているのか自覚のない学生とに留学生が二極化している。留学目的を自覚していない原因には、もともと学習意欲・能力に欠けるか、アルバイトに没頭し、自己コントロールできないかが考えられる。前者については入学を許可する段階、後者については入学後の指導等、種々の策を講じる必要がある。

留学生の出身国が中国に偏っている。そのため、中国の学生同士がいつもかたまり、なかなか日本人学生との交流が活発にならない。なかには、大学の授業以外は四六時中中国人集団の環境に在り、何のために日本に留学しているのかと思われる学生もいる。これでは日本語も上達しないし、意識も活性化されず、勉強意欲も沸いてこないだろう。また、日本について学習する科目が欠けている。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

意識の高い社会人が若い学生と一緒に学習することは、両者にとって刺激的で学習効果が上がることはよく指摘されている。効果的な学習環境を作るためにも、社会人が今何を大学に要求しているかを調査し、現実のニーズに合った対応を探求することを目標とする。

学習意欲・能力が高い外国人留学生を入学させ、育てようとするのであれば、まず外国人留学生受け入れのための環境整備がなされなければならない。受け入れに関する政策、宿舎(留学生会館も含めて)の整備、奨学金等々の多岐にわたった支援制度の充実を、掛け声ばかりでなく、早急に実現させる必要がある。本学の環境整備の遅れを自覚し、早急に具体的な対応策を生み出すことを目標とする。

交換学生として様々な国籍の学生を受け入れることが本来の目標である。本学の協定校は圧倒的に中国が多いことは周知の事である。中国に多くの協定校があることは本学の特徴として望ましいことであるが、それに比して他諸国の協定校数の貧弱な実態認識が希薄である。グローバル化が当然な世界情勢にあった制度的改革の実現を目標とする。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

<言語コミュニケーション学科>

言語コミュニケーション学科の外国人留学生に関してさいわい英語の授業ではそれほど問題は出ていないが、1年次のほかの科目に関しては日本語能力の問題により授業がよく理解できないという状況がある。学科会議などを通して学生の状況の把握をして共通問題としている。

<比較文化学科>

比較文化学科の教育プログラムには、社会人入学者や外国人留学生が入学してきた場合の独自

の運用システムは未だ十分には確立されていない。教育プログラムがない現状において、この問題を問題とするのは難しい。

2．今後の改善点及び方策

<言語コミュニケーション学科>

留学生がどのような問題を抱えているか、教員の間で共通認識とすると共に支援体制などを検討する必要がある。

<比較文化学科>

学科としての社会人プログラム、留学生プログラムを早期に確立し、同時にそれらの通常の学科学習プログラムとのリンクをどのようにするのかについても抜本的検討を行なう。外国語など言語運用能力に開発をめぐっては、単位についての考え方を十分に掘り下げていくことによって、対処可能であろうが、場合によっては、留学生のための「英語ないし中国語で行なわれる基礎教養講義」などのプログラムも併設していく。

3．到達目標

<比較文化学科>

それぞれの受け入れ学生のニーズをきちんと反映する教育プログラムの確立。

点検評価項目名：h 生涯学習への対応

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

市民大学トラム講座では定員を100名ほどに設定しているが、毎年出席者は30名ほどにすぎない。少人数のため、和やかな雰囲気であることは良いのだが、参加者が増えることが望まれる。また、参加者の多くはリピーターであり、なかなか参加者の輪が広がらないのが問題である。なお、講演者が学部内に限られているため、テーマが狭められる傾向があり、より多くの聴衆の関心を集めるには困難がある。さらに、2005年度は豊橋市の都合で7回の講義となったが、今後は回数を増やすことが望ましい。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

市民大学トラム講座への参加者が少ない理由はいろいろあるだろうが、まず、設定される曜日、日時の問題が考えられる。聴衆が集まりやすい曜日、日時を調査し、そこで実施する必要がある。また、テーマの選択、広報の仕方も課題である。市民に好まれるテーマを選択し、広報についても再考することにより、今後もこのような大学外部の人々を対象とした種々の企画を通して、人々の意識喚起に貢献していけることを目標とする。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

<言語コミュニケーション学科>

学部として市民とラム講座に協力しているが、今年も言語コミュニケーション学科の教員が講演を行った。参加者は毎年固定化する傾向にあり、テーマについても今後検討の余地がある。また教員は居住している地域の講演会、テレビ、ラジオ出演などで社会貢献をしている。

<比較文化学科>

学歴が就職やステイタスアップに直結していない社会構造にあっては、高等教育機関における生涯学習は、そもそもあまり効果をあげるものではないことは明らかである。一般の職場で、昇進には学位が必要だという共通認識があって、はじめてそうした「大学」における学習機会は活かされる。もちろん、「大学」が高度に知的な環境を地域社会にもたらす機能を果たすことが期待される場合もあるが、それらはむしろ研究会、講演会などの機会を多くもつことによって達成されるであろう。そのためには、大学の研究機関の役割に拠るのであり、教育課程を担う比較文化学科にそれをふっても、ちぐはぐなものとなるだろう。

2. 今後の改善点及び方策

<言語コミュニケーション学科>

今後、学科の特徴を外部にアピールしていくためにも様々な企画が検討されてもよいであろう。外国語教育についてなどがテーマとなるであろう。

<比較文化学科>

現状のような社会システムにおいては、生涯教育の対応は、大学の別の部門で担うべきである。

3. 到達目標

<比較文化学科>

市民トラムなどの事業も、大学研究機関によって担われるべきであろう。学科にふられるべきではない。

2008年度 自己点検・評価 「教育課程等」について（報告）

点検評価項目名：a 学部・学科等の教育課程

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

導入教育に関して、その枠で実質的にどのような教育を行うかが、課題となる。適宜見直しが必要であろう。また、その教育内容を、各教育職員が十分に理解していることが必要である。各教育職員が教育を行うにあたり、学生が最低限どのような内容を身につけているはずか、ということが分かっていることが望ましいからである。しかし、そういった情報を相互に提供し合い、共有しうるシステムはいまだ不十分であることも問題として挙げられよう。

次に、コース制については、コース毎の特色を、実質的なものとするための努力が必要である。これまで、学生がコースを選択するにあたり、必ずしも自らの進路との適合を考慮していなかった実態がある。

教育を行う場所が二校地に分かれていることも看過し難い重要な問題である。授業時間割編成およびカリキュラム編成の自由度は少なからず奪われている。たとえば、車道校舎にて1時限の授業を担当した教員は、2時限目に名古屋校舎で授業を担当することは、移動時間が必要なため、物理的に不可能である。3時限目ならば可能であるが、その際に、移動にかかる肉体的・精神的負担も見過ごせない。授業を履修する学生も同様の状況にある。これらの事情は、現実には、授業時間割を編成する上で重大な制約になっており、カリキュラム編成にあたって、重大な課題となった。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

導入教育の内容については、入門演習に関連する研究会を開催することとしている。研究会では、初年度である2006年度の経験を踏まえ、情報を相互に提供し合った上で共有し、導入教育の内容をさらに深めることを目指している。

06カリキュラムにおいてコース制が実質化するかどうか注意していく必要がある。なお、コースに適合した内容の授業（たとえば、公務員入試対策のための基礎講座や、企業法務を扱う講座など）を、「特殊講義」の枠で開講することを検討中である。

二校地体制にともなう問題については、法学部としてできる限りの工夫はしているものの、その努力にも限界がある。大学として、早急に何らかの対策を講ずる必要がある。

なお、二校地体制を解消するための方策としては、進級制度の導入も考えられるところであろう。しかし、法学部では、4年間で履修を終えることができる可能性を少しでも大きくすることを重視し、導入しないこととしている。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

二校地体制は現時点でも解消されておらず、時間割編成面で多くの支障をとまなっている。また、移動にかかる教員の負担も依然として残っている。のみならず、車道校舎に研究室を持たない教員には学生を指導する場に制約があり、例えば専門演習受講生に対して十分な指導を行うには限界があると考えられる。

コース制については、「点検評価項目名：c 履修科目の区分」において触れる。

導入教育に関しては、ここ数年来、法学部新入生歓迎会を開催しているが、これは教員と新入生との間の、また新入生同士の親睦を図ることを目的としている。今年度は新入生の約70%の参加があった。春semesterに実施している導入教育としての入門演習の役割は大きい。終了後に入門演習意見交換会を開催しているが、学生からは、おおむね肯定的な意見が出されている。法学部の主として専門教育を担当する教員のほとんど全てが担当し、レポートの提出を求め、添削をして返却し、優秀なレポートについては、表彰を行っている。

学生が主体となって、専門演習(ゼミ)対抗のディベート大会を開催し、優勝チームその他に表彰を行っている。

また、2005年度より「法学部生による模擬裁判」を実施してきている。「法学特殊講義」として年度初めから取り組み、学内者対象の総リハーサルを経て、一般公開の形で「市民参加型裁判シミュレーション」を車道校舎コンヴェンション・ホールにて行っている。これは、法学部における「教育・研究成果」を広く社会に還元する活動であるとともに、企画から実施にいたる過程で、参加学生たちはディスカッション、プレゼンテーション面での能力を習得し、発展させるとともに、大きな達成感を与える機会でもある。

2. 今後の改善点及び方策

新入生歓迎会については、参加学生数に比して参加教員数がやや少なく、グループ分けしたテーブルに教員が付きえないケースが存在してきている。より多くの教員の参加を求める必要がある。そのため、教授会においてリフレッシュ委員会からの要請を繰り返し行うこととしている。

入門演習については、新入生数と主として専門教育を担当する教員の数との関係で、1ゼミ当たり20名を超す事態が生起しており、1教員が入門演習を2コマ担当するケースもある。入学者数が課題にならないよう、合格者判定の際に十分留意する必要がある。

3. 到達目標

二校地体制によってもたらされているさまざまな問題点の解消は、現在進行中のささしま移転による新名古屋校舎での一貫教育によって解消されるものと期待する。

コース制については、「点検評価項目名：c 履修科目の区分」において触れる。

新入生歓迎会については今後とも継続するとして、新入生の参加率をさらに高めるとともに、教員の参加をできれば20名以上確保したい。

入門演習については、適正な数の新入生数となるよう、入試判定を一層的確に行いたい。そのために、種々困難はあるであろうが、入試課サイドでのより正確な情報収集を期待する。

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

法学部としての高大連携の取り組みは、まだ始まったばかりの段階である。上記アンケートなどの情報も完全に生かし切れているとは言えない。また、上記のアンケートは単発で終わってしまっている。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

今後も粘り強く情報収集に努め、その成果を、まずは導入教育のための諸科目の内容に反映することとしたい。この点、在校生に、母校となる高校を訪問し、アンケートを行うことを検討している。次期カリキュラム改編の際には、それらの成果を大いに生かすこととしたい。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

入学前教育の一環として、推薦入試合格者には課題を提出してもらい、添削を行ったうえで、高校を通じて返却している。高校からの要望に答えて、出前の模擬講義を行っているが、2007年度16回から、25回と大幅に増えている。

2. 今後の改善点及び方策

高・大連携という観点の必要性はあるとしても、近年感じられている新入生の基礎学力低下という状況への対応として、全学的な取組みが必要ではないだろうか。学士課程教育の目標設定が従前のままであるとすれば、卒業必修単位数を増加させる、あるいは、文部科学省あたりの言う基礎専門教育という目標に設定変更する、ということも考えられる。

入学前教育としての課題提出、添削に際しては、学部学生にも参加してもらっているが、対象者数が多く、かなりの負担が伴っている。添削(およびそのための学部学生への指導)を担当する教員数の増加を図る必要がある。

また、出前の模擬講義については、法学部に対する需要が多く、しかし、模擬講義等を担当する教員がかなり限定されているために、一部教員に負担が集中している状況がある。かつ、高校サイドからの求められる出前講義日が教授会開催日と重なるケースもある。こうした状況を改善するために、学部内に設置されている入試小委員会での検討結果を踏まえ、出前講義に関しては、主として専門科目を担当する教員全員に担当していただくという原則を教授会において確認した。

3. 到達目標

全学的な学士課程教育のあり方を検討する学士課程教育構想委員会検討結果を受けて、新年度に入ってから法学部カリキュラムを再検討する際に、高・大連携のありようについても検討したい。

出前講義については、限界はあると思われるが、可能な限り高校側からの要請に応えることとしたい。

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

必修科目の数は少ないものの、いずれも一つの Semester で週 2 回開講して 4 単位科目として
いるため、再履修機会を確保できるような授業時間割を組むことは、それなりの工夫が必要とな
る。また、3 年生以上がこれらの科目を履修するにあたっては、開講されている校舎が異なるこ
とが支障となりうる。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

新カリキュラムの内容を検討する際に、再履修機会が確保できる授業時間割が組めるかどうか
をシミュレーションしており、不可能ではないことを確認している。ただし、実施にあたっては、
様々な不確定要素も発生している。それゆえ、授業時間割を組む際には、細心の注意を払ってい
る。

また、3 年生以上は、名古屋校舎にて履修することが原則であるが、再履修クラスを車道校舎
で設けることも一つの選択肢と考えている。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

1. 現状

新カリキュラム(2002年カリキュラム)で、専門演習を必修化し、憲法・基本的人権、民法総
則、刑法総論の必修化を行った。これらの効果をどう評価するのか、今後の課題である。

近年、卒業論文の提出者の数が激減している。登録者数は、2004年度の80名から2008年度の
16名となっている。2007年度には、最終的に提出者は13名となり、法学部始まって以来、初め
て法学会賞受賞者が0の年となった。学生の文章を書く能力が著しく低下している現状に鑑みて、
今後の大きな課題である。

また、司法、行政、企業の3コースを設け、2年次に選択させているが、その後コース変更を
願い出る学生がかなり多い(本年度は約30%)。

2. 今後の改善点及び方策

専門ゼミ担当の教員からの意見では、優秀な卒業論文を書きうる学生は確実に存在してはいる
が、特に公務員試験受験者にとっては時期的に論文執筆に十分な時間を割くことのできない事情
がある。また、書かれた論文を法学会賞授与に値するかどうかを審査するに際しての基準が従来
通りであって、現在の学生のレベルからは高いままなのかも知れない。また、卒業論文に与え
られる単位数が4単位というのは、インセンティブとしては小さすぎるとも考えられる。

コース選択のあり方については、再検討の余地があると考えられる。

3. 到達目標

卒業論文、コース選択の問題を含め、学士課程教育構想委員会の検討結果を受けて新年度に行
われる次期カリキュラム改訂の際の検討課題として設定することとしたい。

点検評価項目名：d 授業形態と単位の関係

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

あえて言えば、将来のカリキュラム改編において、インターンシップや実習系授業などを採り入れた場合にどのようにすべきか、であろうか。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

将来、仮に、カリキュラム改編にあたり上記のような授業を採り入れる場合には、単位との関係を十分に検討する必要がある(ただし、法学部としては、そのような授業形態を安易に採用することに否定的なスタンスを取っている。法学・政治学の専門教育においては馴染まないと判断しているからである。)

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

インターンシップの単位化については、法学部としては依然として検討対象となっていない。

2. 今後の改善点及び方策

次期カリキュラム改訂の際には検討対象としたい。ただし、卒業必修124単位との関係で、インターンシップの単位化を認めるとしても、どのカテゴリーにカウントすべきか、共通科目として認定するのかどうか等、検討項目は多い。より大きな枠組みで考えれば、学部教育、さらには学士課程教育の目標設定とも関わる問題であろう。

3. 到達目標

学士課程教育構想委員会を受けて、新年度に行うこととなる次期カリキュラム改訂の際の検討対象としたい。

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

留学や編入・学部変更での単位認定については、その都度、受講内容に照らし合わせて、適切な科目への割り振りをしているが、明確な認定の基準がないことは、問題といえようか。

他大学との単位互換制度については、2点問題がある。第1に、本学の生徒は利用しているものの、本学にない内容の科目を履修しているというよりは、いわば「評価が甘い科目」を履修しているような傾向が読み取れる。第2に、他大学の学生が、本学の開講している単位互換科目を履修することはほとんどない。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

留学や編入・学部変更での単位認定は、その内容をも見ながら慎重に検討している。パターンが多だけに、基準化はなかなか難しい。とりあえずは、これまでのように地道な検討を続けることとしたい。

他大学との単位互換制度の第一の問題については、現状としては若干緩和しているようである。第二の問題としては、開放科目を工夫しているものの、なかなか結果に結びついていない。いずれにせよ、根本的には、単位互換制度自体の問題であるため、全体として見直してしてもらうしかあるまい。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

単位互換・単位認定等に関して、従来からの変更はなされていない。

2. 今後の改善点及び方策

留学や編入・学部変更での単位認定、単位互換制度にもまして、本学の他学部履修に関しては、他学部提供科目としてカリキュラム表に記載されない限り、履修は認められない構造となっている。新名古屋校舎への移転に向けて、他学部開設科目の履修要件の再検討が望まれる。但しその際には、学部専門教育、さらには学士課程教育の目標設定とも関わる問題であって、慎重な検討が必要とされよう。

さらには、新名古屋校舎完成時には、現時点での他大学との単位互換制度を発展させたコンソーシアム形式が考えうる。この形式を、社会人教育ないし生涯教育の一環とすることもできよう。

3. 到達目標

学士課程教育構想委員会の検討結果を受けて、新年度に入ってから行う次期カリキュラム改訂の際の検討対象としたい。

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

2006年度は、科目の管理体制が比較的に整っているといえるが、これまで、移籍などの関係で、重要な科目でも非常勤教育職員に頼らざるを得ない年度もあった。

一方で、科目の管理体制を整えるために、授業負担が過度になっている教育職員がいることも重大な問題である。ここ数年は、2部(法学部2部)の授業負担が軽くなく(学生募集を停止したとはいえ、いまだ在學生は相当数存在する)かつ、法科大学院との併任の教育職員も多い。とりわけ、主要な科目の担当者は、いずれでも重要な科目を担当しているがゆえに、構造的に、著しい負担を強いられている。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

専任教育職員がカバーできない専門領域も多々あることを考慮すると、多様な科目を提供するために、一定程度の科目につき非常勤教育職員に頼らざるを得ないことは否定できない。問題は、法学・政治学の学習において基本となる科目の担当を非常勤教育職員に頼らざるを得ない状況を、いかに回避するかである。

移籍がある場合には、新規人員配置によらざるを得ない。ただ、そういった事態を想定しつつカリキュラムを作り上げておくことも対策の一つである。06カリキュラムでは、人員配置についても十分に加味した上で策定したが、今後もそうした検討を続ける必要がある。

教育職員の負担につき、2部については、学生数の減少にともない、授業計画も縮小する予定であるので、授業負担の問題は解消されていくように思われる。問題は、法科大学院の併任教育職員の負担である。元来、併任教育職員の存在は過渡的措置であり、設立後10年をもって解消されなければならないことになっているが、現状に鑑みると、一刻も早く、併任教育職員の配置を解消すべきである。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

現時点でなお、法学、政治学系のいくつかの基本科目について専任教員が補充できない状態が継続しており、非常勤に依存している。

法学部2部の廃止に伴い、在籍者への対応を行った結果、2008年度には、8名の在籍者となっている。したがって、この点での授業負担という面での問題はほぼ解消されている。法科大学院との併任問題は幾分解消されつつあるが、まだ完全になされたわけではない。

2. 今後の改善点及び方策

法学、政治学の基本科目について専任教員が補充できない状況に関しては、採用人事を進めることとしたい。但し、法学部の基準教員数との関連で人事枠のないものもあり、この点では大学側の配慮を期待したい。

専・兼比率については、全学的な方針とともに、各学部の個別性(特殊事情)に対応する柔軟性も求められる。

3. 到達目標

来年度に行う補充人事によって、法学、法律系の基幹科目ないし重要科目担当教員の補充を行いたい。

法科大学院との併任教育職員の負担という問題については、大学側の理解をえて、早急な解消を図りたいと考える。

点検評価項目名：g 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

制度上の配慮は、外国語科目に限定されている。専門教育科目については、制度上、特段の配慮がない。ただし、現時点では、法学部の社会人学生、外国人留学生は数が少ない上(「大学基礎データ表 16」参照)取り立てて重大な問題が生じているとは言えない状況にある。実態において、各教育職員が何らかの配慮をした結果であろうと思われる(たとえば、「専門演習」においての課題の設定)。

また、社会人学生・外国人留学生以外にも、スポーツ推薦で入学してきた学生が、一般入試で入学してきた学生と比して、学力に大きな差がある可能性もあるが、そういった学生についての制度的な配慮はない。法学部では、現時点で特に問題は生じていないが、他学部では、成績不振に陥る者も出ていることを考慮すると、今後、何らかの問題が生ずる可能性があることは否定できない。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

次期カリキュラム改編に向けて、科目上、何らかの配慮をすべきかどうか、改めて検討すべきであろう。

とりあえずは、一般学生に対する指導体制を拡充する方向であるため、それらの制度を上記のような学生についても活用することとしたい。また、その制度を通じて、問題状況を的確に把握するよう努めることとしたい。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

特段、現状に変化はない。

2. 今後の改善点及び方策

次期カリキュラム改訂の際に、科目上、何らかの配慮をすべきかどうか、改めて検討すべきであろう。

新名古屋校舎完成時には、現時点での他大学との単位互換制度を発展させたコンソーシアム形式が考えうる。この形式を、社会人教育ないし生涯教育の一環とすることもできよう。

3. 到達目標

学士課程教育構想委員会の検討結果を受け、法学部での検討課題としたい。

コンソーシアムについては、大学としての検討、また他大学との関係調整等の必要があり、学部だけの検討の域を超える。

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

下記、[実態]のとおりである。

社会人学生について、特別な入試枠を設けているが、入学者はいない。したがって、これが生涯学習の場として機能しているとは言い難い状況にある。

科目等履修生・聴講生を毎年十数名受け入れており、法学部による生涯学習への対応としては、わずかではあるが、これが唯一機能しているといえる。

この他は、公開講演会などが単発で行われているのみである。

尤も、本学としては、多種多様な講座を一般市民用に開講している。したがって、生涯学習の場の役割は、主として、それらの講座に委ねられているといっても過言ではないであろう。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

昼間の時間帯にしか講義を設けていないことが根本的な問題であろうが、しかし、夜間の時間帯にも講義をも受けることは、2部を廃止したと整合しない。昼間の時間帯にて講義を設けることは維持しつつ、何らかの工夫を施す必要がある。土曜日の授業時間の活用を検討することも一つであろう。

なお、地方自治体との連携講座などのような開かれた講義形態も、ここ数年は設けていないが、検討しても良いかもしれない。

ただし、[実態]で述べたように、生涯学習の場は、本学が別途用意している講座に、相当程度譲っているのが現状である。法学部としての努力を検討するにあたっては、それらの講座との棲み分けを十分に考慮すべきであろう。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

2006年度の自己点検・評価時から特段の変化はない。

地方自治体との連携講座に関しては、自治体提供の講座を検討中であるが、これは本学学生を対象としたものであり、外部に出かけたり、あるいは社会人を対象としたりする提携講座は現時点では設けられていない。

2. 今後の改善点及び方策

前回の自己点検・評価時に記したとおり、地方自治体との連携講座などのような開かれた講義形態もここ数年は設けていないが、検討課題となりうる。

さらには、新名古屋校舎完成時には、現時点での他大学との単位互換制度を発展させたコンソーシアム形式が考えうる。この形式を、社会人教育ないし生涯教育の一環とすることもできよう。

3. 到達目標

新名古屋校舎への移転後、また法務研究科との併任などによる教員の過重負担問題解消後に生涯学習への一定貢献の可能性が出てくると考えられる。

コンソーシアムについては、大学としての検討、また他大学との関係調整等の必要があり、学部だけの検討の域を超える。

経営学部教授会（経営学科）

2008年度 自己点検・評価 「教育課程等」について（報告）

点検評価項目名：a 学部・学科等の教育課程

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

経営学部のコース制については、1年次の終わりにコースを選択させるのは学生の側に理解力が乏しく科目・教員に対する情報量も少ないことから必ずしも適当とはいえないこと、コースの分属が始まる3セメスターより前に、コース必修科目を2セメスターに配置している事例があり、この点はコース制の趣旨にそぐわないこと、履修コース内にある演習と異なる演習を履修するという学生が相当数みられるが、コース内の演習に所属してはじめてコース制の意義や効果が高まるものであること、それに関連してコースに対する学生の帰属意識は概して弱いこと（なかには強いコースもある）が問題点として指摘されている。

次に、「専門演習」をめぐる問題としては、3年間で単位をほぼ修得してしまう学生のなかで演習を辞めたいという学生が、年々多くなっていること、ゼミに所属するが卒業論文を書かない学生や就職内定後ゼミへの出席を止めるという怠業組が増えてきていること等の状況が指摘されている。これらの現状を踏まえて、専門ゼミの必修化方針を決定したのであるが、ゼミ必修化が、場合によっては（無関心層のゼミ参加により）上記の問題点をかえって悪化させる可能性も考えられる。

第3に、共通科目・外国語科目のカリキュラムと専門科目のカリキュラムとの関連性についてであるが、前述のように両者のカリキュラムは一定の独自性をもち、編成責任単位も基本的に独立している。この点の問題点は両者のカリキュラムの関連性や統一性を如何に保証するかであり、この点での検討取組みが比較的弱いことである。当面は、数理統計の領域での科目においてカリキュラムの相互関連性が追求されているものの、全体としての取組みは弱いといえる。

会計ファイナンス学科は2005年度に開講されたばかりなので、教学についての問題点を指摘することは難しい。したがって、開設2年目の現状をもとに、問題点を述べることにする。

まず、「会計学概論」を取り上げる。この科目は会計学という広範かつ体系的な学問を1年次において総論的に学ぶことを目的として設置された。その趣旨を活かすべく、教員も専門分野の教員がリレー方式で講義を行っている。しかし、学生の講義に対する参加態度が消極的であるように思われる。次は、「外国語講読」を取り上げる。この科目は必修科目であり、しかも2年次から履修することができる。そのため、学生は2年次という専門科目について学習が十分でないまま、外国語で専門科目を学ぶことになる。「会計学」や「ファイナンス理論」の少なくとも入門的な学習を終えてから、専門の外国語を学ぶ方が効果的な学習が可能かもしれない。また、クラスにより、履修者数の偏りがあることも問題である。多いクラスは履修者が40名以上となり、

専門科目としての「外国書講読」が適切に行えない状況にある。その背景には、学生が各自の時間割の都合といったような安易な理由から、「外国書講読」を履修していることが考えられる。

学生は会計やファイナンスといった専門性の強い領域を学ぶ。したがって、この分野に関心のある学生は十分な教育を受けることができるが、逆にこの分野に関心が持てなくなった学生への対応が今後の問題として考えられる。これらの学生は2年次以降、会計とファイナンスという2つの分野を横断的に、広く学ぶことが適切である。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

上記の経営学科のコース制の問題点については、現行の選択日程を踏襲するならば、コース別のカリキュラム内容、専門ゼミの内容等をできるかぎり周知させることがぜひ必要である。現行の選択日程に変更を加える場合は2年次終了時に選択させる案も検討されたが、コース所属が3年次からだコース履修科目の選択幅が制限されるという問題もあり、見送られた。さらに、2年次3セメスター期間中の選択肢も考えられる(この場合、コース所属は4セメスターから開始)が、その是非についてさらに検討する必要がある。

問題点 は、コース必修科目を3セメスターに変更するなどの措置が必要である。

問題点 は、2006年度において各コース別に専門ゼミを貼り付け、コース内のゼミを選択する方針が決定されたので、基本的に解決されるものと期待される。

会計ファイナンス学科の問題点を挙げるならば、以下ようになる。「会計学概論」は、会計という積み上げ式という特色をもつ学問領域を入門的で、しかも体系的に学習させることを目的としている。その趣旨を活かすため、テーマを細分化し、評価もレポートと出席をもとに総合的に行っている。しかし、学生をもっと積極的に講義に参加させるため、評価方式をレポートの提出と出席回数による総合評価からテスト方式(2~3回程度)に変更することが考えられる。

「外国書講読」については、1クラスの履修者数を適正規模とするため、担当者間で検討することが必要である。講義の時間割の調整も課題となる。

共通科目と専門科目の接続、関連については教学委員会の責任の下に必要な範囲内において検討し、具体化することが必要である。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

第一に経営学科の専門教育課程におけるコース制は経営学の各サブ領域の科目をまとめた形で履修することを促すうえで一定の効果を持っている。この点は2007年大学評価認証機関からも積極的に評価された。コース制の枠組みおよび運営方法は基本的に変更を加えていない。2006年度で指摘したコース制の問題点について、第一に学生のコース別の教育課程・科目に対する学生の認識がかならずしも十分ではない点は依然として課題である。現状では、コース選択は実質的に、1年春学期の配当される基本科目に対する学生の印象によって選択される部分が多い。また学生もより身近な存在である領域に対する関心が大きく、その結果、一般的には学生の希望コースの間のアンバランスがかなり大きい。毎年、コース定員を基準として配置先の調整を行っているため、希望者の定員超過のコースから不足のコースへの調整は、第二志望で決まる部分が多い。

定員基準のもとで各コース間の人数バランスを図ることを優先する枠組みのもとでは、この点はやむを得ないところであるが、他方で一部の学生の士気に影響を与えているところもある。

第二に、コース制と専門ゼミについては、2006年度から専門ゼミの各コース貼り付けを実施し、各コースの学生は当該コースに貼り付けられた専門ゼミを選択することとなった。また専門ゼミは必修科目とされた。これは、専門ゼミを各コース領域の一環としてより体系的または専門的に学習することを促進すること、その意味ではコース制カリキュラムを強化する意図をもったものであつた。しかし、現状ではその意図はあまり達成されていない状況にある。例えば、専門ゼミの研究テーマはかなり多様で、当該コースの履修領域とあまり関連していない、各コースへの専門ゼミの貼り付けは学生の関心・希望とその変化に対応できず、学生の士気に影響している等の意見が出されている。このような状況を踏まえて、専門ゼミのコース別貼り付けを再検討し、経営学科では2008年度入学生からゼミ選択のコース別貼り付けをやめることを決定した。これにより、学生はコース内のゼミを選択できるだけでなく、コース外のゼミを選択することもでき、その選択の幅を広げることが可能となる。

第三に、共通科目・外国語科目のカリキュラムと専門科目のカリキュラムとの関連については、前に指摘した状況と基本的に同様である。

2．今後の改善点及び方策

経営学科においては、まずコース制を継続することを前提に、前述の問題点を含めて、その目標、枠組み・科目配置、選抜方法等について再検討する必要がある。各コースの科目構成を合理的効果的に配置し、コースの履修を通してより効果的な学習ができるようにする。また所属コース以外のコースの科目履修は学生の自由に任されているが、効果的な履修ができるよう指導をしていく必要がある。例えば各コースのカリキュラムの特性に応じて他のコース科目を一定程度履修させるような仕組みも検討してよい。専門ゼミのコース別貼り付けを自由化したものの、それがコース制の意義を減ずることがないよう、コース履修と専門ゼミ履修を効果的に結びつける仕組みを引き続き検討すべきであろう。

3．到達目標

2010年度末までにコース制の再編を中心とした経営学科の専門教育課程の見直しと改革を検討し、決定する。そのために学科会議・教授会およびその関連組織において積極的に議論、検討していく。

点検評価項目名：b カリキュラムにおける高・大の接続

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

導入教育としての「入門ゼミ」の理念・意義について、学部の教育職員相互間で十分な理解と共通認識があるとはいえない。教育職員のなかには、自らの科目として主体的に担当するというよりは、“余分な負担”として受身的に考える者、また単なる責任授業時間数不足を埋めるための科目として捉える者もいる。さらに「入門ゼミ」の目標達成度如何については客観的に評価判断することが困難であると主張する者もいる。選択科目として履修するかどうかは学生が自由に決められるが、現状だと入学時成績および学習意欲において下位にあり、導入教育が特に必要とされている学生が「入門ゼミ」を履修せず、結果として導入教育の効果が少ないものになってしまう恐れもある。

合格者に対する入学前教育については課題の提出を求めているため、学生がどの程度の学習をしたのか確認ができていない。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

学部として、導入教育科目としての「入門ゼミ」の役割を明確にし、全教育職員が有意義な科目であるとの理解を共有することが不可欠である。

同時に、「入門ゼミ」の対象学生および運用方法について一定の工夫が必要である。「入門ゼミ」を基本的に選択科目として維持しつつも、成績および学習意欲において下位の学生に対しては優先的に履修させるような仕組みがあってもよいと思われる。運用方法については、経営学の内容をやさしく説明した共通ガイドブックを作成してもよい。

合格者に対する入学前教育については、課題の提出と添削等についてできる範囲で取り組む。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

まず入門ゼミについて。2007年の開講クラス数は15であり、履修者数は、261名で、全入学者数に占める入門ゼミの履修率は、58.9%であった。同じく2008年の開講クラスは16であり、履修者数は264名、履修率は58.1%であった。

2006年度自己点検・評価で指摘した入門ゼミの問題点は以下の2点であった。第一の問題点は、「導入教育としての「入門ゼミ」の理念・意義について、学部の教育職員相互間で十分な理解と共通認識があるとはいえない」ことであり、その改善方法として、「学部として、導入教育科目としての「入門ゼミ」の役割を明確にし、全教育職員が有意義な科目であるとの理解を共有すること」を挙げた。この点に関しては、2006年度自己点検・評価以降、入門ゼミについて教員相互間で議論する機会が何度かあり、共通認識という点である程度の進展があったことが指摘できる。まず名古屋教学委員会主催のカリキュラム検討会や学内のFDフォーラムで導入教育がテーマとして取り上げられた際に、経営学部で入門ゼミを担当している教員数名に入門ゼミの意義や問題点についてアンケートを取り、その結果を報告した。また、教授会においても、これまで入門ゼミで使用されてきた共通テキストの中身について再検討した。以上のような機会を通じて、教員相互間で、導入教育としての入門ゼミの重要性についての共通認識は高まっているものと考えられる。

第二の問題点は、「導入教育が特に必要とされている学生が「入門ゼミ」を履修せず、結果として導入教育の効果が少ないものになってしまう恐れ」があるということであり、その改善方法としては、「成績および学習意欲において下位の学生に対しては優先的に履修させるような仕組み」を作ることを挙げた。この点に関しては、目立った進展は見られない。

次に入学前教育に関して。2007年、2008年も2006年以前と同様、推薦入試合格者に対する入学前教育を行ってきた。2006年度自己点検・評価では、「合格者に対する入学前教育については課題の提出を求めているため、学生がどの程度の学習をしたのか確認ができていない」という問題点を指摘し、その改善策として「課題の提出と添削等についてできる範囲で取り組む」ことを挙げた。入学前教育に関しては、毎年、その内容について教授会で議論している。現状として、課題の提出は課しているが、添削は行っていない。

2．今後の改善点及び方策

まず入門ゼミに関して。上述のように、教員相互間で議論する機会を通じて、その意義や重要性についての共通認識は高まりつつあるので、今後もこうした議論を定期的に継続し、さらに学部としての共通認識を高めていく必要があるだろう。さらに、入門ゼミの対象学生について議論を深める必要がある。特に、全入学者数に占める入門ゼミの履修率が2006年の65.5%から、2007年の58.9%、2008年の58.1%へと年々低下している傾向が見られるため、本当に導入教育が必要な学生が入門ゼミを履修する仕組みについて検討する必要がある。

入学前教育については、毎年、教授会での議論を行っているため、今後も継続していく。

3．到達目標

入門ゼミについては、これまで定期的な議論の場がなかった。来年度から年に1度、あるいは各学期に一度のペースで教授会において入門ゼミに関する議論の場を持ち、上記の改善および方策を実現していくことを目標とする。

点検評価項目名：c 履修科目の区分

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

もともと Semester 制を始めたときに従来の1科目(4単位)を2科目(2単位)に分割したこと、その後もカリキュラム改革ごとに科目数を増やしてきたことにより、経営学科では現在一部において科目数が多くなり、学生の授業選択、授業理解に支障をきたしている場合がある。また科目の間で内容が重複する状況も一部で見られる。また新設科目の増加は、基本的に兼任教育職員により担当されるので、兼任教育職員の継続的な手当の面において一定の困難をもたらす恐れがある。

会計ファイナンス学科では、必修科目をアカウンティング・コースが14科目、ファイナンス・コースが13科目配置している。本学科は資格取得による単位認定制度を導入している。これは、入学前に日商簿記1級または日商簿記2級を取得している場合、簿記に関連する科目について単位認定をするものである。しかし、認定することで生じた時間的なゆとりをどう活用するのかについては検討していない。資格取得者としての能力をさらに伸ばすような対策を考える必要がある。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

経営学科では、科目の区分配置、科目の内容および名称をその時代の社会的必要に応じて見直す必要がある。かなり細分化されている科目、または内容に重複が見られる科目は、できる範囲において科目の合併や調整の必要があろう。

会計ファイナンス学科の単位認定制度に関する問題は、共通教育科目や専門科目の担当者で対応を検討する必要がある。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

経営学科において2006年度で開設専門教育科目数は181、専門必修科目29、選択必修科目152であった。2007年度では開設専門教育科目数は170、専門必修科目30、選択必修科目138であった。従って専門科目の開設数は選択必修科目において減少している。これは主に科目の休講措置によるものであり、設置科目数の減少ではない。専門科目区分および履修要件は2006年時と変化していない。すなわち、学科共通科目、コース必修科目、コース選択必修科目、選択科目に分かれ、それぞれ一定の科目数が配置されている。また各コースにおいて要卒単位数がほぼ同程度に設定されており、学科必修科目となっている専門ゼミを含めても、各コースの要卒単位数が専門科目全体の要卒単位数に占める比率は半分以下の水準であり、コース単位の縛りは比較的緩く、コースを超えた単位の履修がかなりの程度可能である。2006年度の認証評価で問題点として指摘した点、すなわち 経営学科では現在一部において科目数が多くなり、学生の授業選択、授業理解に支障をきたしていること。科目の間で内容が重複する状況も一部で見られること。こうした問題点は現在も同様である。ただし、専門ゼミの各コース別貼り付けを2009年度ゼミ応募時から廃止し、学生の専門ゼミ選択肢を拡大することにした。

2. 今後の改善点及び方策

経営学科において、履修科目区分は基本的にバランスがとれていると考えられるが、全体の開講科目数を抑制するうえからも、科目区分の再検討は必要である。例えば、内容に重複のある科目や細分化された科目、あるいは経常的に履修学生の極めて少ない専門科目(選択科目)などはその必要性和効果を踏まえて整理・統合していく必要もあろう。他方で時代のニーズに適合し、教育の必要性の高い新たな科目を全体の枠のなかで設置することも検討していく必要がある。また各コースの要卒履修単位数の水準、必修科目と選択必修科目の科目配置のありかたなどについても必要性和現状を踏まえて再検討する必要がある。

3. 到達目標

2010年度末までにコース制の再編を中心とした経営学科の専門教育課程の全体的な見直しを行う中で、科目区分のありかたを再検討し決定する。

点検評価項目名：d 授業形態と単位の関係

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

一部の授業規模は依然として大人数である。現在、大人数授業に対して分割開講する方法がとられているが、教育職員の担当コマ数負担との関連から、この方法を一律的に行うことは問題がある。他方、一部の講義課目のなかには極めて少人数(10名前後)のものもある。授業科目によって履修者数が異なることは避け難いが、このような履修者数に偏りのある授業が毎年継続することは望ましくない。

会計ファイナンス学科は2006年度から「外国書講読」を開講したが、2年生から履修可能な必修科目ということで多くの学生が履修した。その際、一部のクラスに学生が集中し、これまでのような少人数による演習形式での教育が不可能になっている。逆に、極めて少人数で開講するクラスも現れるなど、クラスによってアンバランスが生じている。2007年度から始まる「専門演習」でも、同様な状況が現れることが懸念される。

実習系の科目は、講義の性格上、またパソコンの台数の制約から、これまで実質的な履修者制限を行ってきた。希望するすべての学生が履修できないことは残念だが、これらの事情から履修者制限はやむをえない。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

大人数授業への対策としては、まず分割開講である。また講義時間帯を調整する(たとえば第一次限に配置するなど)方法もある。極少人数の授業については、まず講義内容・方法の改善など教育職員側の改善努力が必要である。それでも改善されない場合には、科目の統廃合を含めて検討する必要がある。

「外国書講読」が特定の担当者に集中したという問題は、授業時間割の工夫等により解決することが必要である。必修科目ではないが、「専門演習」についても、ゼミの間で履修者数のアンバランスが生じないようにすべきである。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

以前に比べて、大規模講義はほとんどなくなっている。必修科目については、1クラスが150人程度になるように分割開講がなされている。以前より少人数の講義になり、講義の環境がよくなった。必修を除く一部の講義では、僅かではあるが、依然として300人を超える履修者数の講義も開講されている。一方、依然として一部の講義では履修者が10名前後と極めて少人数のクラスも存在する。こうした履修者数のアンバランスが発生する原因は、第一に開講時限の配置、第二に講義内容・方法が本学の学生の能力水準とマッチせず、学生の理解と知的関心をうまく引き出せないこと、第三に成績評価の難易などによると考えられる。

経営学科では「専門演習」は必修化されている。2008年度の1ゼミ当たりの平均人数は、1学年で約20名であるが、ゼミによっては1学年25名を超えるゼミもある。25名を超えるようなゼミが発生する理由は、退職した教員の後任の補充が見送られたため、教員が海外研修に出たためである。2008年度入学生よりコースと専門ゼミの連動を改めることとなった。これにより、1ゼミの平均人数の平準化が期待される。

2．今後の改善点及び方策

必修科目について1クラス150人の履修者数では、まだクラス・サイズが大きいといわざるを得ない。かかるクラスの規模では、基礎的ないしは学部として重点的に教授したい知識を効果的に学生に伝えることが難しい。必修科目で教授される内容は、学部として最低限学生に理解させなければならない知識である。かかる知識を学生に理解させるためにも、必修科目のクラス・サイズを小さくする必要がある。ただし、教員の負担のことを鑑みると、すぐにクラス・サイズを小さくすることは困難である。この問題は、今後のカリキュラム改革の際の課題としたい。

講義のクラス・サイズを平準化するために、学生が体系的な履修ができるように、時間割を調整するだけでなく、学生が体系的な履修をするよう入門ゼミや専門ゼミで指導を継続して行なっていく必要がある。それでも多くの学生が履修したいと思う科目については、分割開講で対応していくことが求められる。

講義内容・方法の改善は、学生に魅力的な講義を展開できるよう教育職員側の改善努力を引き続き行なっていくことが必要である。

専門演習の定員であるが、20名のゼミでもクラス・サイズが大きすぎると考える。卒業論文指導を含めた、学生への研究指導を徹底するためにも1ゼミ当たりの人数を減らすような工夫が必要である。

3．到達目標

- ・講義の履修者人数のアンバランスさを是正するため、時間割を調整する。
- ・学生がよりよい環境で、より効果的な学習ができるよう、入門ゼミ、専門演習などを中心に体系的な履修をするよう徹底的に指導する。
- ・学生に魅力的な講義を展開できるよう教育職員側の改善努力を行なう。

点検評価項目名：e 単位互換、単位認定等

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

他大学機関での履修科目に対する単位認定については、一部に他大学で容易に単位を取得できるから履修するといった安易な傾向も散見される。協定に基づく単位互換は、双方の大学機関が提供する科目が極めて限定されており、また他の大学機関と距離があるといった要因などもあり、必ずしも利便性のよいものではない点もある。

会計ファイナンス学科の単位認定は、入学前の日商簿記検定の資格取得によるものが圧倒的に多い。その他の科目が少ないが、これは、本学科は開設2年目なので、認定される科目自体が少ないことによる。

海外長期留学の場合、留学先で取得した単位は30単位以内で大学の単位として認定されることができ、実際には、ほとんどの場合、語学留学として性格から語学関連の科目単位として認定される。したがって、認定できる単位数はせいぜい10単位程度に留まっている。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

他大学との単位互換では、定期的に運用状況をチェックし、今後学生が多様な単位認定の仕組みを利用し、効果を上げるよう適切に運用していく。

経営学部では、2007年度に3年次生を対象に、「ビジネス研修」というインターンシップ学修成果認定科目の履修が始まる。この科目は学生の企業等での活動を評価し、単位認定する新たな取組みである。

海外長期留学の取得単位は、科目の性格を確認のうえ、より柔軟に単位認定できるように工夫する必要がある。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

経営学部の他大学機関での履修科目に対する単位認定状況は、表4および表5にまとめられている。表4は「単位互換協定に基づく単位認定の状況」であり、表5は「単位互換協定以外で大学独自に行っている単位認定の状況」を示している。それによると、2006年度の経営学部学生の「単位互換協定に基づく単位認定」は24名、46単位である。2007年度は、経営学科が33名、86単位である。会計学科が5名、14単位であるから、経営学部の合計は38名100単位となっている(表4)。「互換協定以外」の状況は、経営学科の場合、2006年度が8名36単位、2007年度が13名、26単位である。会計学科が42名、166単位であるから、経営学部の合計は50名、202単位である。2007年度は、経営学科が13名、26単位である。会計学科が29名、106単位であるから、経営学部の合計は42名、132単位である(表5)。愛知大学学生の中で、経営学部生の単位認定制度利用状況は、特に積極的である。例えば、「単位互換協定」によるものは、2007年度、全学の利用者72名のうち38名(約52.8%)が経営学部学生である。「単位互換協定以外」によるものは、2007年度、全学の利用者155名のうち最も多い学部は国際コミュニケーション学部の55名であったが、経営学部学生も42名が利用しており、後者の割合は約27.1%であった。経営学部学生は、大学の多様な広報活動によって単位互換制度を良く理解し、地域の他大学における「知の集積」や多様なプログラムの「知の取り組み」を意欲的に利用しているといえる。2007年度

の3年次生から、インターンシップ制度（ビジネス研修）をスタートさせた。履修者に対する個別・集団での事前研修、研修期間中のレポート作成、事後のフォローアップ（報告会など）を通じて、きめ細かい指導・サポート体制が構築されている。これらの指導・サポートには、経営学部全体の教職員があたっている。同時に、「インターンシップ委員会」が献身的で精力的な取り組みを行っている。そのかいもあって、現時点で受講学生からは高い評価を受けている。

2．今後の改善点及び方策

2006年度時点での「改善の方法」を今後とも適切に運用し、「単位互換制度」が学生にとってより有効に利用できるものとなるよう、チェックと改善を進めていくことが必要である。他大学との地理的な距離からくる利便性の問題は、利用者の増大傾向からすると問題ではなくなりつつある。むしろ学生個人にとって見れば、愛知大学名古屋校舎と他大学との地理的な距離よりも、自宅と他大学との距離がより重要な要因となっている部分も見られる。つまり、単位互換制度の利便性は、個別の事情によるところが多くなってきている。しかしこれは決して否定的に評価すべきものではなく、個々のニーズを汲み取るという視点からすると、積極的な側面が増大しているとも解釈できる。

海外長期留学の履修単位について、現状をより詳しく把握し、学生のニーズに沿った工夫をしていくべきことは今後も変わらない。しかし、海外留学については、経営学部だけの取り組みというより、「国際交流委員会」をはじめとした全学的な教育充実の視点から取り組むべき課題でもある。

3．到達目標

学生個人々のニーズにより応えていけるよう、単位互換制度を単位履修のための方法の一つであることを周知し、積極利用を促していきたい。具体的な目標は、現行のチェック体制を維持しつつ、一定数の学生が単位互換制度を利用している状況を把握することにある。また、2008年度より「学習支援室」が設けられてが、こうした学生とのコミュニケーションチャンネルも活用しながら、学生からの問い合わせや改善提案を真摯に受けとめ、さらなる改善につなげていきたい。

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

経営学部においては、専任教育職員の専門教育科目担当比率が高い反面で、授業科目の負担が相対的に重くなっている。

兼任教育職員の教育課程への関わりは、ほぼ完全に自ら担当する授業科目に限定されている。その授業経験または意見が個人ベースではともかく、学部・学科に組織的に反映される機会はないし、その制度的チャンネルも存在していない。

本来、専門教育科目は基本的には専任教育職員が担当することが望ましい。しかし、会計ファイナンス学科の授業科目は非常に専門的かつ領域が細分化されており、専任教育職員だけでは担当が困難である。学科共通部門では、経済学や法学系の科目を配置しているので、他学部あるいは学外の教育職員でなければ、担当できないという事情もある。これが会計ファイナンス学科の兼任比率の高い理由である。

本学では、2006年度から会計大学院（専門職大学院）が開設された。一部の学部専任教育職員は会計大学院の講義と大学院の運営にも携わっている。学部と大学院の教育・運営を行うために、多大な労力と時間が費やされることになった。現状のままでは、学部教育と教育職員の研究に支障が出るのが懸念される。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

上記のように専任教育職員の専門教育科目担当比率は高く、教育職員の科目負担も大学院の担当科目等をあわせると比較的大きい。したがって、今後の現行の専門教育科目または今後増加する科目に対しては一定程度、兼任教育職員の担当を増やすことが望まれる。但し、科目部門の担当責任者との密接な連絡、調整が必要である。

会計ファイナンス学科が始まった後に開設された会計大学院への学部専任教育職員の活用は、もともと過渡的なものである。しかし、学部と大学院との緊密な連携により、早急に、事態の改善を図ることが必要である。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

経営学科における2006年度で開設専門教育科目数に占める専任科目比率は87.8%、専門必修科目での専任比率は100%、選択必修科目での専任比率は85.5%であった。2007年度では開設専門科目数に占める専任科目比率は85.3%、専門必修科目の専任比率は96.7%、選択必修科目の専任比率は82.6%でそれぞれ低下している。これは主に専任教員の移籍に伴う後任人事の不成立等で臨時に非常勤教員を配置したこと等による。ただし、経営学科・会計ファイナンス学科とともに専任比率は全学的にみれば最も高い。それは反面で専任教員の科目負担が比較的大きいことを示している。専任教員のなかには共通科目や大学院科目を含めて10コマ以上を担当している者もいる。

専任教員と兼任教員との交流の機会是个人的にはともかく、組織的にはほとんどなく、兼任教員の授業経験または意見が学部・学科に組織的に反映される制度的チャンネルも存在していない。

2．今後の改善点及び方策

まず、専任教員の担当コマ数の上限規定を遵守するとともに、教員間の科目負担のアンバランスを是正する必要がある。特に経営学科では若手教員のなかに多くの科目を担当している者がおり、この点の是正がカリキュラム改革のなかで検討されるべきであろう。

兼任教員の声や経験を学部・学科に組織的に反映させて仕組みを検討し、実行していく。そのために、FD委員会等を中心にして兼任教員の意見交換の場を設置し、教授会に反映させることが望ましい。

3．到達目標

経営学科では専任比率を必修科目では原則 100%、選択必修科目では 80%程度を基準とし、それが実行できるような科目配置を考慮する。専任教員の上限の担当科目数は 10 コマ以内を厳守する。専任教員と兼任教員の意見交換の場を設置し、実施する。

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

外国人留学生はほとんどが比較的長時間のアルバイトを行っているために、授業外の学習時間が限られている。なかには夜勤アルバイトをしている場合もあり、翌日の授業に影響を与えている。また、ゼミに参加していない留学生は個別の教育職員との定期的な接触がなく、指導上困難なところもある。

会計ファイナンス学科では、「外国書講読」が必修科目とされているが、中国人留学生は母国で英語教育を受けていない、あるいは授業時間数が少ない場合が多い。今後、彼らに対する教育指導上の配慮が必要になるかもしれない。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

外国人留学生に対しては学業奨学金を競争ベースで供与する枠を拡大する。「専門演習」に参加していない外国人留学生への対応については、06カリキュラムにおいて「専門演習」が全員必修となったために、上記の問題点を改善できるであろう。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

長時間のアルバイトなどにより、授業や自主学習に影響が出て留学生は少なからずいる。しかし、経営学科では06カリキュラムにより「専門演習」が必修となり、留学生も個別に教育職員と定期的に接触する機会を設けることができた。このことにより、定期的な指導は可能になったといえる。

ただし、日本語の理解力がやや低い留学生がここ数年見受けられるようである。加えて、大学入学までに英語教育を十分に受けられていない留学生もいる。

また、本年度から推薦入試に社会人入試を設けたため、今後は社会人の入学者も多少増えてくると考えられる。

2. 今後の改善点及び方策

「専門演習」は3年生以降の科目のため、2年生以前の留学生と専門科目担当の教育職員が定期的に接触できる機会は選択科目の「外国書講読」の履修者を除けばない。2年次以前の留学生に対する日本語や英語の教育は現状でも実施されているが、その一層の充実が図られるとともに、留学生が2年次から「外国書講読」を履修することを促すような工夫が望まれる。

社会人学生は時間の制約が厳しいため、必ずしもすべての講義に出席できるとは限らない。そのため、欠席した場合でも自主学習をおこない小テストなので実力が認められたときには出席扱いにするような仕組みが必要である。この仕組みを達成するためにLMS(来年度から稼働予定)を利用した電子教材の配布や小テスト実施が有効であるといえる。

3. 到達目標

- ・留学生に対する日本語・英語教育の取り組みの改善・強化策を検討し、実施する。
- ・社会人学生などが自主学習も行えるような電子教材の作成と配布方法を改善、確立する。

点検評価項目名：h 生涯学習への対応
「問題点」(2006年度自己点検・評価時)
該当しない。
「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)
「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

経営学部教授会（会計ファイナンス学科）

2008年度 自己点検・評価 「教育課程等」について（報告）

点検評価項目名：a 学部・学科等の教育課程

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

経営学部のコース制については、1年次の終わりにコースを選択させるのは学生の側に理解力が乏しく科目・教員に対する情報量も少ないことから必ずしも適当とはいえないこと、コースの分属が始まる3セメスターより前に、コース必修科目を2セメスターに配置している事例があり、この点はコース制の趣旨にそぐわないこと、履修コース内にある演習と異なる演習を履修するという学生が相当数みられるが、コース内の演習に所属してはじめてコース制の意義や効果が高まるものであること、それに関連してコースに対する学生の帰属意識は概して弱いこと（なかには強いコースもある）が問題点として指摘されている。

次に、「専門演習」をめぐる問題としては、3年間で単位をほぼ修得してしまう学生のなかで演習を辞めたいという学生が、年々多くなっていること、ゼミに所属するが卒業論文を書かない学生や就職内定後ゼミへの出席を止めるという怠業組が増えてきていること等の状況が指摘されている。これらの現状を踏まえて、専門ゼミの必修化方針を決定したのであるが、ゼミ必修化が、場合によっては（無関心層のゼミ参加により）上記の問題点をかえって悪化させる可能性も考えられる。

第3に、共通科目・外国語科目のカリキュラムと専門科目のカリキュラムとの関連性についてであるが、前述のように両者のカリキュラムは一定の独自性を持ち、編成責任単位も基本的に独立している。この点の問題点は両者のカリキュラムの関連性や統一性を如何に保証するかであり、この点での検討取組みが比較的弱いことである。当面は、数理統計の領域での科目においてカリキュラムの相互関連性が追求されているものの、全体としての取組みは弱いといえる。

会計ファイナンス学科は2005年度に開講されたばかりなので、教学についての問題点を指摘することは難しい。したがって、開設2年目の現状をもとに、問題点を述べることにする。

まず、「会計学概論」を取り上げる。この科目は会計学という広範かつ体系的な学問を1年次において総論的に学ぶことを目的として設置された。その趣旨を活かすべく、教員も専門分野の教員がリレー方式で講義を行っている。しかし、学生の講義に対する参加態度が消極的であるように思われる。次は、「外国語講読」を取り上げる。この科目は必修科目であり、しかも2年次から履修することができる。そのため、学生は2年次という専門科目について学習が十分できていないまま、外国語で専門科目を学ぶことになる。「会計学」や「ファイナンス理論」の少なくとも入門的な学習を終えてから、専門の外国語を学ぶ方が効果的な学習が可能かもしれない。また、ク

ラスにより、履修者数の偏りがあることも問題である。多いクラスは履修者が40名以上となり、専門科目としての「外国書講読」が適切に行えない状況にある。その背景には、学生が各自の時間割の都合といったような安易な理由から、「外国書講読」を履修していることが考えられる。

学生は会計やファイナンスといった専門性の強い領域を学ぶ。したがって、この分野に関心のある学生は十分な教育を受けることができるが、逆にこの分野に関心が持てなくなった学生への対応が今後の問題として考えられる。これらの学生は2年次以降、会計とファイナンスという2つの分野を横断的に、広く学ぶことが適切である。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

上記の経営学科のコース制の問題点 については、現行の選択日程を踏襲するならば、コース別のカリキュラム内容、専門ゼミの内容等をできるかぎり周知させることがぜひ必要である。現行の選択日程に変更を加える場合は2年次終了時に選択させる案も検討されたが、コース所属が3年次からだコース履修科目の選択幅が制限されるという問題もあり、見送られた。さらに、2年次3 Semester 期間中の選択肢も考えられる(この場合、コース所属は4 Semester から開始)が、その是非についてさらに検討する必要がある。

問題点 は、コース必修科目を3 Semester に変更するなどの措置が必要である。

問題点 は、2006年度において各コース別に専門ゼミを貼り付け、コース内のゼミを選択する方針が決定されたので、基本的に解決されるものと期待される。

会計ファイナンス学科の問題点を挙げるならば、以下ようになる。「会計学概論」は、会計という積み上げ式という特色をもつ学問領域を入門的で、しかも体系的に学習させることを目的としている。その趣旨を活かすため、テーマを細分化し、評価もレポートと出席をもとに総合的に行っている。しかし、学生をもっと積極的に講義に参加させるため、評価方式をレポートの提出と出席回数による総合評価からテスト方式(2~3回程度)に変更することが考えられる。

「外国書講読」については、1クラスの履修者数を適正規模とするため、担当者間で検討することが必要である。講義の時間割の調整も課題となる。

共通科目と専門科目の接続、関連については教学委員会の責任の下で必要な範囲内において検討し、具体化することが必要である。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

会計ファイナンス学科は2006年度自己点検・評価時には開設2年目であり、重要な問題点を挙げることはできなかった。しかし、その後、経営学科で指摘されていたような問題が本学科でも見られるようになったので、これについて述べる。

については、本学科は、1年次終了時にコース(アカウントティングコース、ファイナンスコース)の選択を行い、2年次から各コースに所属する。この点についての制度変更は行っていない。しかし、1年次必修科目(会計学概論)において、ファイナンスコースの関連科目を組み入れることにより、このコースの認知度が高まり、実際にファイナンスコースを希望する学生が毎年増加している。

については、会計ファイナンス学科では、問題はない。

の履修コースとは異なる専門演習を履修する学生の問題については、2006年度同様である。しかし、2年次でコースを決定した後に、学生の関心が変わることもあり、このこと自体の良し悪

しの判断は難しい。ただ、コース別の趣旨を専門演習に反映させるならば、この点について検討の余地はあると考える。

については、本学科の実態は不明である。

専門演習をめぐるその他の問題については、実態が未確認である。本学科としても検討すべき課題となる可能性がある。

会計学概論については、2008年度からファイナンス関連の担当者も授業を行っている。これにより、学生がファイナンスコースの科目内容や教員を知ることが可能となった。このことは学生がファイナンスコースを選択する要因となっていると思われる。

外国書講読の問題について、配当年次に関しては制度の変更を行っていない。しかし、クラスにより履修者数に偏りがある点については、これを解消するために2009年度から履修登録の仕組みを変更する。これにより、履修者が40名を超えることはなくなる。

2．今後の改善点及び方策

4年生で専門演習を履修しない学生の問題については、2年生で各演習に入る際に教員がゼミの趣旨（2年間履修することが原則。このことは履修要項にも記載あり）を説明し、学生に2年間履修することの重要性を再認識させることが必要と考える。

会計学概論の学生の取り組みについては、各教員が積極的に授業を展開しており、改善されている。特に、ファイナンスコースの担当教員が授業を行うことになったので、ファイナンスに関心を持つ学生も増加している。2006年に提案した授業中にテストを実施するという方法は検討を続ける。

外国書講読の配当年次については、基礎となる専門科目と同じ時期に履修するため、十分な理解ができないのではないかと意見がある。したがって、3年次から履修することを検討する。また、現在本学は必修科目が多いという意見もあり、必修科目からはずすことも検討する

3．到達目標

学生が各演習に入る際に、教員がゼミの趣旨（2年間履修することが原則）を説明し、学生にこのことを再認識させる。

外国書講読の配当年次の変更および必修科目からはずすことを検討する。

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

導入教育としての「入門ゼミ」の理念・意義について、学部の教育職員相互間で十分な理解と共通認識があるとはいえない。教育職員のなかには、自らの科目として主体的に担当するというよりは、“余分な負担”として受身的に考える者、また単なる責任授業時間数不足を埋めるための科目として捉える者もいる。さらに「入門ゼミ」の目標達成度如何については客観的に評価判断することが困難であると主張する者もいる。選択科目として履修するかどうかは学生が自由に決められるが、現状だと入学時成績および学習意欲において下位にあり、導入教育が特に必要とされている学生が「入門ゼミ」を履修せず、結果として導入教育の効果が少ないものになってしまう恐れもある。

合格者に対する入学前教育については課題の提出を求めているため、学生がどの程度の学習をしたのか確認ができていない。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

学部として、導入教育科目としての「入門ゼミ」の役割を明確にし、全教育職員が有意義な科目であるとの理解を共有することが不可欠である。

同時に、「入門ゼミ」の対象学生および運用方法について一定の工夫が必要である。「入門ゼミ」を基本的に選択科目として維持しつつも、成績および学習意欲において下位の学生に対しては優先的に履修させるような仕組みがあってもよいと思われる。運用方法については、経営学の内容をやさしく説明した共通ガイドブックを作成してもよい。

合格者に対する入学前教育については、課題の提出と添削等についてできる範囲で取り組む。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

「入門ゼミ」の導入教育科目としての意義や役割については、教育職員相互間で共通の理解は進んだと考えられる。しかし、運用についてのガイドラインあるいは申し合わせがないために、担当者間で授業の運用方法は異なる。また、成績および学習意欲の下位の学生から優先的に履修させるような仕組みづくりや、「入門ゼミ」で学ぶ経営学の共通ガイドブックの作成もなされていない。

推薦入試合格者に対しては入学前教育を実施し、課題の提出を求めているが、一般入試合格者に対しては入学前教育を実施していない。

2. 今後の改善点及び方策

ガイドラインあるいは申し合わせを明文化することによって、「入門ゼミ」を通じて身につけるべき力を、より明確にする必要がある。導入教育が特に必要とされる学習意欲の下位の学生を履修させるためにも、また入学者全員が高校からスムーズな大学生活に入っていけるようにするためにも、新入生オリエンテーションを工夫して、履修登録の促進を目的とした、より分かりやすい「入門ゼミ」の主旨説明を行う必要があると考える。

入学前教育については、意義や教育的効果、合格者全員を対象とすべきかどうかを含めて、再

検討する必要がある。

3. 到達目標

「入門ゼミ」の運用に関するガイドラインを作成し、ある程度の統一性をもった運用の仕方を検討する。

「入門ゼミ」の履修希望を喚起することを目的とした新入生オリエンテーションを実施する。

点検評価項目名：c 履修科目の区分

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

もともと Semester 制を始めたときに従来の 1 科目 (4 単位) を 2 科目 (2 単位) に分割したこと、その後もカリキュラム改革ごとに科目数を増やしてきたことにより、経営学科では現在一部において科目数が多くなり、学生の授業選択、授業理解に支障をきたしている場合がある。また科目の間で内容が重複する状況も一部で見られる。また新設科目の増加は、基本的に兼任教育職員により担当されるので、兼任教育職員の継続的な手当の面において一定の困難をもたらす恐れがある。

会計ファイナンス学科では、必修科目をアカウンティング・コースが 14 科目、ファイナンス・コースが 13 科目配置している。本学科は資格取得による単位認定制度を導入している。これは、入学前に日商簿記 1 級または日商簿記 2 級を取得している場合、簿記に関連する科目について単位認定をするものである。しかし、認定することで生じた時間的なゆとりをどう活用するのかについては検討していない。資格取得者としての能力をさらに伸ばすような対策を考える必要がある。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

経営学科では、科目の区分配置、科目の内容および名称をその時代の社会的必要に応じて見直す必要がある。かなり細分化されている科目、または内容に重複が見られる科目は、できる範囲において科目の合併や調整の必要があろう。

会計ファイナンス学科の単位認定制度に関する問題は、共通教育科目や専門科目の担当者で対応を検討する必要がある。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

1. 現状

本学科の必修科目が多いのではないかという問題が指摘されている。ただ、アカウンティングコースでは、科目相互の関連から、カリキュラムが積み上げ式で作られており、必修科目は最小限に抑えられている。そのため、現状を維持する。しかし、ファイナンスコースでは科目数に比べて、必修科目が多いとの意見もあり、必修科目の削減について検討を行っている。

また、外国書講読を必修科目からはずすという案が出されており、検討課題とすることになる。単位認定者の能力を伸ばすための対策については、まだ具体的な検討に入っていない。

2. 今後の改善点及び方策

ファイナンスコースの必修科目削減については、検討を継続する。さらに大きな改革を行うためには、類似の科目を開設している経済学部との調整が必要となる。

単位認定者の能力を伸ばすための対策について、具体的な検討を始める。

3. 到達目標

ファイナンスコースのカリキュラムの見直し、および単位認定者の能力を伸ばすための対策について、検討を進める。

点検評価項目名：d 授業形態と単位の関係

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

一部の授業規模は依然として大人数である。現在、大人数授業に対して分割開講する方法がとられているが、教育職員の担当コマ数負担との関連から、この方法を一律的に行うことは問題がある。他方、一部の講義課目のなかには極めて少人数(10名前後)のものもある。授業科目によって履修者数が異なることは避け難いが、このような履修者数に偏りのある授業が毎年継続することは望ましくない。

会計ファイナンス学科は2006年度から「外国書講読」を開講したが、2年生から履修可能な必修科目ということで多くの学生が履修した。その際、一部のクラスに学生が集中し、これまでのような少人数による演習形式での教育が不可能になっている。逆に、極めて少人数で開講するクラスも現れるなど、クラスによってアンバランスが生じている。2007年度から始まる「専門演習」でも、同様な状況が現れることが懸念される。

実習系の科目は、講義の性格上、またパソコンの台数の制約から、これまで実質的な履修者制限を行ってきた。希望するすべての学生が履修できないことは残念だが、これらの事情から履修者制限はやむをえない。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

大人数授業への対策としては、まず分割開講である。また講義時間帯を調整する(たとえば第一次限に配置するなど)方法もある。極少人数の授業については、まず講義内容・方法の改善など教育職員側の改善努力が必要である。それでも改善されない場合には、科目の統廃合を含めて検討する必要がある。

「外国書講読」が特定の担当者に集中したという問題は、授業時間割の工夫等により解決することが必要である。必修科目ではないが、「専門演習」についても、ゼミの間で履修者数のアンバランスが生じないようにすべきである。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

多くの専門科目では相対的に少人数(40名~60名)の授業が確保されている。細やかで段階的な授業科目の設定や、必要に応じた分割開講が行われていることが、その要因であろう。

他方で、一部の専門科目では大人数の授業が残っているが、学生数が1学年140人前後であるため、他の学科・学部・大学と比べて大人数にはなりづらい。もとより学生にとって、大人数の中でも集中して話を聞く能力は必要とみられるから、大人数の授業にも存在意義はあり得る。

それに対して、一部には極めて少人数(10名前後)の授業があるが、これも、教育効果についていえば、よし悪しを即座に判断できる事実ではない。そこでは、徹底した少人数教育を行い得るからである。もちろん、そのような授業が内容的に充実していない可能性はあるし、教員の負担の無意味なアンバランスをもたらしている可能性もあるから、問題なしとはいえない。

このように必ずしも評価が定まらないことが生じ始めている現状から、まず確認すべきは、履修者が数名になる原因やその授業の意義が明確にされていないことや、そのための尺度がないということであろう。少人数教育に重点が置かれてきた中で、新たに明確になってきた点である。

履修者の数に関してはさらに、2005年度から必修科目として開講された「外国書講読」において、クラスごとに履修者数のアンバランス（数名～50名超）が残されている。これについても、教員ごとに講義の内容・方法は異なるから、よし悪しを表面的に判断できないが、この「外国書講読」の場合は、実感を伴った少人数教育への要望が教員から示されている。

ちなみに、3年次からの「専門演習」（選択科目）も、担当の教員ごとに内容が異なるから、ある程度の履修者数の偏りがあっても不自然ではない。しかし、原則3次までの選考等を通じて履修者数のアンバランスは抑えられ、少人数（1学年15名前後）での教育が確保されている。

実習系の科目については、2006年度の自己点検・評価の際と同じことがいえる。

最後に、授業形態と単位の関係については、本学科では基本的にセメスター（半期）ごとの科目設定と単位認定が行われており、それが細やかで段階的な科目設定に寄与している。

2．今後の改善点及び方策

少人数教育を重視する本学科がまず注意すべきは、大人数の授業が多くなり過ぎないことである。大人数でも質が落ちない授業はそのままで効果・効率を保てるが、細かな作業指導や対話を必要とする科目では少人数授業が維持される必要がある。教員の適切・戦略的な労働分配を考えても、そういった取捨選択が将来的な課題になるとみられるが、それにどう取り組むべきか

「適度な少人数」等について、学科・学部内での判断規準は明確には定まっていない。

その一方で、「外国書講読」におけるように、少人数教育の必要性が実感をもち確認された場合には、より効果的な改善が可能である。そしてすでに、そのための取組みが始まっている。具体的には、来年度から履修者数の制限（原則40人まで）が、より厳格に実施される。

このような例を踏まえると、まずは、どの授業で少人数教育が確保されているか（いないか）、また、そもそもどの授業で少人数教育が必要か（必要でないか）について、時間をかけてでも確認すべきである。

3．到達目標

以上より、到達目標は、（1）4年目を終える新カリキュラムでの経験を整理すること、そして、（2）優先的に少人数教育を確保すべき科目の確認に着手すること、というようにまとめられる。これはつまるところ、「少人数教育に関する現在までの効果・効率の確認」を意味する。

点検評価項目名：e 単位互換、単位認定等

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

他大学機関での履修科目に対する単位認定については、一部に他大学で容易に単位を取得できるから履修するといった安易な傾向も散見される。協定に基づく単位互換は、双方の大学機関が提供する科目が極めて限定されており、また他の大学機関と距離があるといった要因などもあり、必ずしも利便性のよいものではない点もある。

会計ファイナンス学科の単位認定は、入学前の日商簿記検定の資格取得によるものが圧倒的に多い。その他の科目が少ないが、これは、本学科は開設2年目なので、認定される科目自体が少ないことによる。

海外長期留学の場合、留学先で取得した単位は30単位以内で大学の単位として認定されることができるとは、実際には、ほとんどの場合、語学留学として性格から語学関連の科目単位として認定される。したがって、認定できる単位数はせいぜい10単位程度に留まっている。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

他大学との単位互換では、定期的に運用状況をチェックし、今後学生が多様な単位認定の仕組みを利用し、効果を上げるよう適切に運用していく。

経営学部では、2007年度に3年次生を対象に、「ビジネス研修」というインターンシップ学修成果認定科目の履修が始まる。この科目は学生の企業等での活動を評価し、単位認定する新たな取り組みである。

海外長期留学の取得単位は、科目の性格を確認のうえ、より柔軟に単位認定できるように工夫する必要がある。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

会計ファイナンス学科の単位認定は、入学前の日商簿記検定資格によるものが圧倒的に多い。

単位互換協定に基づく他大学での単位取得を利用した学生数は、本学科では2006、2007年度とも1桁台で、1人当たり1科目程度の認定である。単位互換制度に関しては、本学で開講されている科目を他大学で取ることが以前から問題視されている。しかし、他大学での履修科目に関するデータベースがないため、現在このような行為が抑えられたのかどうか不明である。また、この単位認定制度を用いれば年間の履修上限を超えた単位数を得るため、単位取得状況のよくない者が興味のない科目でも履修して単位を稼ぐという問題も生じている。この程度がひどければ本学での科目履修が少なくなり、学科の目標が達成できなくなる。このような学生の動機は不明だが、仮に前記の不純動機だとしても、学科全体に与える影響は大きくはない。しかしこの状況は、視野を広げる手段であるべき単位互換協定を活かし切れていない結果と解釈することもできる。

2007年度より、インターンシップを単位化した「ビジネス研修」が、単位認定科目としてスタートした。2007、2008年度の履修者は経営学部全体で各50、31名であるが、本学科の履修者は14、20名である。授業の厳しさから学部全体としては履修者が減少したと思われるが、実学志向の強い本学科生には逆にやる気を起こさせたのではないだろうか。ただし、研修先企業が少なく、選択の余地が少ないことが学生からは不評であった。また、事前のITスキル研修、グループワーク、

事後報告会の運営などに対する運営委員の負担が非常に大きく、学生には充実した科目であるものの、一部の教員の努力に依存しすぎる運営体制への不満がある。

海外長期留学の場合、2006年度自己点検・評価時と変わらず、留学先で取得した単位は30単位以内で本学の単位として認定される。しかし、近年は長期留学者が少なく、この制度が十分に活用されているとは言えない。なお、過去の実態としては語学留学がほとんどのため、認定される科目は語学関連に集中している。また、その他の科目で認定されるものは、せいぜい計10単位程度に留まっている。

2．今後の改善点及び方策

他大学との単位互換では、定期的に履修状況をチェックし、学生が単位認定の仕組みを利用して多彩な視野を持てるようにする。先述した2つの問題に対しては、本学で開講されている科目に類似した科目を履修した場合には単位認定をしない、などの対応が必要と思うが、類似科目か否かを効率的に判別する方法が見当たらない。他大学で履修した科目は要卒単位数に含めないなどの思い切った措置も効果的かもしれない。いずれにせよ、履修科目などのデータベース整備は必要であろう。

ビジネス研修に関しては、キャリア支援課と連携し、同課が持つ研修先も対象企業に含めさせてもらう仕組みを工夫すべきであろう。また、報告会の運営に関しては、現在のような代表者報告形式の大規模な(報告時間の長い)会から、全研修者による小規模な(報告時間の短い)会へ変更する、あるいは研修経験者のサポートを得る、プレゼンテーションコンテストと連携するなどの組織的な変更が必要であろう。

海外長期留学での単位認定は、留学先でより積極的に授業を履修する気になるよう、認定要件を緩和する、留学先ごとに認定要件を変えるなどの工夫が必要であろう。

3．到達目標

単位互換に関しては、制度の内容や理念について更なる周知をし、学生に学科の教育目標達成と視野の拡大を両立してもらう。

ビジネス研修に関しては、キャリア支援課との関係を密にし、現在の高い満足度を維持しつつ、担当教員の負担軽減を図る。

海外長期留学に関しては、単位認定制度に柔軟性を持たせ、学生に現地での授業に積極的に参加してもらう。

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

経営学部においては、専任教育職員の専門教育科目担当比率が高い反面で、授業科目の負担が相対的に重くなっている。

兼任教育職員の教育課程への関わりは、ほぼ完全に自ら担当する授業科目に限定されている。その授業経験または意見が個人ベースではともかく、学部・学科に組織的に反映される機会はないし、その制度的チャンネルも存在していない。

本来、専門教育科目は基本的には専任教育職員が担当することが望ましい。しかし、会計ファイナンス学科の授業科目は非常に専門的かつ領域が細分化されており、専任教育職員だけでは担当が困難である。学科共通部門では、経済学や法学系の科目を配置しているので、他学部あるいは学外の教育職員でなければ、担当できないという事情もある。これが会計ファイナンス学科の兼任比率の高い理由である。

本学では、2006年度から会計大学院（専門職大学院）が開設された。一部の学部専任教育職員は会計大学院の講義と大学院の運営にも携わっている。学部と大学院の教育・運営を行うために、多大な労力と時間が費やされることになった。現状のままでは、学部教育と教育職員の研究に支障が出る懸念される。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

上記のように専任教育職員の専門教育科目担当比率は高く、教育職員の科目負担も大学院の担当科目等をあわせると比較的大きい。したがって、今後の現行の専門教育科目または今後増加する科目に対しては一定程度、兼任教育職員の担当を増やすことが望まれる。但し、科目部門の担当責任者との密接な連絡、調整が必要である。

会計ファイナンス学科が始まった後に開設された会計大学院への学部専任教育職員の活用は、もともと過渡的なものである。しかし、学部と大学院との緊密な連携により、早急に、事態の改善を図ることが必要である。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

2006年度の報告書ですでに指摘したように、本学科では、他学部あるいは学外の教員による科目数が多い。とくに、本年度、ファイナンスコース授業担当者の急逝、学外移籍により、状況がさらに悪化している。このままでは、今後授業に支障が生ずることも予想される。

会計大学院との関係では、現在、併任教員の解消後の対策について、大学院で委員会を設け、検討を始めることが決まった。

2. 今後の改善点及び方策

ファイナンスコースで教員が欠ける科目については、早急な手当が必要である。そのために、教員の補充を大学に強く要請する。

3. 到達目標

ファイナンスコース担当教員2名の補充を早急を実現する。

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

外国人留学生はほとんどが比較的長時間のアルバイトを行っているために、授業外の学習時間が限られている。なかには夜勤アルバイトをしている場合もあり、翌日の授業に影響を与えている。また、ゼミに参加していない留学生は個別の教育職員との定期的な接触がなく、指導上困難なところもある。

会計ファイナンス学科では、「外国書講読」が必修科目とされているが、中国人留学生は母国で英語教育を受けていない、あるいは授業時間数が少ない場合が多い。今後、彼らに対する教育指導上の配慮が必要になるかもしれない。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

外国人留学生に対しては学業奨学金を競争ベースで供与する枠を拡大する。「専門演習」に参加していない外国人留学生への対応については、06カリキュラムにおいて「専門演習」が全員必修となったために、上記の問題点を改善できるであろう。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

成績優秀な留学生に対する学業奨学金については、2007年度入学生から大学全体で8名から20名に支給枠を拡大し、学習意欲の向上を図っている。また、1、2年生の留学生に対しては、「日本語」などの少人数教育を介して、また学内での「国際交流センター」および「学習・教育支援センター」との連携を図りながら、授業担当教員が個別に対応している。3年生以上の留学生に対しては、経営学科では「専門演習」(ゼミ)が必修科目であるため、専門演習担当教員が留学生への教育上の配慮を少人数教育のなかで対応することができているが、会計ファイナンス学科では「専門演習」は必修科目ではないため、「専門演習」に参加しない留学生に対しては、少人数教育のなかで対応できない側面がある。

とりわけ中国人留学生のなかには、僅かではあるが、本国で英語教育を受けていない者がいる。英語学習の未経験な者にとって、本学科の必修科目である「外国書講読」の履修が難しい状況にある。現在、外国人留学生の「外国書講読」における英語教育の指導については、各担当者に委ねられているが、留学生の入学後における英語教育(特に専門科目)の問題は看過できない。これは、留学生が入学試験を受験する段階で、会計ファイナンス学科では「外国書講読」が必修科目であることを知らされていないことが大きな理由と考えられる。

なお、経営学部では2009年度入試から「社会人入試」が導入された。

2. 今後の改善点及び方策

「日本語」などの語学科目や「専門演習」といった少人数教育の科目のなかで、授業担当教員が留学生の個別対応をしているが、学部全体でとられるべきサポートとしては十分とはいえない側面がある。現在の授業担当教員による個別対応を維持しながら、「国際交流センター」および「学習・教育支援センター」との連携をより強め、定期的に留学生と職員とが接触できる交流の場を作るようにして、教育指導を高めていくことが考えられる。

また、会計ファイナンス学科では「外国書講読」が必修科目であることを、外国人留学生入学

試験の募集要項等に明記することが必要であろう。さらに、英語学習の経験の浅い、あるいは経験のない留学生に対しては、履修者のレベルに合わせ、指導を強化するよう授業担当教員で申し合わせを行うことも考える必要がある。

3．到達目標

外国人留学生、社会人学生が学習意欲を失わず、大学生活を円滑に送ることができるように、「国際交流センター」および「学習・教育支援センター」と一体となって、学部全体でのサポート体制をより充実化する。

また、外国人留学生入学試験の募集要項等に、会計ファイナンス学科では「外国書講読」が必修科目であることを明記する。

点検評価項目名：h 生涯学習への対応

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

該当しない。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

2008年度 自己点検・評価 「教育課程等」について（報告）

点検評価項目名：a 学部・学科等の教育課程

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

多彩かつ豊富な科目群を設置していることは学生の履修科目の選択幅を広げ、中国教育を幅広く行っていく上では効果的であるが、限られた専任教育職員では限界があるため、現在24名の兼任教育職員を採用している。このため、授業内容の綿密な連携を図る上で多少の限界もあり、そのための何らかの対策が必要となっている。また、専任教育職員の負荷も大きくなっており、責任コマ数を超える教育職員も少なくなく、教育職員間の担当科目コマ数に一部偏りもみられる。この点は、中国教育を限られた条件のもとで総合的に行っていこうとすればある程度避けられない問題ではある。

また特に専門科目の多彩さが、兼任教育職員の確保に当たっては障害となるなどの問題も否定できない。教育面では、学生にとっては利点が多いが、中には体系的な履修のあり方を行う際に戸惑うケースもあり、履修指導のあり方について、工夫する必要がある。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

豊富な科目群を学部理念や教育目標に沿って、体系的に教育を行っていくには、兼任教育職員を含む教育職員間の意思疎通を図る工夫が必要である。現在、科目毎のシラバスによって、科目毎の教育内容を知ることができているので、これを参考に、教学再編委員会が中心となり、兼任教育職員との意見交換等の機会を設けることとしたい。専任教育職員間の問題は教授会等の場でさらに議論する機会を設けることとする。

担当科目の負荷の問題については、全学的に検討する必要がある。専任教育職員の専門領域の幅を可能な限り広げる等の工夫については、学部内で対応できるので、問題の縮小に努めることとしたい。

学生が自らの関心や所属コースの特長を生かすため、多彩な科目群を体系的かつ効率的に履修できるよう、さらに履修指導のあり方を検討することとする。具体的には、学期が始まる履修登録期間に、担当教育職員と、教務担当事務職員と協力して、学生の相談に応ずるなどの対策を講じることとする。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

2006年に問題点として指摘された、一部教員へのコマ数の偏りは、本学部の特性として中国語のうち上級者向け科目を専門科目としているために発生している。もちろん、一部教員にのみそ

うしたコマ数及び教授科目の偏重があることは望ましいわけではないので、教授会での議論などを通し、改善に努めている。また、数の多い非常勤講師との意思疎通の確保も学生の履修の便を図るためには不可欠であり、そのために教授科目の運営委員会を中心に話し合いや意見聴取の場を確保しようとしている。

2．今後の改善点及び方策

専任教員は週あたり5コマという責任コマ数があるわけであり、これを大きく上回らないように授業配置を検討し、進めていきたい。また、非常勤講師との意思疎通の確保に関しては、現在行われている意見聴取・話し合いの場を引き続き確保していきたい。

3．到達目標

学生の履修の便を図ることを最優先に、教員の持ちゴマについては責任コマ数を大きく上回ることはないよう、注意していきたい。また、非常勤講師との話し合い・意思疎通も今後とも進めていきたい。

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

「入門演習」の履修が中国語クラスを母体としているため、中国語を履修する必要のない中国人留学生は「入門演習」に入って初めて他の学生と知り合うことになるので、最初のころは学生間の相互交流に差がある。時間の経過とともに、この問題は徐々に解消に向かうが、慣れるまでにやや時間がかかる難点がある。

高・大接続を謳った正式な科目は設けていないが、いわゆる大学全入時代を迎え、学生間に意識や基礎学力の面で幅が生じており、各科目教育のなかで、学生の基礎学力に対応する標準的な基礎教育をいかにやっていくのか、検討すべき点もある。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

高・大接続への対応として、適切な科目を設置する事も一案であるが、当面は各科目教育を進める過程で、学生の基礎的学力の水準や当該科目の教育効果を上げるための対策を念頭においた教育を実施していくものとする。このため共通教育科目と専門教育科目との教育内容の連携を深める等の対策を講じることとする。

こうした対応を行っていくためにも、高校教育における現場の意見や情勢を把握するため、高校教師から、どのような高・大接続教育が適当であるか、本学部の教育理念やその実態に即した建設的な意見を聴取し、現実的な対応をすることとしたい。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

ゆとり教育などにより、高校生の学力低下は著しい。中堅大学である本学でもその傾向は明確であり、本学部においても学生が筆記体での板書を読めないなど、教員が途惑う姿がよく見られるようになった。それだけでなく、ノートをとることができなかつたり、また単語を調べるに際しても電子辞書に頼るため本来的な「辞書を引いて確認する」という作業すらおぼつかない学生が増えている。また、入試形態の多様化にともない、そもそも大学に進学するならば学習しておくべき教科・科目を履修しないまま(世界史・日本史はもとより、地理・政経・倫理など社会科全般は当然として、理数系科目への関心の欠如は学習以前である)大学生となっている者が多いため、講義や演習の前提となるべき知的環境にギャップが大きくなっている。

しかしながら、そうしたギャップを埋めるための科目は一部共通科目などで見られるものの、高校生としての学習と大学という場所での履修とは試験の回数や形態を含めて同様のものを繰り返したり、改めて実施したりするわけにはいかず、不十分なまま学年だけが進行している。

また、自ら本を読んで考えるという基本習慣を持たずに大学に入る学生も年々激増しており、そうした彼らへの対策も必要である。

現在、入門ゼミなどの時間を使って、高校段階との接続を行っているが、半期だけのゼミでは決して充分とは言えない。このため、1年後半ではやはり半期の基礎演習を置き、基礎学力の補充に努めている。

2. 今後の改善点及び方策

現在行っている入門ゼミの内容は、一つ一つの要素を見た場合網羅的になっており、基礎学力

が不足している新入生向けとしては必須の時間であろう。したがって、入門ゼミを全員必修としている点は、今後とも維持すべきである。しかし、基礎学力の不足がこれから一層深刻になっていこうとする現在、入門ゼミ・基礎演習それぞれ週一コマ半期だけで充分であるか検討すべき時期に来ている。

対策としては、やむを得ないことであるが、世界史・日本史・地理など高校で未履修、あるいは履修不充分的科目を正課とし再履修させる内容を含む科目を実施できるかどうか、検討すべきである。

3．到達目標

入門ゼミ・基礎ゼミの内容の検討は今後も継続する。また、高校時代に未履修・履修不充分的科目の内容を含むものを正課として、あるいはそれに近い形で実施できるようにしたい。さらに、電子辞書ではなく、紙の辞書をきちんと使いこなせるような指導をしていきたい。

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

現在のところ、カリキュラム上の大きな問題は生じていないが、設定の趣旨や目的が十分に活かされているかどうかは常に検証していく必要がある。各科目の教育方法や内容はそれぞれの教育職員に委ねているので、科目配置上の体系性の趣旨が十分に活かされているかどうか絶えざる検証が必要である。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

この問題についての取り組みは、まずは学部内教学再編委員会やFD委員会の役割であるが、教育の体系性を維持し、いっそうの効果を上げていくためには教育職員相互の意思疎通が課題である。このため、問題がある場合には、教授会での議論や意思疎通を通じた教育職員相互理解と共同の対応を行うことにしたい。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

カリキュラムに大きな問題はなく、それぞれのコース毎に適切な科目が配置されている。しかし、学生の興味は多様化する傾向にあり、履修に当たってはコースの垣根が低いことを周知する必要がある。

なお、各科目がコースだけでなく現在の要求にマッチしているのか、あるいは現状に追随しているに過ぎないことはないのか、検証は続けなくてはならない。

2. 今後の改善点及び方策

学部内のFD委員会や将来計画委員会など各部門において、科目の内容と設置に関しては検証を継続し、必要に応じて全体会議である教授会での議論を深めてゆきたい。もちろん、学生の希望に応ずる方向性は持ち続けるものの、学生の要求をきちんと検討することは言うまでもない。

3. 到達目標

時代状況の変化に対応するとともに、「不易」と「流行」とを過たぬように科目に関する検討を継続し、担当者の関心と学生の関心との距離を測っていきたい。

点検評価項目名：d 授業形態と単位の関係

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

セメスター当たり履修制限があることにより、学習意欲のある学生にとっては、履修したい科目に余裕がある場合でも履修できない問題がある。卒業要件は124単位以上となっており数字的には問題はないが、実際の履修は130単位程度となっている。履修単位数は単に多ければ良いというものではないが、履修希望科目の配当セメスターや必修科目との関係および派遣・認定留学生の帰国後の履修科目の選択の自由度を広げる意味から履修制限単位数の多少の改善はあってもよいと考えられる。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

上記の問題を解決するには、履修制限を緩和することが効果的である。また、履修制限を設ける場合にも、授業と自習時間の時間配分を科目の性質等に応じて再調整するなどの運用面で現実妥当な改善を再検討する必要もある。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

履修制限の状況は大きく変わっていない。しかし、学生の履修及び単位修得状況も相変わらず130単位以上が一般的であり、また数値には表れなくとも各様の形態で留学した学生は、海外での単位を履修単位として申請しない場合も多く、実質的には多くの科目を履修していると言える。

2. 今後の改善点及び方策

履修制限に関しては、学生の要望と実際の履修に必要な準備および自学自習の時間などを考えるべきであるが、一概に制限することには問題があり、緩やかにする方向で検討を進めるべきであろう。

3. 到達目標

多くの単位を求める学生と、単位にならなくとも履修あるいは研修したい学生との両方に有利な制度を設けるには、卒業必要単位はあまりいじらずに1セメスターあたりの履修制限を緩和する方向で検討を続けたい。

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

問題の一つは、単位互換、単位認定にしろ共通の問題は、認定先の科目の内容を精緻に把握することが困難な点である。また、単位互換については履修者数が少ないこと、単位認定については認定先の教学方法や成績評価基準の把握が困難である。

さらに単位認定に関する他の問題は、包括認定を除き、認定の単位数に制限が設けられていない。これは認定先の授業内容や学生の成績を尊重する配慮に基づいているが、安易な認定は、帰国後の学習機会や学部の一貫教育体系を損ねることになりかねないので、配慮した対応が必要である。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

以上の問題を改善するためには、単位互換・認定対象科目の内容を精査し、その成績評価基準を把握することが重要である。このため、相手校のシラバスの中身の精査、成績評価基準を正確に把握するなどが必要である。

また、履修者数が少ないことについては、さらにPRを図る必要がある。履修単位数の制限については、認定校での学習難易度等を把握しながら、適切なあり方を検討することとする。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

留学先での履修科目と本学での設置科目との整合性は、留学修了者の提出する成績証明書だけに頼ることなく、その時のテキスト、書き取ったノートなども参考に認定作業を行っている。学部設置後10年以上たち、こうした経験も少しずつ蓄積されてきており、安易な認定は行われていない。

2. 今後の改善点及び方策

今後、学生の留学先がより多様化することが想定されるため、認定作業はこれまで以上に緻密かつ慎重に行うことが求められる。したがって、これまでの経験と資料の蓄積を重ねることで、これに対応したい。

3. 到達目標

在学中の留学はこれまで以上に進めていく方針であるため、留学終了後の単位認定作業をより迅速に行い、さらに資料と経験とを蓄積していきたい。

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

兼任教育職員は教授会等に参与して意見交換を行うなどの機会がないため、教育実践上の統一や協調を図る上では問題があり、この点の改善が課題である点は率直に認めなければならない。

また専任教育職員の定員数が事実上削減される方向にあり、今後は兼任比率が上昇する可能性も否定できない。この点は学部の教育のあり方に問題を投げかける要素を持ち、この点にいかに対応するか、今後の課題となっている。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

上述の課題に対応するには、教授会構成員の理解と協力が不可欠であるが、兼任教育職員への過度の依存を低減するには、科目数の整理統合が必要となることも想定される。しかし、この場合は、教育体系の維持や教育効果向上という点への配慮が不可欠である。現在、専任教育職員の責任授業時間数は春夏計10時限であるが、大学院教育や語学教育、実習系科目を含めると、実態はそれを大きく超える場合も少なくない。そのため、教員間のコマ数の平準化を進めることも課題であるが、それには教育職員の専門分野による制約もあるので、慎重な対応が必要となっている。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

専任教員の削減は大学の全体的な状況から今後も継続すると思われる。しかし、本学部における専門科目でもある語学教育において兼任教員の比率がこれまで以上に上昇することは、他の専門科目同様、学生に対する教育の責任という点からも問題である。兼任教員の意見や意向がなかなか教授会に反映しにくい状態も、さほど変わってはいない。

また、教員1人あたりの授業負担は、同様の状況から上昇傾向にあり、大学が研究と教育の両輪からなっていることから考えると、由々しき事態を招来しかねない。

2. 今後の改善点及び方策

今後も専任教員数の削減が続く可能性が高いが、学部としての枠組みを維持しようとするれば、かなりの困難が予想される。このため、すでに行われていることではあるが、共通科目などでは他学部との相互乗入れ方式を更に拡大する一方、専門科目で無理のない授業負担となるよう、専任教員数を維持していきたい。

また、兼任教員との懇談の場を積極的に設け、教授会に反映させていきたい。

3. 到達目標

専任教員数の維持は、学部としての枠組みを維持するための必須条件であり、これを守りたい。また、兼任教員との意思疎通をよりよくするため、懇談の場を設けたい。

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

最近、留学生の成績格差が拡大する傾向が出始めたので、対策の検討が課題になっている。成績格差の拡大が起こる原因の一つは、中国を中心に、日本の大学への進学希望者の低迷と、各大学とも留学生集めのための対策に力を入れるようになったことで、留学生獲得競争が激化していることが指摘されているが、実態は必ずしも明瞭ではない。

本学部へ入学する留学生の多くは、中国を外部から学びたいとする明確な意識をもつ中国人留学生や日本語(日本)と中国語(中国)を学びたいとする韓国人留学生が多いので、留学生獲得競争の影響とは断言できないが、本学部として究明する必要がある。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

留学生の成績格差の拡大傾向に対応して、質のよい留学生確保のため、主に、中国・韓国での現地入試を実施しているが、今後は、いっそう入試合格者の厳選を図ることとしている。

また留学生の質の向上を図るため、本学部への留学希望者に関する面接試験のいっそうの厳格な適用を図るための工夫を学部内で行うこととしたい。明確な意識を持った学生が増加すれば、より質のよい学生が集まることを期待できる。

これに対応して、特色ある教育を行い、日本で中国を学べる学校としての評価が定着するよう創意工夫を図る方針である。特に日本語教育に力を入れる他、現在の科目を基本に、日本の社会・文化への理解を深めることができるような科目設定や教育を施していく。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

本学部へ多くの留学生を送り出している中国では、国外に留学ただけで社会的に評価される時代は終わり、どこの国のどの大学のどの学部留学し、どのような学位を得たかが問題となり、さらに中国に戻っての就職を考えると、そうした状況はさらに深刻化している。そうした中で「留学生受入30万人計画」なるプランが政府から提起されているが、これは現在でも低下している本学のような中堅私立大学への中国人留学生の学力水準を押し下げる危険性が高い。要するに、日本語を含む基礎学力は当然として、目的意識を明確に持ち、勉学意欲の高い学生をこれまで以上に慎重に選抜しなければ、質の低下は避けられない。また、学部段階の中国人留学生に対して中国に関して学ぶ意義を納得させることは容易ではなく、これをその保護者たちに対して納得させることはさらに困難である。この点を明確に訴えられるようにしていかない限り、質の高い中国人留学生を獲得することは困難である。

もちろん、中国以外からの留学生も本学部には在籍しており、特に韓国からの学生が多いが、こちらは昨今の緊急危機以来本国経済の不調とあいまって、今後の動向が懸念される。

2. 今後の改善点及び方策

安定的に一定以上の質の留学生を確保するため、現行の協定校との協議、送られてきた学生の成績、生活面の把握、就職状況などをこれまで同様、きちんと掌握し、データ化していく。また、協定校に対しては、必要に応じて面接試験を実施するなど、学力と人物とを担保できるようにする必要がある。

一般留学生入試で入ってくる学生に関しては、日本語能力を中心に基礎学力が見られるような問題を作成し、面接試験に重きを置きすぎないことが肝要である。

3. 到達目標

協定校とは学生の質の確保のため、今後も協議と検討を継続する。それだけでなく、必要に応じて留学希望者に対する面接などを実施する。また、一般留学生入試に際しては、重点的に基礎学力を担保できるよう、日本語は話せるだけでは問題にならないため、きちんと読み書き能力があるか、またこちらの求めに応じた文章が書けるのか、しっかりと見極めていきたい。

点検評価項目名：h 生涯学習への対応

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

特記すべき事項はない。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

2008年度 自己点検・評価 「教育課程等」について（報告）

点検評価項目名：a 学部・学科等の教育課程

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

最大の問題は、近年のカリキュラム改訂の度に学部教育のカリキュラムと教職課程カリキュラムの時間割の重複が多くなっていることである。もちろん、教職課程は教員免許を取得し将来教職に就こうとする学生が任意に受講するものであるから、学部教育カリキュラムが優先することに問題はないが、教職に就こうという強い意欲のある学生にとって時間割の重複が履修の妨げになるのは好ましくない。

1年次履修を認めることで解消を図ってきたが、教職課程の1年次配当科目が多くないこと、学生の履修の便を考慮して教職課程科目を1時限、4・5時限に配置しても、同時限に1年次の英語TOEIC科目、情報リテラシー科目、2年次外国語科目、3・4年次の専門演習が配置されるなど、重複することが多く、解消しきれない。これと関係しているが、1年次に履修可能な教職課程科目で受講者数が極端に多くなるクラスがある。

中学校の教育実習を4タイプ用意し、それに優先順位を付けて実習校を決定する方式をとっている。しかし、教育実習校の受け入れ時期・実習生の出身校との関係だけで実習タイプが決定されているのが実情である。また、実習生の内諾とそれに関わる事務的な作業が非常に煩雑になっている。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

教職課程における学校ボランティアに関しては、教育実習との関係をどうするかなど意見が分かれるが、これまでの実績を検証しつつ、できる限り拡大する方向で検討する。

時間割の重複に関しては、必要な場合にはあらかじめ複数開講を計画することで重複の解消を図る。しかし、教職課程だけの努力では抜本的解消は難しく、各教授会の協力が不可欠である。

教育実習に関しては、次の教免法改正による再課程認定時を目途に、必要な範囲で単純で運用しやすいものに変更する。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

教職課程履修者数は、2007年度は283名であるのに対し、2008年度は198名と約90名の減少している。2008年度の教育実習者は125名であって、2005年度の1年生時点での履修者234名に対して、実習終了率は、53.4%となっている。このような減少の理由について、従来系統的な観察は行われていないため、今回は事実の指摘に留める。

履修学生の意欲は個人差が大きく、熱心に教職を希望し勉学の態度も優秀である者も多いが、実習校で教員になるつもりはないと放言する者も混在していて、全体として教職課程履修基準等の設定が必要な時期に来ている。学力の低下も著しく、高校入試問題程度の正答率が免許取得希望教科でも満足すべき状態ではない。

教員の採用数については、09年度採用予定者で近年のうち最高となっていて、現在までの教職課程教育の成果が現れている。

08年度から開始した佛教大学との連携による小学校免許コース登録者は5名であるが、熱心な受講態度が見られ成果も期待できる。

また、教員免許更新制度の導入にあたり、文部科学省の試行講習委託事業では、愛知県内で愛知教育大学と並んで採択され、積極的な対応に地元教育界からの信頼を得たことも、08年度の大きな特徴である。

2．今後の改善点及び方策

近い将来、現行のカリキュラムを改正し、科目の目標と到達水準を明らかにしたい。これと同時に、履修者の資格について、一定の基準を設ける方向で検討している。また、予想される教員免許法改正に対応する。ただ、「教職に関する科目」の本学での設定が独自なため、改正にあたり移行をどう扱うのか、課題である。

3．到達目標

教職課程カリキュラムの改正と免許法改正への対応を09,10年度に行うことと、それに並行して受講生の意欲を向上させる取り組みを実現したい。

点検評価項目名：b カリキュラムにおける高・大の接続

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

教育実習に関して言えば、母校実習を原則としているため、実習生の母校以外との連携は稀である。また、近年、免許種によってはさまざまな理由で、実習が困難なケース、母校実習を受け入れていただけないケースが出てきている。年度初めに行う新入生向けガイダンス参加者はかなりの数にのぼり、履修登録者も少なくはないが、最終年度まで履修を継続できる学生はおよそ25%である。大学での履修システムや教職課程における教員養成制度に関して、高校生・入学志願者・新入生に情報が不足しているとも推測される。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

教育実習をスムーズに行えるようにするためには、学生の出身校に限らず、さまざまな高校との連携を図る必要がある。とりわけ付属高等学校・中学校を持たない本学にあっては実習協力校を拡大する必要がある。そのために教職課程と大学内での他の組織(入学試験委員会など)との連携を強化してゆく。

教職課程における教員養成制度に関して十分な理解を得て履修できるよう、教職志望の高校生・入学志願者への案内、新入生に対するガイダンスの時期・回数・内容の見直しを図る。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

制度上、教職課程での高大連携は、06年度記載のような内容として理解されていない。通常、高校での進路指導に対し、教員志望の高校生を対象とする講演、模擬授業、個別の相談に応じるなどにより、大学進学時に教員への志望を明確にして勉学を開始する環境を醸成することが、教職課程における高大連携である。これらは、一部行われているが、本格実施の段階にない。

2. 今後の改善点及び方策

本学受験の際、教職課程を履修する予定である受験生に対し、詳しい情報の提供を含む事前の準備を可能にする入試広報、模擬授業の提供などの整備を始めたい。その際、小学校教員免許も取得可能であることをもしっかり伝えていく。

3. 到達目標

本学で教職課程を履修する希望を持って入学する学生の増加を図る。

点検評価項目名：c 履修科目の区分

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

豊橋校地では若干の選択の余地があるものの、免許法上の規定を満足するためには「教職に関する科目」は実質的にほぼすべて必修である。したがって、開講数の少ない科目の時間割の重複、留学などで必修科目が履修できず教員免許取得が危ぶまれるケースが生じることがある。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

教育職員免許法上、科目区分の変更を本学が独自に行うことはできない。学生の履修チャンスを確保するために、時間割の調整や複数開講などの対応策をとる。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

豊橋校地では、2007年度から「教職に関する科目」のうち、1クラスあたり履修者数が多い科目について、2クラス開講を行い、履修環境が改善された。

2. 今後の改善点及び方策

1年生の履修する「学校教師入門」が他の科目と重なり、3年生になってしか履修できないケースが相当数あり、系統的な履修の条件を設定することが課題である。2010年度に「教職実践演習」の開設など教育職員免許法改正に対応するカリキュラム改革を予定しているため、このことに向けた十分な対応が求められる。

3. 到達目標

2010年度に実施を予定する教職課程カリキュラムは別添の通りである。この実現が大きな目標となる。

点検評価項目名：d 授業形態と単位との関係

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

「教育実習」各科目の単位に差があるのは、教育実習の形態が多種にわたるためである。しかし、中学校免許の教育実習に4つのタイプを用意し、その組合せによって必要な単位を修得するという方法(「教育実習」と「教育実習」で5単位、または「教育実習」で5単位)は学生にとって分かりにくい面があり、同時に事務局の作業も煩雑にしている。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

中学校免許の教育実習については、履修状況を勘案しつつ、簡潔で分かりやすい形態とする方向で検討する。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

「教育実習」に関する上記の問題点等は2008年度までに変化していない。

2. 今後の改善点及び方策

「教育実習」について、愛知県内の教育実習の標準的な実施方法に合わせる方向での改革(実習の種類の変更が中心)を行う。

3. 到達目標

cにおいて示したカリキュラムの実施がここでも目標となる。

点検評価項目名：e 単位互換・単位認定等

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

教職課程科目の単位互換を行い、本学で課程認定を受けていない教員免許を取得できる機会を広めて欲しいという学生の希望があるが、現在はそれに対応していない。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

本学で課程認定を受けていない小学校免許に関しては、希望する学生に他大学の小学校教員資格認定試験や通信制大学教職課程を紹介している。近年、小学校免許希望者が増加している状況を考慮し、他大学との単位互換、通信制大学との協定などによって履修者の希望に添う方法を早急に検討する。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

2008年度から佛教大学との間の大学間協定による小学校免許コースを開設した。長年に及ぶ懸案が実現した。これにより、さらに他大学教職課程との連携による単位互換等の検討課題を具体化する段階を迎えている。

2. 今後の改善点及び方策

小学校免許コースでは1種免許の取得が可能となっているが、学生からは2種免許の要望も強く、この検討を行う。また、最近愛知県内の自治体による学校ボランティアの募集が相次いでいるので、こうした活動に参加した学生に対して、教職課程の科目の単位として認定する方法の検討も求められる。

3. 到達目標

小学校免許コースから2012年度に小学校教員を生み出すことを目標とする。学校ボランティア活動の評価を行う。

点検評価項目名：f 開設授業科目における専・兼比率等

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

履修者数に対応して専任教員配置に差をつけた結果であるが、豊橋校舎と名古屋校舎での専兼比率がやや偏りがある。また、課程認定審査基準に従うと、両校地でほとんど同じ担当教科の教員が必要とされるため、全体としての教育原理系教員4名に対して教科教育法系教員1名と専任教員の担当科目にも偏りが生じている。特に取得できる免許科目が多いにもかかわらず、第2欄「各教科の指導法」、特に言語系教科の指導法を担当する専任教員が手薄である点は、「授業実践の力量」の形成という本学教職課程の目標からしても大きな問題である。さらに特任教員・契約教員の割合が多いため、教職課程科目担当の負担が一部教員に偏る傾向がある。また、兼任教員比率が高い。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

専任教員の退職、および近々に予想されている教育職員免許法の改正・再課程認定にともなって教員配置を見直すことで改善を図ってゆく。また、カリキュラムを縮小することはできないため、兼任教員比率を下げるためには専任教員を増やすしかないが、現状ではなかなか困難である。全学的な学部・学科再編のなかで計画的に整備してゆくしかない。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

教職課程専任教員が、実態として学科所属教員となっているケースがあり、またこのほかにも特任教員、契約教員があり、基準上の専・兼比率よりもなお厳しい状況である。教職課程運営に専念する専任教員数の確保は非常に急を要する問題である。

2. 今後の改善点及び方策

本学における教職課程の位置からみてふさわしい人的な配置となるよう、改善案をまとめ、人事の基本を確立する。

3. 到達目標

教職課程の専任教員を確保して教職課程の再構築を図り、充実した教職課程教育を実現する。

点検評価項目名：g 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

外国人留学生は、上記のようなケースもあり、現在の体制でも対応が可能だと思われる。前回の教員免許法改正に際して、旧教員免許法との科目の対応が煩雑であったため、教職課程履修の科目等履修生は本学卒業生に限っている。そのため広く社会人学生を受け入れる体制にはなっていない。また、科目等履修生の受け入れを書面上の審査だけで行っているため、教職への適格性を十分に判定できないケースがある。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

社会人学生を広く受け入れるためには、制限を緩め本学卒業生以外にも門戸を広げる必要がある。しかし、教員免許法改正などの制度改正が行われた場合には、本学卒業生以外を受け入れ態勢が十分に取れるかどうかという現実的な問題がある。また、科目等履修生での受け入れに際して、面接などを通して必要に応じて適格性を判定できるようにする。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

本学の位置する愛知県は、外国人比率が高く、教員を希望する外国人学生も在籍している。また、留学生で教職課程に関心のある者もある。これらに対して、従来も授業等での指導を行い、ある程度の成果はあるが、更に系統的な指導を充実させる必要がある。

2. 今後の改善点及び方策

外国人学生、留学生等への指導として、すでにおかれている科目だが「教育問題研究」などを活用し、個別化を計り、これを導入とした教職課程教育の深化を期したい。科目等履修による社会人の免許取得の需要には応えていくことを基本とするが、適性の吟味も必要であり、受け入れ時の指導について具体化する。

3. 到達目標 社会人、外国人留学生、外国人の教職課程履修について、受け入れの基準を明確にし、指導の充実を図る。

点検評価項目名：h 生涯学習への対応

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

科目等履修生だけが該当する。科目等履修生に関しては中項目「g 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮」ですでに述べた。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

2008年度 自己点検・評価 「教育課程等」について（報告）

点検評価項目名：a 学部・学科等の教育課程

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

現在では豊橋校舎においてのみ開講しており、制度上はすべての学部の学生が受講できるが、実質的には名古屋校舎の学生の履修は難しい。名古屋校舎において、司書課程・司書教諭課程に対して、潜在的な需要がどの程度あるかも把握できていない。

前述の電子的情報源や専門的資料群も自然科学、科学技術、特許分野には及んでいない。

現在の司書課程の枠組みは、インターネット普及過程に作られたものであり、情報ネットワークに関する科目が十分とは言えない。また、今後、司書資格の応用先を、専門情報機関などに広げていく方向を見据える必要がある。

受講生の多くは、図書館司書としての就職を希望しているが、実際にはまったく絶望的である。そのような社会状況は、履修開始前のガイダンスで的確に説明しているが、一縷の望みを抱きつつ受講している。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

「情報管理」等の科目に、ネットワーク基礎関係の内容を導入していくこと、さらに、司書課程の内容の改正が、文部科学省生涯学習政策局社会教育課、日本図書館協会などで議論されているが、それらに先行して、現在のカリキュラムの中で、時代の変化に対応した科目を導入していくことが考えられる。

名古屋校舎においてどの程度の潜在的な要求があるかの調査が必要である。結果によっては、名古屋校舎においての開講の可能性を検討する余地はあろう。また、名古屋校舎においての開講を検討する際は、施設、図書館、教員など、必要な手当が可能か否かも考慮せねばならない。

履修者に対しての入学後の、意識や進路希望に関する調査は行っているが、入学以前に、あるいは入学を検討する段階での要求を把握する方法を検討する必要がある。

司書の実習のみの目的で、高額な自然科学、科学技術、特許分野のデータベースや電子ジャーナルを導入することは不可能である。それらの多くは、使用にあたってのライセンスが厳しく規定されており、他大学のものを使わせていただくということも困難である。このような愛知大学図書館が主たる対象分野としない情報源に関しては、「トライアル」や「練習用ファイル」などの無料サービスに頼るしかない。

就職状況に関しては、日本図書館協会などの図書館関係団体に働きかけ、行政に対して提言していく地道な努力が必要である。また、情報を扱う専門職としての司書およびその技能の有用性

を、地方公共団体、地域に対して発信していくメカニズムを作り上げる必要がある。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

改正図書館法が2008年6月11日に公布施行された。今後、図書館法施行規則の司書養成科目が司書講習を想定したものから大学における科目に関するものへと変更されることになっている。具体的内容に関して、文部科学省は日本図書館協会とともに検討に入っている。若干の科目の統合と新設が見込まれている。

情報検索等の実習用に、有料のデータベース、特に科学技術、特許系のものの使用の困難が改善すべき点として上がっていた。本学の体制は変化しないものの、JDreamなどの無料で使えるデータベースが充実してきており、また、電子ジャーナルもオープンアクセス化の進展により、無料で使用可能なものが増えてきた。このため、実習用情報源に対する問題はいくぶん解消されている。

就職状況については、まったく改善されていないばかりか、悪化の一途をたどっている。これは、公共図書館の図書館員の雇用形態に関して、従来からの、臨時職員、嘱託職員、派遣、請負に加えて、指定管理者制度を採用する自治体が増えているという事情にもよる。指定管理者制度に関して、図書館界では図書館ごとのノウハウの蓄積ができないなど、いくつかの点での問題が指摘されているが、就労環境面でも大きな問題がある。じっさいに業務を担うのは時給800円台の登録社員である。司書資格の有無で時給に差別を設けている業者もあるが、それとて、20円程度である。このような雇用形態以外に専門職として働く道がほとんど閉ざされた状況では、司書課程の社会的意義は大きく損なわれている。日本図書館協会を中心とした図書館界は、司書の専門性に関して社会に対してアピールすると同時に、その専門性の今後の方向性や新たな専門職制度に関して研究調査を進めているが、社会からの認知はそれほど高くない。一方で、図書館の地方自治体に対する理解不足も指摘されている。

学部における司書課程履修者は、文学部が占める割合が増加している。2008年度84%となっている。系統的な調査を行ってはいないが、名古屋校舎の3学部(経営学部、法学部、現代中国学部)からは、司書課程に関する質問はない。制度上履修できることは周知されているが、履修上の困難を克服するまでの強い実際の需要がないものと考えられる。

2. 今後の改善点及び方策

日本図書館協会、各自治体の図書館関係組織、国際図書館連盟(IFLA)などとも連携し、今まで以上に司書の専門性および検索リテラシーの重要性をアピールしていく必要がある。これらの活動は本学だけで行うことはできないので、関係機関との連携、協力関係を強めていく必要がある。

3. 到達目標

長期的で重大な目標としては、司書の専門性および検索リテラシーの重要性に対する認識を日本社会の中に根付かせることである。文部科学省生涯学習政策局社会教育課の理解ある先導が望まれる。

点検評価項目名：b カリキュラムにおける高・大の接続

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

基本的に、司書課程・司書教諭課程は大学からスタートする内容なので、高校までのカリキュラムとの連続性は文部科学省令などでも考慮されていない。本学のカリキュラムも同様である。

しかし、現場の担当者は前提とすべき受講生の基礎知識について、十分把握できていない。情報検索の理論を理解するために必要不可欠な、集合論や論理の基本などは、出身高校によって身につけ方がかなり違っているのが実情である。これらを担当教員が把握し、きめ細かい対応をすることができるような状況を作る必要がある。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

高校までに、受講生たちがどのような図書館体験してきたか、また、情報関係の基礎となるべき集合論等をどの程度履修しどの程度理解しているかの把握に努める必要がある。実際には、アンケートや試験などで、大まかの傾向を知ることも考えられるが、司書科目が前提とする知識は、漢字の読みから、外国語、集合論までと非常に幅が広いので、これらを細大もらさず把握することが可能で、かつ学生に負担のかからない方法を開発することを検討せねばならないであろう。他方、司書課程・司書教諭課程に関する基本的事項を入学前の高校生および、高校の教育担当者にも知ってもらう努力をすべである。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

高等学校においては、検索リテラシー教育に、かなり差がある。図書館資料やデータベースを駆使した探索方法の導入教育をしているところもあるが、多くはそのような指導は行われず、生徒はweb検索に頼る方法が近年顕著に見られる。社会問題視し、もっと大きな単位で「検索リテラシー」の向上に取り組むような文化の醸成が必要である。

2. 今後の改善点及び方策

当面は、担当者で申し合わせし、既習知識を確認しながら授業を進めると言うことで対応せざるを得ない。

3. 到達目標

具体的目標を定める段階に来ていない。

点検評価項目名：c 履修科目の区分

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

特別課程科目の卒業単位との共通化は、学生にとっては、特別課程履修の学生にとっては負担を減らし、履修しやすくなる利点がある。一方で、本学では、年度の履修上限単位数を設定しているため、特別課程の科目が共通単位科されることにより、学生によっては履修上限に達してしまい、一部科目の履修できなくなるケースが出ている。従来は履修できたものが、科目系列の変更という理由のみで教育的根拠なく履修できなくなるのは望ましいことではない。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

課程との共通科目を履修上限単位から例外的にはずすなどの制度的救済が必要であろう。また、文学部人文社会学科図書館情報学専攻に設置されている高度な図書館情報学の内容を扱う科目を共通化して司書課程の科目に取り入れることも、将来的には検討の余地であろう。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

学部科目との関係については、全学的なカリキュラムの改訂の検討が行われている段階である。司書課程科目の要卒科目との共通化の問題となる履修上限単位数についても、検討の対象になるものと思われる。

2. 今後の改善点及び方策

前述のように、文学部生の占める比率が高くなっているため、文学部のカリキュラムとの整合性を高める方向での検討を行う。

3. 到達目標

具体的目標を定める段階に来ていない。

点検評価項目名：d 授業形態と単位の関係

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

図書館法施行規則に整合しており、問題はない。よって、改善の方法については特記すべき事項はない。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

点検評価項目名：e 単位互換、単位認定等

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

司書課程・司書教諭課程では、単位互換の必要はない。編入生の単位認定は、現状で問題ない。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

点検評価項目名：f 開設授業科目における専・兼比率等

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

図書館学の非常勤教員は、全国的に人材難であり、適切な教員を安定して配置することが難しい。専任教員、兼任教員とも、担当コマ数および担当科目数が多くなる傾向がある。特に、豊橋校舎は、名古屋圏からは近いが、人材の豊富な関西圏、首都圏から遠く、毎週出講を依頼することが困難である。非常勤教員を依頼する際、距離の問題があり遠方から依頼できない。時間的には首都圏、京阪神圏からの出講も可能であるが、交通費支給の問題があり実現できない。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

人材難といわれる、非常勤教員を安定して確保するために、定期的に日本図書館協会図書館学情報部会などとコンタクトを取る。適切な人材が遠方で、毎週の出講が困難な場合は、集中講義などで対応する。旅費の支給制限の緩和は重要な課題である。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

専任教員は2人で、多くの科目を非常勤教員に頼っている。非常勤教員は、担当科目に関する高い専門性と現場での経験を持つ人材を、確保することができている。

2. 今後の改善点及び方策

さらに適切な人材を広く集められる体制が必要である。また、非常勤比率が高いと、教員間での連絡が粗になる憂いがある。司書課程運営委員会では担当の専任教員が定期的に会合を持つが、非常勤教員を含めた担当者が定期的集まる会議体を発足させる必要がある。

3. 到達目標

授業における専任教員の比率を高めるべく、要員の確保を進める。

点検評価項目名：g 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

現在、科目等履修生は本学卒業生に限定しているが、他大学卒業生からの問い合わせもまれにある。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

現在のところ、科目等履修生を他大学卒業生に広げることは望ましくないと考えているが、随時検討していくことは必要であろう。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

現在、科目等履修生は本学卒業生に限定している。

2. 今後の改善点及び方策

図書館法施行規則改訂後に、他大学卒業生の受講希望がどのように推移していくかを見きわめる必要がある。他大学卒業生を受け入れるように制度を改める際には、知識レベルの整合性を保つための方策を講じなければならないことも考えられる。

3. 到達目標

具体的目標を定める段階に来ていない。

点検評価項目名：h 生涯学習への対応

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

現職図書館員の再教育の必要性に関しては、日本図書館協会図書館学教育部会などでたびたび指摘されている。また、図書館の使い方、などについて、大学の司書課程が貢献できることは多いはずである。特に、市民がインターネット検索によって多くの情報を得つつある現在では、情報源の使い方のみならず、その選択方法、情報源の信頼性などの側面からの評価法などは、積極的に市民に伝授していくべきものと考えられる。しかしながら、地域の公共図書館等との協力態勢が十分にできていない。また、担当教員の余力も少なく、積極的に関与できる態勢にない。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

現役図書館員や、司書資格を持たない図書館員に対する受け入れ方法を検討する必要がある。ただし、後者については、本来、司書講習で対応するべきである。一般市民に対する、図書館や情報源の使い方についての指導、さらには、図書館への認知、専門職としての司書への認知を向上させるための活動が可能になるような、人的・財政的基盤を作り上げていく必要がある。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

現在、科目等履修生を除いて社会人に対して開放していない。

2. 今後の改善点及び方策

日本図書館協会等で、「上級司書」職の動きが始まっている。これは現場での経験を主に認定するものであり、大学教育の関与する余地はほとんどない。

3. 到達目標

具体的目標を定める段階に来ていない。

学芸員及び社会教育主事課程運営委員会
(博物館学芸員課程)

2008年度 自己点検・評価 「教育課程等」について(報告)

点検評価項目名： a 学部・学科等の教育課程

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

教員や施設、資料等に恵まれ、多様な教育を受けられる。ただし多様性ゆえに本学の博物館学芸員課程で何を学んだのか、理解しにくいという意見もある。

さらに学芸員資格は得ても、ここ3年間は博物館に就職した学生はいない。博物館冬の時代をむかえ、博物館の新設はほとんどない。博物館学を専門とする大学院の設置など、学芸員志望者の高学歴化と専門化もすすんでいる。大学を終えただけで学芸員になれる可能性はますます低くなっている。そのため学芸員課程の履修者数がやや減少し、学習意欲が薄れる原因の一つになっている。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

多様な教育をしている大学側の意図を学生に説明する必要がある。博物館が求める学芸員は、より高い専門性が求められる。それに対応するため大学院と連携した教育を考慮すべきである。同時に専門性より市民として博物館とどうつきあうか、生涯学習に重心をおいた教育も重要である。後者の場合には、愛知大学生だけでなく他大学や市民参加も視野におくべきだろう。

団塊の世代の退職が迫り、就職の可能性は高まっている。そうした募集の情報を集約し、履修生に伝えるなど、多様な博物館情報の情報化をはかる必要がある。日本博物館協会、愛知県や東海地域博物館協会などと連絡をとり具体化をすすめる。近年は博物館と直接・間接的に関わる制度や考え方が次々変化している。こうした情報にも対応し、受講生にいち早く伝えてゆく必要がある。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

博物館学芸員をめぐる雇用状況は深刻で、近年の募集は嘱託雇用が多くなっている。これまで恵まれていた愛知県を中心とした東海地方でも嘱託雇用が多くなっている。また採用される学芸員は大学院卒の高学歴化がさらにすすんでいる。こうした状況が学芸員課程履修生の意欲を後退させている。本学の学芸員課程履修生は減少傾向にあり、20人をきる状況が増え、博物館学芸員課程の実習を複数開講していたが、来年度は1クラスのみが開講となった。こうした履修生の減少は他大学でも同様で、学芸員課程履修生の減少が聞かれる。

2．今後の改善点及び方策

学芸員として就職することは難しいが、博物館に限らず生涯学習施設におけるサポーターなどの社会支援の要望は高まっている。そうした社会支援の理念や方法として、博物館概論・生涯学習などの講義科目は役立つはずである。実習科目の履修目的を、自らの日本文化習得や、広報活動などの仕事に役立つはずである。学芸員なるための資格取得というのではなく、社会活動や人生を豊かにするといった多様な意味付けをアピールすべきであろう。ホームページでも学芸員課程の「理念」「目的」「目標」「実態」「魅力」などを広報予定である。

3．到達目標

同時に、学芸員課程をうたっている以上、真剣に学芸員をめざす履修生を1人でも多く育てるべきだろう。そのためには学芸員課程と連携した、大学院でのカリキュラムを考える必要がある。大学院でのこうしたカリキュラムは、東海地域の現職学芸員の、現代社会にあわせた新しいあり方やより高度な学問を習得する場の受け皿となる。大学院と連携が、博物館学芸員課程の履修生の意欲を高めることにもなるはずである。

点検評価項目名：b カリキュラムにおける高・大の接続

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

本課程は2年次から始まるため、高・大の接続を意識したカリキュラム編成は行っていないため、該当しない。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

点検評価項目名：c 履修科目の区分

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

科目をより多く履修し人一倍努力しなければならないこと、また選択科目も5関係から3関係以上を多様に履修しなければならないことが、博物館学芸員資格取得希望者をやや減少させている原因かもしれない。また博物館実習の履修者数がa・bのどちらかに偏る可能性もある。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

当面は現状の履修区分で妥当と思われるが、資格取得希望者がもし今後さらに減少した場合、履修区分の数を減らし、履修学生の負担を軽減させる選択肢も残されている。アンケートなどをとりながら事態の推移に注意したい。また、「博物館実習」のコース履修者数が偏らないよう、博物館課程担当教員が各学部において、日頃から丁寧な説明ガイダンスを行う。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

学芸員履修生がほかの資格をとったり、余裕をもって卒業できるためにも、今より選択科目を学部専門科目などに認める必要がある。

2. 今後の改善点及び方策

学芸員課程の必修科目の増加が検討されている。履修生を確保するためにも、今より選択科目を学部専門科目などに認める準備がいそがれる。

3. 到達目標

今後の名古屋・豊橋校舎再編のなかで、いつでも対処できる準備をしておく。

点検評価項目名：d 授業形態と単位の関係

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

必修科目は、文学部・経済学部の学生では半分、国際コミュニケーション学部の学生に至ってはすべてが要卒科目ではない。つまり単位を取得しても卒業要件にはならない。特に国際コミュニケーション学部の学生にとって負担が大きいようである。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

国際コミュニケーション学部の学生に対して、必修科目の半分程度は要卒科目にし、負担を少しでも減らす方向で検討を始める。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

全体としてリレー講義が多すぎるかもしれない。多様で専門的な技法を学べ、幅広い学習効果のメリットがある。ただし、履修生は博物館についてはじめて学ぶのであり、次々担当者が変わり落ち着いて学べないきらいがある。愛知大学の博物館学芸員課程の教育理念があいまいとなり、履修生につたわらないきらいがある。

2. 今後の改善点及び方策

各講師の専門分野や本学での役割、人間性などをホームページなどで広報する。

3. 到達目標

理念にそった科目担当者の役割を明確にする。

点検評価項目名：e 単位互換、単位認定等

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

該当しない。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

点検評価項目名：f 開設授業科目における専・兼比率等

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

選択科目においては非常勤教員の比率が高い。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

選択科目は、単位が修得しやすいように、学部の特設科目との共通単位が多い。学部との連携をよりいっそうすすめながら、非常勤教員が勤めるメリットに配慮しつつ、もう少し専任比率を高められないか検討する。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

博物館概論は専任が、各論（資料論）は専任と非常勤、各論（情報・経営論）は非常勤が担当している。各論の内容は、現代社会との関係性が強いので、博物館で責任ある担当者に現地見学とあわせて依頼している。実習においても同様で、それぞれの現場での実践活動をあわせた指導を非常勤に依頼している。したがって博物館学芸員課程では非常勤率がどうしても高くなる。

2. 今後の改善点及び方策

非常勤率が高いために、非常勤との懇談会などを開催して情報を密にする必要がある。

3. 到達目標

本学の大学記念館は展示スペースが増え、展示内容も充実してきた。専任の学芸員において、学芸員が実践的な側面を担当して非常勤率を減少させる。

点検評価項目名：g 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

実例はないため、該当しない。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

点検評価項目名：h 生涯学習への対応

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

小学生は、小学校の教員が率先してよびかけて参加した。つまり教員の姿勢や意識が、こうした活動が生まれ、継続できるかどうかの重要な決め手となる。たまたま一人の教員の努力で5年間続いたのである。教員には異動があり、クラス替えもあり、組織的に取り組むとしても双方の努力が求められる。

展示製作を通して、もっと多くの近隣住民、あるいは広く社会との交流を実現させるべきであろう。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

ミュージアム・ボックスの方法は、毎年少しずつ改良して変化している。教員が毎年新しい提案をするため、履修生が戸惑うことも多い。変わらない構想や展示の基本と、改良していかなければならない部分を、よりわかりやすく説明することが必要である。

稲作実習に小学生の父母が参加することもあった。父母がいることで、甘える子供もいる。ただし、父母を含めて興味のある市民が参加することで、より幅広い世代差をこえた交流がはかれるはずである。稲作実習では地元農家の指導を得ている。今後は個人だけでなく、地域や農協などの団体の支援をよびかけ、連携をはかる必要がある。

民具陳列室の存在をもっと広く社会に広報し、多くの人が見学にくるように努力する。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

大学記念館での博物館各論 履修生の「ミュージアムボックス」展、民具陳列室での実習 による展示など、学芸員課程履修生が展示に関わっている。ただし、大学構内でキャンパスの端にある立地のためか、愛知大学生すら知らずに卒業することが多い。また市民むけの広報がないため、市民の見学者はほとんどない。

2. 今後の改善点及び方策

新入生は入学したら一度は記念館に見学するように各教員に広報する。市民に入館をよびかける看板は一部設置している。ホームページでも広く市民によびかける。

3. 到達目標

今は無理でも、入館者を案内したり、定期的に展示替えをするために学芸員が必要である。当面は、入館者が迷わず、概要がわかる館内案内のチラシをおく。

学芸員及び社会教育主事課程運営委員会
(社会教育主事課程)

2008年度 自己点検・評価 「教育課程等」について(報告)

点検評価項目名： a 学部・学科等の教育課程

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

現行の行政における社会教育行政および社会教育主事などの人事政策の矛盾が、社会教育主事による人材育成と適正配置を妨げており、学生の学習意欲、資格取得の目標を阻害している。現行の社会教育主事養成は、大学に置く社会教育主事課程における社会教育主事補の養成と文部科学省が主催する主事講習による養成の並列制度になっており、行政を中心とした社会教育主事の専門職採用、登用が極めて歪な実態があり、大学での資格取得が専門職への進路に繋がりにくくなっていることがある。そのために、資格社会が指摘されている中で、学生の社会教育主事への意欲が削がれているところがある。

またこうした制度実態の元で、社会教育の多様化や生涯学習の拡充の動向に適確に対応した導入や進路開発が不十分である。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

社会教育の多様化、生涯学習社会の拡充の動向を踏まえて、社会教育分野の専門的人材の活躍の可能性について導入指導を図るとともに、具体的な活動分野や職業開拓に取り組む必要がある。また、制度矛盾については、他の大学関係者や研究者、専門家とともに制度改善を組織的に取り組む必要がある。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

実態および問題点に関する現状について大きな変化はない。しかし、中教審の「新しい時代に対応した生涯学習の推進について」答申に対応して、研究会などに参加し具体的方策などについて研究を進めている。

2. 今後の改善点及び方策

点検・評価時の方策の前進に向けて継続的に努力する。

3. 到達目標

個別的な目標は設定できないが、現状の改善を少しでも具体化に向けて努力する。
ただし、創設以来の実態を考えると、課程の存廃をも踏まえたあり方を検討する必要がある。

点検評価項目名：b カリキュラムにおける高・大の接続

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

特別に高校までの教育との接続を意図した教育過程を構成しておらず、学部教育を基礎にした多様な能力の養成を目指すための科目編成になっているので、職業的能力養成への導入に繋がりにくい面があることは否めない。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

高等学校までの基礎学力と大学への進学目的、目標の多様化の実態を踏まえて、職業的な能力を習得することの意義をよく理解し、意欲的に履修できるための課程についてのガイダンスや導入指導を積極的に行う。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

ガイダンスや授業の中で社会教育指導者の意義や内容の理解に努力した。

2. 今後の改善点及び方策

点検・評価時の方策をさらに具体化できるよう努力する。

3. 到達目標

具体的な目標項目は設定しないが、現状を少しでも改善するよう努力する。

点検評価項目名：c 履修科目の区分

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

社会教育に関連する科目群はできるだけ多様な専門分野から選択できるように配慮しているが、文学部の専攻によって関連科目に偏りがあることは否めない。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

各学部、専攻の学生がそれぞれの専門分野の学習を踏まえて、さらに多様な職業的能力を養成することができるように、課程の制度的な条件を踏まえつつ科目編成においても弾力的な編成を図る必要がある。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

特記する変化はない。

2. 今後の改善点及び方策

点検・評価時の方策の具体化を図る。

3. 到達目標

特に具体的な事項は設定しないが現状改善に努力する。

点検評価項目名：d 授業形態と単位の関係

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

社会教育主事課程が独自に設置する科目が必修科目に限定されており、選択科目は各学部、課程の科目で編成されているため、社会教育主事課程との関連性を明確に自覚して履修することが難しい面がある。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

必修科目群、選択科目群の編成の意図、特徴をより明確にして、学生がそれぞれ履修科目の関連性を有機的に組み立てることができるよう履修ガイダンスの徹底を図る。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

ガイダンスや授業の中などで説明し、学生の主体的な履修は進みつつある。

2. 今後の改善点及び方策

点検・評価時の方策をさらに効果的に前進するよう努力する。

3. 到達目標

特に具体的な事項は設定しないが、現状のより改善を図る。

点検評価項目名：e 単位互換、単位認定等

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

弾力的な認定方式を採用しているが、この制度を活用した履修者が少ない。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

社会教育主事課程の主旨と単位認定の弾力的な制度の実情について理解を広め、多様な学修経験のある学生が履修するようガイダンスや履修指導をより積極的に行う。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1．現状

特記すべき変化はない。

2．今後の改善点及び方策

点検・評価時の方策をさらに具体化するよう努力する。

3．到達目標

特に具体的な事項は設定しないが、現状の改善を図る。

点検評価項目名： f 開設授業科目における専・兼比率等

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

兼任担当者が多く、課程教育の主旨を徹底することが困難な場合がある。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

課程運営委員会や教授会等をつうじて、本課程の主旨の理解、運営への協力についてより徹底を図る。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1．現状

特記すべき変化はない。

2．今後の改善点及び方策

点検・評価時の方策をより具体化するよう努力する。

3．到達目標

具体的な事項は設定しないが、現状の改善を図る。

点検評価項目名：g 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

希望者、履修者が極めて少数である。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

本課程の主旨、履修方法などについて積極的なガイダンスを行うとともに、広く情報提供を進める。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1．現状

特記すべき変化はない。

2．今後の改善点及び方策

点検・評価時の方策について継続的に努力する。

3．到達目標

特に具体的な事項は設定しないが、現状の改善を図る。

点検評価項目名：h 生涯学習への対応

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

社会人や編入生、科目等履修生などの課程履修者が極めて少なく、具体的な生涯学習の場として活用されていない。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

多様な履修者の学習の機会として活用されるよう、ガイダンス、広報を積極的に行う必要がある。また、本学が運営するエクステンションセンターの事業とも協力、連動を積極的に進めることも必要である。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1．現状

特記すべき変化はない。

2．今後の改善点及び方策

点検・費用梃の方策を具体化するよう継続的に努力する。

3．到達目標

特に具体的な事項は設定しないが、現状の改善を図る。

2008年度 自己点検・評価 「教育課程等」について（報告）

点検評価項目名： a 大学院研究科の教育課程

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

<p>在籍者の存在しない状況が最大の問題点である。ただし、私法学専攻および公法学専攻の両課程について、開設科目数がやや少ないこと、科目の系統性にやや欠けるところ（たとえば政治学関係）が指摘しうる。</p>
--

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

<p>修士課程廃止の議論と決定がなされた時点（2003年5月22日および6月12日）では、博士後期課程にまだ在籍者があったことから、博士後期課程存続の確認がなされていた。しかしながら、その後、現在に至るまで、在籍者のない状況、さらにさかのぼれば志願者が存在しない状況を含め、法学研究科の将来をどのするのか、に関する議論は十分になされているとは言い難い。改革の方途としては、博士後期課程をも廃止するのでなければ、前述した研究科改革による他ないし、また、その改革には全学的な、あるいは名古屋校舎レベルで行う他ない、と考えられる。その際、かつて法学研究科でも議論されたことであるが、車道校舎を活用することが、立地条件の点からしても有効であろうと考えられる。これらの点についての議論を行い、方向性を出す必要がある。</p>

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))
--

1. 現状

<p>在籍者及び志願者のいない状況は、引き続き存在している。また、私法学専攻および公法学専攻の両課程について、開設科目数がやや少なく、科目の系統性にやや欠けるところがあるという状況にも、大きな変化はない。</p>
--

2. 今後の改善点及び方策

<p>今後の改善の方向性及び方策としては、大きく2つが考えられる。</p>

<p>(1) 博士後期課程について、他大学博士前期課程（修士課程）修了者が入学する場合だけでなく、法科大学院修了者が入学する場合を念頭に置き、これらの者が入学しやすくなるよう、誘導するための新たな制度の検討を行う（例えば、助手制度や奨学金の充実等）。この場合には、あわせて、法科大学院で研究論文の作成や外国語などの研究者養成に必要な基礎的教育を行うことを検討すべきであり、本学法科大学院との連携も必要となろう。</p>

<p>(2) 修士課程について、大学の全学再編を踏まえつつ、法経系の新しい修士課程の設置を検討する。これは、当研究科だけでなし得るものではなく、他研究科との連携・再編が不可欠である</p>
--

が、修士課程教育を学部教育と連関・接合させ、6年間で一定の専門的な学修を遂げた者を世に輩出することは、新たな大学院課程のあり方として検討に値する。とくに本学では、2012年を目処に新校舎を開校し、全学の法経系の学部を同一校地に集結させることが目標とされているので、新たな修士課程の設置は、その際の大学院のあり方として、また、これまでの問題に対応する改善策の1つとして、有力かつ実効的な選択肢となる。

3. 到達目標

- (1) 博士後期課程について、入学者を出すことができるための制度改革の検討に着手する。
- (2) 修士課程について、廃止した修士課程とは異なる新たな修士課程の設置の検討に着手する。

点検評価項目名：b 単位互換、単位認定等

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

博士後期課程における在籍者が存在せず、また制度の対象外であるため、具体的に指摘すべきものはない。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

現行の博士後期課程としては単位互換、単位認定制度を導入することはできないが、将来的に、博士後期課程の在籍者が存在するようになった場合、あるいは高度な実務者養成を目的とする研究科が修士課程をも含めて車道校舎に設けられる場合には、他大学との間でのこの制度はより活性化されるであろう。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1．現状

博士後期課程の在籍者が存在せず、また制度の対象外であるという状況は、引き続き存在している。

2．今後の改善点及び方策

入学者を出すことができるための制度改革の検討への着手が優先課題であり、現段階では改善の方向性及び方策を示すことができない。

3．到達目標

入学者を出すことができるための制度改革の検討に着手し、現実に在籍者を出すことが、単位互換等を検討する前提となろう。

点検評価項目名：c 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

博士後期課程における在籍者が存在せず、また制度の対象外であるため、問題点として記すべき点はない。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

研究科自体の理念の再検討を行い、法科大学院とは差異化された、高度な実務者養成の観点から新たな研究科を構築することによって、あるいは法務大学院在籍者ないし修了者が研究者を志望して博士後期課程に進んでくるケースを想定して研究科の充実を図ることによってしか、社会人受け入れを活発化することはできないと考えられる。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

博士後期課程の在籍者が存在せず、また制度の対象外であるという状況は、引き続き存在している。

2. 今後の改善点及び方策

入学者を出すことができるための制度改革の検討への着手が優先課題であり、現段階では改善の方向性及び方策を示すことができない。

3. 到達目標

入学者を出すことができるための制度改革の検討に着手し、現実的に在籍者を出すことが、社会人学生等への教育上の配慮を検討する前提となろう。

点検評価項目名：d 生涯学習への対応

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

社会人を含め、本研究科においては生涯学習への対応は行っておらず、特記すべき事項はない。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

研究者養成の観点から博士後期課程の充実を図ろうとする場合には、生涯学習の視点からの受け入れにはかなりの困難が予想される。実務者養成を目的とした再編がありうるとすれば、ある程度まで受け入れは可能と考えられるのであり、検討の対象となりうるであろう。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1．現状

生涯学習への対応を行っていないという状況は、引き続き存在している。

2．今後の改善点及び方策

入学者を出すことができるための制度改革の検討への着手が優先課題であり、現段階では改善の方向性及び方策を示すことができない。

3．到達目標

入学者を出すことができるための制度改革の検討に着手し、現実に在籍者を出すことが、生涯学習への対応を検討する前提となろう。

点検評価項目名：e 研究指導等

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

指導教員一人に論文指導等が任されることが、逆に思わざる結果を招きかねない。実際に、博士論文審査に当たって、副査から外国語使用文献の言語面での不十分さが指摘されたケースがかつてあった。

現在の在籍者はゼロであるが、在籍者が存在した時期にあっても、その数が極めて少なかったことから、研究科あるいは専攻での学生間の切磋琢磨の機会が少なかった。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

在籍者数ゼロの問題解消についてはここでは措くとして、指導体制の点については、中間報告における十分な指導を含め、複数教員による指導体制の確立が必要である。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

博士後期課程の在籍者が存在しないため、研究指導等のあり方についても現実的な検討や対応がなされていないという状況は、引き続き存在している。

2. 今後の改善点及び方策

入学者を出すことができるための制度改革の検討への着手が優先課題であり、現段階では改善の方向性及び方策を示すことができない。

3. 到達目標

入学者を出すことができるための制度改革の検討に着手し、現実に在籍者を出すことが、研究指導等のあり方を検討する前提となろう。

2008年度 自己点検・評価 「教育課程等」について（報告）

点検評価項目名： a 大学院研究科の教育課程

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

コース制の利点は、一般的にいて、時代の要請と変化に応じて、比較的柔軟にコースのあり方やその内容を改善できるところにある。本研究科修士課程のコース制についてもその利点を活かし、有効性を発揮している。しかし個々のコースについては、一部に、近年の経済社会の大きな変化にてらすと特徴を出し切れておらず、あるいは、より適切な教育内容への改革が課題となっているものも見られる。なお、博士後期課程については、従来は、主として研究者の養成を目的とした教育課程となっていた。しかし、近年、研究者を志望する学生の入学は大幅に減少しており、また、今後も大きな改善は望めそうもないことから、博士後期課程については、これをリニューアルする必要がある。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

修士課程におけるコース制そのものを変更する理由はない。しかしコースによっては、総花的で、やや特徴に乏しいと見られる部分も散見され、制度導入から5年たった現時点で、改めてコース制のあり方と内容について総点検を行う。その際、この間の国際的、国内的な経済社会をめぐる環境の大きな変化を踏まえ、コースのあり方と教育内容を、本研究科のこれまでの実績と特性を活かしつつ、メリハリのきいた、コースの特徴がより鮮明となるものに改善する。また、志望者のニーズの多様性に応じて、修士課程に一年制大学院の設置、反対に2年以上の多年制大学院の設置についても可能性を追究する。

なお、博士後期課程については、従来のような研究者の養成を中心とするものから、高度専門職業人のいっそう高度な専門能力の錬磨と、その基礎となる高度専門知識人の豊かな学識の養成を目指したキャリア・アップや自己実現ツールなどへの重点シフトを図り、そのための特別コースや特別カリキュラムの作成について検討する。また、将来的には、他研究科と統合した総合大学院の設置についても検討に値する。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

修士課程について、コースの再検討はまだ行われていない。博士後期課程について、高度専門職業人のための特別コースおよびカリキュラムの検討は行われていない。他研究科と統合した総合大学院の設置については、議論が始まっている。

2．今後の改善点及び方策

修士課程については、カリキュラム改革よりもむしろ、まず多くの多様な志願者を掘り起こすことが先決問題であると捉えている。そのための有効な手段として考えられる一年制および多年制大学院については、議論の端緒に就いたばかりで、方向性は決める段階にない。

博士課程については、他研究科と統合した総合大学院の設置を検討するなかで、同大学院全体で定員を若干名にすることによって、定員を縮小するのが、現実的であるように思われる。

3．到達目標

修士課程について、志願者の掘り起こしののち、実態に合わせてコース制の再検討を行う。

点検評価項目名：b 単位互換、単位認定等

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

単位互換は、本研究科のように豊橋校舎におかれている場合には、近隣に対象となる文科系の大学院が少なく、こうした協定の拡大は容易ではない。また、豊橋技術科学大学大学院との協定の場合、これまでの実績では、先方からの学生の受入超過となり、本研究科からの実績はゼロで、今のところ、実態は極端に片務的な協定となっている。その理由は、豊橋技術科学大学大学院が工学系の大学院であり、本研究科の学生から見て魅力的な科目、あるいは理系の基礎知識を前提とすることから履修可能な科目が、極めて限定されているという制度設計上の問題が大きい。

単位認定は、対象となる授業科目が限定されてしまうので、利用の余地はそれ程大きくはない。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

単位互換については、本研究科の場合、名古屋地域や浜松地域にある他大学の大学院と協定を結ぶことが考えられる。しかし、単位互換協定は、本学大学院として全学的に締結した方が相互にとってメリットが大きいと考えられるので、全学的な課題とされるべきである。本研究科独自のものとしては、本学の2つの専門職大学院(法科大学院、会計大学院)の新設によって、従来、本学の学生が履修可能であった法学研究科、経営学研究科の授業科目の大部分が専門職大学院に移ってとれなくなった事情に鑑み、専門職大学院とのあいだで、単位互換協定を締結するよう申し入れたい。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

単位互換の問題は全く進展を見ていない。

2. 今後の改善点及び方策

本学の専門職大学院との単位互換協定について、本研究科を初め既存大学院では問題意識を持ち続けてはいるが、専門大学院自体が現在さまざまな困難な問題の最中にあるため、先方に問題提起する機は熟していないように思われる。

3. 到達目標

本学の専門職大学院と単位互換協定を締結するなど、より交流を深めることが望ましい。

点検評価項目名：c 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

社会人学生、外国人留学生とも、現在は少数にとどまっているので、特別のコースやカリキュラムを設けない現行の混合方式の方が、かえって教育効果は高くなっているとみられる。しかし、逆に、そうした特別のプログラムの設定のないことが、社会人、留学生の応募者数の少なさの原因となっているとも考えられる。また、本研究科は、現在昼間のみ開講されているので、社会人学生には通学しにくい状況がある。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

社会人学生のニーズを引き出し、入学者数を増加させるためには、まず社会人学生のニーズの所在を明確に把握した上で、その要求に応えるのに最も相応しい、入試改革、カリキュラム改革、課程修了年限の弾力化等について工夫する必要がある。特に、社会人特別入試については、修士課程にのみ設置し、博士後期課程については設定していないので、博士後期課程の社会人入試についても早期に改善を図る。また、社会人特別コース・特別カリキュラムの設定、授業の曜日・時間設定の柔軟化等についても、早急に対策を講じる。

留学生については、現行方式の利点は活かしつつ、留学生向けのカリキュラム改革の検討に向けて改善を図る。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

一般入試の志願者が減少したため、外国人留学生や社会人学生が相対的比率を高めるなかで、彼等への教育上の配慮については、新たな試みは行われていない。

2. 今後の改善点及び方策

社会人のための夜間開講は現状では無理である。博士課程の社会人特別入試については考えなければならない。留学生向けのカリキュラム改革は検討の時期ではない。当面むしろ日本語の問題に対する配慮が重要であると思われる。

3. 到達目標

ともかく志願者全体の増加がなければ、社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮と言っても、対策の打ち出しようがない。

点検評価項目名：d 生涯学習への対応

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

これまで、本研究科の教育課程等について、「生涯学習」をキーワードとし、直接かつ明示的な問題意識を持って改革する取り組みは必ずしも強いものではなかった。今後は、この点を改革することが必要であろう。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

本研究科の教育研究を、「生涯学習」の視点から早急に再点検する。これを基本としながらも、当面、以下の改善を行う。

社会人再教育を含む生涯学習については、本学では、大学院への社会人学生等の積極的受け入れ以外に、学部の編入生受け入れやエクステンションへの教員の協力参加などを通して行われてきた。これらの受け入れ学生の中には、さらに大学院での就学を希望する学生も少数ながら現れてきており、そうした潜在的ニーズは必ずしも小さくはないと推察される。今後は、社会人の学部編入生やエクステンション受講生のニーズを、大学院教育へとつなぐ工夫を意識的に強めていく。また、現在は、修士課程への研究生受け入れはできないこととなっているが、科目等履修生以外に、たとえば、「研修生」などとして受け入れることが可能かどうか検討する。さらに、研究科独自の公開講演会・公開講座の開催についても試みていく。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

社会人の学部編入生やエクステンション受講生のニーズを大学院教育につなぐ工夫は、何も行われていない。修士課程入学前の研究生受け入れは、大学院全体の問題として議論はされている。公開講演会・公開講座については、大学院全体でリレー講演会を毎年開催しており、本年度(2008年度)は経済学部も大きな寄与をした。

2. 今後の改善点及び方策

エクステンション受講生のニーズを大学院教育につなぐために、エクステンションの受付事務の場などでの情宣から始めるべきであろう。修士課程入学前の研究生の受け入れは大学院全体で検討すべき問題であるが、大卒後に学部で受け入れる研究生の制度を持っている幾つかの研究科との調整が必要であろう。公開講演会・公開講座については、今のところ研究科独自のものを企画する余力はない。

3. 到達目標

本研究科の教育研究を、「生涯学習」の視点から組み立て直す。社会人の受け入れの増加、研究生制度の整備、公開講演会・公開講座の開催など。

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

現行の研究指導の体制には、次のような問題点もある。

第1に、学生に対する教育・研究の指導が、基本的に指導教員一人に任されてしまっていることである。そのため、指導上の責任が明確である一方、研究科としての組織的な指導は欠落している。特に、学位論文の作成という点では、テーマに関係する複数分野の学識の修得と情報の収集等が不可欠であることから、これを指導教員一人の力量に頼ることに、限界がある。

第2に、現行の研究指導体制は、コース制のメリットを十分に引き出せないことである。コース制のメリットが、各コースの教育目的を明確にし、育成すべき人材のイメージをも鮮明にできる点にあるとすれば、少なくとも学生の研究指導は、指導教員を中心としながらも、研究科、特にコース全体で責任を持つことが重要となる。現在の体制は、この点で欠陥がある。

第3に、現行の研究指導体制は、指導教員に学生の研究教育の指導が偏重することによって、研究科としては組織としての責任意識が希薄となる一方、指導教員の責任と負担は過重になる傾向をまぬかれない。ことに、学生が、特定の指導教員に集中する場合には、この傾向はますます強まり、問題がある。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

現行の研究指導の体制は、次のような方向で改善されるべきである。

第1に、教育・研究指導については、指導教員を中心としながらも、学生の学位論文のテーマ等に応じて1名または複数の副指導教員を配置し、その意味で集团的指導体制をとる。

第2に、学生の教育・研究指導については、研究科全体としてたえず関心を払いつつ、特に学生が所属するコースは、学生の指導について共同の責任を負う。

第3に、学位論文の作成にあたっては、その作成過程で、研究科としても複数の中間報告会、最終報告会などを開催し、論文の進行度合いをチェックするとともに、構成員による適切な助言や研究支援を行う。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

在学生が税理士志望に偏っているため、特定の教員に指導の責任が集中している。

2. 今後の改善点及び方策

複数の副指導教員の配置については、検討すべきであろう。コースや研究科全体としての関心は、現状ではいまひとつ盛り上がりには欠けるが、研究科として修士論文の中間報告会や最終報告会などの開催も検討に値しよう。

3. 到達目標

在学生が少数で税理士志望に偏っている問題を打破し、より多くの多様な志願者を掘り起こすことが、究極の解決策になるだろう。そのためには、たとえば一年制修士課程を導入して、大学生、社会人、留学生の関心を惹きつける、多年制修士課程によって社会人の入学を促すなどの方

策が検討されるべきであろう。

2008年度 自己点検・評価 「教育課程等」について（報告）

点検評価項目名：a 大学院研究科の教育課程

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

博士後期課程はかなりしっかりとした指導のシステムを軌道に乗せつつあるが、入学者の定員が充足していないことが問題である。また今後とも、「経営学の基礎理論」、「管理論系列」、「企業論系列」、そのミックスといった科目をコアにして、本研究科の教育課程が新しい企業経営とその環境変化に柔軟に対応しつつも、強固な教育・研究体制を持続していくことができるかどうかには不安がある。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

「問題点」で指摘したことは研究科委員会で十分議論するとともに学部教授会とも意見交換することで、展望を見いだす、といった方法以外にはあり得ない。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

博士後期課程の入学定員に対する在籍者の比率が低い点に関してはすでに「認証評価助言」のところで記述している。次にコア科目の担当者(2名)に関しては博士後期課程学生を4名指導しているが、すでに2008年度から博士後期課程の演習生募集が定年との関係でできなくなっており、修士課程に関しても2010年度入学者から同様となる。ここに担当者の空白が生じることになるが、これを埋めることはそれほど簡単ではなさそうである。

2. 今後の改善点及び方策

その改善の方策は、研究科在籍者でM_合教員がD_合へ昇格するか、D_合有資格者を学部客員教員の補充の際に迎えるかである。このどちらもすぐには実現できないのではなからうか。このことは必然的に博士後期課程学生の受け入れ条件の悪化へとつながる。この問題点は研究科で議論を進めると同時に現在固めつつある大学院の将来計画とも関わってくるので、そうした観点からの改善策も教授会(とくに経営学科)と協議していく必要があるが、それはいまずぐというわけにはいかない。

3. 到達目標

経営学の学問内容は当然に時とともに深化、拡大、発展する。とはいえ経営、管理、企業、企業形態、経営戦略といった基礎的、原理的概念が陳腐化するとは思われない。したがって、

これらの科目を担当できる教員を持続的に確保していくことが、重要であるが、ここでその到達目標を具体的に示すことは困難である。

点検評価項目名：b 単位互換・単位認定等

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

単位互換制度は知られているが、教員自身も含め情報が不足していて、積極的にこれを活用すると言った雰囲気にはないことである。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

改善のために年に1回開催される研究科長・研究科委員で構成する中部地区協議会において、議題として取り上げていきたい。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

これまで会計学関係の単位互換が比較的持続していたが、最近では教員の専門職大学院への移籍により見られなくなった。経営学とその関連分野の科目を専攻する学生の単位互換はまたごく少ない。単位認定は複数教員の審査、口頭試問によって実施している。

2. 今後の改善点及び方策

すでに2007年度の中部地区協議会において問題提起をしたところであるが、2008年度の春開催の同会議でも単位互換の発展方策を議論すべく取り上げるつもりである。詳細な情報交換、演習担当教員からのアドバイス、異なった研究科で学ぶことの意義などについても具体的に議論する。

3. 到達目標

いつも数名が他の大学院との間で送り出し、受け入れで授業を受けている状況を実現する。

点検評価項目名：c 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

社会人学生はやや少なすぎるし、入学者数が多いとき、少ないときがあり、バランスを欠いている。理念・目的からすれば外国人学生は多様な国から受け入れることが望ましい。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

上の問題点は、これから研究科において模索していかねばならない課題である。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

社会人学生は車道校舎の夜間主の課程において受け入れ、教育を行っている。この数年間ここへの入学志願者が細っていたが、2008年度にはやや回復の兆しが見られる。また名古屋校舎では、修士課程にはしばらく社会人が入学してこないが、博士課程には4名の社会人学生がいる(ただし、とくに社会人としての扱いは行っていない)。

2. 今後の改善点及び方策

今後改善すべき方策としては、社会人学生に対する学費等優遇措置を大胆に講じて、社会人としてのリカレントをアピールし、関心を有する人たちの研究活動への意欲を喚起しつつ、社会的経験の上での科学的、理論的な事象把握、そのキャリアアップなどを支援していくこととしたい。

3. 到達目標

上の改善策の結果として、問題関心旺盛な社会人がいつも一定数いるようにしたい。また車道校舎の夜間主コースでは在籍15名程度の実現が目標となる。

点検評価項目名：d 生涯学習への対応

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

この項目は「c 社会人学生、外国人留学等への教育上の配慮」にて記述済み。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

本研究科の教育課程を、生涯学習という観点から再検討する。また当面の改革として、博士後期課程以外の修士課程において、社会人学生の受け入れを含意した研究生受け入れができないか検討する。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

この点については、「b 社会人学生・外国人留学生等への教育上の配慮」のところで記述済みである。

2. 今後の改善点及び方策

同上。

3. 到達目標

同上。

点検評価項目名：e 研究指導等

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

研究テーマの設定を誤ると後の研究を効率的に行うことが難しくなる。本人の希望を組み入れて将来において良かったといえるテーマ設定が課題である。もちろん途中でのテーマの修正もできるが、遅すぎると所定年限で研究をまとめることが難しくなる。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

指導する側も研究テーマの価値、研究主題の発展の可能性についてのある程度の予知能力が求められる。この能力を豊かに保つためには、守備範囲の研究動向の把握、フォローが大切である。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

研究指導は修士課程、博士後期課程とも修了年限を視野に入れて、テーマの設定、文献の検索方法、その整理と利用方式などを入学時から順次、指導している。

2. 今後の改善点及び方策

指導とはいえ、テーマの違い、研究条件の個人差があり、全員一律にとはいかない。学生それぞれの実情を把握した上で、一般的な指導、また個人的な指導を組み合わせ、各人の研究の進展をはかり、演習以外の場で成果の報告・発表をさせていく。

3. 到達目標

全体としての研究のレベルアップをはかり、大学が支援する大学院研究誌への投稿数を増やしていく。博士後期課程学生のこの研究誌への論文掲載、学会報告は十分に行われているので、修士課程学生の応募、研究報告を増やすことが目的となる。

2008年度 自己点検・評価 「教育課程等」について（報告）

点検評価項目名： a 大学院研究科の教育課程

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

訪問教授の授業やデュアルディグリープログラムを選択した場合は、中国語や英語で授業が行われるため、語学に自信のない学生は避ける傾向があり、デュアルディグリープログラムを選ぶ日本人学生が少ない。そのため現在、中国人民大学、南開大学側では、定員5名以上の応募者があり、定員がいつも埋まるが、愛知大学側は定員を充たしていない。そもそも本学側の博士後期課程の入学定員は5名であるが、本学学生の中国側のデュアルディグリープログラム定員枠は10名であるという構造的な問題がある。ただここで問題としているのは、5名の入学者の中でもデュアルディグリープログラムを選ぶ学生が少ないことである。またデュアルディグリープログラムは博士後期課程のみであり、修士課程では行っていない。

修士課程では修了後に民間企業などに就職する学生と、博士後期課程に進学希望する学生が、カリキュラムが同一になっている。カリキュラムも研究者養成に重点が置かれている。また、修士課程に入学する学生の層も日本人学生、留学生、主婦や定年退職者を含む社会人と多様化してきている。

デュアルディグリープログラムに入学してくる中国人民大学、南開大学からの各5名の学生は、英語を外国語として選択してくるので、日本語が未修得である。そのため日本語で書かれた研究、および文献を読むことができない。来日後にマンツーマンの日本語教師についたり、独学で日本語を学んでいるのが現状である。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

本学入学者で学部の時代から大学院進学を目指している学生に語学の重要性を指摘し、準備させるとともに、大学院入学後も語学については、不断に指導を強める。また本学側では修士課程にもデュアルディグリープログラムを拡大し、修士課程の学生にも機会を与えるとともに、中国人民大学、南開大学との現在の定員充足の不均衡を是正する。

修士課程修了し就職する学生と、博士後期課程進学希望者との間で区別した含むカリキュラムの多様化をする必要がある。この点は同時に、多様化している学生に対応する意味もある。

南開大学、中国人民大学からデュアルディグリープログラムに日本語未修得で入学してきた学生のために、大学院のカリキュラムの中に日本語科目を設置する必要がある。また日本語を習得した学生を入学させる必要がある。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1．現状

訪問教授の講義あるいはデュアルディグリープログラムを選択した場合、その中に日本語以外の言語、たとえば英語や中国語が使用言語となる場合があり、その際外国語能力に自信が持てない学生が選択を忌避する傾向が相変わらず見られる。南開大学・中国人民大学から本研究科デュアルディグリープログラムに入学する各5名の学生に対しては、2006年度より個別の講義や演習の中で日本語に関するフォローアップを行っており、その結果、日本語のオーラルすら怪しかった中国からのプログラム参加者も、日常会話に加えある程度の文章読解力程度までは身につけるものも出てきている。日本からのプログラム参加者も、南開大学・中国人民大学における留学期間中に中国語の習得を個別に対応しており、文献読解能力は本来問題ない者が多いこともあり、中国での1年間でかなりの中国語のオーラルコミュニケーション能力を身につけるに到っている。

修士課程においても2007年度よりデュアルディグリープログラムを開始し、日本側からの派遣を行っている。なお、修士課程では課程修了後学校教員となったり一般企業に就職したりする学生と博士後期課程に進学する学生とがあるが、カリキュラムは同一である。これは、修士課程の設置目的が学校教育法によれば「広い視野に立つて精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うこと」にあるためであり、本研究科の場合もそれに沿っている。入学する学生は、学部卒業直後あるいは短期間の研究生を経るもの、外国人留学生、退職者や主婦など社会人など多様化している。

2．今後の改善点及び方策

デュアルディグリープログラムへの日本側からの参加をさらに積極的にするため、日本語を母語とする学生の博士後期課程入学者を獲得することが肝要であり、そのため博士前期課程からの日本語を母語とする学生に対する長期的育成が求められる。現状では、各演習担当者が個別に対応する以外にない。

中国側からの参加者に対する日本語教育は一部の講義の中で秋学期集中して日本語学習をカリキュラムの中に組み入れて実施しており、秋学期終了後には、簡単ではあるが、ほぼ全員が日常会話に対応できるようになっている。また、対象学生の多くに日本語を母語とする語学パートナーを紹介しており、日常的な日本語学習が加納となるよう取り組みを進めている。

3．到達目標

デュアルディグリープログラムへの日本側からの参加をさらに積極的にするため、博士前期課程からの日本語を母語とする学生に対する長期的育成を行う。そしてそうした学生を博士後期課程に進学させることが肝要である。現状では、各演習担当者が個別に対応する以外にない。

点検評価項目名：b 単位互換・単位認定等

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

博士後期課程でのデュアルディグリープログラムで、学生が単位認定、単位互換を自国の大学で申請する例がまだない。ただしそれは相手国の大学で相互に単位を修得しないのではない。むしろその逆で積極的に単位を修得している。上述したように、それは自国の大学博士後期課程で修得しなければならない単位が少ないからである。今後、本学に入学した学生に対しては、修士課程にもデュアルディグリープログラムを拡大する場合には、修士課程では修得しなければならない単位が32単位と多いので、単位互換、単位認定を積極的に利用する例が増えると思われる。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

現在検討中の修士課程でも中国人民大学、南開大学との間にデュアルディグリープログラムを行う場合に、10単位を限度として、相手側の単位認定、単位互換を行う。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

博士後期課程でのデュアルディグリープログラムでは、自国の研究科に単位認定を申請する例はないが、それは博士後期課程修了のための修得単位数が修士課程に比べ少ないからであり、留学中は積極的に相手国研究科の講義や演習に参加している。そのため、博士後期課程デュアルディグリープログラムでの単位互換・単位認定は現在の所必要を認めない。修士課程でもデュアルディグリープログラムが始まっており、今年度帰国する学生から単位認定が求められるものと思われる。修士課程のデュアルディグリープログラムは、今後南開大学、中央民族大学、東呉大学への拡大をはかっている。なお、修士課程のデュアルディグリープログラムでの相手校での修得単位認定は現在6単位まで包括認定している。

2. 今後の改善点及び方策

現在、修士課程のデュアルディグリープログラムは中国人民大学とだけであり、今年度学生が1名帰国する。今後、中国人民大学との継続はもとより、南開大学との修士課程のデュアルディグリープログラム実施、および中央民族大学、東呉大学への実施校拡大をめざしている。また、現行6単位までの単位認定を、10単位まで拡張できるか検討したい。

3. 到達目標

博士後期課程デュアルディグリープログラムでの単位互換・単位認定は現在必要を認めないため、修士課程のデュアルディグリープログラムでの対象校を南開大学・中央民族大学・東呉大学に拡大し、認定単位数も10単位への拡大をはかりたい。

点検評価項目名：c 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

中国人民大学と南開大学とのデュアルディグリープログラムの授業を実施するに当たって、中国語や英語の授業を行っているが、学生との意思疎通がうまくいっていない部分もある。

また授業が昼間に行われるせいか、自分で会社を営んでいる場合を除いて仕事を持った社会人の入学がない。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

デュアルディグリープログラムの授業の際(特に中国語で実施される場合)に、日本語のできる外国人留学生を、現在は大学院では認められていない授業補助員として採用して、言語上の意思疎通をスムーズに行われるようにする。

また、社会人向けに授業の曜日、時間設定について柔軟化などについて検討を進める。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

博士後期課程デュアルディグリープログラムでの南開大学・中国人民大学との講義実施にあたり、中国語・英語が使用言語となっているが、相手学生との意思疎通が必ずしも順調にいない場合がある。また、相互に相手校に留学した場合、日本語を母語とする学生は中国語を文献講読レベルまではできる状態で行っているため、オーラルコミュニケーション能力を身につけることが必須となる。これは、不十分であれ、一定の成果を上げている。しかし、中国側からの留学生は日本語をほとんど解しない場合が多く、日常会話すらままならない者への講義は心労が多い。デュアルディグリープログラムでの来日学生に対しては、現在講義の中での教員及び学生の個人的努力によって日本語の習得を行っている。もちろん、日本語の文献講読は困難である。

社会人に対しては、社会人の状態を一時中断するのでなければ入学して学業に勤しむことは不可能であり、したがって退職者や主婦が対象となる。

2. 今後の改善点及び方策

デュアルディグリープログラムでの来日学生に対しては、現在講義の中での教員及び学生の個人的努力によって日本語の習得を行っている。また、南開大学・中国人民大学への留学生も個人の努力によって講義や演習と併行して中国語を身につけようとしている。相互に正課とは別に日本語あるいは中国語の習得を可能とする時間を設置するように検討を進めたい。

社会人学生獲得のためには、1年制の修士課程など、時間の短縮や履修条件の改善に努めたい。

3. 到達目標

博士後期課程デュアルディグリープログラムでの語学問題については、学生個人の努力が必要であることはいうまでもないが、正課とは別に相互に語学研修が可能となるよう、制度的検討を進めたい。

社会人学生獲得のためには、1年制の修士課程設置の可能性、夜間・薄暮、さらには講義の場所など、履修条件の改善に努めたい。

点検評価項目名：d 生涯学習への対応

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

これまで、本研究科の教育課程の中で「生涯学習」を、明示的、かつ直接的な問題意識をもって改革する試みがされていなかった。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

本研究科の教育課程を、生涯学習という観点から再検討する。また当面の改革として、博士後期課程以外の修士課程において、社会人学生の受け入れを含意した研究生受け入れができないか検討する。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

本研究科教育課程では、修士課程・博士後期課程とも、生涯学習との関わりを本格的に検討したことはなかった。

2. 今後の改善点及び方策

生涯学習と大学院の教育課程との関わりを現実的に検討するとともに、それが可能となるための実施上件を準備したい。具体的には、社会人コース設置の可能性や研究生制度活用の可能性に加え、単独あるいは本学 ICCS との共同による市民講座やカルチャーセンターなどを検討したい。

3. 到達目標

生涯学習との関わりの検討を深め、社会人コース設置や研究生制度の実現可能性を検討したい。

点検評価項目名：e 研究指導等

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

学位論文の作成に関する学生への教育・教育指導については、基本的に指導教員に任されており、指導上の一貫性が保たれているが、研究科としての組織的な指導が欠落している。また学位論文作成にあたって、テーマに関連する複数分野の学識の修得などが望まれるが、指導教員だけにそれを求めると限界がある。また学生が特定の指導教員に集中する場合には、指導教員の責任と負担が過重になる。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

教育・研究指導については、指導教員を中心にしつつ、学生の学位論文のテーマによっては、1名以上の副となる指導教員を配置する。学位論文の作成に当たって、研究科として中間報告会、最終報告会などを開催し、本研究科構成員による適切な助言や研究支援を行い、研究科の集団指導体制をとる。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

研究科各課程における学位論文執筆に向けての学生への指導は、担当指導教員が責任を持ち、一貫性を持たせている。また、修士論文執筆中に院生による「研究発表会」が年に1回院生協議会によって組織されており、修論提出予定者はそこでの研究発表が義務づけられている。そして、研究科としても教員がそこに参加し、指導学生以外の報告に対してもコメントを行い、学生間の議論が活発になるように努力している。

なお、担当学生の多寡が教員によって大きく異なっているため、負担が過重になっている教員も見受けられる。

また、名古屋地区の他大学大学院の学生との研究交流はまだ不十分であり、全国レベルの学会への学生の参加も緒についたばかりである。

なお、2008年度より博士後期課程学生は担当教員を主査としさらに副査を置く複数指導体制とすることとなった。

2. 今後の改善点及び方策

現在は院生協議会主催となっている「研究発表会」へのコミットをより深め、研究科との共催などに持って行きたい。また、研究活動の出発点にあたる修士課程入学時に、卒論発表会などを実施し、学生の自覚を促したい。

また、他大学大学院の学生との交流の場を拡げ、全国レベルの学会に積極的に参加し、報告を行うようにしたい。

全国レベルの学会への学生の参加を積極的に促し、研究報告を行わせたい。

3. 到達目標

名古屋地区の他大学大学院学生交流の軸となるべく、研究会の拠点として愛大中国研究科を位置づけ、学生の研究会活動を支援するため、積極的に場所の提供、情報の交換に努めたい。全国

レベルの学会への学生の参加については、毎年複数人の学生に研究報告を行わせ、国際学会への派遣も積極的に検討したい。

2008年度 自己点検・評価 「教育課程等」について（報告）

点検評価項目名：a 大学院研究科の教育課程

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

日本文化専攻においては、学生数の減少に対する適切な対策がなされておらず、受講生がいないために開講できない講義もある。

地域社会システム専攻においては、設立当初には充実していた科目が、設立当初の担当教員の補充がなされず、カリキュラムと教員実態のあいだにズレが生じている。

欧米文化専攻においては、実態を踏まえて、欧米文化の諸分野を横断的にとらえる機会があまりない。学生数が少ないのが最大の問題点である。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

日本文化専攻においては、学生数の増加を目指して時代のニーズに合った教育を抜本的に見直す。学内各研究科との単位互換を図り、相互の交流・連携システムを強化する。また、海外の大学との交流・連携にも力を入れる。他方では地域文化を担い、地域研究に従事する人材の養成になおいっそう努力する。

地域社会システム専攻においては、教育の実態や学生のニーズに応じたカリキュラムを編成する。

欧米文化専攻においては、外国語教育をいっそう充実させること。つぎに、欧米諸国文化の横断的・研究を目指すために、教員相互の連携、講義の公開などの他、その具体的な方策として共同研究を企画する必要もあろう。現行の哲学、欧米各国文学に加え、西洋史やアメリカ史の研究者を加えることも必要になってくる。

各専攻がかかえる上記のような諸問題については、現在、将来問題検討委員会を立ち上げ検討中である。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

【日本文化専攻】

日本文化専攻においては、総合的なカリキュラムを編成し、また修士課程1年次において「日本文化研究方法論」を必修とするなどの形で、決まった分野に限らない広い知識を涵養するという目的をそれなりに達成している。また、地域史などの研究に携わる院生もおり、地域文化に貢献している。また、単位互換については努力中である。ただやはり修士課程の入学者が少ないという問題は克服できていない。

【地域社会システム専攻】

設立当初、専任教員が担当していたいくつかの科目は担当者が抜けたあと、近隣に適当な方がおられず、休講にしていた科目があったが、現在は近隣の大学に赴任された研究者や他学部の適任者で補完している。

【欧米文化専攻】

欧米文化専攻では諸分野を横断的に捉えるところまでには、まだ至っていない。

論文の審査では、教員の専門に応じて他の研究科から副査を依頼するということはしている。

2．今後の改善点及び方策

【日本文化専攻】

社会人の入学者が比較的多いという現状と、社会人教育に対するニーズの高まりに対応して、社会人に対して広く門戸を開き、充実した指導をしていることを広く一般に伝える必要がある。また一般学生からの入学者を増やすために、学部学生に大学院の存在とその教育内容をよく知ってもらうための試みを続けたい。

【地域社会システム専攻】

現在カリキュラム上、1科目についてのみ休講措置をとっているが、学内者が大学院担当の資格を取ることによって解決が可能である。

【欧米文化専攻】

あれやろう、これやろうと、実際には実行不可能な盛りだくさんのことは考えず、横断的なことをするには、まずは教員相互の意思疎通をよくすることから始めねばならない。

外国語を一層充実させるためには、必要に応じて翻訳書を使うにしても、基本的に原書を少しでも多く学生に読ませる必要がある。

3．到達目標

【日本文化専攻】

大学院に入学した院生が、指導教員との交流や、自身での研鑽という形だけでなく、学問を志す院生同士の交流や対話によって刺激しあえるような形まで、院生の数を増やしたい。

【地域社会システム専攻】

休講措置のない授業計画の実施をめざす。そのためには有資格者の養成と教員の増強が重要である。

【欧米文化専攻】

教員相互の意思疎通の拡大と相互の啓発及び原典の多読をめざす。

点検評価項目名：b 単位互換・単位認定等

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

豊橋技術科学大学大学院は工学系大学院であるため、本研究科の学生から見てあまり魅力的とはいえず、理系の基礎知識を前提とするということもあり履修可能な科目は極端に限られている。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

豊橋技術科学大学の他に、名古屋地区にある文科系大学の大学院と協定を結ぶことが望ましい。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

【全専攻】

本来、各専攻は複合領域的な構成からなっていることもあり、他大学や研究機関との間での単位互換・単位認定は行っていない。

2. 今後の改善点及び方策

【全専攻】

文学研究科を有する名古屋地区の大学院との関係を深めることは可能であるので、適当な研究科を調査する。

3. 到達目標

【全専攻】

例えば、地域社会システム専攻では社会学と地理学を融合するべく適当な授業科目を開講している研究科と単位互換・単位認定の可能性があれば協定を図る。

点検評価項目名：c 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

社会人学生、外国人留学生とも、いまのところ少数にとどまっているので、日本人学生との混合方式が教育効果を高める結果になっている。逆に、外国人留学生用の特別カリキュラムがないために、応募者数を少なくしているという欠点も指摘される。また、これまで学生数の少なさが、カリキュラムの柔軟性に繋がったが、今後学生数が増えた場合、このような対症療法が不可能になるおそれがある。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

社会人学生のニーズの性格を把握し、そのニーズに応える、入学試験のあり方、カリキュラムの編成、課程修了年限の弾力化などを考える必要がある。授業時間については、時間的な問題を解決するために、現在の土曜日午後の開講に加えて、夕方から夜間にかけての開講を考える必要がある。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

【日本文化専攻】

日本文化専攻においては、修士課程3名のうち2名、博士後期課程2名のうち1名が社会人であり、院生の中における社会人の比率はかなり高い。社会人の院生の存在は、一般の院生や学部学生にとってもよき刺激となっている。ただ全体的に人数が少ないことは否めない。

【地域社会システム専攻】

留学生も社会人も同等に授業している。日本語のやや劣る学生に対しても若干の個別対応で問題ない。遠方から通学する社会人が在籍する場合などは授業時間の配慮をしている。

【欧米文化専攻】

欧米文化専攻では、現在、社会人学生も外国人留学生も在籍せず、以前社会人学生が在籍した折にも、教育上の配慮で問題となっていることは出ていない。

2. 今後の改善点及び方策

【全専攻】

大学院が社会人に対して広く門戸を開放していることを、さまざまな方法でアピールしていきたい。また実際に大学院で学んだ社会人の院生が自分の経験を広く伝えることができるような機会を設定することも考えられる。大学院リレー講演会は、2006年度に欧米文化専攻、2007年度に日本文化専攻の教員が講師をつとめ、他年度では他専攻の教員が講師をつとめた。そこには多くの社会人の方が出席されている。こうした方々が積極的に大学院で学ぶことを志向するようにしていきたい。なお、地域社会システム専攻では、人数の点から現状においては問題ない。また、欧米文化専攻では、社会人のため、一年で修士課程が修了できるようなカリキュラム編成を考える必要がある。

3. 到達目標

【全専攻】

社会人の大学院生が相互交流のなかで刺激しあいながら研鑽を積むことができる程度には、その数を増やすことができると考えている。また社会人や外国人学生については、最小年数で学位が取得できるよう指導を工夫し、ケースによっては修士課程一年間、または長期間の在籍で修了ができる工夫も行う。

点検評価項目名：d 生涯学習への対応

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

本研究科ではこれまで社会人の生涯学習の観点からの問題意識は必ずしも強いものではなかった。今後の検討課題のひとつになるだろう。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

本研究科の将来問題検討委員会において、生涯学習の問題を俎上に乗せ、多面的に考えてみる必要がある。社会人の学部編入生、科目等履修生などのニーズを大学院教育につなぐ工夫ができないものか、いまは制度のない修士課程の研究生をなんらかの形で受け入れる方法はないか、PRを兼ねない社会人向けの講演会は可能かどうか等、本研究科としてできることを検討してみたい。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

【日本文化専攻】

日本文化専攻においては社会人の院生の比重が高く、生涯学習に対するニーズにそれなりに対応している。また2007年度の大学院リレー講演会(計4回)では日本文化専攻の教員が講師をつとめ、延べで171名という多数の参加を得た。参加者のほとんどは50代以上の方々であり、生涯学習に寄与したものと考えている。ただ院生の数が少ないことはやはり問題である。

【地域社会システム専攻】

社会人入学者は教員OB/OGが多く、中には博士の学位を目指す者もいるが、多くは好きな学問を深め、生涯の友と位置づけ楽しく勉学に励んでいるので特別な対応はとっていない。

【欧米文化専攻】

今年度、欧米文化専攻の年配の修了生に博士号が授与された。

大学院生募集のPRとして、毎年外部向けのリレー講演会を行なっているが、参加者は社会人が多く、実質的に本大学院の社会奉仕的な生涯学習の機会を提供している。

2. 今後の改善点及び方策

【日本文化専攻】

大学院のリレー講演会に参加してくれた方々のなかから、大学院に入って学問研究を進めてゆきたいと志す人が出てくるように、さまざまな方法で働きかけを行う必要がある。

【地域社会システム専攻】

研究者を目指す若い院生もいるため、社会人が混在するときは指導上の工夫を要する。

【欧米文化専攻】

社会人の受入のためのPRを積極的に進めることと、リレー講演会もその一環として大いに活用することが考えられる。

3. 到達目標

【日本文化専攻】

リレー講演会だけでなく、さまざまな方法で生涯学習に寄与することによって、ある程度の社会人の院生を確保したい。

【地域社会システム専攻】

いくらかでも高い目標を設定して、到達できるよう指導すること。

【欧米文化専攻】

リレー講演会の周知によって社会人への刺激を与え、大学院で学ぶ契機をつくり出したい。

点検評価項目名：e 研究指導等

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

長所は短所でもあり、学生の教育研究を指導教員ひとりが行うことは、指導上の責任は明確だが、研究科としての組織的指導ができにくくなっている。学生の研究テーマによっては、複数の教員の指導を必要とするものもあり、ひとりでは限界がある。これにより、ひとりの教員の責任と負担が加重になり、特定の指導教員に学生が集中するときに、いっそうその傾向は強くなる。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

複数の教員による集団指導性を導入する。指導教員を中心にしながら、学生の学位論文のテーマに応じて、少なくとも1名の他教員が指導にあたるのが望ましい。これは論文作成過程で1名以上の教員による論文進行状態のチェックと適切な助言を受けることを意味する。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

【日本文化専攻】

院生のニーズに応じた個別できめ細やかな指導を行っている。ただ、専門分野の枠を越えた共同的な指導体制が築かれているとはいえない。

【地域社会システム専攻】

研究指導は指導教授及び関連分野の教授による複数体制となっている。論文審査も博士前期課程では上記2人と関連分野の教員の3人体制となる。

【欧米文化専攻】

論文審査では教員の専門に応じて、他の研究科にも副査として協力を得ている。
中心となる指導教員の他に、もう一人の指導教員が付くということが原則となっている。

2. 今後の改善点及び方策

【日本文化専攻】

個別指導も大切だが、歴史や文学といった専門の枠を越えた形での教育や論文指導のあり方を具体的に考えたい。

【地域社会システム専攻】

上記の体制を堅持すると同時に地域社会システム専攻のスタッフ全員の前で研究報告をさせ、指導する機会を設けたい。

【欧米文化専攻】

二人体制の研究指導の原則を維持すること。

3. 到達目標

【日本文化専攻】

専門分野の枠を越えた教育や論文指導をすることによって、より実りある研究成果が生まれることを期待したい。

【地域社会システム専攻】

前項の２．の方策により研究の質的向上を図る。同時に、社会学あるいは地理学をマスターすることも重要であるが、地域社会システム専攻の利点である「社会学と地理学の融合」を生かした学習をすることで、「地域における歴史的・社会的・空間的な総合理解力」を身につけることを到達目標とする。

【欧米文化専攻】

二人体制の指導の徹底により、学生の研究の質の向上を図る。

国際コミュニケーション研究科委員会

2008年度 自己点検・評価 「教育課程等」について（報告）

点検評価項目名：a 大学院研究科の教育課程

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

言語コミュニケーション研究領域・英語学・英語圏文化研究は、専門的研究と、広い分野にわたる教養的学習の両方が大切であることを学生に分らせることで難しさを感じずることもある。

言語コミュニケーション研究領域・日本語教育研究は、社会的需要は恒常的に見込むことができるが、教員数においてやや不足気味である。

国際関係研究領域は、国際コミュニケーション研究という観点からの国際関係研究への需要は大きく、研究科のなかでも比較的多数の学生を確保している部門であるが、それに対応する専任教員が少なく、少数の教員が多くの上級生の指導を担当しなければならず、むしろ需要に応えきれないことが問題となっている。

多文化間比較研究領域は、文化人類学・民俗学を機軸としていることは特色であるが、逆にそれが対応の幅を狭めている点もある。特にアメリカ・英語圏を対象とする研究の需要に充分に対応することができるように、強化を図る必要が生じている。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

言語コミュニケーション研究領域・英語学・英語圏文化研究は、インターディシプリナリな面と、一分野集中研究型の両面の大切さを、学生に周知させるべく、教員間でよく連絡を取り合い、協議を行う。

言語コミュニケーション研究領域・日本語教育研究、国際関係研究領域は、学内の関係者だけでなく、他大学教員の非常勤教員科目を設けることによって対応しているが、なお強化したい。

多文化間比較研究領域は、アメリカ・英語圏に関する科目を増やすことを検討する。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

いずれの研究領域においても人事および科目面での大きな充実は行われていない。なお欧米系の外部の講師の集中講義は一定の効果を発揮している。

2. 今後の改善点及び方策

大学院を2012年度に編成替えを行う枠組み自体の変更計画があり、その進捗を見ながら、上記の問題点を解消することを考えている。言語コミュニケーション研究領域の英語では、潜在的な需要に応えることができる体制づくり、同じく言語コミュニケーション研究領域の日本語は、需

要が比較的大きいことに対して対応できるシステムが問題になる。これには教員が3キャンパスにまたがっているのに対して、研究科が豊橋キャンパスに所在することもネックになっている。キャンパスを統合する大計画の行方も見ながら解決を図りたい。国際関係研究領域の人員不足も、研究科の編成替えとの関係が大きな要素となってきているが、逆に現在の独自色を継続できるかどうかという課題も浮上している。なお国際関係研究領域では外国人留学生がほぼ全員という現状であり、日本人入学者が課題となっている。また、欧米系の外部の講師による集中講義をさらに充実させたい。

3．到達目標

ニーズに対応できる科目編成、教員の充実、立地の適地への移行、日本人入学者と外国人留学生とのバランスの適正化を実現したい。

点検評価項目名：b 単位互換、単位認定等

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

上記のような考え方に立っているが、実態としては、学生は研究科と学内の他研究科の若干の科目の履修で追われている。また豊橋市という立地から、共通性のある他大学の大学院研究科が近隣に存在しないため、学則で認められている他大学での単位修得も実際には行えない状態にある。それが、内向きに繋がらないように、教員の間では注意をしている。

なお単位認定について本研究科において重視している英語力の点では、長年にわたって学習し力がついてくるものである以上、大学院の2年間で飛躍的に力がつくということはありませんという問題にも直面している。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

当面は、学則の定めに準拠し、その理念を現実化して、国内外の大学院や研究組織との提携を図ってゆきたい。なお、上述の英語力の点では、門戸を広くという趣旨には反するかも知れないが、入学試験の段階で合否の基準を現在よりも厳しくすることを検討している。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

上記の問題点は基本的には変わっていない。

2. 今後の改善点及び方策

名古屋市に多い近隣の諸大学の大学院との交流を活発化することを模索している。また入学試験において外国語の位置づけを高めることを検討している。ただし、一般的に言えば、社会生涯教育と位置づけて志望することに対しても適用することが適切かどうかという問題がある。

3. 到達目標

諸大学にまたがる分野ごとの大学院生の交流と、単位互換を併せて実現することが望ましい。

点検評価項目名：c 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

社会人は、毎年の入学者平均10名の内、2名程度である。潜在的なニーズはもっと大きいと考えられるので、広報も含めて社会状況にさらに合わせてゆく必要がある。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

社会人のニーズをさらに把握し、研究科の実態との調整を図って、より社会的に貢献できるように努力する。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

これまでの社会人学生は、50才以上の高齢者、30～40才のサラリーマン、主婦などさまざまで、大学院を目指す動機、研究内容も多様であった。そうした事情を踏まえ、また個別の能力も鑑みながら、教育上の配慮と研究指導を行ってきた。外国人留学生に関しては、大学院を志望する熱意と能力とくに日本語力が乖離する場合もあり、そうしたときには研究生として1年間準備させるなどしてきた。また在籍者の場合でも研究が不十分な場合は留年などの措置を講じてきた。

2. 今後の改善点及び方策

今後、団塊の世代や知的好奇心の強い主婦層を中心に社会人を積極的に受け入れたいと考えている。そのためには当研究科で何が研究できるか、教育条件、研究環境なども含めて外部に対して可視化させる。具体的には履修コースの設定、フィールドワークの環境整備、研究内容のモデルづくり、研究会の常設などである。これらをなるべく早い時期に研究科内で検討し、結果をホームページに掲示する。これによって社会人へさらなるアピールができればと考える。外国人留学生に関しても同様で、教育研究内容ができるだけイメージしやすいような配慮を行う。

3. 到達目標

上記の改善点について2009年夏までに研究科内で検討を行い、ホームページやパンフレットに反映させる。

点検評価項目名：d 生涯学習への対応

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

生涯学習への対応をさらに意識的に明示してゆく必要がある。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

本研究科の研究教育を生涯学習の観点から再点検して、広報も含めて社会的ニーズに応える努力をする。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1．現状

研究科として組織的に生涯学習へ対応しているわけではないが、さまざまな機会を使って一定の貢献をしてきた。国際コミュニケーション学会、三河民俗談話会、豊橋市や豊川市の学習センターなどでは、研究科の教員が積極的に関わって講演会やワークショップを行ってきた。それゆえこうした機会に出席する地域住民と顔なじみになっている場合も少なくない。

2．今後の改善点及び方策

研究科独自の講演会なども検討する。

3．到達目標

今後さらに積極的な対応を行うことによって、社会貢献を果たせるようにする。

「問題点」(2006年度自己点検・評価時)

所与の基礎条件に関わるものや、自助努力の不足などさまざまであるが、次のような問題点があると認識している。

研究科の所在地が豊橋市であることにはプラスの面もあるが、社会的需要への対応と掘り起こしには名古屋市に拠点を設けることが望ましい。また他の大学大学院との交流が活発ではなく、在籍者が学力を客観的に認識するのが難しい面があり、またそれを認識する必要性を自覚する度合いがやや低い。

言語コミュニケーション研究領域・英語学・英語圏文化研究については、英語学・英語圏文化という性格上、英語力がどうしても要求される。社会人学生、外国人留学生とも、英語力という点で十分でなく、修士論文を書くことができずに退学した外国人留学生(1名)がいたのも事実である。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

研究科内の工夫を超えた問題点もあるが、改善に向けて次のような努力を行っている。

社会的需要への対応と掘り起こしでは、当面、名古屋校舎との間でサテライト方式に進むことができると考えている。また、在籍者の理解のレベルを客観的に把握するように、教員が適宜、指導とアドバイスを行っている。大学が設けている学会参加への支援規定を積極的に活用している。

言語コミュニケーション研究領域・英語学・英語圏文化研究については、英語力の点で長年にわたる学習によって力がつくものである以上、大学院の2年間で飛躍的に力が向上するのは難しく、入学試験の段階で、可否の基準を考え直すことも検討している。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

修士論文の審査はこれまでは、指導教員が主査となるほかに、提出後に副査を委嘱していたが、これを10月から11月の時期に確定し、そのアドバイスをも活用しながら修士論文を完成させるという方法に改めた。これにより、さまざまな角度からの問題点の指摘が可能になった。主査の判断を優先させることを原則としているので、指導の混乱などは起きていず、プラスの効果となっている。修士論文の作成過程で、7月と11月初めに中間発表会をおこなっている(少なくとも一度が義務)のも効果を発揮している。

2. 今後の改善点及び方策

研究領域ごとに、あるいは研究領域が共同で定期的に研究会を開いて、大学院生の研究水準の向上を図りたい。

3. 到達目標

それぞれの研究分野で全国の大学院生の上に位置する成果を大方の在籍者が実現できることを目指している。

2008年11月19日

大学院法務研究科（法科大学院）
研究科長 加藤克佳

2008年度 自己点検・評価の提出について

2008年10月9日付でご依頼いただいたみだしの件について、この度、法務研究科として、下記のとおり自己点検・評価を行いましたので、提出いたします。

なお、本研究科の点検・評価項目は、日弁連法務研究財団へ提出する「法科大学院年次報告書」をもって本学の自己点検・評価にあてるとされていることから、日弁連法務研究財団による認証評価結果に対する改善状況と今後の計画を中心に記載しておりますことを申し添えます。

記

認証評価結果に対する改善状況と今後の計画について

（１）評価項目「５－１－１ 科目設定・バランス」

本評価項目においては、「当該法科大学院で展開・先端科目群として分類・開設している科目には、その授業計画や実際の授業内容にかんがみて法律基本科目の実質を有するものが多数含まれているため、学生の履修は法律基本科目に大きく偏り、学生が各科目群をバランスよく履修できるような配慮がなされていない。」との指摘を受けた。指摘を受けた科目の改善状況と今後の計画は以下のとおりである。

行政法特論については、「行政機関・行政組織、地方自治、行政過程論（行政行為、行政手続、情報公開・個人情報保護など）、行政争訟など行政法全般の基本問題が取り扱われており、行政法特論が法律基本科目に置かれていたときの授業内容と多くが重なっていてその内容は、法律基本科目である「行政法」や「行政法演習」を補足するものであって、法律基本科目の実質を有する科目である。」との指摘がなされた。そこで、この指摘を踏まえて、授業内容を全面的に変更して、展開・先端科目にふさわしいものとした。具体的には、行政の各領域を規律する行政作用法（警察法、公企業法、公用負担法、公物法、都市法、社会保障法、環境行政法など）を取り上げ、それぞれの分野の特質や原則について検討すると共に、各領域を代表する個別法を取り上げ、その構造や機能について考察することとした。

刑事訴訟法特論については、「法律基本科目である刑事訴訟法に準拠する」としたテキストを指定し、15回すべてが起案の提出と解説に充てられ、司法試験対策に主眼を置いたもので、その内容は法律基本科目である「刑事訴訟法」や「刑事訴訟法演習」と重なるところが多く、法律基本科目の実質を有する科目である。」との指摘がなされた。そこで、この指摘を踏まえて、2008年度は開講を取り止めるとともに過渡的な措置として任意参加型の「自主研究」として開講し、2009年度以降は廃止予定である。

民事訴訟法特論については、「シラバスで「やや応用的な問題」を含むが「春学期の基本講義を前提として、説明を進め」る授業とされているところ、2006年度の「民事訴訟法」（４単位）で取

り扱っていたのを2007年度から2つに分け、「民事訴訟法」では判決の効力までを扱うにとどめ、複数請求訴訟、多数当事者訴訟及び上訴・再審は、展開・先端科目としての「民事訴訟法特論」（2単位）で扱うこととしている。すなわち、法律基本科目である「民事訴訟法」のほぼ3分の1を形式上、展開・先端科目に移したにすぎないもので、「民事訴訟法特論」は法律基本科目の実質を有する科目である。」との指摘がなされた。そこで、この指摘を踏まえて、2008年度は開講を取り止めるとともに過渡的な措置として任意参加型の「自主研究」として開講し、2009年度以降は廃止予定である。

商法特論については、「「会社法の分野において」「設問に対し、一定の時間内で…書面にまとめる訓練を通じて…基礎能力をつくる」授業とされており、会社法を中心に行われる法律基本科目である「商法」や「商法演習」を書面作成を通じて行う授業として設定されている。また、この科目は、それまでの法律基本科目から2007年度に展開・先端科目に移されたものであるが、シラバスにおけるその授業内容の記載は移設前と後とが全く同一であるなど、法律基本科目の実質を有する科目である。」との指摘がなされた。そこでこの指摘を踏まえて、企業法務を中心とした内容に変更することとした。企業法務の分野は、実務法曹として必要とされる学説・判例の理解を前提として、具体的事案の中で、一定の書式の作成（意見書・内容証明・契約書・事情聴取の整理書・訴状・答弁書・定款 etc）と、その内容を依頼者あるいは第三者に理解してもらう技能を必要とする。特に企業取引の進展はめざましく、未解決の問題も多くある。変更後の講義においてはこれらの事例をどのように考えるかを中心として、実務法曹の基礎力の向上を求めたい。なお、2009年度以降は廃止し、「企業法務」「企業法務」を新設する予定である。

有価証券法については、「2007年度から「展開・先端科目にふさわしい内容に変更している」と説明されているが、なお法律基本科目の実質を有する科目であるといえる。」との指摘がなされた。そこでこの指摘を踏まえて以下のような改善に努めることとした。

2007年度は文科省認可申請時のカリキュラムにほぼ依拠して授業を進めるべくスタートさせた。しかし、20数名の履修者の中には証券・証書類に関する基礎知識を有していない者がいた。そこでシラバスに沿いつつ、証券・証書類研究の基礎知識の習得のために、有価証券の発行、有価証券上の権利の取得及び有価証券の消滅についての授業（主に手形を素材に）も含める内容とした。したがって、この点を認証評価において指摘されたのかもしれない。

そこで、2008年度はガイダンス時その他の機会に本授業を、担当教員の考える展開・先端科目の内容で行う旨の徹底を図り、昨年度のいわゆる基礎知識の習得に関わる授業は行わないことを徹底した。結果、履修者は6名となった。そして、履修者の了解を得て、授業開始日に、a.ガイドブック上の今年度用のシラバスを変更し、授業の目標に、証券・証書類に関わって生じる法的トラブルに適切に対処できる実際的・実践的能力を身に付けることを目標に加えた（主にゴルフ会員券及び手形の盗難・紛失・再発行に関する具体的問題解決能力の涵養に努める）。また、b.昨今脚光を浴びつつある永久（社）債（券）をテーマに加えて、テーマの一層の現代化を図った。

有価証券法という法典はなく、したがって何をもって有価証券法というかについては学者により区々であり、また書物にも取り上げられている個別テーマも区々である。その上、展開・先端科目の定義についても「新しい法分野あるいは実務の中から生成されている法分野」という言い方はできるにしてもそれ以上に明確化することは困難な気がする。したがって、シラバス上の個別テーマ自体からは法律基礎科目の内容あるいは展開・先端科目の内容であると決め付けることはできず、結局はその中身が決め手になると考える。そこで担当教員は、

先ず有価証券の定義につき、「有価証券とは財産的給付に到達できる私法上の地位を表章し、その地位の移転及び行使に証券を必要とするもの」と考えているので、この定義をたたき台にして個々の証券・証書類の有価証券性・免責ないし資格証券性及び証拠証券性を検討する形で有価証券の本質を究明する手法により授業を進めている。具体的には、個別の証券・証書類を a.市民生活に根ざした証券・証書類（乗車券，商品券，クレジットカード，ゴルフ会員券）と b.企業取引に密接に関係する証券・証書類（手形，小切手，永久債，荷渡指図書等）とに分け，授業のベースを各々の証券・証書類の有価証券性の究明においている。そしてその究明後に，担当教員が実務において専門としている主にゴルフ会員券及び手形の盗難・紛失・再発行に関わって生じる法的トラブルに適切に対処する実践的能力の涵養に力を注いでいる。

商取引法については、「2007年度から「展開・先端科目にふさわしい内容に変更している」と説明されているが，なお法律基本科目の実質を有する科目であるといえる。2006年度のシラバスにおける授業目標や授業内容と2007年度のシラバスの記載とがほとんど変更されていない。」との指摘がなされた。そこでこの指摘を踏まえて，「保険」を扱う授業回を，設置申請につき承認されたシラバスの「3回」から「5回」に増やし，その他の回を整理した。なお，受講生については，既に，新シラバスを配布の上説明済である。

行政法実務については「「実務的な観点から行政法上の諸問題に対応できる力を身に付ける」ことを目標とする科目とされているが，その内容は行政法の全般的な基本事項が取り上げられているにとどまり，法律基本科目の実質を有する科目である。」との指摘がなされた。ただ，当該科目は開講されておらず，2009年度以降は廃止予定である。

特別刑法については，「シラバス上経済刑法を扱うものとされ，その限りでは当該科目の配置自体が不適切ということではないが，「一般の刑法犯ないし犯罪理論の理解を深める」ことが授業目的とされ，実際の授業内容も薬物規制法を題材として故意・責任などの刑法総論の内容を扱うなど，法律基本科目の実質を有する科目である。」との指摘がなされた。そこでこの指摘を踏まえて，授業目的が特別刑法（とくに経済刑法）の学修にあることを確認し，実際の授業内容がそれにふさわしいものになるよう変更した。シラバスの「授業のテーマ・目標」欄にも，そのことを明記した。具体的な授業内容としては，商法の特別背任罪，租税犯罪，証券・金融商品取引犯罪，マネーロンダリング罪等の経済犯罪を取り上げ，これらに関する判例・学説について，可能な限り実務的な観点も取り入れながら，検討することとした

（2）評価項目「5 - 1 - 2 科目の体系性・適切性」

当法科大学院は，従前より法曹養成教育における起案の重要性を踏まえ，カリキュラム全体の体系性に留意しつつ，1年次から3年次にかけて様々な形態で行われる段階的・発展的プログラムの中の1つとして即日起案を位置づけ，法曹として必要な能力を開発するために起案教育に取り組んできたものであり，受験対策のためにこれを行っているのではない。当法科大学院は，法曹として求められる「自分の頭で考え，問題を解決する能力」ないし「創造的な法的分析能力や法的思考能力」を養うのに妨げとなるような，受験対策のための技術的指導は一切行うべきではないと考えている。

ただ，当法科大学院の総合演習科目が受験対策を主眼としたものであるかのように受け止められたことは，大変残念なことであるが指摘は指摘として受け止め，下記のとおり大幅な改善を試み，あるいは既に実施しており，よりよい教育の実践に向けて一定の改善措置を実行に移しつつある。さらに授業でも，今まで以上に双方向・多方向を指向し，学生の理解を深めるための種々の工夫を試みてい

る。

当法科大学院としては、こうした見地から、今後も正すべきは正し、学生の負担が過大にならないよう留意しながら、科目の体系性・適切性に十分に留意し教育内容の改善と充実に一層努めていく方針である。

法務総合演習については、「開講される30回すべてが事例問題についての起案、添削、復習という方式をとっている。授業時間とは別に学生に週2回各120分の一斉の即日起案の時間を設定してその提出を求めて、その評価を成績に反映させるもので、事件記録とまではいえない簡易な資料を題材に設問に解答する形態の新司法試験と近似した出題形式のものが大部分を占めている。なお、即日起案の出題は、各回ともに、公法・民事法・刑事法という科目類型が決められているだけで、出題範囲の予告はなく、毎回は試験の実質を有するといつてよく、これが学期中に合計30回繰り返される。当該法科大学院によれば、この科目はロースクール教育の「学習の総仕上げ」として位置付けられていると説明されているが、その内実は司法試験の論文式の解答能力の向上を主眼としたものといえる。」との指摘がなされた。そこでこの指摘を踏まえて以下の改善を図ることとした。

(秋学期の予定)

1) 「即日起案等の方式をとっていた」点について

即日起案等の方式に限定せず、時間を制限しないで資料等を十分調査した上で課題に取り組む方式を併用する。

2) 「起案の頻度も高い」とされた点について

毎週ではなく課題の内容に応じて起案回数を減少する予定である。

3) 「時間を決めて出題範囲の予告のない試験形式で答案の即日起案と講評を繰り返す方式である」とされた点について

即日起案方式の場合には、少なくとも大まかな範囲を各自の判断で事前に知ることができるように配慮する。他方、即日起案方式をとらない場合には、出題範囲の予告自体に意味がなくなってくる。

4) 「その授業の内容も答案作成の技法指導に著しく偏っている」とされた点について

いわゆる融合問題(同系内のものだけでなく、系を跨ぐものも含む。)を課題として実務的な能力の涵養を図るための議論を行ったり、学生の報告・議論を主として授業を進めたりする等、法的な思考力・分析力の養成により力点を置くものとする。とりわけ、春学期に行われる各系の総合演習の実績を踏まえて、教育上有益な授業構成や指導方法を積極的に採用する予定である。

公法総合演習、民事法総合演習、刑事法総合演習については、「これらの科目は3年次の科目の中心に位置付けられ、起案の頻度も高いことにより、3年次の学生は答案練習の起案に常時追われる生活となっている。時間を決めて出題範囲の予告のない試験形式で答案の即日起案と講評を繰り返す方式であることから、司法試験の論文式の受験対策を主眼とする科目とみることができ、その授業の内容も答案作成の技法指導に著しく偏っている。」との指摘がなされた。そこで各科目においてそれぞれ以下のような改善を図ることとした。

公法総合演習では、時間を区切って一斉に行う事前起案は、試験対策との誤解を招きかねないため取りやめることとした。ただし、文章作成能力、問題解決能力を養う必要は否定できないので、単純化した事例問題を課題として出題し、これに答えさせるという形式を採用した。さらに、起案と講評の繰り返しというそしりを受けないように、授業においては、バズ・セッションなどの多方向的要素を取り入れ、学生自らが主体的に考え、解決を探究することに主眼をおいた授業形態とした。

民事法総合演習では、次のような改善を図ることとした。

1) 「即日起案等の方式をとっていた」点について

即日起案等の方式を取り止め、時間を制限せず、資料等を十分調査した上で課題に取り組む方式とした。

2) 「起案の頻度も高い」とされた点について

最初の1回のガイダンス的授業を除き、隔週に1回の起案としており、起案の頻度は毎週とはなっていない(この点は、2007年度授業より変更を実施している)。

3) 「時間を決めて出題範囲の予告のない試験形式で答案の即日起案と講評を繰り返す方式である」とされた点について

5階キャレルに「秘密の小部屋」を設け、各自の判断で範囲を事前に知ることができるようになっている(この点は、2007年度授業より変更を実施している)。なお、本年は1)のとおり即日起案方式を取り止めたことから、出題範囲の予告自体に意味がなくなっている。

4) 「その授業の内容も答案作成の技法指導に著しく偏っている」とされた点について

登記簿謄本や権利証の実物を配布して実務的な能力の涵養を図るための議論を行ったり、最高裁判例原文を配布してバズセッション等の議論を行う等、法律的な思考力の養成により力点を置くものとした。

刑事法総合演習では、授業の8日前に事前課題を出題し、翌々日の正午までに教学課へ提出させ、その写しを受け取ったクラス担当教員(刑法・刑訴いずれの回も2名の担当教員〔刑法は岩間・奥岡、刑訴は加藤・奥岡〕が受講者全体を2分割したA・B1クラス各約23名を毎回交互に担当)が、特徴的な記述内容、教育指導上重要と思われるものなどを選択基準として報告者を毎回選定し(指名は授業の前日に行う)、演習授業時には、当該報告者に報告してもらい、これを手がかりとしながら受講者間の質疑・討論、そして教員によるコメントを主たる内容として進行させている。すなわち、本科目では、双方向・多方向の授業を実施している。また、学期の中頃に刑法・刑訴各1回の中間試験を授業中に実施し、それに関する演習授業も各1回(計2回)、上記のスタイルで実施することにした。その結果、事前課題の回数は刑法6回、刑訴4回へと縮減された(最初の1回はガイダンスを行なった。これに対し、昨年度は刑法9回、刑訴6回であった)。なお、毎回の事前課題の提出かつ授業への出席を以て1回1点の平常点とし(計15点。初回は出席のみで1点)、中間試験35点、期末試験(定期試験期間中に実施)50点という配点にしている(昨年度は平常点30点、期末試験70点の配分であった)。また、事前課題の簡易添削は、担当教員2名が、共通の授業手控えに基づき、各自の受け持つクラス構成員について実施している。

2年次の行政法演習、刑法演習、刑事訴訟法演習については、「設問に対する答案構成を念頭に置いた起案形式の課題が多く出されており、特に法律基本科目において、「行政法演習」(2年次秋学期、2単位、必修)、「刑法演習」(2年次春学期、2単位、必修)、「刑事訴訟法演習」(2年次秋学期、2単位、必修)等が毎回の起案とその提出を義務付けている。答案構成の起案と講評という構成の授業を繰り返しており、3年次の総合演習科目への準備として位置付けられている。」との指摘がなされた。そこでこの指摘を踏まえて、各科目で以下のような改善を図ることとした。

行政法演習では、時間を区切って一斉に行う事前起案は、試験対策との誤解を招きかねないため取りやめることとした。さらに、授業においては、バズ・セッションなどの多方向的要素を取り入れ、学生自らが主体的に考え、解決を探求することに主眼をおいた授業形態とした。

刑法演習では、授業の4日前に事前課題(1回につき、比較的簡単な事例2例)を出題し、翌々日の正午までに教学課へ提出させ、その写しを受け取った2名の担当教員が、各問題ごとの報告者を授業前日に指定し、当日はこの2名の報告者による発表を契機として、受講者全員に万遍なく当てる形

で議論を敷衍するとともに、報告者以外の受講者からの質疑、そして担当教員をも交えた議論へと展開させ、刑法の基本的理解の確認と活用を目指している。なお、この科目では中間試験は実施せず、平常点（出席、課題提出、議論の態度等）と期末試験の点数によって、成績評価を行う（平常点 30 点、期末試験 70 点）。これに対し、昨年度は事前課題の出題を演習授業の前の時間に行なっていたが、この点は、本年度改善し、受講者及び報告者に一定の予習時間を与え、余裕を持たせている。また、受講者に事前課題の範囲を事前に告知し、予習に支障が生じないように配慮している。ただし、基本的な授業方法（成績評価における配点の割合を含め）の大枠は維持されている。

刑事訴訟法演習では、授業の数日前に事前課題（1 回につき、比較的簡単な事例 2 例）を出題し、翌々日の正午までに教学課へ提出させ、その写しを受け取った 2 名の担当教員が、各問題ごとの報告者を授業前日に指定し、当日はこの 2 名の報告者による発表を契機として、受講者全員に万遍なく当てる形で議論を敷衍するとともに、報告者以外の受講者からの質疑、そして担当教員をも交えた議論へと展開させ、刑事訴訟法の基本的理解の確認と活用を目指している。なお、この科目では中間試験は実施せず、平常点（出席、課題提出、議論の態度等）と期末試験の点数によって、成績評価を行う（平常点 30 点、期末試験 70 点）。これに対し、昨年度は事前課題の出題を演習授業に近い時間に行なっていたが、この点は、本年度改善し、受講者及び報告者に一定の予習時間を与え、余裕を持たせる。また、受講者に事前課題の範囲を事前告知し、予習に支障が生じないように配慮する予定である。ただし、基本的な授業方法（成績評価における配点の割合を含め）の大枠は維持される。

（3）評価項目「5 - 2 - 2 履修登録の上限」

「評価実施年度の 1 年次において、修了単位に算入されない科目を設定してこれを履修登録の例外とする取扱いがなされている点は、履修登録の上限を逸脱している。」との指摘を受け、2008 年度は当該科目（「公法概論」「民法概論」「刑事法概論」）を正規の授業科目としての開講を取り止め、過渡的措置として、「公法概論」と「刑事法概論」の 2 科目について任意参加型の「自主研究」として開講し、2009 年度以降は廃止予定である。

以上

2009年 1月16日

大学院会計研究科（会計大学院）
研究科長 鈴木 孝 一

2008年度 自己点検・評価 「教育課程等」について（報告）

点検評価項目名 「教育課程等」：学位の名称と授与基準

「現状の説明」

当会計大学院を修了した者には、会計修士（専門職）の学位が授与される。学位授与に関わる基準については、法令上の規定に従い、本学専門職大学院学則第 34 条において、2 年以上在学し、かつ、50 単位以上修得することを定めている。

ただし、「研究指導」を履修して学位を取得する者は、研究指導を受け、学位論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。

「点検・評価」

法令上の規定に従い、学位授与に関わる基準については、原則として学生の履修の負担が過重にならないように設定されている。

「今後の方策」

該当なし。

点検評価項目名 「教育課程等」: 課程の修了等

「現状の説明」

課程の修了の審査手続等については、本学学位規程第 31 条～第 37 条において、教授会が課程修了を審議・決定することが規定されている。また、法令上の規定に沿い、かつ、経営系専門職大学院の目的に照らして十分な成果が得られることを配慮した上で、本学専門職大学院学則第 35 条において、入学前の既修得単位について認定された者については、当該単位の数に相当する 1 年を超えない範囲の期間在学期間を短縮できることとしている。

課程の修了認定や在学期間の短縮の基準および方法について、その適切性の検証は、随時、教授会において行われる。

「点検・評価」

法令上の規定に沿い、かつ、経営系専門職大学院の目的に照らして十分な成果が得られることが配慮されている。

「今後の方策」

課程の修了認定や在学期間の短縮の基準および方法について、今後何らかの問題が生じた場合には、随時、教授会において検討する。

点検評価項目名 「教育課程等」：教育課程の編成

「現状の説明」

当会計大学院の目的は、「高度な専門的（会計）職業人材の養成」であり、これを「高度職業会計人の人材養成」と定義している。ここに高度職業会計人とは、次のような人材をいう。

公認会計士

税理士

企業・公的部門の財務スペシャリストなど

当会計大学院では、単にこれらの人材を養成するのではなく、次のような資質を備えた人材の育成を目指している。

（１）専門的・実践的知識の修得

（２）高い職業倫理観の確保

このような人材を養成するために、まず会計理論教育を中心としつつ、実務教育の導入部分も併せて実施することとし、理論と実務の架け橋を強く意識したカリキュラムを編成している。

そのために、経営の実務に必要な専門的な知識、思考力、分析力、表現力等を修得させるために、基本科目群、発展科目群および応用・実践科目群を設けて対応している。基幹科目として財務会計、管理会計、監査、企業法等を、研究者教員と実務家教員がそれぞれの役割のもと教育する体制を取っている。

各基幹科目をそれぞれ基本科目群、発展科目群、応用・実践科目群に区分し、順次履修することにより教育効果を高める配置をしている。基本科目群および発展科目群では、知識と理論および思考力を修得させる。そして応用・実践科目群では、分析力および表現力等を修得させるように科目を配置している。

基本的には、基幹科目のうち基本科目群を研究者教員が担当し、実践的知識を公認会計士・税理士・弁護士など実務家教員が担当する教育体制の整備を目指している。

加えて、必修科目・選択必修科目を、基本科目群、発展科目群、応用・実践科目群ごとに設け、科目系ごとに設定することにより、バランスの取れた履修を行わなければ修了要件を満たすことができないようにしている。

例えば、高い倫理観を持つプロフェッショナルな人材を養成するために、監査系必修科目として「職業倫理」を、選択科目として「企業倫理（コーポレートガバナンス）」を配置している。しかしながら、単独の授業科目だけで高度な倫理観が養成されるわけでないことから、それぞれの授業科目でも常に倫理観を意識した教育が行われていることは言うまでもない。

なお、財務会計系および監査系の科目では、国際的な動向にも対応した授業を行っているが、国際的視野を持つプロフェッショナルな人材を養成するための独立科目としてはビジネスコミュニケーション（国際ビジネス）を配置しているのみである。この点に関しては、今後の検討課題である。

「点検・評価」

当会計大学院設立の背景として「国際化に対応可能な会計専門教育」が必要であることを指摘しているが、現状では、財務会計系に国際的な視野を養成することを目的とした独立の授業科目を配置していない。

「今後の方策」

2011 年の国際財務報告基準（ I F R S ）へのコンバージェンスやわが国上場会社の I F R S 選択適用に対応して、早急に会計基準の国際化に対応したカリキュラムが必要である。

点検評価項目名 「教育課程等」: 系統的・段階的履修

「現状の説明」

当会計大学院では、授業科目を財務会計系、管理会計系、監査系、隣接科目と大きく区分して配置し、そのそれぞれを(1)基本科目群、(2)発展科目群、(3)応用・実践科目群に区分し、これらを各年次に適切に配置することにより、学生による履修が系統的・段階的に行えるようにしている。

(1)基本科目群は、会計専門職となるための基礎として不可欠な科目群であり、「財務会計総論」、「財務諸表論」、「業績管理会計」、「意志決定会計」、「監査論総論」、「監査基準論」、「会社法」、「法人税法」などがあり、いずれも必修科目である。

(2)発展科目群は、基本科目に積み重ねられる科目群であり基本科目群を高度に展開することを目的としている。「職業倫理」、「戦略管理会計論」、「金融商品取引法」、「会計基準」などが配置されている。

(3)応用・実践科目群は、基本科目群および発展科目群で学んだ知識を応用・実践することを目的としている。演習、事例研究、ファイナンス関連科目が配置されている。

また、基本科目群の必修科目だけでなく、その他の科目群においても必修科目・選択必修科目を、科目群ごとに設け、さらに科目系ごとにも設定することにより、年次ごとの履修のバランスを取って修了要件を構成するようにしている。

さらに、当会計大学院のガイドブック等においては、職業職種(公認会計士、税理士、企業・公的部門の財務スペシャリストなど)ごとに履修モデルを示し、学生に系統的・段階的な履修の周知を図っている。

当会計大学院の修了に必要な単位は50単位であり、原則として学生はこれを2年間で修得しなければならない。また、各年次で履修登録できる単位の上限は36単位であるため、各年次で偏った履修はできないように構成されている。

各セメスターでは、14単位から18単位(7科目から9科目)を履修することになるため、日々予習と復習に追われることになる。そのため、学生にとっては、当会計大学院に籍を置く2年間は授業だけでなくその予習・復習に多くの時間を費やすことになる。

当会計大学院の教育課程は、会計専門職となるための必須のものであり、学生の本分が勉学にあることに鑑みると、授業科目は、学生の学習時間(教室外の準備学習・復習を含む)等を考慮して、適切な単位が設定されている。

しかしながら、夜間開講科目を中心に履修を行う社会人については、このようなカリキュラムは過重であることは否めないのも事実である。現実問題として、平日の夜間と土曜日の授業となるために負担も大きいのが、日曜日は全学的に休日となるためこれを予習・復習に最大限活用することが望まれる。

「点検・評価」

当会計大学院では、学生の学習時間（教室外の準備学習・復習を含む）等を考慮して、適切な単位を設定しているが、夜間開講科目を中心に履修を行う社会人については、平日の夜間と土曜日の授業となるために負担も大きい。

「今後の方策」

該当なし。

点検評価項目名 「教育課程等」：理論教育と実務教育の架橋

「現状の説明」

理論教育と実務教育の架け橋を図るための工夫として、公認会計士などの実務家による実践的な講義・演習を多く配置し、理論性と実務性のそれぞれに特徴のある授業科目からなるカリキュラム編成と授業の内容になっていることがあげられる。

具体的には、理論性のある授業科目として、たとえば「財務会計総論」、「財務諸表論」、「監査論総論」、「監査基準論」、「会社法」、「法人税法」などを、実務性の強い授業科目として、たとえば、「会計実務研究」、「企業事例分析」、「監査事例研究」、「租税法事例研究」などを配置し工夫をしている。

また、履修方法としては、基本科目群を学んだのち、応用・実践科目群として演習科目、実務を分析する事例研究、ファイナンス関連科目、IT 関連科目などを受講するように指導し、理論と実務の双方向からの教育を行えるように工夫をしている。

具体的には、1年次で必修科目として全員が基本科目群である財務会計、管理会計、監査、会社法、法人税法を受講し、その上で実務性の強い授業科目が配置されている応用・実践科目群を受講するように指導している。

以上により、基本的な知識を踏まえた上で、実務的な知識を習得し、学生が理論と実務の双方向からを学べるように工夫をしている。

「点検・評価」

理論と実務をつなぐ教育を実践している。

「今後の方策」

該当なし。

点検評価項目名 「教育課程等」：導入教育と補習教育

「現状の説明」

当会計大学院では、導入教育として、次のことを行なっている。

(1) 入試合格者相談会の開催

入試合格者相談会の参加者に、目標レベル・推薦図書を記載した入学前学習指針一覧表を配布し、入学前にどのような学習を行なうかに関して、専任教員による相談を行なっている。

(2) プレ・スクーリングの開催

入学手続をした人を対象に、「原価計算入門」、「会社法のための民法入門」、そして「会社法入門」のプレ・スクーリングを開催している。

・「原価計算入門」では、原価計算の学習経験が少ない学生を対象に、入学後の講義にスムーズに入れるように準備する目的で行なっている。

・「会社法のための民法入門」では、法学部出身者以外の学生を対象に、民法の特別法である会社法をよりよく理解することを目的に行なっている。

・「会社法入門」では、会社法をすでに十分に学習している学生以外の学生を対象に、会社法をよりよく理解することを目的に行なっている。

なお、上記以外の科目も、入学後の初回講義で導入教育は行なっているが、上記の科目は、入学後の講義にスムーズに入るため、特に必要な導入教育の科目と考えている。

また、基礎学力の低い学生に対応した補習教育等の措置として、次の点があげられる。

(1) チュータ（教育補助講師）制度

チュータ制度を設けて、基礎学力の低い学生に対して、対応を行なっている。なお、チュータは、原則として、公認会計士二次試験（同試験方式は2005年度まで）、税理士試験合格者、および司法試験合格者を選任している。チュータは、計算演習や文書作成の添削・講評の補助、学生の学習や資格試験準備の指導・相談などを担当している。チュータ各自の受験体験を通して、学生の視線に立ったきめ細かな教育ができ、教員と学生を結ぶ「懸け橋」の役割も担っている。

(2) オフィスアワー制度

授業についていけない学生に対しては、専任教員がその都度、メール等を通して対応を行っている。

(3) その他

期末試験の結果、基礎学力が不足していると判断した学生に対しては、専任教員による個別の対応を行なっている。

「点検・評価」

導入教育と補習教育を上記のように実施している。

「今後の方策」

該当なし。

点検評価項目名 「教育課程等」：教育研究の国際化

「現状の説明」

教育研究の国際化に関して、当会計大学院は、外国人留学生に対する授業料減免制度を導入し、外国人留学生の経済的負担を軽減するようにしている。

具体的には、本制度は、所定の手続きを行った外国人留学生に対して授業料を40%減免している制度である。この制度により、外国人留学生が当会計大学院に入学するにあたっての経済的な負担を軽減し、所定の教育を受けることができる。ただし、留年した場合は対象外としている。

他方、海外の大学との連携等、国際化を進めるための具体的なプログラムは定められていない。

「点検・評価」

海外の大学との連携等、国際化を進めるための具体的なプログラムは定められていない。

「今後の方策」

当会計大学院においても、海外の大学との連携等、国際化を進めるための具体的なプログラムを定めることは望ましいことと認識している。

しかしながら、当会計大学院の教育理念・目的の中に、地域社会の発展に貢献する人材の養成が掲げられているため、当会計大学院の教育理念・目的と整合する形で、海外の大学との連携等、国際化を進めるための具体的なプログラムを慎重に検討する必要があると考えている。

点検評価項目名 「教育課程等」: 教職員・学生等からの意見の反映

「現状の説明」

当会計大学院は、教職員・学生等からの意見の反映として、次のことを行っている。

授業評価アンケートの実施

目安箱の設置

学生との懇談会の実施

社会人から意見の聞き取り

FD 研修会

「点検・評価」

教職員や学生からの意見・要望が適切に反映される仕組みは整備されている。

「今後の方策」

ビジネス界その他の外部の意見・要望が適切に反映される仕組みを整備する必要があることは認識している。そのため、たとえば、日本公認会計士協会東海会、日本内部監査協会、名古屋税理士会、東海税理士会、および商工会議所などの外部からの意見・要望を反映できる仕組みを整備する必要があると考えている。

点検評価項目名 「教育課程等」：特色ある取組み

「現状の説明」

まず、教育内容について特色ある取組みについては、「職業倫理」を必修科目として開設していることである。

(1) 科目名

「職業倫理」

(2) 単位数

2 単位

(3) 必修・選択必修

必修科目

(4) 公認会計士倫理、税理士倫理、企業倫理が含まれている。

具体的には、公認会計士倫理に関しては国際会計士連盟(IFAC)と日本公認会計士協会(JICPA)の倫理規則およびケーススタディ、税理士倫理に関しては倫理綱領と綱紀規則およびケーススタディ、企業倫理に関してはコーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、内部統制などが授業内容に含まれている。

(5) その他

公認会計士の職業倫理に関しては、その他の科目(たとえば、「監査論総論」)の中で、さらに企業倫理に関しては、その他の科目(たとえば、「企業倫理(コーポレートガバナンス)」)でも取り扱われている。

また、教育内容について特色ある取組みについては、社会人が学びやすい教育システムを整備していることがあげられる。

これは当会計大学院の固有の使命・目的および教育目標から、社会人が仕事と両立させながら学べる教育システムを整備・実施していることがあげられ、そのための取組みといえる。

具体的には、昼夜開講制を導入し、平日夜間・土曜日での履修による修了を可能としていることである。昼夜開講のため、平日夜間や土曜日での履修により、2年間で修了できるカリキュラム編成となっている。そして、講義は、半期ごとに完結できる Semester 制をベースに、教育効果が高まるように配慮している。

当会計大学院では、当該教育システムを通して、社会人が当会計大学院を修了できるようになっている。

「点検・評価」

職業倫理と社会人向けの教育体制といった特色のある取組みを実施している。

「今後の方策」

該当なし。

